

りそなグループ Resona Group
ディスクロージャー誌

2020

データ編



りそなホールディングス

RESONA

りそな銀行

埼玉りそな銀行

プロフィール

2020年3月31日現在

りそなホールディングス

商号	株式会社りそなホールディングス	従業員数	20,760人(連結)
代表者	社長 南 昌宏(2020年4月1日現在)		1,028人(単体)
本店所在地	東京都江東区木場1丁目5番65号	事業内容	グループの経営戦略、 営業戦略等の策定、グループ内の経営 資源の配分および子会社各社の経営管理等
設立	2001年12月	ホームページ	https://www.resona-gr.co.jp/

りそな銀行

商号	株式会社りそな銀行	有人店舗数	325店
代表者	社長 岩永 省一(2020年4月1日現在)	従業員数	8,711人
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	預金残高	28兆4,392億円
設立	1918年5月	貸出金残高	20兆4億円(銀行勘定)
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	ホームページ	https://www.resonabank.co.jp/

埼玉りそな銀行

商号	株式会社埼玉りそな銀行	有人店舗数	130店
代表者	社長 福岡 聡(2020年4月1日現在)	従業員数	3,087人
本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	預金残高	14兆1,756億円
設立	2002年8月	貸出金残高	7兆5,772億円
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	ホームページ	https://www.saitamaresona.co.jp/

りそなグループ

コンプライアンス体制について	3
リスク管理体制について	9
自己資本管理体制について	32
危機管理・業務継続体制について	33
開示項目等	255

りそなグループ

りそなホールディングス

財務・コーポレートデータセクション	35
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	57

りそなホールディングス

りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	91
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	142

りそな銀行

埼玉りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	188
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	221
決算公告	244

埼玉りそな銀行

関西みらいフィナンシャルグループ

連結財務諸表	248
自己資本の構成	253

関西みらいフィナンシャルグループ

コンプライアンス体制について

りそなグループでは、コンプライアンスを「法令、ルールはもとより社会規範を遵守すること」と定義し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、

銀行の“社会的責任と公共的使命”を強く認識し、お客さまや社会からの信頼をより強固なものにするため、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

基本的な取り組み

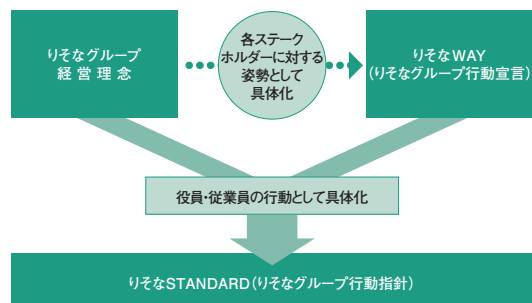
当グループでは、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を当グループが関係する人々に対する基本姿勢の形で具体化したものとして「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」)、これら経営理念とりそなWAYを役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化したものとして「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を定めています。

私たちは、当グループが満足を超える感動を創造し、お客さまに選ばれる金融サービス業になるためには、「りそなグループ経営理念」「りそなWAY」「りそなSTANDARD」を判断や行動の基準と位置づけ、守り続けることが重要と考えています。社内への周知徹底のため、これらを記載した冊子、およびチェックポイント形式に簡略化した携帯用小冊子を作成し、役員・従業員に配付して、各職場で繰り返し研修を実施するほか、eラーニング研修の導入を進めるなど、徹底に努めています。また、従業員における「りそなグループ経営理念」「りそなWAY」「りそなSTANDARD」の認知度・浸透度を測ることなどを目的として、当グループに勤務している従業員等を対象とした意識調査を毎年実施しています。

「りそなSTANDARD」の冒頭には、経営からのメッセージ「良き企業を目指して」を掲載し、企業が社会の

一員として「社会に何をもたらすために存在するのか」という基本命題を正面に見据えていかねばならないこと、コンプライアンスのできた企業であり続けることを最も重要な課題として、企業倫理の向上に取り組まなければならないことなどを謳い、当グループとしてのコンプライアンスへの取り組み姿勢を明確にしています。

また、りそなホールディングスおよび各グループ会社(以下、各社)では、経営理念等をコンプライアンスの観点から具体化し、役員・従業員の役割や組織体制など基本的な枠組みを明確化した「コンプライアンス基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、従業員に周知しています。



<りそなSTANDARDの概要>

STANDARD-I お客さまのために
最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など

STANDARD-II 変革への挑戦
金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない、勝ちへのこだわり など

STANDARD-III 誠実で透明な行動
法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、金融犯罪防止 など

STANDARD-IV 責任ある仕事
正確な事務、何事も先送りしない、適切な報告・連絡・相談 など

STANDARD-V 働きがいの実現
人権の尊重、安心して働ける職場、チームワーク など

STANDARD-VI 株主のために
株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など

STANDARD-VII 社会からの信頼
持続可能な社会づくり(SDGs等)への取り組み、疑惑を招く贈り物等の禁止、政治・行政との透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

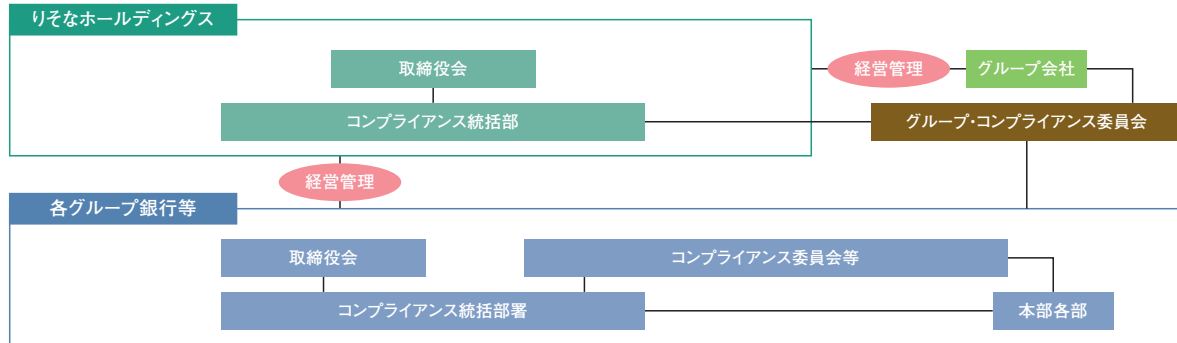


グループの運営体制

グループのコンプライアンス運営体制

りそなホールディングスに当グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設け、同部が各社のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ一体でコンプライアンス体制の強化を図っています。また、り

そなホールディングスおよび各社をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、当グループのコンプライアンスに関する諸問題を検討・評価する体制としています。

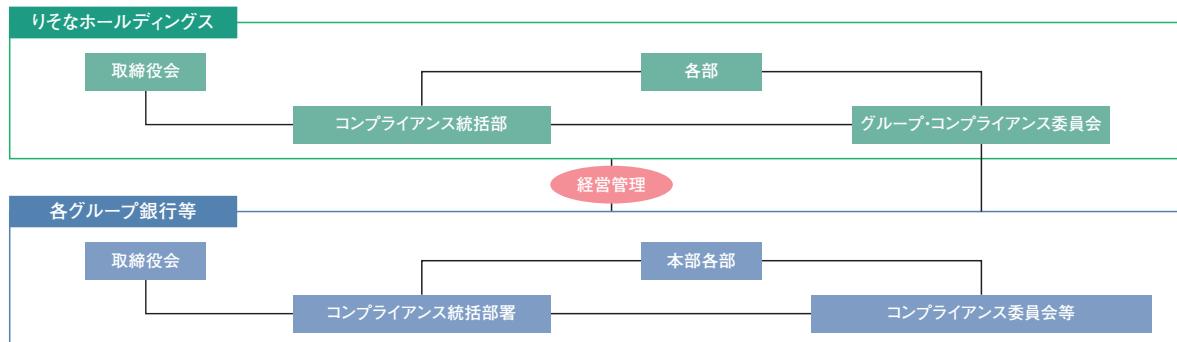


グループの顧客保護等管理体制

お客さまの投資ニーズの高まりや、企業に求められる情報管理の高度化など金融機関を取り巻く環境が大きく変わる中、金融機関はこれまで以上に、お客さまに安心してご利用いただくため、お客さまへの適切な対応や利便性の向上に取り組んでいく必要があります。りそなホールディングスおよび各グループ銀行（以下、各銀行）においては、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さま情報の管理、業務を外部に委託する場合の委託先に対する管理、

各銀行とお客さまとの取引等において発生する利益相反の管理など、お客さまへの適切な対応や利便性の向上に関する体制の整備に積極的に取り組んでいます。

具体的には、お客さまへの適切な対応と利便性向上に関する各事項について、管理責任部署や責任者を明確に定め、これらの管理部署等をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」等を設置し、お客さまからの信頼や利便性の向上に向けた対応に関する協議を行い、対応策の検討を行っています。



コンプライアンス・プログラム

各社では、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」をりそなホールディングスの示す方針に沿って策定し、進捗状況に

ついて定期的に取り締役に報告することにより、主体的にコンプライアンス態勢の強化策を実践しています。

内部通報制度・会計監査等に係る不正の通報制度

「りそな弁護士ホットライン」

「りそなコンプライアンス・ホットライン」

社内の不正を早期に発見し、組織の自浄作用を発揮するための内部通報制度として、グループの全ての従業員（家族や退職者を含む）が利用できる「りそな弁護士ホットライン」および「りそなコンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

この2つのホットラインは下図のような制度内容としています。通報した従業員に対する不利益な取扱いの禁止、通報に関する秘密保持を徹底し、休日・平日夜間も電話での通報に対応できる社外窓口を設置するな

ど、グループの従業員が安心して利用しやすい配慮をしています。

また、各種の研修等において趣旨を周知徹底し、前記「りそなSTANDARD」の冊子および小冊子、職場内に掲示するポスター、社内イントラネット等に制度の内容や連絡先を掲載すること等により、積極的な利用促進を図っています。

今後も継続的に定着化を図るとともに、コンプライアンス上の問題点の早期発見や、透明な企業風土の構築に努めます。

りそな弁護士ホットライン	りそなコンプライアンス・ホットライン
社外の契約弁護士が受付	(社内窓口)コンプライアンス統括部署が受付 (社外窓口)外部の電話受付事業者が受付
りそなグループ各社における不正行為やコンプライアンスにかかわる問題点などについて幅広く通報・相談が可能	
専用電話を設置	専用フリーダイヤルを開設
Eメールでの相談可能	
匿名での相談も可能	

「りそなコンプライアンス・ホットライン」（「りそな弁護士ホットライン」を含む）の制度運用は、消費者庁のガイドライン^{※1}に適合していることの確認を受けて、「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」^{※2}に登録されています。（登録日：2020年3月13日）

※1 公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン

※2 「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」とは、事業者が自社の内部通報制度を評価して消費者庁のガイドラインに適合している場合、消費者庁の指定登録機関である公益社団法人商事法務研究会による確認を経て登録され、所定のWCMSマークの使用が許諾される制度です。



りそな弁護士ホットライン（外部事業者向け）

「りそな弁護士ホットライン」は、当グループ各社との請負契約その他の契約に基づいて当グループ各社に関わる業務を行う事業者の社員等で、当該業務に携わる方も以下の通りご利用できます。

1. 通報対象事項
 - ・当グループ各社の業務に関わる法令等に違反する行為、または、そのおそれのある行為
2. 通報先
 - ・当ホットラインは社外の法律事務所に設置しています
 - ・通報はE-mailまたは電話、文書でお願いします

〈弁護士法人 御堂筋法律事務所 りそな弁護士ホットライン 担当弁護士〉

E-mail：大阪 info@midosujilaw.gr.jp
東京 infotokyo@midosujilaw.gr.jp

電話：大阪 06-6261-1889
東京 03-3501-8688

住所：大阪 〒542-0081 大阪市中央区南船場4丁目3番11号大阪豊田ビル2階
東京 〒100-6020 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号霞が関ビル20階

「りそな会計監査ホットライン」

りそなホールディングスでは、会計、会計に係る内部統制および会計監査に係る不正処理や不適切な処

理についての通報窓口として、「りそな会計監査ホットライン」を設置しています。

りそな会計監査ホットライン

1. 通報対象事項
 - ・当グループ会社における会計、会計に係る内部統制、会計監査に係る不正・不適切な事項
2. 通報先
 - ・当ホットラインは社外の法律事務所に設置しています
 - ・通報は文書、E-mailでお願いします
 〈弁護士法人 御堂筋法律事務所〉
 住所：大阪 〒542-0081 大阪市中央区南船場4丁目3番11号 大阪豊田ビル2階
 東京 〒100-6020 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル20階
 E-mail：resona-kaikeihotline@midosujilaw.gr.jp
3. 注意事項
 - ・当該事案の詳細な事実を記入ください
 - ・匿名の通報でもかまいません
 - ・詳細な事実の提供がない場合、匿名の場合等は事実調査が制約される可能性があります
 - ・通報者に関する情報は、法令等に基づく場合等、正当な理由がなければ第三者に開示されることはありません
 - ・受付けた通報が通報対象事項に該当すると判断される場合、ご要望に応じ事実調査の結果を回答するよう努めますが、対応できない場合はご了承ください

お客さま保護等の管理

お客さまに適切な商品・サービスを提供するために

当グループでは、お客さまに適切な商品・サービスを提供するために「勧誘方針」を定め、お客さまの知識や投資のご経験、ご資産の状況、投資の目的等を踏まえた最適な商品やサービスの提供、わかりやすく適切な説明や広告に努めています。「コンプライアンス委

員会」等での活動などを通じ、適切な勧誘・販売を行うよう、内部管理体制の充実や各種マニュアルの整備、社員教育等に継続的に取り組んでいます。

「勧誘方針」は各グループ銀行のホームページでご確認いただけます。

お客さま本位の業務運営の実践に向けた取組み

当グループは、資産運用・資産形成サポートに強みを有する金融グループとして、お客さま本位の取組みを推進してまいりました。この取組みをより一層強化していくため、2017年6月に金融庁が定める「顧客本位

の業務運営に関する原則」を採択し、「りそなフィデューシャリー・デューティー基本方針」を制定いたしました。本方針のもと、引き続きお客さまの信頼に応えるための具体的取組みを実践し、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

「りそなフィデューシャリー・デューティー基本方針」の概要

- I. 基本姿勢
 - I-1 お客さまからの信頼を託された者（フィデューシャリー）として高い専門性と倫理観を持ち、お客さまの喜びや幸せに最大の価値を置き、真にお客さまのためとなる質の高い金融サービスを継続的に提供します。
- II. 最適なサービスの提供
 - II-1 お客さまの金融知識、取引のご経験、ご資産の状況、ご購入の目的などに照らして、適切な情報の提供・説明を行い、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供をいたします。
 - II-2 商品・サービスの利点だけでなく、リスクや手数料その他の費用など重要な情報についても、十分ご理解いただけるよう分かりやすく適切な説明をいたします。
 - II-3 商品・サービスの説明を行う方法・時間・場所等についても、お客さまのご意向をふまえるとともに、利便性の向上にも努めてまいります。
- III. 質の高い資産運用
 - III-1 お客さまに長期分散投資による運用成果を享受いただくために、綿密な調査・分析に基づく一貫した投資戦略を通じて中長期的に安定した付加価値を追求するとともに、低コストで良質な運用サービスの持続的な提供に努めます。
 - III-2 専らお客さま（受益者）の利益を追求していくため、投資先の企業価値向上や持続的成長を促すための建設的な対話を含め、責任ある機関投資家としての取組みを実践してまいります。
- IV. 人材・組織
 - IV-1 お客さまに最善の商品・サービスを提供していくため、適正な評価・報酬体系のもと、人材の知識・スキルの向上に継続的に取り組んでまいります。
 - IV-2 当社グループとお客さまとの間、あるいはお客さまと他のお客さまとの間で発生する利益相反を防止するため、利益相反管理方針を定め、適切な管理を行ってまいります。

お客さまの情報の管理

「お客さまの情報の保護」は、当グループを安心してご利用いただくための最も重要な事項の一つであると考えています。各社での「個人情報保護宣言」の公表や、情報漏えい・紛失を防止するための体制整備、

徹底した社員教育への継続的な取り組み等により、個人情報保護法等の法令に則った適切な管理に努めています。

個人情報保護宣言

私たちは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指すりそなグループの一員として、皆さまのご要望にお応えしお役に立つことによって、皆さまとの確かな信頼関係を築いてまいりたいと考えております。

そのためにも、皆さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけますよう努めてまいります。

1. 私たちは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連する法令ならびに社会規範の遵守を徹底します。
2. 私たちは、適法かつ公正な手段により情報を収集するとともに、個人情報の利用目的を明確にし、収集した個人情報を利用目的の範囲内で適切に取扱います。
3. 私たちは、皆さまが私たちを信頼してお取引くださっていることを強く認識し、お預かりしている情報の漏えい・紛失等の防止に努めます。
4. 私たちは、皆さまからのお問い合わせ、ご意見、あるいは苦情などに対して、真摯にかつ適切に取り組みます。
5. 私たちは、情報の取扱いに関する方針・組織体制・ルール、および情報の保護に向けた各種の取り組みについて、継続的に見直しを行い、改善と向上に努めます。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力との取引を遮断し根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要であり、反社会的勢力に対して各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除することを、当グループの基本的な考え方としています。

このために当グループでは、「組織としての対応」「外部専門機関との連携」「取引を含めた一切の関係の遮断」「有事における民事と刑事の法的対応」「便宜供与、裏取引や資金提供等の禁止」を基本原則として定め、社内規則を整備するとともに、役員・従業員等への研

修・啓発に取り組むほか、各社のコンプライアンス統括部署を反社会的勢力の管理統括部署と定め、警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断を図っています。

また取引開始等に際し、当該お取引先が現在および将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合に取引を解消する法的根拠としての条項(いわゆる「暴力団排除条項」)を、各銀行にて導入し、反社会的勢力との取引防止にむけた取り組みを強化しています。

マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止^{※1}

マネー・ローンダリング／テロ資金供与は、組織的な犯罪行為と密接に結びついていることから、その防止により、犯罪組織への資金の流れを絶つことが重要であると考えています。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」において、金融機関には取引時確認や、疑わしい取引の届

出等の対応が義務付けられていることも踏まえ、グループ全体で徹底したマネー・ローンダリング等防止の取り組みを実施しています。国内外において法規制等が強化される一方、マネー・ローンダリング等の犯罪行為もより複雑・巧妙なものとなりつつあり、今後も対策の向上に不断に取り組んでいきます。

※1 マネー・ローンダリングとは、麻薬等の薬物の不法取引だけでなく、財産上の不正な利益を得る目的で行われた広範囲の犯罪行為により得られた資金を、預金や為替、有価証券取引等の金融取引の利用を通じて、隠したり、正当な収入に見せかけるなど、資金の出所や真の所有者をわからなくする行為。
テロ資金供与とは、テロ行為の実行を目的として、テロリストに必要な資金を提供する行為。

＜りそな銀行・埼玉りそな銀行の指定紛争解決機関について＞

りそな銀行・埼玉りそな銀行が契約している指定紛争解決機関は、以下の2つです。

(1) 一般社団法人全国銀行協会

一般社団法人全国銀行協会(以下「同協会」)では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。

詳しくは、同協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。連絡先等は、以下のとおりです。

全国銀行協会相談室

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル19階(全国銀行協会内)

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

(受付日)月～金曜日(祝日および銀行休業日を除く) (受付時間)9:00～17:00

(2) 一般社団法人信託協会

一般社団法人信託協会(以下「信託協会」)では、信託に関するご照会やご相談の窓口として、「信託相談所」を運営しており、信託兼営金融機関や信託会社(信託銀行等)の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしています。信託相談所のご利用は無料です。

詳しくは、信託協会(信託相談所)のホームページ(<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/consultation/information.html>)をご参照ください。

また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまから苦情の申出を受け、トラブルがなかなか解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、信託相談所にお尋ねください。

連絡先等は、以下のとおりです。

信託協会信託相談所

電話番号：(一般電話から)0120-817335 (携帯電話・PHSから)03-6206-3988

(受付日)月～金曜日(祝日および銀行休業日を除く) (受付時間)9:00～17:15

※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

リスク管理体制について

リスク管理体制

リスク管理の基本的考え方

りそなグループは、2003年5月に申請した公的資金による資本増強に伴い、国民の皆さま、お客さまならびにその他関係者の方々に対し、多大なご負担、ご迷惑をおかけしたことを踏まえ、リスク管理の3原則を定めて、管理体制・管理手法の高度化を図るとともにリスクのコントロールを行い、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、リスク管理に取り組んでいます。

《リスク管理の3原則》

- ① 経営体力を超えたリスクテイクを行わない
- ② 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は、先送りせずに早期処理を行う
- ③ 収益に見合ったリスクテイクを行う

リスク管理の方針とリスク管理体制の整備

当グループはビジネス戦略に伴うリスク、法令違反やシステム障害の発生、外部企業への業務委託に伴うリスク(外部企業における業務停止や情報漏洩等)など、様々なリスクに晒されています。

リスク管理の3原則を遵守し、これらのリスクに適切に対処するため、りそなホールディングスでは、「グループリスク管理方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、およびリス

ク管理の基本的な枠組みを明確化し、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

具体的には、管理すべきリスクを主として下表の通りに分類し、リスク毎のリスク管理部署並びに各種リスクを統括管理するリスク統括部署(統括的リスク管理部署)が、リスクの特性に応じた手法によってリスク管理を行っています。

りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループおよび同社のグループ銀行(以下、各グループ銀行等)も、当社が定めた「グループリスク管理方針」に則り、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえてリスク管理の方針を制定し、リスクカテゴリー毎のリスク管理部署並びに各種リスクを統括管理するリスク統括部署(統括的リスク統括部署)を設け、リスクの特性に応じた手法によってリスク管理を行っています。

その他のグループ主要会社においても、各々の業務・特性・リスクの状況などを踏まえ、リスク管理の方針を制定し、本来業務以外で極力リスクを取らないなどの方針を定め、リスクカテゴリー毎の管理部署並びにリスクを統括管理する部署を設け、リスク管理を行っています。

リスクカテゴリー	定義	管理手法
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	統括的リスク管理(リスク限度設定、リスクの評価、資本との比較、ストレステスト 等)
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値等が変動し損失を被るリスク	リスク限度設定、信用格付制度、ポートフォリオ管理、与信審査管理 等
流動性リスク	必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク	リスク限度設定、損失限度設定、ポジション限度設定 等
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、又は外部要因により生ずる損失に関するリスク	緊急時フェーズ認定、緊急時対応体制の整備、流動性リスク指標ガイドライン 等
事務リスク	業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	オペレーショナルリスク評価(CSA)、損失データ分析、リスク指標 等
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動、不正使用等により損失を被るリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導 等
法務・コンプライアンスリスク	法的原因により、また社会規範等に反する不適切な行為により損失を被ったり、ステークホルダーの利益を害したり、信頼を損なうリスク	システムリスク管理基準による統制、コンテンツエンジニアリング整備 等
信託財産の運用リスク	忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任の履行を怠ったことに起因して生じた信託財産の損失等を補填しなければならないリスク	コンプライアンス・チェック、コンプライアンス・プログラムによる改善 等
その他のオペレーショナルリスク	自然災害や火災などによる有形資産の損傷、外部犯罪による顧客被害とその補償等により損失を被るリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導 等
レピュテーションリスク	マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク	災害・外部犯罪に備えた設備の改善、手続面の強化 等
		適時適切な情報発信、モニタリング、危機管理体制整備

りそなホールディングスによるグループ管理

定性的なリスク管理

当社は、りそなグループ内で共有すべき各種方針・基準・制度等を各グループ会社（以下、各社）に指示しないしは提示します。

各社が、リスク管理に関する重要事項を決定する場合は、当社と事前協議や意見交換などを行うことにしており、当社との事前協議の結果や意見交換の内容を踏まえた上で、各社がリスク管理に関する重要事項を決定し、決定事項を必要に応じて当社に報告します。

こうした枠組みに基づき、当社は各社のリスク管理に関する方針・基準・制度などを通じ定性的なリスク管理を行っています。

定量的なリスク管理

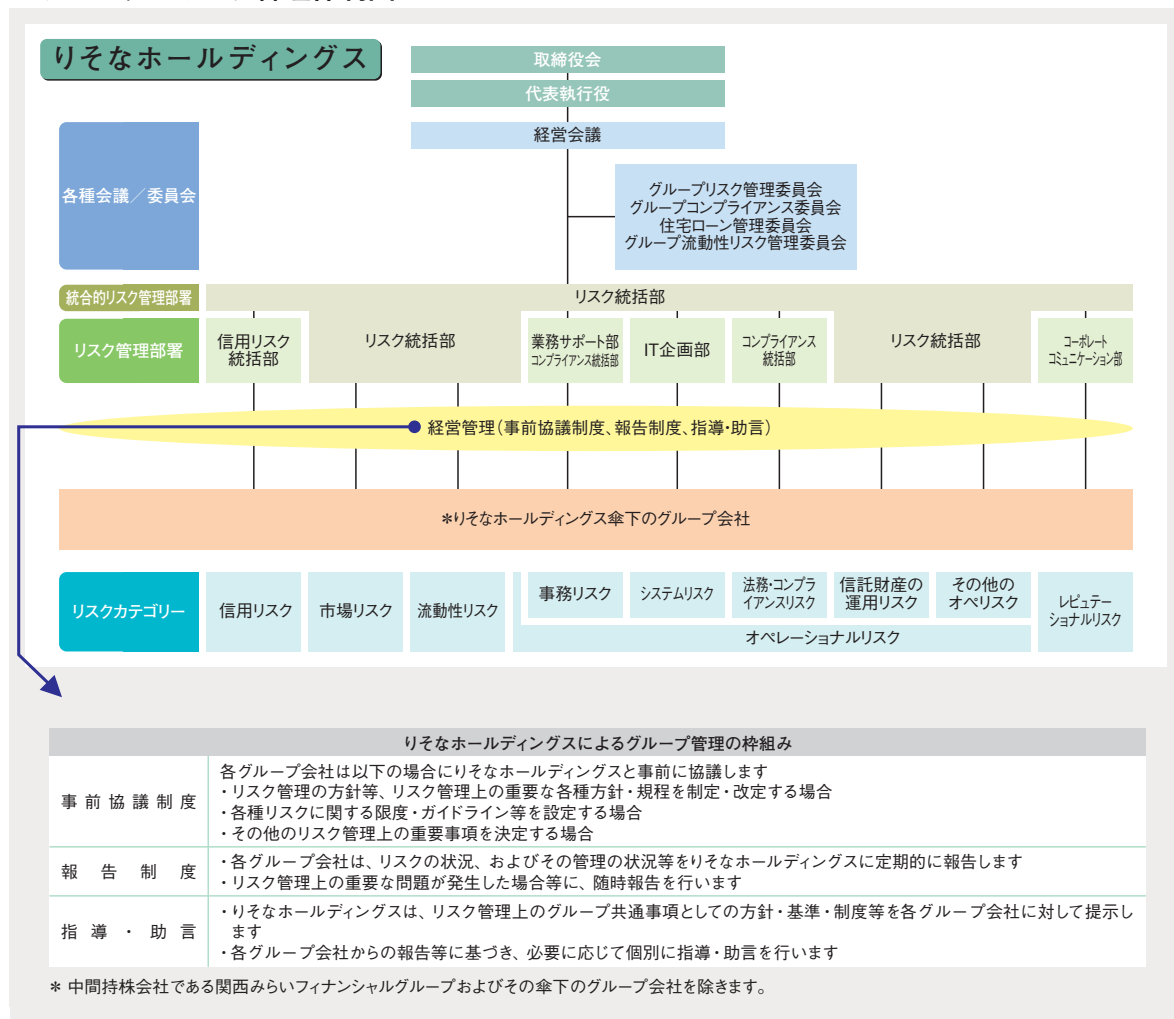
当社および各グループ銀行等では、後述する統合的リスク管理体制を整備し、リスクを定量的に把握し、許容できる範囲内に抑制しています。

また、当社は各社のリスクに関する各種限度・ガイドラインの事前協議や意見交換などを通じて各社の定量的なリスクの管理を行っています。

その他、当社は、各社からリスクの状況およびその管理状況に関する定期的報告や随時報告を受け、必要に応じて指導・助言を行っています。

なお、当社におけるリスク管理体制は、以下の図の通りであり、各リスク管理部署が担当するリスクカテゴリー別に当グループ全体のリスクを統括する体制としています。

＜グループのリスク管理体制図＞



トップリスク

当社は、当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクをトップリスクとして認識し、トップリスクをリスク管理の起点とした一貫性のあるリスク管理体制を整備しています。

トップリスクは、「当グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクのうち、今後1年程度の間には発生する蓋然性が高い、ないしは蓋然性が高まる虞があるリスク事象で、定量的に計測可能なリスクのみならず、戦略や風評等を通じて影響を及ぼし得るリスクも含む」と定

義し、経営会議、取締役会等での議論を踏まえて決定されます。

トップリスク管理を通じて、当グループ内のリスク認識を共有化し、リスクガバナンスの強化、重要なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めています。

2020年3月現在、以下をトップリスクとして選定しています。

りそなグループのトップリスク

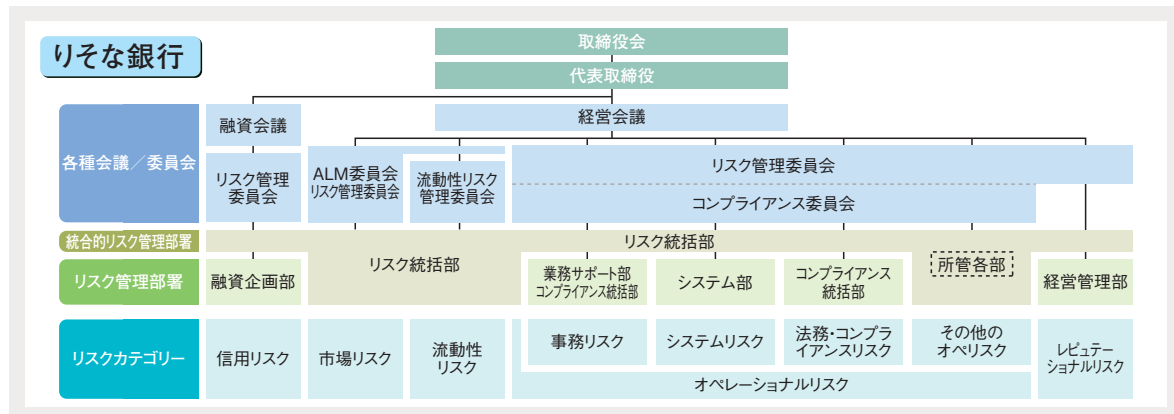
トップリスク	リスクシナリオ
競争環境(社会構造・産業構造)の変化	急速な技術革新等に伴う社会構造・産業構造の変容、競争の前提条件の変化による戦略投資効果剥落、戦略実現に必要な人材の不足
規制・法令・制度の制改定や政策の変更	各種法令・規制・会計制度の導入・変更や金融緩和政策の長期化による収益構造の変化、収益性の低下
与信費用の増加	クレジットサイクル転換等による大口与信先や与信集中業種、連関するサプライチェーン上の与信先の業況悪化
保有有価証券の評価損益悪化	経済の減速、金融市場の混乱や地政学リスクの発現(株価下落・金利上昇等)による有価証券評価損益悪化
外貨資金調達不安定化	金融市場の混乱や地政学リスクの発現、想定外の資金流出、市場流動性低下等による外貨資金調達コスト増加や資金繰り悪化
システム系の重大インシデント発生によるサービス停止等	サードパーティーを含めた、サイバー攻撃やシステム障害による決済機能等のサービス停止、お客さま情報流出
法令違反・コンプライアンス違反による業務停止等	・マネー・ローンダリングやテロ資金供与対策の不備等によるコルレス契約解除、課徴金発生 ・社会規範を逸脱した行為に伴う評判悪化
自然災害の発生による業務停止等	大規模地震、風水害やパンデミックにより人命が危険に晒される、ないしは業務停止

りそな銀行のリスク管理体制

りそな銀行は、質の高い金融サービスの提供を通じ、更なる収益力の向上とお客さまとの取引拡大に努めており、そのためには、強固なリスク管理体制の構築が必要です。

りそな銀行では、りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を定めています。こ

れら方針に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。この体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。

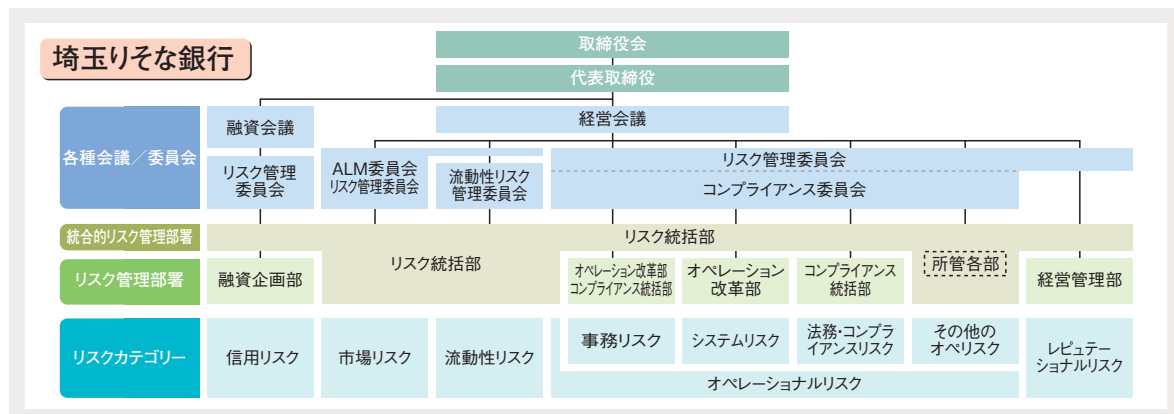


埼玉りそな銀行のリスク管理体制

埼玉りそな銀行が、『埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行』を実現するためには、お客さまとの長期リレーションを支える安定的な収益力と健全な財務力の確立が必要であり、そのためには、強固なリスク管理体制の構築が欠かせません。

埼玉りそな銀行では、りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を定めています。

これら方針に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。この体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。



統合的リスク管理

統合的リスク管理の基本的考え方

統合的リスク管理では、異なるリスクを総体的に捉えて管理することで、りそなグループの経営の健全性を確保することを目指しています。当グループでは、健全性を確保するため、主要なリスクを質の高い資本の範囲内に収まるように管理することを基本的な考えとしています。

統合的リスク管理体制

りそなホールディングスおよび各グループ銀行等では、統合的リスク管理部署を設置し、それぞれグループまたは各グループ銀行等の統合的リスク管理を行う体制としています。

各グループ銀行等では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクをVaR^{*}によって定量的に把握し、それに対して限度設定（資本配賦）を行い、リスクを許容できる範囲内に抑制しています。

当社は、各グループ銀行等のリスク限度の設定の際に、各グループ銀行等の限度設定内容を検証するとともに、当グループ全体の健全性を確認しています。また、定期的に各グループ銀行等から管理状況について報告を受け、当グループの統合的リスク管理状況を確認しています。

また、当グループではVaR等によるリスク計測の高

度化に努めていますが、統計的なリスク計測手法では必ずしも捉えられないリスクもあります。当グループでは、VaRによる管理の限界や弱点を調査・把握し、それらによる影響度を評価・認識しています。VaRで捕捉できていないリスクについては、各種ストレステストの実施、リスク評価マップによる定性評価等により、統合的リスク管理の向上に努めています。

※ VaR(バリュー・アット・リスク)とは、一定の信頼区間(確率)および保有期間において被る可能性のある最大損失額です。

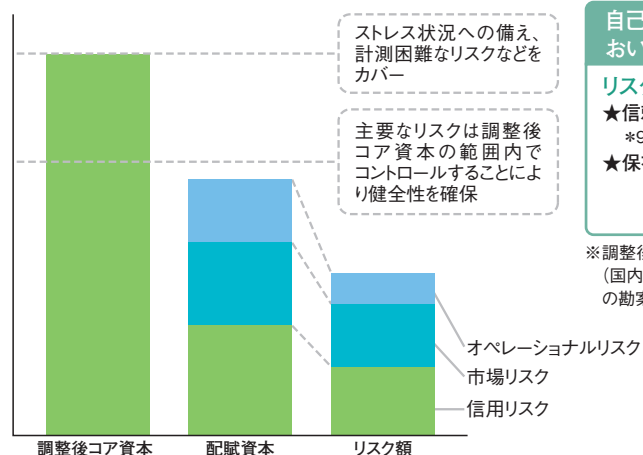
ストレステスト

当グループは、ストレス状況下における経営体力の頑健性や自己資本の充実度の確認、経営計画の妥当性の検証、個々のリスクファクターの変化による影響度の評価等を目的とし、景気後退や金融市場混乱等を想定した様々なストレステストを実施しています。

経営計画の策定等に際し実施しているストレステストでは、発生 の 蓋然性の高いシナリオや、発生した場合に当グループへの影響度の高いシナリオなど複数のストレスシナリオのもと、当社が保有するリスク資産から生じる損失の拡大や収益の下振れによる当社収益の変動等を複数年にわたって計測し、当社の収益の安定性や自己資本比率への影響を評価するとともに、過度なリスクテイクの未然防止に努めています。

＜統合的リスク管理の枠組み＞

- ◆主要なリスク（信用・市場・オペレーショナルリスク）は、調整後コア資本の範囲内にコントロールすることにより健全性を確保
- ◆ストレス状況への備えや計測困難なリスクなどを含めたリスクが、調整後コア資本にてカバーされているかをストレステスト等により検証



自己資本比率管理とともに、統合的リスク管理において自己資本充実度を評価

リスク額 (VaR) 計測の前提条件

- ★信頼区間 99%
*99.9%水準はストレス状況下におけるリスク額として補完的に活用
- ★保有期間 信用リスク:1年
市場リスク:資産内容に応じて10日～6ヶ月
オペレーショナルリスク:1年

※調整後コア資本は、バーゼル3最終化ベースの自己資本の額（国内基準）に社内管理上の調整（その他有価証券評価損益の勘案等）を加えたもの

信用リスク管理

信用リスク管理の基本的考え方

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」をいいます。

当グループにおける信用リスク管理は、適切な審査・与信管理により健全かつ収益性の高い資産を積み上げ、信用コストに見合った適正な収益を確保すると同時に、的確なポートフォリオ管理によりリスク分散の徹底を図り、信用リスク額を適正な範囲に制御することにより経営の健全性を確保することを目的としています。りそなホールディングスでは、信用リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置付け「グループリスク管理方針」を定め、当グループはこれに基づいて信用リスク管理に係わる体制面の整備ならびに手続の制定を行っています。

信用リスク管理に関する組織・体制

りそなホールディングスでは、信用リスク管理部署である信用リスク統括部において、各グループ銀行等から信用リスク関連その他の情報を収集し、当グループの信用リスク管理に関する統括およびそれらに関する企画立案を行っています。信用リスク管理上の問題が認められる場合は、必要に応じて統合的リスク管理部署であるリスク統括部と連携し、各グループ銀行等あるいは関連部署に対応を求める等、適切な対応策を講じています。また、当グループ全体の信用リスクの状況、各グループ銀行等の管理状況を定期的、または必要に応じて随時モニタリングし、各種委員会や経営会議等を通じて経営陣に報告しています。なお、ポートフォリオに占める比重の高い住宅ローンについては、グループ横断の会議体として「住宅ローン管理委員会」を定期的に開催し、信用リスク管理の高度化を図っています。

各グループ銀行（以下、各銀行）では、融資会議等で信用リスク管理および与信業務全般に関する重要

事項の決議もしくは協議・報告等を行うとともに、信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しています。

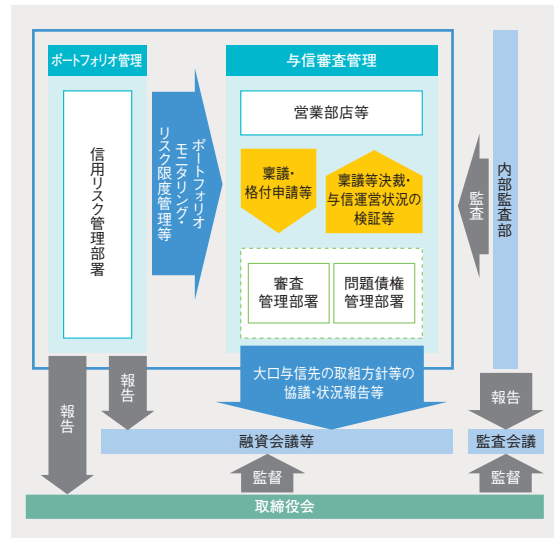
信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、および審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行います。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行います。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。

なお、信用リスク管理関連部署は、営業推進関連部署からの独立性を確保し、牽制機能を確保しています。

<各銀行の信用リスク管理体制>



クレジット・ポリシー

当グループは、公的資金による資本増強に至った反省を踏まえ、信用リスク管理における基本原則として、グループで統一した「クレジット・ポリシー」を制定しています。「クレジット・ポリシー」には中小企業・個人に対する健全な融資を積み上げ、リスク分散された収益性の高いポートフォリオを構築することを目的とした、与信業務の原理・原則が詳述されており、日常の業務運営や社内研修等を通じて、周知徹底を図っています。

信用リスク管理の枠組み

●信用リスクの評価

信用リスクを的確に評価・計測するため、各銀行においては、与信先毎に原則信用格付を付与し、少なくとも年1回以上定期的に見直しを実施しています。また、延滞の発生や業績の悪化等、信用状況に変調が認められた場合には、適時適切に見直しを実施しています。さらに、与信ポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するため、エクスポージャーや平均貸倒損失額のほか、信用リスク額等も活用しています。

●信用リスクのモニタリング

与信先の信用リスクの状況については、約定返済の履行状況や業績・財務状況、定性面等により適切にモニタリングを行い、特に大口与信先の信用リスクの状況については、当グループの経営に対して大きな影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、より厳格か

つ継続的にモニタリングを行っています。与信ポートフォリオの信用リスクの状況については、格付別・業種別・地域別等の区分を設定したうえで、区分別のエクスポージャー・平均貸倒損失額・信用リスク額等により、信用リスクの増減や与信集中リスクおよびリスク・リターンの状況等を分析・把握しています。

●信用リスクのコントロールおよび削減

与信案件の取上げにあたっては、与信先の財務状況、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行っています。特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジットシーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っています。信用状況が悪化する等の問題債権として管理が必要と認められる与信先については、事業再生支援が金融機関にとって重要な社会的役割であることを踏まえ、必要な財務上の手当てを行うとともに、損失の発生を最小限にとどめるためにすみやかに事業再生や回収等に取り組んでいます。また、与信先に対する経営相談・経営指導および経営改善に向けた取り組みへの支援により、当該与信先の経営改善を通じた信用リスク削減に積極的に取り組んでいます。

内部格付制度

内部格付制度の概要

当グループでは、内部格付制度として以下の各制度を設けており、信用リスク管理部署において年1回以上検証を実施し、結果を経営陣へ報告するとともに、必要に応じて見直しを行っています。

●信用格付制度

当グループでは、債務者格付として「信用格付制度」を定めており、与信先毎の信用リスクを財務情報等に基づき評価し、12のランク（信用格付）に区分しています。

信用格付は、債務者の信用リスクの程度を表していることから、下記LGDレーティングとともに個別与信案件の審査やポートフォリオ管理の基準として重要な役割を果たしており、また、信用コストを算出し、個社別収益管理に反映させることで、信用リスクに見合った収益の確保を図っています。

なお、信用格付は債務者区分の判定にも用いられており、自己査定および償却・引当の基礎的な指標として重要な位置付けにあります。

<信用格付の体系>

債務者格付	意味（債務者区分）	格付の定義
SA	正常先	超優良 債務履行の確実性は極めて高く、かつ安定している。
A		優良 債務履行の確実性は高く、かつ安定している。
B		良好 債務履行の確実性は十分にあるが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、その影響を受ける可能性がある。
C		水準以上 債務履行の確実性に問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
D		水準 債務履行の確実性に当面問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
E		水準比低位 債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安定な要素があり、景気動向、事業環境の変化等により、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。
F	要注意先	要注意Ⅰ 業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する。
G		要注意Ⅱ 業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に十分注意を要する。
H		要管理先 業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等の債務者で、貸出条件、履行状況等に問題がある。
I	破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる。
J	実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。
K	破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

●LGDレーティング制度

当グループでは、案件格付として「LGDレーティング制度」を定めており、案件毎の回収確実性を保全状況等に基づき評価し、その水準により6のランクに区分したレーティングを付与しています。

●リテール向けエクスポージャーのプール管理

リテール向けエクスポージャーを「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボリング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の3種別に区分し、各種別においてPD^{*1}・LGD^{*2}・EAD^{*3}のパラメータ毎に複数のプールに区分し、プール毎にリスク管理を行っています。

●パラメータ推計

パラメータ（PD・LGD・EAD）の推計および検証は、

事業法人等向けエクスポージャーはりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行およびみなと銀行合算の実績値に基づき^{*4}、リテール向けエクスポージャーはりそな銀行、埼玉りそな銀行が各々設けたプール区分毎の実績値に基づき、自己資本比率告示の定めに従い実施しています。

なお、これらのパラメータは自己資本比率算出のほか、資本配賦、部門別のリスク・アセット管理等に利用しています。

^{*1} PDとは、ある格付に属する債務者あるいはプールに属する取引が1年間にデフォルトする確率です。

^{*2} LGDとは、デフォルト時におけるエクスポージャーの額に対して見込まれる損失額の割合です。

^{*3} EADとは、デフォルトが発生した場合に想定されるエクスポージャーの額です。

^{*4} LGD・EADについては、先進的内部格付手法採用行（りそな銀行・埼玉りそな銀行）合算の実績値に基づき推計および検証を実施しています。

格付付与手続の概要

●事業法人等向けエクスポージャー

一般事業法人、事業性個人、金融機関等については、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して信用格付を付与しています。国・地方公共団体等のソブリン向けエクスポージャーや、その他格付モデルによるスコアリングに適さない与信先は、特殊性を加味した信用力に従い格付を付与しています。

●特定貸付債権

公共インフラや船舶・航空機等の有形資産ならびに事業用不動産等を責任財産とするノンリコースローン、「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付」「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付」の4種別に区分し、種別毎にスコアリングモデルを制定しています。いずれもLTV（物件評価額に対する借入金の比率）やDSCR（年間の元利金支払額に対する純収益の割合）等の指標をベースにしてスコアリングを実施し、さらに事業性や責任財産の定性面等の情報を考慮のうえ、信用格付を付与しています。

●リテール向けエクスポージャー

「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の種別毎に、リスク特性や延滞状況等に基づいた各プールに定期的に区分しています。

●株式等エクスポージャー

りそな銀行、埼玉りそな銀行における政策投資株式は、リスク・アセット計算上PD/LGD方式[※]を適用（別途、計算方法が定められている銘柄を除く）しており、事業法人向けエクスポージャーと同様の手法により、信用格付を付与しています。

●ファンド等（みなし計算）

当グループでは、株式投信、債券投信等の各種ファンドへの投資を行っていますが、ファンド等の信用リスク・アセットについては、ルック・スルー（ファンド等の裏付となっている個々の資産内容の把握）を行って、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額の総額を用いることを原則としています。ルック・スルーによる裏付資産の信用リスク・アセット算出にPD/LGD方式を適用する場合は、事業法人等向けエクスポージャーに準ずる手法により、信用格付を付与しています。

※ PD/LGD方式とは、信用格付区分毎のPD、LGDを考慮して、信用リスク・アセットを算出する方式です。

<ポートフォリオの分類と内部格付制度>

資産区分等			対象先の概要	制度・規程
事業法人等	事業法人	法人	与信額100百万円以上の法人	「信用格付制度」 「LGDレーティング制度」
		事業性個人	与信額100百万円以上の事業性個人	「信用格付制度」 「LGDレーティング制度」
		特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	「信用格付制度」
	ソブリン		中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体、地方三公社、信用保証協会、国際機関等（本邦・外国）	「信用格付制度」 「LGDレーティング制度」
	金融機関等		銀行・証券会社等（本邦・外国）	「信用格付制度」 「LGDレーティング制度」
リテール	居住用不動産		不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向け貸付でプール管理されるもの	「リテールプール管理規程」 ※ 「その他リテール」に該当する法人は「信用格付制度」に基づく格付を付与
	適格リボルビング型		個人向け無担保で極度額10百万円以下のカードローン	
	その他リテール		個人向け（除く事業性）かつ「居住用不動産」、「適格リボルビング型」に該当しないもの 上記に該当せずかつ与信額100百万円未満のもの	
株式等エクスポージャー			政策投資株式	「信用格付制度」

ポートフォリオ管理

集中リスク排除とモニタリングの枠組み

貸出資産等を全体としてマクロ的に管理を行う「ポートフォリオ管理」は、「与信審査管理」と並び、信用リスク管理の柱のひとつとして位置付けられるものです。

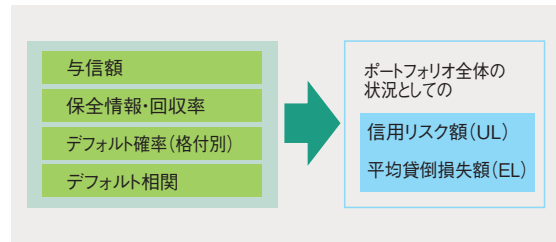
特定の取引先への与信集中が多額の損失に繋がり、公的資金による資本増強に至った反省を踏まえ、各グループ銀行等では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っています。同制度では、各社がその体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしています。

また、与信ポートフォリオについては、信用格付別・業種別等の区分を設定したうえで、与信額、信用コスト等の増減やリスク・リターンの状況を定期的にモニタリングしています。

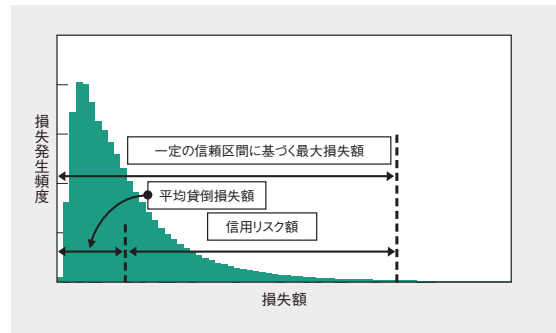
信用リスクの計測と限度設定

当グループでは、信用リスク計測モデルを用いて、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを計測し、内部管理に活用しています。具体的には、与信額、保全情報・回収率、信用格付毎のデフォルト確率、デフォルト相関等を用いて平均貸倒損失額（期待損失額：EL=Expected Loss）および信用リスク額（非期待損失額：UL=Unexpected Loss）を計測するとともに、信用リスク額に対して限度を設定し、信用リスクを一定の範囲内に抑制しています。

<信用リスク額の算出>



<信用リスク計測時の損失分布のイメージ>



ポートフォリオ分析への活用

与信ポートフォリオの分析等、リスク管理の高度化を図っていくためには、与信先単位や業種別といったセグメント別の信用リスク額を算出していく必要があります。

当グループでは、与信ポートフォリオ全体で計測している信用リスク額を個別の与信先単位に配分し、セグメント毎に集計したうえでポートフォリオ分析に活用しています。

与信審査管理

案件審査

与信審査管理とは、案件一件毎の与信判断、あるいは与信先一先毎の与信管理を行うものです。

与信の取上げにあたっては、各営業部店が、「クレジット・ポリシー」をはじめとする信用リスク管理に係る諸規程・細則・手続等の定めにより、財務諸表等の定量的な情報と、事業環境や経営者の資質等の定性的な情報を総合的に評価したうえで、資金使途、返済原資、貸出条件等の妥当性の検討を加え、厳正な審査を行っています。

与信額、信用リスクの度合いが一定レベル以上の与信先の案件については、本部の審査管理部署もしくは問題債権管理部署が審査・決裁を行っており、与信先の規模、業種、および信用リスクの度合いに応じた審査体制としています。

与信先管理

与信実行後は、資金使途、貸出条件の履行状況の確認を行うほか、与信先の業況・事業計画遂行状況を適時把握し、状況に応じた適切な対応策を講じています。

審査管理部署は、与信先の信用リスクの状況を踏ま

え、必要に応じて対応方針および具体的方策を検討のうえ、営業部店等に指示するとともに、指示が適切に実行されているかを検証しています。特に大口与信先については、経営に大きな影響を及ぼすことを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリングを行い、管理状況や対応方針等を融資会議等で協議・報告しています。

問題債権については、原則として信用リスクの度合い、具体的には格付・債務者区分等により分別管理する体制としています。一定の格付・債務者区分以下の与信先については問題債権管理部署が経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。再生可能な先については、再建計画の策定を指導する等、極力再生の方針で取り組み、また延滞先に対しては延滞発生原因の把握、分析を行い、適時に相談・助言を実施する等、延滞長期化を未然に防止するよう取り組んでいます。特に中小零細企業の場合には、金融機関の社会的な役割を踏まえ、きめ細かな経営相談、経営指導および経営改善計画の策定支援等を通じて積極的に事業再生に取り組んでいます。

自己査定および償却・引当

自己査定

自己査定は、保有する資産を自らが個別にその内容を検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することにより、資産の実態を把握し、健全性を高めることを目的とするものです。また、自己査定は信用リスクを管理するための手段であるとともに、査定結果に基づき適正な償却・引当を実施し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成するための準備作業として位置付けられるものです。

償却・引当の基準

各銀行では、「償却・引当基準」を定め、自己査定結果に基づいて、原則以下の通り償却・引当を実施しています。

- ・正常先に対する債権に係る貸倒引当金は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸

倒引当金として計上しています。

- ・要注意先に対する債権に係る貸倒引当金について

格付	債務者区分	分類	償却・引当
SA A B C D E	正常先	I (非分類)	予想損失率に基づき 引当を実施※
F G	要注意先	II	
H	要管理先	III	
I J K	破綻懸念先 実質破綻先 破綻先	IV	保全不足部分について 償却・引当を実施※

※ 要注意先、要管理先、破綻懸念先のうち一部の大口先については、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法による引当を実施しています。

は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分（要管理先は3年分）の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

- ・破綻懸念先に対する債権に係る貸倒引当金については、債権額から担保の処分可能額および保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の

一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を見積もり、個別貸倒引当金として計上しています。

- ・実質破綻先および破綻先に対する債権については、債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権毎に償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。

証券化取引

当グループでは、以下の通り信用リスク資産への投資や、お客さまの資金調達的手段として行う売掛債権・手形債権の流動化取引等の様々な証券化取引[※]に取り組んでいます。なお、証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む）に係る信用リスク・アセットの算出方法、会計方針および定量情報等については、「自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション」に記載しています。

※ 証券化取引とは、自己資本比率告示において、「原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいう。ただし、特定貸付債権に該当するものを除く。」と定められています。また、再証券化取引とは、「証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引をいう。」と定められています。

投資家として関与する証券化取引

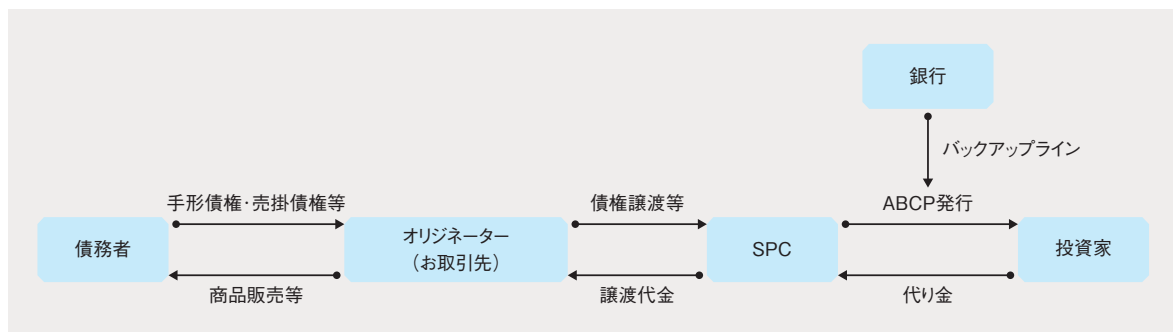
各銀行が、住宅ローン債権や商業用不動産を原資産とした投資商品等を投資目的で保有している場合がありますが、これらの中に証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。こうした証券化商品・投資商品に関しては、適格格付機関による信用格付に基づいた取得基準の設定、リスクを抑制し分散するための保有限度の設定等のリスク管理を行っています。

また、証券化商品には、一般的な市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク）のほかに、信用状況の変化に伴うリスクや裏付資産の状態や組成スキームの違いなどによる証券化商品特有のリスクがあります。リスク管理部署では、こうした「構造上の特性」を把握し、「裏付資産の状況」、「構造上の特性のうち、継続的に管理すべき情報」についてモニタリングを行うとともに、信用補完の十分性の確認や格付変化・マーケット変化・市場流動性・個別要因を勘案したストレステストを実施しています。なお、再証券化エクスポージャーに該当する証券化商品についても、証券化エクスポージャー同様の管理を行っています。

オリジネーターとして関与する証券化取引

各銀行では、バランスシート上の信用リスクや金利リスクをコントロールする目的として住宅ローンや貸出金の不良債権等の流動化を行った際に、自社で流動化債権の一部を保有する場合がありますが、これについても証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。各銀行が保有する資産の流動化を行う場合、各種関係法令・規制を確認し、リスク移転の効果、取引スキームの妥当性等を判断しています。

<ABCPプログラムのスキームの例>



スポンサーとして関与する証券化取引

各銀行では、お客さまが保有する売掛債権や手形債権等を流動化して資金調達を行うためのABCPプログラムやABLプログラムを用意しています。ABCPバックアップラインやABLには証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。こうした業務を行うに際しては、流動化の対象債権や対象銘柄の条件等を定めるとともに、第三者対抗要件の具備、債権自体が存在しない等の不正取引リスク、商品返品等による希薄

化リスク、反対債権との相殺による相殺リスク等を確認しています。

こうした証券化商品は、各銀行がお客さまの資金調達手段として流動化プログラムのアレンジを行うことから、証券化商品特有のリスクである「構造上の特性」について適切に把握しています。また「裏付資産の状況」についても各銀行において、常時、把握が可能な体制となっています。

信用リスク削減手法

信用リスクについては、担保・保証等による保全によって信用力を補完し、債権の質の向上を図ることで、信用リスクを削減することが可能です。

保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があり、各銀行では担保物の厳格な保管や評価額の定期的な見直し等により適切に担保の管理を行っています。

ます。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、派生商品取引・レポ取引における相対ネットティング契約によっても保全を図っています。

ただし、与信の回収は与信先の利益やキャッシュフローによることが大原則であり、担保・保証等へ過度に依存しないよう努めています。

派生商品取引および長期決済期間取引

当グループでは、派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクを反映し、信用リスク・アセットの額を算出しています。

信用供与枠およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、貸出金等の与信取引と合算して審査管理を行うこととしており、信用リスク管理に係る原理・原則や行動規範等を定めた「クレジット・ポリシー」に則り適切な与信判断を行い、信用供与枠を設定しています。

貸出金等と異なり、リスク管理上の与信額が市場動向により変動するため、実行後の与信額は、時価と将来リスクを考慮した方法（カレントエクスポージャー方式）により定期的に管理しています。

なお、金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用状況や金融情勢等を踏まえて、クレジットラインを設定しています。

また、派生商品に係るリスクについては、信用リスク

および市場リスクに対する配賦資本の中に含めて管理しています。

担保による保全および引当金の算定に関する方針

貸出金等の与信取引と合わせて信用供与枠や保全状況等の管理を行っており、また「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき引当金の算定を行っています。

自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

デリバティブ担保契約に基づく市場関連取引について、各銀行では、相手先毎にクレジットラインを設ける等、管理する体制を整備しています。各銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合や、市場環境・取引の状況等により限度枠を超過したり、超過することが予想されたりする場合には、相手先との取引見直しや、当該商品への取組方針見直しを行うこととしています。

市場リスク管理

市場リスク管理の基本的考え方

市場リスクとは、「金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。

当グループでは、市場取引に内在する損失の可能性を一定の範囲内に抑制しつつ、取引から得られる収益の極大化を図ることで、当グループの経営健全性の確保と資本効率の向上の両立を図ることを目的として、適正かつ厳正な市場リスク管理を行っています。

市場リスクの管理体制

当グループにおける市場業務運営は、りそなホールディングスによる指導・助言のもと、各グループ銀行等においてそれぞれの規模や特性等に応じた運営を行っています。

市場リスク管理においては相互牽制が必要であることから、各銀行では、市場業務の規模・特性を勘案したうえで、取引実施部署（フロント・オフィス）、リスク管理部署（ミドル・オフィス）および事務管理部署（バック・

オフィス）を分離する等の対応を行っています。

また、独立した立場から、内部監査部門が監査を実施する体制としています。

市場リスクの管理手法

各銀行では、トレーディング業務、バンキング業務で実施する対象取引や時価の算定方法等の管理方法を明確に定め、適切に運用しています。

また、市場リスクにかかるリスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティビティ[※]限度等を設定し、これらの状況を原則として日次で、場合によっては月次でモニタリングし、限度等の遵守状況、損益の状況等を管理しています。また、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出し、活用しています。

りそなホールディングスは、当グループ全体のリスクの状況を管理し、必要に応じ各グループ銀行等への指導・助言を実施しています。

※ センシティビティとは、ある市場相場等の指標が変化した時の市場取引等の時価の変化額です。BPV（金利0.01%変化時の時価変化額）もその一つです。

りそな銀行

りそな銀行における市場取引については、自己ポジション取引を行うトレーディングについては限定的なリスク配分とし、また、バンキング取引においては、債券のみならず、投資信託等への投資により運用の多様化を図っていますが、政策投資株式はリスク抑制を原則としています。

りそな銀行における市場リスクに関するVaRは以下の通りです。

<VaR実績値(2019年4月1日～2020年3月31日)>

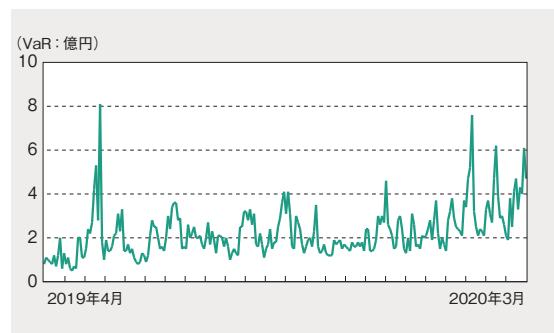
単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
トレーディング取引	4.7	8.1	0.5	2.2
バンキング取引	358	465	139	206

※ 政策投資株式を除く

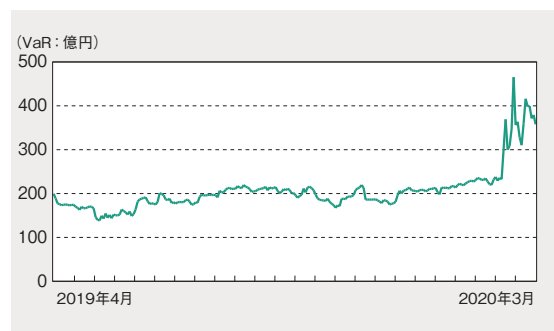
	トレーディング取引	バンキング取引
①信頼区間	片側99%	片側99%
②保有期間	10営業日	20営業日/125営業日
③データの観測期間	1年	5年
④リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法 [※]	ヒストリカル・シミュレーション法

※ ヒストリカル・シミュレーション法とは、基準日時点のポートフォリオに対し、過去に実際に発生した市場変動をあてはめてシミュレーションを行い、その結果発生する損益の分布を用いてVaRを算出する方法です。

<トレーディングVaR(2019年4月1日～2020年3月31日)>



<バンキングVaR(2019年4月1日～2020年3月31日)>



りそな銀行ではリスク計測モデルの信頼性と有効性を検証するため、当該モデルで計算したVaRと損益を比較・検証するバックテストを日次で実施しています。りそな銀行におけるトレーディング取引のバックテストの結果は右記の通りです。VaRの範囲内に収まらない損失が発生した回数等は、特に問題ない水準であり、VaRは適切に算出されているものと判断しています。

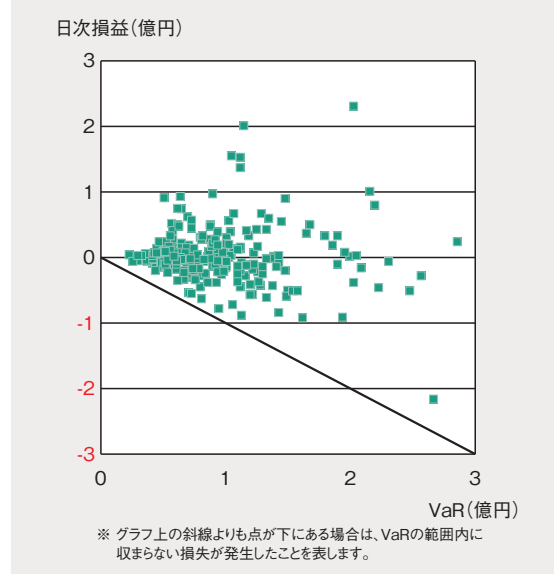
りそな銀行が使用するリスク計測モデルについては、外部監査においても有効性が確認されています。

また、りそな銀行ではヒストリカルシナリオ^{※1}や仮想シナリオ^{※2}に基づくストレステストも実施し、VaRによるリスク管理を補完しています。

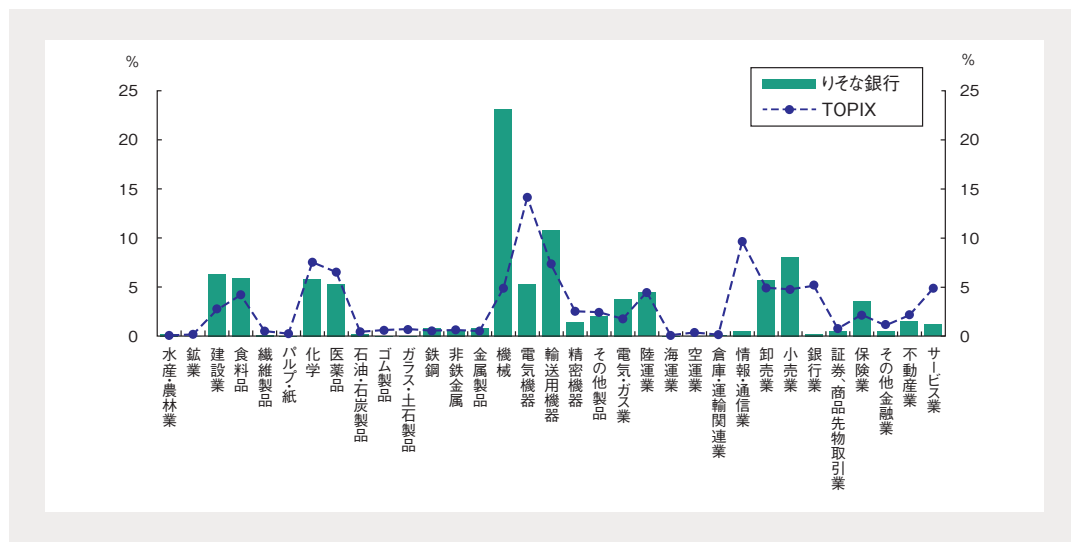
※1 ヒストリカルシナリオとは、過去の市場、経済環境の変動事象における、最大規模の変動が発生する前提で策定したシナリオです。市場リスクでは、過去10年間の市場の変動データに基づき策定しています。

※2 仮想シナリオとは、ポートフォリオの状況等を踏まえ、マクロ経済環境の悪化や特定のイベント、環境変化等当社にとって影響を及ぼすものを想定し策定したシナリオです。

<トレーディング取引に係るバックテストの状況>



<参考：政策投資株式 業種別ポートフォリオ(2020年3月末りそな銀行単体)>



埼玉りそな銀行

埼玉りそな銀行における市場取引については、トレーディングは限定的なリスク配分とし、バンキング取引においては、債券のみならず、投資信託等への投資により運用の多様化を図っていますが、政策投資株式はリスク抑制を原則としています。埼玉りそな銀行における市場リスクに関するVaRは右記の通りです。

埼玉りそな銀行が使用するリスク計測モデルについては、社内におけるバックテストで検証を行っているほか、外部監査においても有効性が確認されています。

また、埼玉りそな銀行ではヒストリカルシナリオや仮想シナリオに基づくストレステストを適時適切に実施し、VaRによるリスク管理を補完しています。

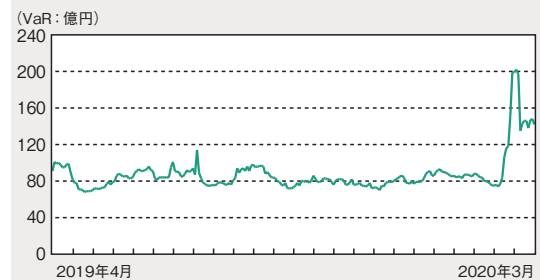
<VaR実績値(2019年4月1日～2020年3月31日)>

単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
トレーディング取引	0.5	1.4	0.1	0.6
バンキング取引	142	202	68	88

※ 政策投資株式を除く

	トレーディング取引	バンキング取引
①信頼区間	片側99%	片側99%
②保有期間	10営業日	20営業日
③データの観測期間	1年	5年
④リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法	ヒストリカル・シミュレーション法

<バンキングVaR(2019年4月1日～2020年3月31日)>



出資・株式等エクスポージャー

出資・株式等に関するリスク管理

各銀行では、銀行勘定における純投資目的または政策投資目的で保有するファンド等への出資あるいは政策投資目的で保有する株式等については、各種社内ルールに則り、事前の個別案件毎の審査等を通じた銘柄の厳選に努めています。また、過度なリスクテイクを抑制するため、あらかじめ一定水準のポジション枠を設定するとともに、リスクを計測してその状況を定期的に経営陣に報告しています。

各銀行が保有する株式等については、その他有価

証券、子会社株式、関連会社株式に係わらず、信用リスクを計測しています。

また、時価評価が可能な上場株式等については、フロントオフィスから独立したミドルオフィスがポートフォリオベースの価格変動リスクの計測等を実施しています。

なお、リそな銀行、埼玉りそな銀行における株式等の価格変動リスクの計測については、信頼区間99%、保有期間125営業日のVaR(ヒストリカル・シミュレーション法)により行っています。

金利リスク

リスク管理の方針および手続の概要

当グループでは、原則として全ての金利感応資産・負債およびオフバランス取引を金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く)の管理対象としています。金利リスクについては、各銀行において、金利動向、経済環境を踏まえ、収益の安定化・極大化を図るべく、リスク配分を行うとともに、デリバティブ取引についてはリスクヘッジを主体に行うことを基本とし、適切な管理を行っています。具体的には、トレーディングに係るリスク管理と同様に、各銀行において、過度なリスクテイクを抑制するため、リスク限度を設定するとともに、損失額についても損失限度を設定し、管理しています。金利リスクについては、フロントオフィスから独立したミドルオフィスが、原則日次で計測し、リスク限度等の遵守状況や損益の状況等とともに定期的に経営陣に報告を行っています。

また、通常のリスク計測に加え、市場急変時の影響額を計るため、定期的にストレステストを実施し、その影響額について、モニタリングを実施するとともに統合的リスク管理へ活用しています。

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっています。

金利リスクの算定手法の概要

当グループにおいては、内部管理上、VaRを用いてバンキング取引の金利リスク量を日次計測しており、信

用リスクやその他のリスクとともに、統合的リスク管理の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しています。

当グループが内部管理上使用した金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く)の計測手法の概要は以下の通りです。

りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行：

- ・保有期間：20営業日
- ・信頼区間：片側99%
- ・観測期間：5年
- ・リスク計測手法：ヒストリカル・シミュレーション法
- ・上記以外の主要な前提条件：

コア預金については、内部モデルによって残高を推計し、最長10年、平均5年のものとして金利リスクを計測しています。

住宅ローン等や一部の固定預金等の期限前返済／期限前解約については、将来のキャッシュフローを予測したうえで、金利リスクを計測しています。

みなと銀行：

- ・保有期間：20営業日
- ・信頼区間：片側99%
- ・観測期間：1年
- ・リスク計測手法：分散共分散法
- ・上記以外の主要な前提条件：

コア預金については、内部モデルによって残高を推計し、最長10年、平均5年のものとして金利リスクを計測しています。

流動性リスク管理

流動性リスク管理の基本的考え方

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」をいいます。

資金繰り不安が風評に波及すると負の連鎖を引き起こし、その解消に相当期間を要することになります。経営に重大な影響を与える流動性リスクの顕在化を回避するため、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に保有し、安定的な資金繰り運営を行うとともに、万一リスクが顕在化した場合には早期対応によりリスクの拡大を防止し、その状況を解消することを流動性リスク管理の基本としています。

各グループ銀行においては、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署の相互牽制体制や、適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施する等の流動性リスク管理体制を整備しています。経営管理を行うりそなホールディングスにも流動性リスク管理部署を設置し、グループとしての流動性リスク管理体制を整備しています。

流動性リスクの状況の評価

りそなホールディングスおよび各グループ銀行等は、流動性リスクの状況の評価を行い、「平常時」または「緊急時」の認定を行います。さらに「緊急時」の場合には、「第一フェーズ（警戒時）」「第二フェーズ（懸念時）」「第三フェーズ（危機時）」に区分された緊急時フェーズのいずれかの認定を行い、認定した緊急時フェーズに

応じ、あらかじめ定めた具体的対応策を適時適切に実施する体制としています。

また、流動性リスクの状況の評価は、グループ共通の外的要因（りそなホールディングス株価、格付、風評、経済情勢、金融政策等）、および内的要因（各銀行の資金繰り状況を示す預金、市場性調達状況等）の両面から分析することで、総合的に行っています。

流動性リスク指標

各グループ銀行は、各々の規模・特性および流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク指標を設定しモニタリングを実施しています。さらに、必要に応じて、りそなホールディングスと事前協議をしたうえで、流動性リスク指標にガイドラインを設定し、管理しています。特に潤沢な流動性資産を確保することが安定的な資金繰り運営上重要であるとの認識のもと、各グループ銀行は各々の規模、特性に応じた流動性リスク指標にガイドラインを設定し、当該ガイドラインを日々遵守しつつ安定的な資金繰り運営を実施しています。

また、りそなホールディングスにおいても、各グループ銀行等から主要な流動性リスク指標の報告を日次で受けてモニタリングしています。

流動性緊急時対応体制

流動性の緊急時には、りそなホールディングスにおいてグループ流動性リスク管理委員会を開催します。各グループ銀行等においても、同様に流動性リスク管理委員会等を開催し対応します。

さらに、流動性危機の程度が重大、またはその可能性が高い場合、各社において危機対応を統括する組織として社長を本部長とする危機対策本部を設置して対応します。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク管理の基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスク」をいい、事務、システム、法務・コンプライアンスリスク等の幅広いリスクを含んでおり、全ての業務・商品・サービスにおいて発生する可能性があります。

当グループでは、オペレーショナルリスクを管理するにあたり、リスクカテゴリー毎に顕在化したリスクおよび内在するリスクの特定・評価、把握を行い、経営に重

大な影響を与える事故の発生回避やお客さまへの不利益を排除する観点から再発防止や未然防止等を適切に行うことにより、オペレーショナルリスクの管理・削減に努めています。委託業務についても管理対象として、管理体制の整備を図っています。

また、オペレーショナルリスクが顕在化した場合における経営への影響度について、統計的手法を用いて計測し、統合的リスク管理に活用する等、適切なリスク管理を行っています。

＜オペレーショナルリスクの分類＞

りそなグループのリスク分類		具体的事例	金融庁告示上の損失分類
事務リスク	事務過誤	事務ミスによる損失 重要物品の紛失・誤廃棄 期日管理看過による損失	注文等の執行、送達及びプロセスの管理 取引相手や仕入先との関係から生じる損失 取引処理・プロセス管理失敗による損失
	内部不正	顧客預金横領 会社資産着服 意図的な権限外取引、改ざん	内部の不正 役職員による詐欺、財産の横領、規制・法令・内規の回避を意図した行為による損失
システムリスク		システム障害 サイバー攻撃	事業活動の中断及びシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
法務・コンプライアンスリスク		説明義務違反に起因する損失 優越的地位の濫用	顧客、商品及び取引慣行 顧客に対する過失による義務違反（受託者責任、適合性等） 商品の性質・設計から生じる損失
信託財産の運用リスク		管理の失当による損失 財産管理上の不正行為 運用ガイドライン違反	
その他のオペレーショナルリスク	災害	災害・停電による業務中断	事業活動の中断及びシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
	外部犯罪	偽造・盗難カード被害の補償 強盗・盗難による被害	外部からの不正 第三者による詐欺、横領、脱法を意図した行為による損失
	設備等の瑕疵	自然災害・テロによる設備損傷 設備瑕疵に起因する被害補償	有形資産に対する損傷 自然災害その他の事象による有形資産の損傷による損失
	人事・労務管理	残業代未払いによる訴訟 労災認定後の補償 セクハラ等の和解金	労務慣行及び職場の安全 雇用・健康関係の法令・協定に違反した行為、労働災害又は差別行為による損失

オペレーショナルリスクの管理体制

りそなホールディングスでは、各グループ銀行等のリスク管理に関する方針・各種規程、管理上の重要な施策等に関する事前協議ないしは意見交換等を通じて、各グループ銀行等のリスク管理体制について指導・助言を行うとともに、各銀行のオペレーショナルリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しています。

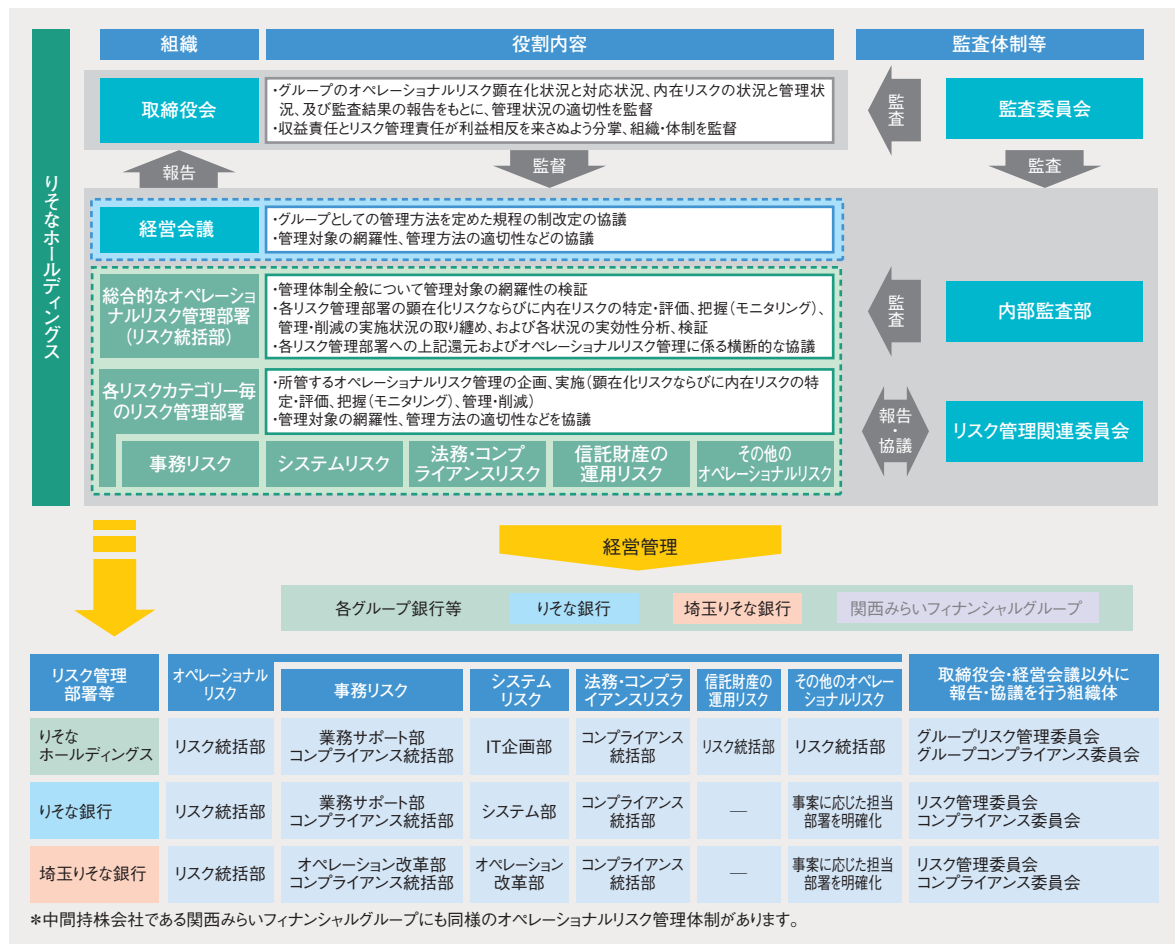
また、りそなホールディングスおよび各グループ銀行等では、オペレーショナルリスク管理における取締役会、経営会議、総合的なオペレーショナルリスク管理部署、各リスク管理部署、ならびに内部監査部門等の役割を

定め相互の連携および牽制が適切に機能する体制を整備しています。

損失データの収集と活用

各銀行は、オペレーショナルリスク関連の損失データを収集しています。このデータや各種報告に基づき、各銀行およびりそなホールディングスでは顕在化したオペレーショナルリスクの分析を行っています。また、オペレーショナルリスクが顕在化した際の経営への影響度を把握するため、当該データを利用してオペレーショナルリスク額を計測し、統合的リスク管理に活用しています。

＜オペレーショナルリスク管理体制の概要＞



リスク顕在化時の対応

各銀行において一定レベル以上のオペレーショナルリスクの顕在化事案が発生した場合は、当該銀行およびりそなホールディングスの経営陣・関係者へ直ちに第一報を行う制度を整備しています。この制度により、オペレーショナルリスク顕在化事案について、経営陣へ迅速に報告するとともに関係者が情報共有を図っています。

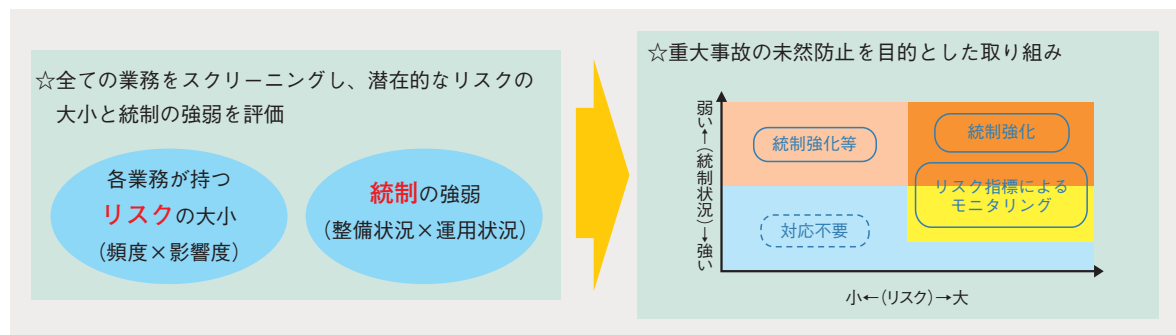
顕在化したリスクのうち経営に重大な影響を与える事象等が発生した場合には、こうした体制のもとで迅速かつ適切な初動対応を行い、影響の拡大防止に努めています。

オペレーショナルリスクの統制自己評価

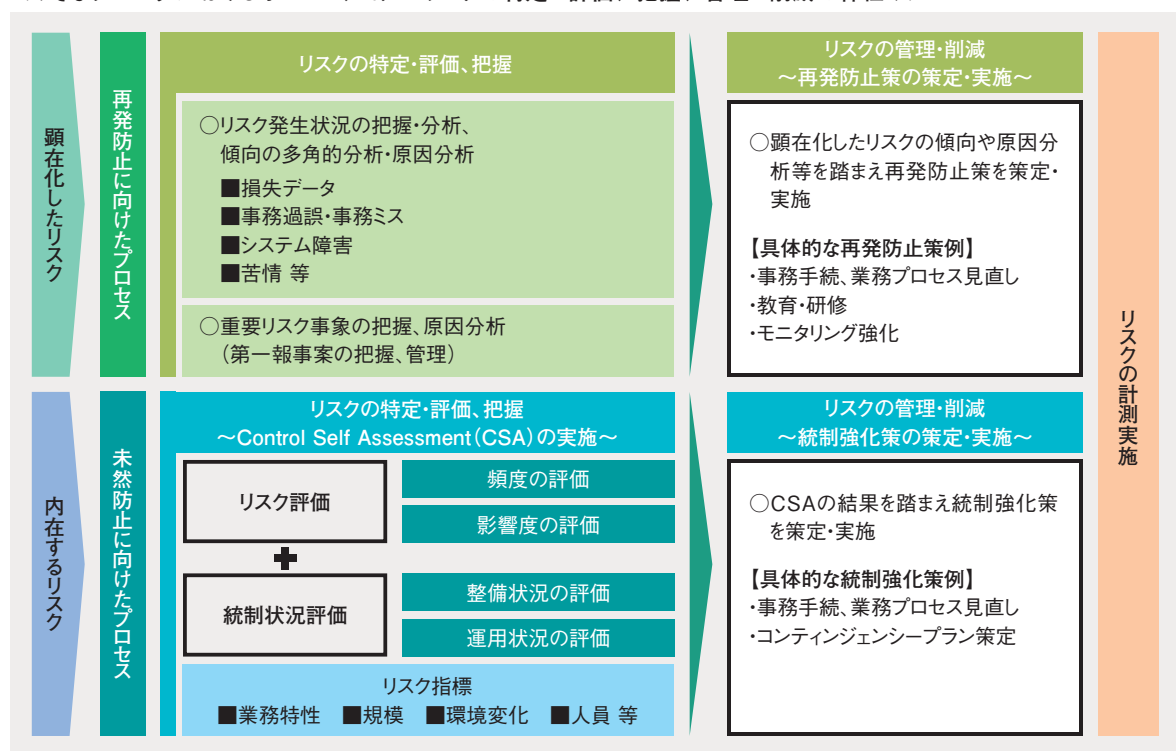
内在するリスクについては、オペレーショナルリスクの統制自己評価（OpR-CSA：Operational Risk - Control Self Assessment）を行い、業務毎のリスク（リスク顕在化の頻度と影響度）および統制（整備状況と運用状況）を評価してリスクの洗出しを行っています。

オペレーショナルリスク評価に基づく重大事故の予防的な取り組みとして、統制強化策（アクションプラン）により統制状況の改善を図るとともに、リスク指標の設定・モニタリングにより内在するリスクの状況変化を早期に把握することとしています。

<オペレーショナルリスクの統制自己評価>



<りそなグループにおけるオペレーショナルリスクの特定・評価、把握、管理・削減の枠組み>



事務リスク管理

事務リスクとは、「業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

正確かつ迅速に事務処理を行うことは、銀行がお客さまから信頼を得るための必要条件です。銀行の多種多様な業務から生じる大量かつ時限性の高い事務を正確・迅速に処理するためには、事務リスクの抑制・極小化に向けて、事務過誤等の顕在化したリスク、各種モニタリング等で把握する内在リスクの両面からの取り組みを継続して行っています。

各銀行では、事務過誤等の防止のため、事務手続の整備や社員等に対する教育・研修等に努めています。

また、事務過誤等を削減する取り組みとして、業務プロセスや事務処理を継続的に見直し、簡素化、セン

ター等での集中処理化、システム化等の対応を進めています。

営業店等における事務処理については、事務検証等を行うことで内部牽制機能を働かせ、事務過誤・不正防止を図っています。また、本部の管理セクションの担当者が営業店を訪問し、助言等を行っています。

顕在化したリスクについては、事務過誤・事務ミス等に係るデータを収集し、発生状況と影響度を特定・評価し、多角的に分析したうえで原因等を把握して、発生要因に応じて、業務プロセス見直し、教育の徹底等の対応を行っています。

一方、内在するリスクについては、検出された不備発生状況、実地調査による事務実態等から特定・評価を行い、重要度に応じて対応策を講じています。

システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」をいいます。

システムリスクについては、システム障害等として顕在化したリスク、ならびにシステム毎のリスク評価等により把握する内在するリスクの両面から管理することを基本方針としています。

各グループ銀行等は、システムリスク管理に関する基準等の管理体制を整備しています。この管理体制のもと、システム障害等に対する迅速で適切な対応や、システム障害防止のための品質向上、障害時の影響

拡大防止策、お客さまの情報の毀損・漏洩を防止する情報セキュリティの向上、緊急時に備えたコンティンジェンシープランの整備等に努めています。

サイバーセキュリティ

りそなグループはサイバー攻撃によるリスクを経営の最重要課題のひとつと位置付け、「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定・公表し、経営主導のもとサイバーセキュリティ対策を推進しています。具体的には、Resona-CSIRT^{※1}を中心としたサイバー攻撃への対応体制の整備や多層的な技術的対策の導入に取り組んでいます。

※1 Computer Security Incident Response Team

法務・コンプライアンスリスク管理

法務・コンプライアンスリスクとは、「法令や契約違反、不適切な契約の締結、顧客への説明義務違反、優越的地位の濫用、その他法的原因により、また社会規範・商慣習・市場慣行・利用者目線等に反するその他の不適切な行為により、損失を被ったり、顧客・社会・従業員等のステークホルダーの利益を害したり、信頼を損なうリスク」をいいます。

法務・コンプライアンスリスクの管理にあたっては、内在するリスクおよび顕在化したリスクの特定・評価、把握を行い、再発防止や未然防止等を適切に遂行し、リスクの管理・削減を図ることとしています。

各銀行では、内在するリスクについては計画的な研修を通じて役員・従業員の遵法意識および法務・コンプライアンスリスクに対する認識の向上を図るとともに、

コンプライアンス・チェックおよび法務・コンプライアンスリスク管理部署等による指導・助言を通じて、リスクの顕在化回避、事故の未然防止を図っています。また、コンプライアンス・プログラム等を通じて、統制状況を検証したうえで、業務への反映、コンプライアンス・プログラムへの対策の組み込みによりリスクの削減を図っています。

顕在化したリスクについては、発生状況と影響度を特定・評価し、分析したうえで再発防止策を策定しています。加えて、法務・コンプライアンスリスク管理部署が訴訟等の情報を統括管理することにより、訴訟等に係るリスクの状況を的確に把握できる管理体制を整備しています。

金融犯罪防止への取り組み

近年、金融犯罪が巧妙化・複雑化していますが、当グループでは、本人確認や取引時確認の強化等により、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止、不正利用口座開設防止、盗難通帳での支払防止等に取り組んできました。偽造・盗難カード対策においては、ATMご利用限度額の個別設定サービス、カードロックサービス、生体認証付ICカード等を導入しています。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、セキュリティ対策ソフトの提供や振込時のワンタイムパスワードの導入等のセキュリティ対策強化により、お客さまの大切な財産をお守りするよう努めています。

振り込め詐欺等に対しては、店頭・ATMコーナーでのお声かけやポスター、ウェブサイト、ATMの画面や音声等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでいます。なお、振り込め詐欺等の被害に関するお問合せ窓口として、各銀行毎にフリーダイヤルを設置し、振り込め詐欺被害者救済法に基づき、被害者の方への滞留資金の返還について、ご照会をお受けしています。

マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止については、特に近年、国際的な規制強化が進められており、りそなグループにおいても徹底した取り組みを実施しています。その一環として、グループの方針や態勢を適切に表明するため、AMLポリシーを公表しています。

信託財産の運用リスク管理

信託財産の運用リスクとは、「信託財産の運用において、りそな銀行が果たすべき忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任の履行を怠ったことに起因して生じた信託財産の損失または逸失利益を補填しなければならないリスク」をいいます。

信託財産の運用・管理において、受託者には忠実義務、善管注意義務等の受託者責任が課せられています。

りそな銀行では、主要業務として年金資金をはじめとするお客さまの大切な財産を運用・管理しており、受託者責任の履行が特に重要な使命であると認識しています。信託財産の運用に係るリスクは事務、システム、法務・コンプライアンスのいずれかのリスクカテゴリーに含まれますが、受託者責任を適切に履行するため、これらのリスクを「信託財産の運用リスク」として認

識したうえで、顕在化したリスクと内在するリスクの両面からリスクの特定・評価、把握、管理および削減を関係部署と連携して行っています。

具体的には、信託財産の運用リスク管理部署は、運用を委託している外部運用者の運用状況等について信託財産の運用部署が適切に管理していることを確認しております。顕在化したリスクについては、発生要因に応じて、業務プロセスの見直しや教育の徹底等、有効な再発防止策を講じています。内在するリスクについても、信託財産の運用部署と連携し、リスクのコントロール・削減を行っています。

また、信託財産の運用・管理においては、外部監査機関による米国保証業務基準書第18号(SSAE18)に基づいた検証を受けており、適正運営の評価を得ています。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。

レピュテーションリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があります。

当グループでは、レピュテーションリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスクの顕在化の未然防止に努めています。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めています。また、当グループ

各社ならびに従業員のソーシャルメディア利用によるレピュテーションリスク発現の未然防止のため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しています。

レピュテーションリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当グループのステークホルダー（株主、お客さま、社員等）の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしています。当グループの経営に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行します。

なお、対外的なお問合せおよび公表窓口については、情報を集約するため、りそなホールディングスに一元化し、必要に応じて関西みらいフィナンシャルグループとも連携して行う体制としています。

自己資本管理体制について

りそなグループにおける自己資本規制への対応

自己資本規制は、自己資本の充実を通じて金融機関の健全性確保を図る枠組みであり、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督当局による検証、③情報開示の充実を通じた市場規律の三つの柱から構成されています。

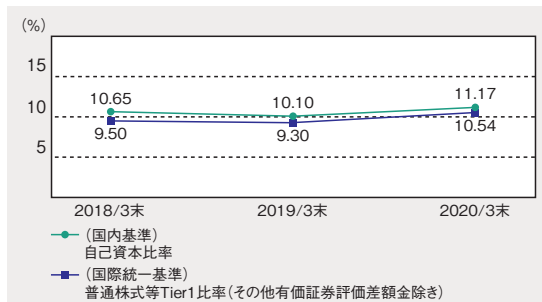
当グループでは、この規制の枠組みに沿って十分な自己資本を維持していくために、りそなホールディングスにおいて「グループ自己資本管理の基本方針」を制定し、①自己資本充実に関する施策の実施、②適切な自己資本充実度の評価、③正確な自己資本比率の算出等に取り組むとともに、リスク管理の更なる高度化を進めてきました。

なお、自己資本比率の算出においては、右表に記載の手法を採用し、正確に算出を行っています。

<自己資本比率算出手法>

会社名	信用リスク・ アセットの額	オペレーショナル・ リスク相当額	マーケット・ リスク相当額
りそなホールディングス	先進的内部 格付手法	粗利益配分手法	標準的方式
りそな銀行			
埼玉りそな銀行			
関西みらいフィナンシャルグループ	基礎的内部 格付手法		

<りそなホールディングス>



自己資本管理のガバナンスとPDCA

りそなホールディングスでは、健全かつ安定的な業務運営を継続していくうえで、「リスクに見合った十分な自己資本を確保することが極めて重要である」との考えから、適切な自己資本比率の水準を維持するよう自己資本管理を行っています。

具体的には、自己資本比率を管理する部署と統合的リスクを管理する部署が、それぞれ自己資本比率計画およびリスク限度計画の策定、計画の遵守状況のモニタリング、実績値の分析・評価、自己資本充実度の評価、必要に応じた対応策の検討を行いつつ、相互に十分な協議を実施することにより、自己資本管理の状況が、経営陣に的確かつタイムリーに報告されるため、自己資本管理に関する機動的な施策の実行が可能となっています。

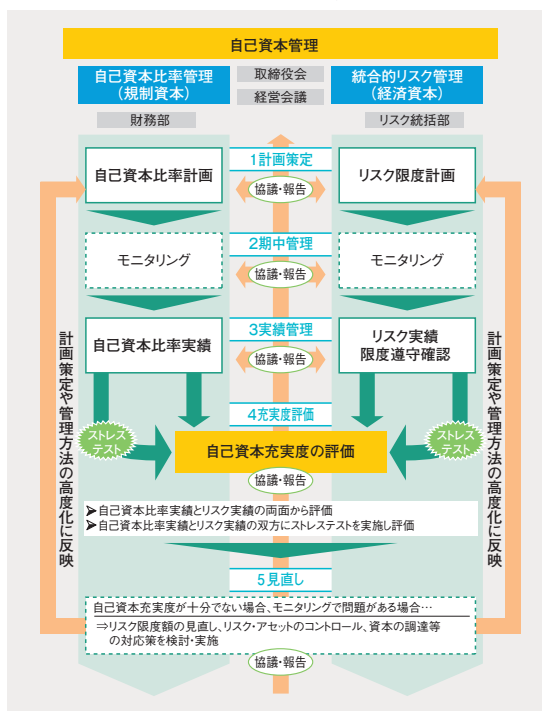
当社では、「自己資本充実度」について、自己資本規制上の自己資本比率管理、および統合的リスク管理の二つの側面から評価しています。自己資本比率管理においては、自己資本比率実績を算出し、自己資本比率計画に基づく検証を行うことにより評価しています。また、統合的リスク管理においては、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを、それぞれのリスクの特性や当社の業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度により計測し、健全性を評価しています。

また、通常では想定されない状況下におけるリスクへの備えとして複数のストレス・テストを実施し、また自己資本規制における第一の柱で捉えられないリスク

(与信集中リスク、金利リスク等)を考慮することにより、総合的に自己資本充実度の評価を実施しています。

以上のような自己資本管理体制の下、当社は、健全かつ安定的な業務運営を維持しうる十分な自己資本の水準を維持しています。

<りそなホールディングスの自己資本充実度評価>



※ 各グループ銀行についても、同様の管理態勢が構築されています。

危機管理・業務継続体制について

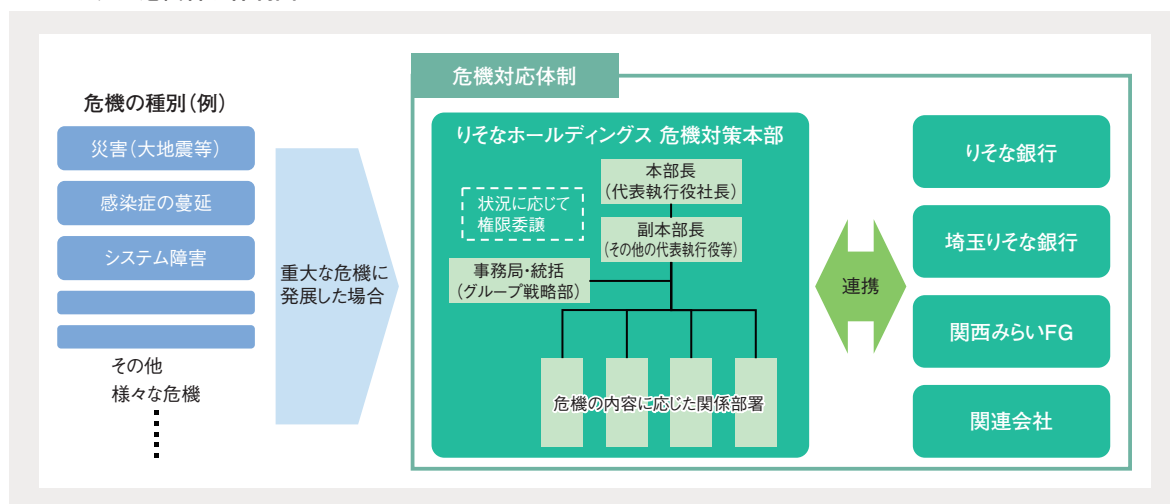
危機管理体制

りそなホールディングスおよび各グループ会社は、災害やシステム障害等により顕在化したリスクが、リスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に、お客さまや社員等の安全を確保し、迅速な対応およびリスク軽減措置等により業務継続・早期復旧が図れるよう、危機

管理基本方針を定め、危機管理体制を整備しています。

重大な危機が発生した場合は、各社に社長（または予め定める代行者）を本部長とする危機対策本部を設置し、グループ各社が連携して危機対応にあたることとしています。

<グループの危機管理体制図>



業務継続体制

業務継続の基本的考え方

大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症蔓延などにより、業務継続が脅かされる危機の発現時において、りそなグループとしての業務継続の基本方針を以下の通りとし、金融システム機能の中断を余儀なくされることのないよう、予め業務継続計画を策定し、業務継続体制の整備を進めるとともに、代表執行役（または代表取締役）による検証を通じて業務継続体制の継続的な改善に取り組んでいます。

業務継続の基本方針

- ・お客さま・社員など関係者の人命の安全確保を何より優先します。
- ・可能な限りの業務を継続・早期復旧することで、お客さまの生活や経済活動の維持に貢献するとともに、決済システムへの影響を抑制します。
- ・業務停止等による機会損失を最小限に抑えるとともに、資産および信託財産の適切な保全を図ることにより、健全性を維持し経営リスクを軽減します。
- ・これらの実効性を確保するため、必要な体制・インフラを整備し、適切に経営資源を配分します。

業務継続計画の策定

りそなグループ各社では、前記の業務継続の基本方針に基づき、大規模地震や感染症の蔓延等の危機を想定した業務継続計画や各種規程、マニュアル等を策定しています。

業務継続計画においては、大規模地震等の危機の発現により業務継続が困難になる場合を想定し、お客さま・社員など人命の安全に十分配慮しつつ、必要な経営資源・業務執行体制を確保するための方策、金融システム機能の維持のための業務継続・早期復旧に向けた対応策について具体的に定めています。

非常時における優先業務

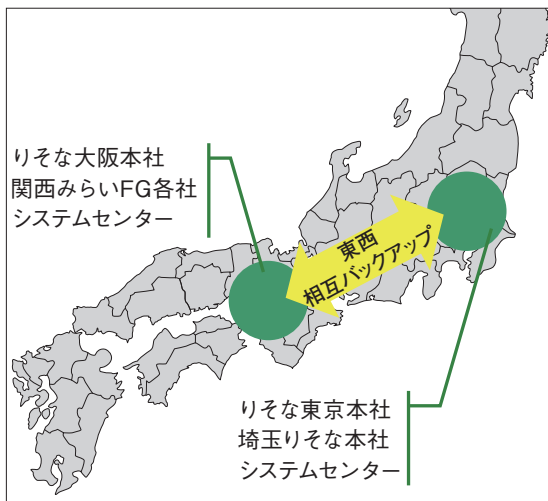
りそなグループ各社では、お客さまおよび金融決済への影響度等を踏まえて、預金の払戻、振込、資金証券等の主要業務を大規模地震等の危機発生時における優先業務と位置づけ、これらの業務については、当日中の業務再開を目標に復旧対応に当たることとしています。

主要インフラの整備

大規模地震等の発生に備え、りそなグループ各社では、本社、営業店、システムセンター等の主要施設について、建物の耐震化、非常用発電機の設置等を進めています。

また、グループ各社の本社、システムセンターを首都圏・近畿圏に分散設置することにより、大地震発生時等における同時被災リスクを軽減しているほか、危機発生時における東西相互バックアップ体制を整備しています。主要なコンピュータ・システムについても、非常用バックアップ・システムの構築、拠点間ネットワーク・インフラの二重化などの安全対策を施しています。さらに、電話通信網の遮断等に備え、衛星電話、災害時優先電話などの通信設備を導入しているほか、緊急時の連絡手段を強化する観点から、営業店にTV会議システムを設置しています。

＜東西相互のバックアップ体制＞



業務継続のための要員確保

大規模地震や感染症の蔓延等の危機時には、社員の被災・罹患や交通機関の混乱等により、業務の継続に必要な要員の確保が困難になるおそれがあります。このため、りそなグループ各社では、社員の安全確保を前提に、非常時における要員の確保策について定めるとともに、全拠点において非常用物資の備蓄も行っています。

地域との協調・地域貢献

りそなグループ各社では、地域に根ざしたリテールバンクとして、業務継続を通じて金融面で地域に貢献するとともに、災害時の復旧活動や平時の啓発活動に関して地元地域との協調に努めています。

埼玉りそな銀行は、埼玉県と「防災協力に関する包括協定」を締結し、2019年8月には埼玉県・和光市が主催する防災訓練に参加するなど、地域と協調した活動に取り組んでいます。

業務継続体制の高度化への取り組み

りそなグループ各社では、地震や洪水等の自然災害や、新型インフルエンザ等の感染症の蔓延、サイバーテロ等に起因するシステム障害など、様々な危機に備えるべく、業務継続体制の整備を進めるとともに、社員向けの実践的訓練・教育、グループ合同での危機対策訓練等を通じて危機対応力の向上に努めております。お客さまに、当グループの金融サービスを安心してご利用いただけるよう、引き続き業務継続体制の高度化に取り組んでまいります。

リそなホールディングス

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	36
連結財務諸表	37
セグメント情報	52
不良債権処理について	53
株式の状況	53
組織図	54
役員一覧	55
子会社等の状況	56

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

連結会計年度	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	817,408	757,955	742,927	860,706	880,544
うち連結信託報酬	21,295	17,928	18,635	19,242	19,060
連結経常利益	251,705	226,278	217,777	203,018	214,290
親会社株主に帰属する当期純利益	183,840	161,485	236,251	175,162	152,426
連結包括利益	91,607	237,718	311,063	112,287	23,799
連結純資産	1,833,470	1,946,779	2,102,936	2,356,178	2,316,543
連結総資産	49,126,435	48,456,133	50,243,789	59,110,075	60,512,454
1株当たり純資産（円）	705.81	786.94	900.72	911.17	904.60
1株当たり当期純利益（円）	75.73	66.89	100.51	75.63	66.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	—	—	—	75.63	66.27
連結自己資本比率（国内基準）（%）	13.53	11.69	10.65	10.10	11.17
連結自己資本利益率（%）	9.68	8.62	11.77	8.34	7.27
連結株価収益率（倍）	5.30	8.93	5.59	6.34	4.90
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,065,728	△757,454	923,028	324,420	974,556
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,293,625	212,667	110,518	243,591	△278,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	△464,969	△316,808	△265,843	△53,636	△167,734
現金及び現金同等物の期末残高	13,350,719	12,489,100	13,256,798	14,707,458	15,235,443
従業員数（人）	16,674	16,860	16,785	21,600	20,760
〔外、平均臨時従業員数〕	〔11,422〕	〔10,844〕	〔10,297〕	〔11,324〕	〔10,665〕
信託財産額	29,768,881	26,608,939	27,252,547	27,852,905	28,450,605

- （注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年3月期、2017年3月期及び2018年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産で除して算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行1社であります。

連結財務諸表

当社は、2019年3月期及び2020年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)	2020年3月期 (2020年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※9	14,848,528	15,329,523
コールローン及び買入手形	177,949	473,438
買入金銭債権	281,246	248,548
特定取引資産	328,024	457,391
有価証券※1、2、9、16	5,387,898	5,555,671
貸出金※3、4、5、6、7、8、9、10	36,134,497	36,645,552
外国為替※7	115,691	107,460
リース債権及びリース投資資産※9	41,652	40,630
その他資産※9	1,088,392	964,312
有形固定資産※12、13	380,909	369,790
建物	128,576	122,346
土地※11	220,425	214,216
リース資産	12,488	14,634
建設仮勘定	2,608	3,851
その他の有形固定資産	16,809	14,741
無形固定資産	40,597	49,770
ソフトウェア	17,693	17,996
リース資産	16,593	25,574
その他の無形固定資産	6,310	6,199
退職給付に係る資産	19,362	32,510
繰延税金資産	28,913	35,385
支払承諾見返	394,503	362,725
貸倒引当金	△158,058	△160,221
投資損失引当金	△32	△35
資産の部合計	59,110,075	60,512,454

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)	2020年3月期 (2020年3月31日)
<負債の部>		
預金※9	51,108,635	52,909,979
譲渡性預金	1,195,350	942,840
コールマネー及び売渡手形	140,599	69,636
売現先勘定	5,000	—
債券貸借取引受入担保金※9	540,922	532,433
特定取引負債	120,920	87,259
借入金※9、14	752,637	769,930
外国為替	4,387	5,076
社債※15	459,799	396,000
信託勘定借	1,155,804	1,316,807
その他負債※9	746,140	700,746
賞与引当金	19,581	17,509
退職給付に係る負債	19,077	22,709
その他の引当金	43,559	38,209
繰延税金負債	27,660	5,607
再評価に係る繰延税金負債※11	19,318	18,439
支払承諾	394,503	362,725
負債の部合計	56,753,897	58,195,910
<純資産の部>		
資本金	50,472	50,472
利益剰余金	1,614,908	1,720,062
自己株式	△4,213	△12,880
株主資本合計	1,661,168	1,757,655
その他有価証券評価差額金	423,957	306,196
繰延ヘッジ損益	27,129	16,619
土地再評価差額金※11	42,204	40,209
為替換算調整勘定	△4,823	△1,942
退職給付に係る調整累計額	△38,605	△40,402
その他の包括利益累計額合計	449,861	320,680
新株予約権	309	297
非支配株主持分	244,838	237,910
純資産の部合計	2,356,178	2,316,543
負債及び純資産の部合計	59,110,075	60,512,454

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	860,706	880,544
資金運用収益	483,875	478,252
貸出金利息	380,306	369,559
有価証券利息配当金	67,392	74,157
コールローン利息及び 買入手形利息	1,365	1,990
買現先利息	△7	△3
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	11,681	11,337
その他の受入利息	23,137	21,210
信託報酬	19,242	19,060
役務取引等収益	244,497	239,310
特定取引収益	6,094	5,235
その他業務収益	51,077	69,323
その他経常収益	55,918	69,362
貸倒引当金戻入益	9,183	—
償却債権取立益	9,677	15,521
その他の経常収益※1	37,058	53,840
経常費用	657,687	666,254
資金調達費用	47,965	47,122
預金利息	19,580	19,384
譲渡性預金利息	110	90
コールマネー利息及び 売渡手形利息	3,858	3,047
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	10,930	12,890
借入金利息	4,519	4,777
社債利息	5,683	4,289
その他の支払利息	3,282	2,641
役務取引等費用	69,911	68,141
特定取引費用	—	493
その他業務費用	42,736	36,745
営業経費※2	439,479	426,540
その他経常費用	57,594	87,210
貸倒引当金繰入額	—	15,349
その他の経常費用※3	57,594	71,861
経常利益	203,018	214,290
特別利益	40,261	7,311
固定資産処分益	362	2,381
負ののれん発生益	29,055	—
段階取得に係る差益	10,843	—
その他の特別利益※4	—	4,930
特別損失	4,673	9,424
固定資産処分損	1,525	1,699
減損損失※5	3,148	7,725
税金等調整前当期純利益	238,606	212,177
法人税、住民税及び事業税	38,272	37,835
法人税等調整額	19,030	18,902
法人税等合計	57,303	56,737
当期純利益	181,303	155,439
非支配株主に帰属する当期純利益	6,140	3,013
親会社株主に帰属する当期純利益	175,162	152,426

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当期純利益	181,303	155,439
その他の包括利益※1	△69,015	△131,640
その他有価証券評価差額金	△59,357	△124,122
繰延ヘッジ損益	△6,352	△10,503
為替換算調整勘定	△3,574	4,762
退職給付に係る調整額	255	△1,744
持分法適用会社に対する持分相当額	13	△32
包括利益	112,287	23,799
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	108,670	25,239
非支配株主に係る包括利益	3,617	△1,440

■連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2019年3月期 （2018年4月1日から 2019年3月31日まで）	株主資本					その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	50,472	－	1,522,075	△5,250	1,567,297	486,665	33,462	43,699	△3,021	△42,956	517,849	－	17,789	2,102,936
当期変動額														
剰余金の配当			△47,624		△47,624									△47,624
親会社株主に帰属 する当期純利益			175,162		175,162									175,162
自己株式の取得				△5	△5									△5
自己株式の処分		△0		1,042	1,042									1,042
土地再評価差額金 の取崩			1,495		1,495									1,495
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△36,200			△36,200									△36,200
利益剰余金から 資本剰余金への振替		36,200	△36,200		－									－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△62,708	△6,333	△1,495	△1,801	4,350	△67,987	309	227,048	159,371
当期変動額合計	－	－	92,833	1,037	93,870	△62,708	△6,333	△1,495	△1,801	4,350	△67,987	309	227,048	253,241
当期末残高	50,472	－	1,614,908	△4,213	1,661,168	423,957	27,129	42,204	△4,823	△38,605	449,861	309	244,838	2,356,178

（単位：百万円）

2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	50,472	－	1,614,908	△4,213	1,661,168	423,957	27,129	42,204	△4,823	△38,605	449,861	309	244,838	2,356,178
当期変動額														
剰余金の配当			△48,557		△48,557									△48,557
親会社株主に帰属 する当期純利益			152,426		152,426									152,426
自己株式の取得				△10,003	△10,003									△10,003
自己株式の処分		△0		1,336	1,336									1,336
土地再評価差額金 の取崩			1,994		1,994									1,994
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△709			△709									△709
利益剰余金から 資本剰余金への振替		709	△709		－									－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△117,760	△10,509	△1,994	2,880	△1,796	△129,181	△12	△6,927	△136,121
当期変動額合計	－	－	105,153	△8,666	96,486	△117,760	△10,509	△1,994	2,880	△1,796	△129,181	△12	△6,927	△39,634
当期末残高	50,472	－	1,720,062	△12,880	1,757,655	306,196	16,619	40,209	△1,942	△40,402	320,680	297	237,910	2,316,543

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	238,606	212,177
減価償却費	32,214	34,145
減損損失	3,148	7,725
負ののれん発生益	△29,055	—
持分法による投資損益（△は益）	△2,146	△515
貸倒引当金の増減（△）	△22,782	2,163
投資損失引当金の増減額 （△は減少）	△15	3
賞与引当金の増減額（△は減少）	639	△2,072
退職給付に係る資産の増減額 （△は増加）	6,346	△13,148
退職給付に係る負債の増減額 （△は減少）	1,563	3,632
資金運用収益	△483,875	△478,252
資金調達費用	47,965	47,122
有価証券関係損益（△）	△9,188	△17,564
為替差損益（△は益）	△40,629	△18,601
固定資産処分損益（△は益）	1,162	△682
特定取引資産の純増（△）減	△57,384	△129,367
特定取引負債の純増減（△）	19,210	△33,661
貸出金の純増（△）減	△927,646	△511,055
預金の純増減（△）	1,066,972	1,801,344
譲渡性預金の純増減（△）	△30,511	△252,510
借入金（劣後特約付借入金を 除く）の純増減（△）	△52,402	21,293
預け金（日銀預け金を除く）の 純増（△）減	28,653	46,989
コールローン等の純増（△）減	194,557	△262,791
コールマネー等の純増減（△）	△145,375	△75,963
債券貸借取引受入担保金の 純増減（△）	△158,738	△8,489
外国為替（資産）の純増（△）減	57,617	8,231
外国為替（負債）の純増減（△）	117	689
普通社債発行及び償還による 増減（△）	75,005	36,200
信託勘定借の純増減（△）	99,746	161,002
資金運用による収入	486,595	487,383
資金調達による支出	△48,179	△48,691
その他	△14,683	△3,151
小計	337,508	1,013,586
法人税等の支払額又は還付額 （△は支払）	△13,087	△39,029
営業活動による キャッシュ・フロー	324,420	974,556

（単位：百万円）

	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△11,101,320	△7,505,855
有価証券の売却による収入	10,385,010	6,057,591
有価証券の償還による収入	984,431	1,182,145
有形固定資産の取得による支出	△13,451	△9,435
有形固定資産の売却による収入	1,045	7,663
無形固定資産の取得による支出	△7,763	△10,710
持分法適用関連会社株式の取得 による支出	△4,171	—
その他	△188	△216
投資活動による キャッシュ・フロー	243,591	△278,818
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△4,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△100,000
配当金の支払額	△47,624	△48,557
非支配株主への配当金の支払額	△6,988	△4,572
自己株式の取得による支出	△5	△10,003
自己株式の売却による収入	1,072	1,057
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△90	△1,657
財務活動による キャッシュ・フロー	△53,636	△167,734
現金及び現金同等物に 係る換算差額	19	△19
現金及び現金同等物の増減額 （△は減少）	514,394	527,984
現金及び現金同等物の 期首残高	13,256,798	14,707,458
株式交換による 現金及び現金同等物の増加額	936,265	—
現金及び現金同等物の 期末残高※1	14,707,458	15,235,443

■注記事項

（2020年3月期）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 29社
 主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
 （連結の範囲の変更）
 当社の連結子会社である株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。同社の社名につきましては、株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。
 当社の連結子会社であるりそなカード株式会社と株式会社関西クレジット・サービスは、りそなカード株式会社を吸収合併存続会社、株式会社関西クレジット・サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 5社
 主要な会社名
 JTCホールディングス株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社はありません。
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 3社
 3月末日 26社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等には、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：3年～50年
 その他：2年～20年
 ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に一括費用処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は187,572百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、少なくとも2020年度中はその影響が継続し、当グループ融資先の業績に影響があるものと考えております。

このような状況下においては、当グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染状況や経済活動への影響に変化があった場合には、当グループの業績もこれに伴い変動する可能性があります。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができている金額を計上しております。
 主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 26,791百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担引当金 5,039百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 4,895百万円

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

（12）重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

（ハ）連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引協定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力カー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

（13）のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

（14）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（15）消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（16）連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（1）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

（1）概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

（1）概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

（追加情報）

従業員持株会支援信託ESOP

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託ESOP）を行っております。

（1）取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することになります。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、2,191百万円、3,922千株であります。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（連結貸借対照表関係）

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	株式	27,244百万円
	出資金	13,106百万円
※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。		
※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	破綻先債権額	14,835百万円
	延滞債権額	342,223百万円
	なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	3ヵ月以上延滞債権額	5,422百万円
	なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	貸出条件緩和債権額	164,250百万円
	なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	合計額	526,732百万円
	なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。		101,492百万円

※ 8.	ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。	38,657百万円
※ 9.	担保に供している資産は次のとおりであります。	
	担保に供している資産	
	現金預け金	7,794百万円
	有価証券	2,334,527百万円
	貸出金	90,040百万円
	リース債権及びリース投資資産	9,543百万円
	その他資産	11,598百万円
	計	2,453,504百万円
	担保資産に対応する債務	
	預金	169,397百万円
	債券貸借取引受入担保金	532,433百万円
	借入金	679,660百万円
	その他負債	11,430百万円
	上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
	現金預け金	0百万円
	有価証券	26,907百万円
	その他資産	450,709百万円
	また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
	先物取引差入証拠金	58,263百万円
	金融商品等差入担保金	93,726百万円
	敷金保証金	23,935百万円
※ 10.	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
	融資未実行残高	10,452,521百万円
	うち原契約期間が1年以内のもの	9,780,311百万円
	（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
	なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
※ 11.	土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
	・再評価を行った年月日	
	1998年3月31日	
	・同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。	
	同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,265百万円
※ 12.	有形固定資産の減価償却累計額	
	減価償却累計額	300,947百万円
※ 13.	有形固定資産の圧縮記帳額	
	圧縮記帳額	49,182百万円
	（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
※ 14.	借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
	劣後特約付借入金	5,200百万円
※ 15.	社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
	劣後特約付社債	136,000百万円
※ 16.	「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	605,163百万円
17.	一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。	
	金銭信託	1,329,704百万円

（連結損益計算書関係）

※ 1.	その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
	株式等売却益	31,216百万円
※ 2.	営業経費には、次のものを含んでおります。	
	給料・手当	167,470百万円
※ 3.	その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
	貸出金償却	19,758百万円
	株式等売却損	25,680百万円
	株式等償却	5,003百万円

※ 4.	その他の特別利益は、一部の連結子会社の退職給付信託に係る信託設定益であります。	
※ 5.	減損損失について	
	減損損失には、一部の関西地域における銀行連結子会社が、合併後の店舗統廃合・移転等を決定したことに伴い、営業用店舗（土地・建物等）等について投資額の回収が見込まれなくなり、帳簿価額を回収可能額まで減額したことによる損失額4,610百万円が含まれます。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。なお同社は、主として継続的な収支の管理・把握を行っている営業店をグルーピングの最小単位としております。	

（連結包括利益計算書関係）

※ 1.	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
	その他有価証券評価差額金	
	当期発生額	△142,097百万円
	組替調整額	△24,987百万円
	税効果調整前	△167,084百万円
	税効果額	42,961百万円
	その他有価証券評価差額金	△124,122百万円
	繰延ヘッジ損益	
	当期発生額	△2,789百万円
	組替調整額	△12,334百万円
	税効果調整前	△15,123百万円
	税効果額	4,620百万円
	繰延ヘッジ損益	△10,503百万円
	為替換算調整勘定	
	当期発生額	4,762百万円
	組替調整額	一百万円
	税効果調整前	4,762百万円
	税効果額	一百万円
	為替換算調整勘定	4,762百万円
	退職給付に係る調整額	
	当期発生額	△16,386百万円
	組替調整額	13,874百万円
	税効果調整前	△2,512百万円
	税効果額	767百万円
	退職給付に係る調整額	△1,744百万円
	持分法適用会社に対する持分相当額	
	当期発生額	△39百万円
	組替調整額	7百万円
	持分法適用会社に対する持分相当額	△32百万円
	その他の包括利益合計	△131,640百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,324,118	—	—	2,324,118	
自己株式					
普通株式	7,296	21,714	2,392	26,619	注

（注）株式数の増加は、2019年5月10日開催の取締役会で決議された自己株式取得に基づく取得21,706千株及び単元未満株式の買戻7千株であります。株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式の持株会への譲渡2,391千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式がそれぞれ、6,314千株、3,922千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
連結子会社	ストック・オプション としての 新株予約権		—			297	
合計			—			297	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2019年 5月10日 取締役会	普通株式	24,392	10.50	利益 剰余金	2019年 3月31日	2019年 6月6日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当66百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2019年 11月8日 取締役会	普通株式	24,164	10.50	利益 剰余金	2019年 9月30日	2019年 12月5日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当53百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2020年 5月12日 取締役会	普通株式	24,164	10.50	利益 剰余金	2020年 3月31日	2020年 6月4日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当41百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	15,329,523百万円
日本銀行以外への預け金	△94,080百万円
現金及び現金同等物	15,235,443百万円

(リース取引関係)
(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として、電子計算機及び現金自動機であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	3,542百万円
1年超	18,096百万円
合計	21,638百万円

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳	
リース料債権部分	27,962百万円
見積残存価額部分	3,947百万円
受取利息相当額	△2,559百万円
リース投資資産	29,350百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	4,857	8,609
1年超2年以内	3,256	7,081
2年超3年以内	1,907	5,205
3年超4年以内	1,000	3,496
4年超5年以内	404	1,893
5年超	204	1,674
合計	11,631	27,962

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	15,329,523	15,329,523	—
(2) コールローン及び買入手形	473,438	473,438	—
(3) 買入金銭債権（※1）	248,463	246,997	△1,465
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	335,513	335,513	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,968,451	1,996,606	28,155
その他有価証券	3,490,079	3,490,079	—
(6) 貸出金	36,645,552		
貸倒引当金（※1）	△148,833		
	36,496,719	36,680,527	183,807
(7) 外国為替（※1）	107,344	107,430	86
(8) リース債権及びリース投資資産（※1）	40,253	42,328	2,075
資産計	58,489,787	58,702,446	212,659
(1) 預金	52,909,979	52,910,194	214
(2) 譲渡性預金	942,840	942,832	△7
(3) コールマネー及び売渡手形	69,636	69,636	—
(4) 売現先勘定	—	—	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	532,433	532,433	—
(6) 借入金	769,930	769,941	10
(7) 外国為替	5,076	5,076	—
(8) 社債	396,000	401,397	5,397
(9) 信託勘定借	1,316,807	1,316,807	—
負債計	56,942,703	56,948,319	5,615
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	50,299	50,299	—
ヘッジ会計が適用されているもの	29,218	28,559	△658
デリバティブ取引計	79,518	78,859	△658

- （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証券等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6) 参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。
- (4) 特定取引資産
特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

- (5) 有価証券
株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) リース債権及びリース投資資産
リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。
なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) 社債
当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (9) 信託勘定借
信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	59,953
組合出資金等（*3）	37,185
合計	97,139

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(*2) 非上場株式について195百万円減損処理を行っております。
(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	14,786,155	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	473,438	—	—	—	—	—
買入金銭債権	178,639	18,123	10,705	6,843	6,620	25,935
有価証券						
満期保有目的の債券	603,594	248,230	506,568	88,298	361,688	160,041
うち国債	537,900	130,000	400,000	—	—	77,100
地方債	53,910	100,015	100,145	87,175	360,234	4,308
社債	11,784	18,215	6,422	1,122	1,454	78,632
その他有価証券のうち満期があるもの	249,846	556,893	394,002	142,788	418,541	834,296
うち国債	—	—	—	—	183,000	265,800
地方債	1,740	49,083	54,332	45,224	95,891	—
社債	225,694	486,087	185,333	40,332	24,400	52,904
貸出金（＊1）	7,697,301	5,611,427	4,371,553	3,163,912	3,828,675	11,824,022
外国為替	107,460	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産（＊2）	13,021	17,153	7,736	1,586	667	125
合計	24,109,457	6,451,828	5,290,565	3,403,429	4,616,193	12,844,422

（＊1）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの148,659百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

（＊2）リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額が見込めないもの340百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	50,088,225	2,164,555	657,198	—	—	—
譲渡性預金	845,340	97,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	69,636	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	532,433	—	—	—	—	—
借入金	265,356	306,004	194,170	4,331	68	—
外国為替	5,076	—	—	—	—	—
社債	70,000	185,000	95,000	46,000	—	—
信託勘定借	1,316,807	—	—	—	—	—
合計	53,192,875	2,753,059	946,368	50,331	68	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 50百万円

2. 満期保有目的の債券
（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	1,133,258	1,153,877	20,618
	地方債	491,021	498,184	7,163
	社債	87,518	88,967	1,448
	小計	1,711,798	1,741,029	29,230
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	11,011	10,979	△32
	地方債	215,618	214,712	△906
	社債	30,023	29,886	△136
	小計	256,653	255,577	△1,075
合計		1,968,451	1,996,606	28,155

3. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	684,071	258,410	425,661
	債券	798,247	792,902	5,344
	国債	14,121	14,102	18
	地方債	79,580	79,413	167
	社債	704,544	699,386	5,158
	その他	682,494	657,848	24,646
	小計	2,164,814	1,709,161	455,653
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	76,240	91,492	△15,251
	債券	921,583	930,211	△8,627
	国債	439,106	445,587	△6,480
	地方債	167,034	167,606	△571
	社債	315,441	317,017	△1,575
	その他	329,239	351,296	△22,057
	小計	1,327,062	1,373,000	△45,937
合計		3,491,877	3,082,161	409,715

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	39,258	19,752	761
債券	3,751,579	9,080	2,850
国債	3,601,203	8,367	2,850
地方債	56,309	169	—
社債	94,066	543	0
その他	2,205,882	34,886	32,718
合計	5,996,719	63,719	36,330

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、8,664百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
 要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	9,744,023	7,319,121	176,063
		受取変動・支払固定	9,939,692	7,222,192	△152,722
		受取変動・支払変動	5,019,369	3,435,639	3,100
	キャップ	売建	5,687	4,418	△15
		買建	3,740	2,740	8
	フロアー	売建	4,263	3,931	△89
		買建	9,018	8,210	67
	スワップション	売建	87,298	67,298	1,319
		買建	47,344	45,344	697
	連結会社間取引 金利スワップ	受取固定・支払変動	5,500	4,000	42
合計			/	/	26,041
					27,804

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分		種類	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
店頭	通貨スワップ		559,503	318,770	17,658	892
	為替予約	売建	586,198	61,914	△4,652	△4,652
		買建	604,495	74,731	13,312	13,312
	通貨オプション	売建	97,751	34,900	4,255	△977
		買建	133,582	37,673	2,915	△523
合計		/	/	24,977	8,050	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	402,583
その他有価証券	402,583
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	99,290
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	303,292
(△) 非支配株主持分相当額	△2,921
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△18
その他有価証券評価差額金	306,196

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額7,132百万円を除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	株式指数先物	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	株式指数オプション	売建	7,900	130	△20
		買建	—	—	—
合計		/	/	△130	△20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	債券先物	売建	8,002	△590	△590
		買建	—	—	—
合計		/	/	△590	△590

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	1,440,000	1,290,000
		受取変動・支払固定		986,616	758,616
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金、借入金等の有利息の金融資産・負債	65,483	51,145
合計			/	/	27,451

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	195,473	36,962	1,107

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社関西みらい銀行は、旧株式会社関西アーバン銀行と旧株式会社近畿大阪銀行の確定給付制度の統合等の制度変更を行いました。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	470,001百万円
勤務費用	12,953百万円
利息費用	1,481百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,177百万円
退職給付の支払額	△24,232百万円
連結子会社における制度変更に伴う減少額	△10,141百万円
その他	87百万円

退職給付債務の期末残高 447,973百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	470,286百万円
期待運用収益	7,326百万円
数理計算上の差異の発生額	△14,813百万円
事業主からの拠出額	6,347百万円
退職給付の支払額	△14,637百万円
連結子会社における退職給付信託の拠出額	7,026百万円
連結子会社における制度変更に伴う減少額	△3,800百万円
その他	71百万円
年金資産の期末残高	457,807百万円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	424,347百万円
年金資産	△457,807百万円
	△33,459百万円
非積立型制度の退職給付債務	23,659百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,800百万円

退職給付に係る負債	22,709百万円
退職給付に係る資産	△32,510百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,800百万円

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	12,953百万円
利息費用	1,481百万円
期待運用収益	△7,326百万円
数理計算上の差異の費用処理額	8,327百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	961百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	16,397百万円
（注）当連結会計年度については、上記の他に、連結子会社における制度変更に伴う利益として4,191百万円を計上しております。	

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△2,512百万円
----------	-----------

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△64,080百万円
-------------	------------

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	62%
株式	6%
現金及び預金等	32%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が28%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.21%～0.75%
長期期待運用収益率	0.00%～2.40%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は1,547百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第1回新株予約権（注）	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,522株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年4月1日から2042年7月20日まで

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第2回新株予約権（注）	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,863株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2043年7月19日まで

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第3回新株予約権（注）	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 67,071株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2044年7月18日まで

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第4回新株予約権（注）	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 46,215株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2045年7月17日まで

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第5回新株予約権（注）	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 87,690株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2046年7月21日まで

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第6回新株予約権（注）	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,048株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2047年7月21日まで

（注）株式会社みなと銀行が付与していたストック・オプションに代えて、2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループが付与したものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	5,925	4,977	15,405	22,278	46,215	47,163
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	2,844	3,081	8,532	10,428
未確定残	5,925	4,977	12,561	19,197	37,683	36,735
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	63,279	61,620	46,452	23,937	41,475	24,885
権利確定	—	—	2,844	3,081	8,532	10,428
権利行使	10,902	6,873	—	—	2,607	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	52,377	54,747	49,296	27,018	47,400	35,313

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	530	404	—	—	375	—
付与日における公正な評価単価（円）	556	700	763	1,303	645	840

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券償却	533,119百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	88,964百万円
退職給付に係る負債	44,013百万円
税務上の繰越欠損金（注2）	27,212百万円
その他	68,020百万円
繰延税金資産小計	761,330百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△20,974百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△578,196百万円
評価性引当額小計（注1）	△599,171百万円
繰延税金資産合計	162,159百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△103,022百万円
繰延ヘッジ利益	△7,750百万円
退職給付信託設定益	△5,657百万円
未収配当金	△3,089百万円
その他	△12,861百万円
繰延税金負債合計	△132,380百万円
繰延税金資産の純額（△は繰延税金負債）	29,778百万円

（注1）評価性引当額に重要な変動はありません。

（注2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	7,980	63	790	278	82	18,017	27,212
評価性引当額	△2,430	△63	△336	△96	△70	△17,977	△20,974
繰延税金資産	5,549	0	454	182	11	40	6,238

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.59%
（調整）	
評価性引当額	△2.78%
親会社と子会社の実効税率差	△0.03%
受取配当金益金不算入	△0.66%
繰越欠損金控除期限経過	0.16%
その他	△0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.74%

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要なものはありません。
- ②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等記載すべき重要なものはありません。
- ③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等記載すべき重要なものはありません。
- ④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要なものはありません。
- ②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等記載すべき重要なものはありません。
- ③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等記載すべき重要なものはありません。
- ④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	備考
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有) 関源	埼玉県熊谷市	5	不動産賃貸業	—	融資取引	資金の貸付	—	貸出金	14	注1 注2 注3

- （注）1. 融資取引の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
2. 当社の執行役員原英樹の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
3. 貸出金の担保として不動産を受入れています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産	904円60銭
1株当たり当期純利益	66円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	66円27銭

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,316,543百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	238,208百万円
うち新株予約権	297百万円
うち非支配株主持分	237,910百万円
普通株式に係る期末の純資産	2,078,335百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	2,297,498千株

* 「1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式（3,922千株）を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	152,426百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
うち優先配当額	—百万円
うち配当優先株式に係る消却差額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	152,426百万円
普通株式の期中平均株式数	2,299,835千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△2百万円
普通株式増加数	—千株

* 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式（5,203千株）を控除しております。

(重要な後発事象)

当社は、2020年6月19日に、会社法第178条の規定により、自己株式の消却を行うことを決定いたしました。

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 21,706,600株
(消却前の発行済普通株式総数に対する割合 0.93%)
- (3) 消却予定日 2020年6月30日

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとするとともに、関西地域で預金業務、貸出業務等の「銀行業」を営む「関西みらいフィナンシャルグループ」を報告セグメントに追加して表示しております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つことから、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引き、持分法投資損益を加えたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	2019年3月期							2020年3月期						
	報告セグメント						その他	報告セグメント						その他
	個人部門	法人部門	市場部門	関西みらい フィナンシャル グループ	計			個人部門	法人部門	市場部門	関西みらい フィナンシャル グループ	計		
業務粗利益	206,003	263,142	27,205	146,414	642,766	△3,791	638,975	196,131	259,529	62,248	142,452	660,362	△6,253	654,109
経費	△153,058	△145,641	△8,574	△116,435	△423,709	3,113	△420,595	△152,079	△146,273	△9,234	△113,612	△421,201	4,016	△417,184
実質業務純益	52,945	117,640	18,631	29,978	219,195	1,300	220,495	44,051	113,345	53,014	28,839	239,251	△1,820	237,430
与信費用	1,296	2,290	—	△5,043	△1,456	155	△1,301	△2,158	△14,551	—	△6,224	△22,934	△37	△22,972
与信費用控除後 業務純益（計）	54,242	119,930	18,631	24,934	217,738	1,455	219,194	41,893	98,794	53,014	22,614	216,316	△1,858	214,457

- （注）1. 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
2. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額を、2019年3月期については30百万円（利益）、2020年3月期については10百万円（利益）、それぞれ除き、持分法による投資損益の一部を、2019年3月期については168百万円、2020年3月期については99百万円、それぞれ含めております。
3. 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
4. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益は、持分法による投資損益の一部を、2019年3月期については1,977百万円、2020年3月期については415百万円を含めております。
5. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	2019年3月期	2020年3月期
報告セグメント計	217,738	216,316
「その他」の区分の損益	1,455	△1,858
与信費用以外の臨時損益	△16,175	△167
特別損益	35,587	△2,112
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	238,606	212,177

- （注）1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、負ののれん発生益及び減損損失等が含まれております。

不良債権処理について

リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	2019年3月末		2020年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	15,081	15,089	14,835	14,838
延滞債権	353,893	354,280	342,223	342,413
3ヵ月以上延滞債権	3,030	3,030	5,422	5,422
貸出条件緩和債権	158,821	158,821	164,250	164,250
合計	530,827	531,221	526,732	526,925

※元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年6月25日（注）1	△20,000	2,333,638	—	50,472	—	50,472
2015年7月31日（注）2	△2,520	2,331,118	—	50,472	—	50,472
2016年12月8日（注）3	△3,000	2,328,118	—	50,472	—	50,472
2018年3月15日（注）4	△4,000	2,324,118	—	50,472	—	50,472

- （注）1. 自己株式（丙種第一回優先株式12,000千株、己種第一回優先株式8,000千株）の消却
2. 自己株式（第4種優先株式2,520千株）の消却
3. 自己株式（第6種優先株式3,000千株）の消却
4. 自己株式（第5種優先株式4,000千株）の消却

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年3月31日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,324,118,091	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当会社における標準 となる株式 単元株式数 100株
計	2,324,118,091	—	—

大株主

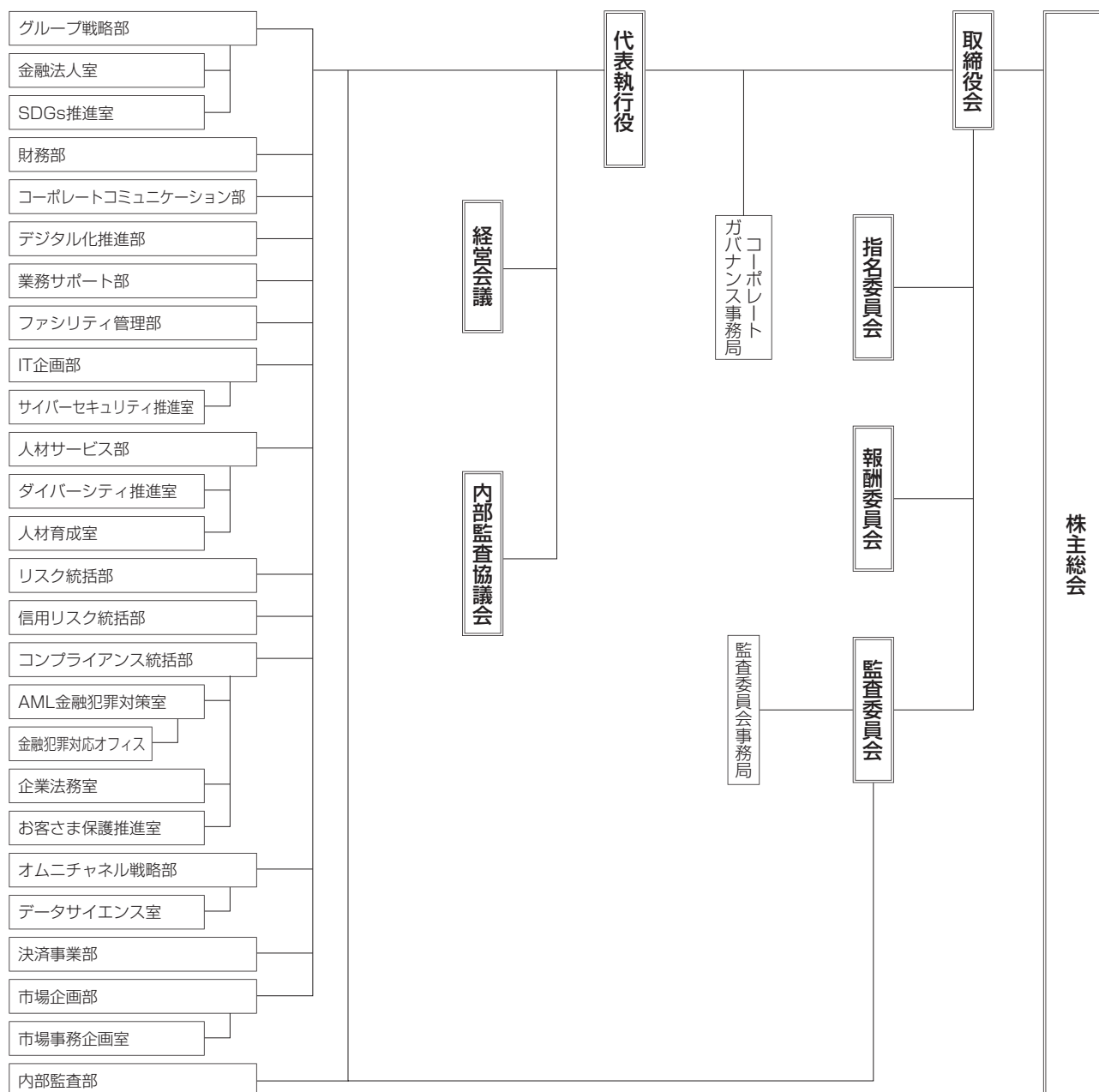
普通株式（上位10名）

（2020年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	150,643	6.54
第一生命保険株式会社	125,241	5.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	101,973	4.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	73,306	3.18
日本生命保険相互会社	65,488	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	50,830	2.20
AMUNDI GROUP	45,133	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	44,090	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	39,357	1.71
JP MORGAN CHASE BANK 385151	38,681	1.68

組織図

(2020年7月1日現在)



役員一覧

取締役

(2020年6月末現在)

役職名	氏名	委員会	担当及び委嘱等	兼職
取締役会長	東 和浩			りそな銀行 取締役会長 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 兼代表執行役社長	南 昌宏		事業開発・デジタル トランスフォーメー ション担当統括	りそな銀行 取締役
取締役 兼執行役	野口 幹夫		IT企画部担当 兼 オムニチャネル戦略 部担当 兼グループ 戦略部（システム改 革）担当	りそな銀行 常務執行役員
取締役	川島 高博	監査委員会委員		
社外取締役	浦野 光人	報酬委員会委員長 監査委員会委員		HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
	松井 忠三	指名委員会委員長 報酬委員会委員		株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
	佐藤 英彦	指名委員会委員 監査委員会委員		弁護士（ひびき法律事務所） 株式会社ぐるなび 社外取締役
	馬場 千晴	監査委員会委員長		東北電力株式会社 社外取締役 株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役
	岩田 喜美枝	指名委員会委員 報酬委員会委員		東京都監査委員 住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
	江上 節子	指名委員会委員 報酬委員会委員		武蔵大学大学院人文科学研究科 教授 武蔵大学社会学部 教授 三菱地所株式会社 社外取締役 三菱自動車工業株式会社 社外取締役

(注) 1. 浦野光人、松井忠三、佐藤英彦、馬場千晴、岩田喜美枝および江上節子の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

執行役

(2020年6月末現在)

氏名	担当及び委嘱等
岩永 省一（*1）	グループ戦略部（りそな銀行経営管理）担当
福岡 聡（*2）	グループ戦略部（埼玉りそな銀行経営管理）担当
鳥居 高行（*1）	決済事業部担当
新屋 和代（*1）（*2）	人材サービス部担当
有明 三樹子（*1）	コーポレートガバナンス事務局担当
寺畑 貴史（*1）（*2）	デジタル化推進部担当 兼業務サポート部担当 兼ファシリティ管理部担当 兼グループ戦略部（業務プロセス改革）担当
石田 茂樹（*1）	リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当
及川 久彦（*1）	内部監査部担当
品田 一子	コーポレートコミュニケーション部担当
田原 英樹（*1）	市場企画部担当
中原 元（*1）	グループ戦略部担当
南 和利（*1）	グループ戦略部（法人・融資業務改革）担当
太田 成信	財務部担当
篠藤 慎一（*1）	コンプライアンス統括部担当

(注) 有明三樹子氏の戸籍上の氏名は、吉田三樹子であります。

(*1) りそな銀行兼務
(*2) 埼玉りそな銀行兼務

子会社等の状況

連結子会社（国内）

（2020年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行 信託	1918年 5月15日	100.0	—
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区	70,000	銀行	2002年 8月27日	100.0	—
株式会社関西みらい銀行（＊1）	大阪市中央区	38,971	銀行	1950年 11月24日	—	100.0
株式会社みなと銀行	神戸市中央区	39,984	銀行	1949年 9月6日	—	100.0
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	大阪市中央区	29,589	銀行持株会社	2017年 11月14日	51.2	—
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	1975年 5月8日	100.0	—
関西みらい保証株式会社（＊2）	大阪市中央区	6,397	信用保証	1995年 3月17日	—	100.0
りそな決済サービス株式会社	東京都江東区	1,000	ファクタリング	1978年 10月25日	100.0	—
りそなカード株式会社（＊3）	東京都江東区	1,000	クレジットカード 信用保証	1983年 2月12日	77.5	—
りそなキャピタル株式会社	東京都江東区	5,049	ベンチャーキャピタル	1988年 3月29日	100.0	—
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区	1,000	投資運用 投資助言・代理	2015年 8月3日	100.0	—
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区	100	コンサルティング	1986年 10月1日	100.0	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都江東区	60	事務等受託 有料職業紹介	1987年 10月2日	100.0	—
その他 13社						

（＊1）2019年4月1日に株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。同社の社名につきましては同日付で、株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。

（＊2）2019年4月1日付で、近畿大阪信用保証株式会社は、関西みらい保証株式会社に商号変更いたしました。

（＊3）2019年4月1日にりそなカード株式会社と株式会社関西クレジット・サービスは、りそなカード株式会社を吸収合併存続会社、株式会社関西クレジット・サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。

連結子会社（海外）

（2020年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
P. T. Bank Resona Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	405,000 百万 インドネシアルピア	銀行	1956年 2月15日	—	48.4
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	25,000 百万 インドネシアルピア	リース	1984年 11月7日	—	100.0
Resona Merchant Bank Asia Limited	シンガポール共和国 シンガポール	194,845 千 シンガポールドル	ファイナンス M & A	1981年 5月19日	—	100.0

持分法適用関連会社

（2020年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
JTCホールディングス 株式会社	東京都中央区	500	銀行持株会社	2018年 10月1日	—	16.6
首都圏リース株式会社	東京都千代田区	3,300	総合リース	1976年 4月2日	20.2	—
ディー・エフ・エル・リース 株式会社	大阪市中央区	3,700	総合リース	1982年 1月12日	20.0	—
エヌ・ティ・ティ・データ・ ソフィア株式会社	東京都目黒区	80	情報処理サービス	1983年 10月1日	15.0	—
ディアンドアイ情報システム 株式会社	大阪府豊中市	100	情報処理サービス	1998年 3月26日	15.0	—

りそなホールディングス

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	58
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	59
自己資本調達手段の概要	62
リスク管理	
信用リスク	63
信用リスク削減手法	76
派生商品取引	78
証券化エクスポージャー	79
出資・株式等エクスポージャー	84
みなし計算	85
金利リスク	85
報酬に関する開示事項	86

連結の範囲等

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.は連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率計算上は持株自己資本比率告示第15条の定めにより持株会社グループに含めております。

■持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…29社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
株式会社りそな銀行	銀行 信託
株式会社埼玉りそな銀行	銀行
株式会社関西みらい銀行	銀行
株式会社みなと銀行	銀行
株式会社関西みらい フィナンシャルグループ	銀行持株会社
りそな保証株式会社	信用保証
関西みらい保証株式会社	信用保証
りそな決済サービス株式会社	ファクタリング
りそなカード株式会社	クレジットカード 信用保証
りそなキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル
りそなアセットマネジメント 株式会社	投資信託委託
りそな総合研究所株式会社	コンサルティング
りそなビジネスサービス株式会社	事務等受託 有料職業紹介
P. T. Bank Resona Perdania	銀行
P. T. Resona Indonesia Finance	リース
Resona Merchant Bank Asia Limited	ファイナンス M&A
その他13社	

■持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
(単位：億円)

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.	0	0	調査、情報提供

持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

■持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	1,636,775	1,733,490
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,472	50,472
うち、利益剰余金の額	1,614,908	1,720,062
うち、自己株式の額(△)	4,213	12,880
うち、社外流出予定額(△)	24,392	24,164
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△43,428	△42,345
うち、為替換算調整勘定	△4,823	△1,942
うち、退職給付に係るものの額	△38,605	△40,402
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	120,154	100,350
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	37,568	29,023
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	30,472	3,664
うち、適格引当金コア資本算入額	7,095	25,358
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	97,065	60,488
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,842	10,556
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	116,136	120,841
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,978,114	2,012,406
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	28,178	34,545
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28,178	34,545
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	9,169	4,411
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	670	3,638
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	13,439	22,565
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	706	236
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	52,164	65,396
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	1,925,949	1,947,009

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末	2020年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,881,439	16,136,646
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	61,522	58,649
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	61,522	58,649
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	62,872	52,322
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,117,768	1,102,733
信用リスク・アセット調整額	—	136,072
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 19,062,080	17,427,775
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((Ⅰ)/(二))	10.10	11.17

当社は、連結自己資本比率の算定に関する外部監査として、日本公認会計士協会専門業務実務指針4465「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」に基づく合意された手続業務を、EY新日本有限責任監査法人により受けています。なお、当該業務は、連結財務諸表若しくは財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当社と合意した範囲においてEY新日本有限責任監査法人が手続を実施し、当社に対してその結果を報告するものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	1,215,959	1,123,346
標準的手法が適用されるポートフォリオ	423,083	45,087
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	789,123	1,073,941
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	545,168	735,184
特定貸付債権	20,479	21,758
ソブリン向けエクスポージャー	5,962	9,055
金融機関等向けエクスポージャー	11,244	16,913
居住用不動産向けエクスポージャー	120,895	173,890
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,110	6,536
その他リテール向けエクスポージャー	47,991	67,768
購入債権エクスポージャー	12,494	18,279
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	18,776	24,553
証券化エクスポージャー	3,752	4,318
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	74,315	60,297
マーケット・ベース方式(簡易手法)	22,367	7,138
PD/LGD方式	43,235	44,340
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	8,712	8,818
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	90,329	58,608
ルック・スルー方式	89,703	57,404
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	303	83
蓋然性方式400%	—	890
フォールバック方式1250%	322	230
CVAリスクに係る所要自己資本の額	6,611	7,571
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	528	428
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	37,849	35,987
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,921	4,691
フロア調整	—	10,885
計	1,430,515	1,301,817

（注）信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
標準的方式	5,029	4,185
金利リスク	3,572	2,665
株式リスク	—	—
外国為替リスク	186	180
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	1,270	1,340

（注）マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
粗利益配分手法	89,421	88,218

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
連結総所要自己資本額	1,524,966	1,394,222

（注）自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約 もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を 可能とする特約がある場合その概要
りそなホールディングス	普通株式	1,733,490	—	—
関西みらいフィナンシャルグループ、 P.T. Bank Resona Perdania 他	非支配株主持分	221,192	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に 償還等を可能とする特約が ある場合その概要	ステップ・アップ金利等に 係る特約その他の償還等を行 う蓋然性を高める特約が ある場合その概要
りそな銀行	第7回 無担保社債 (劣後特約付)	3,962	固定 1.606%	2020年 9月28日	—	—
りそな銀行	第8回 無担保社債 (劣後特約付)	5,846	固定 1.878%	2021年 6月1日	—	—
りそな銀行	第9回 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定 2.442%	2026年 12月22日	—	—
りそな銀行	第11回 無担保社債 (劣後特約付)	13,685	固定 1.780%	2022年 3月15日	—	—
りそな銀行	第12回 無担保社債 (劣後特約付)	16,000	固定 2.464%	2027年 3月15日	—	—
みなと銀行	期限付劣後ローン	993	—	2021年 3月15日	償還可能日：2016年3月15日 以降各利払日 償還金額：全額	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当グループでは、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2020年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当グループでは、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行	株式会社格付投資情報センター（R&I）
我が国の地方公共団体	株式会社日本格付研究所（JCR）
外国の中央政府等以外の公共部門	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
国際開発銀行	S&Pグローバル・レーティング（S&P）
地方公共団体金融機関	フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
我が国の政府関係機関	
地方三公社	
金融機関	
第一種金融商品取引業者	
ファンド	
（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー）	同上
証券化商品	
ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2019年3月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以上延滞又はデフォルト
地域別						
国内	60,430,679	51,295,145	4,261,295	3,479,998	271,836	390,301
海外	150,176	132,359	5,386	6,035	258	3,207
計	60,580,856	51,427,504	4,266,682	3,486,034	272,095	393,509
業種別						
製造業	3,739,937	2,918,496	376,539	424,012	20,268	63,612
農業、林業	38,192	35,223	1,258	1,605	105	307
漁業	2,602	2,598	—	0	3	4
鉱業、採石業、砂利採取業	15,166	13,217	1,440	378	130	2
建設業	938,312	778,414	63,496	93,422	2,919	10,577
電気・ガス・熱供給・水道業	385,457	329,248	24,979	27,762	3,466	507
情報通信業	385,736	317,553	34,576	31,765	1,840	8,799
運輸業、郵便業	954,902	823,167	78,642	48,729	3,977	35,321
卸売業、小売業	3,059,403	2,700,442	198,236	143,833	16,315	94,872
金融業、保険業	2,277,694	924,045	154,780	660,110	170,923	2,827
不動産業	8,490,238	8,308,693	56,760	90,836	30,996	34,522
物品賃貸業	458,605	432,010	12,317	13,226	1,050	1,125
各種サービス業	2,669,420	2,406,637	92,076	151,865	18,457	41,682
個人	13,779,202	13,696,686	—	82,016	—	77,924
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	21,259,213	16,841,370	2,740,917	1,664,346	1,327	370
外国の中央政府・中央銀行等	422,233	1,943	420,278	—	—	5
その他	1,704,536	897,756	10,379	52,122	314	21,045
計	60,580,856	51,427,504	4,266,682	3,486,034	272,095	393,509
残存期間別						
1年以下	4,625,270	2,716,106	566,390	1,285,150	35,038	/
1年超3年以下	4,396,017	2,685,298	1,227,527	296,621	122,257	/
3年超5年以下	4,011,551	3,213,227	612,973	78,453	25,831	/
5年超7年以下	2,796,921	2,077,851	532,969	44,509	24,547	/
7年超	24,019,555	22,879,254	853,955	145,353	64,106	/
期間の定めのないもの	20,731,539	17,855,766	472,865	1,635,945	314	/
計	60,580,856	51,427,504	4,266,682	3,486,034	272,095	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を、基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致しておりません。
5. 「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは51,667,111百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は8,913,744百万円であります。

（単位：百万円）

	2020年3月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	62,283,497	52,678,928	4,677,363	3,728,246	223,225	536,870
海外	169,827	143,379	12,106	9,604	231	3,355
計	62,453,324	52,822,308	4,689,470	3,737,850	223,456	540,225
業種別						
製造業	3,789,374	2,995,400	366,535	407,229	20,135	102,561
農業、林業	35,109	31,950	1,309	1,734	107	633
漁業	2,520	2,500	—	17	2	—
鉱業、採石業、砂利採取業	15,615	12,063	1,500	1,943	108	1,161
建設業	896,528	730,858	69,783	92,662	3,129	20,102
電気・ガス・熱供給・水道業	417,553	342,072	24,592	43,162	7,726	445
情報通信業	404,483	332,005	37,844	32,756	1,756	7,781
運輸業、郵便業	918,156	782,457	65,362	65,983	3,932	45,781
卸売業、小売業	3,120,826	2,744,089	213,130	146,798	15,940	95,825
金融業、保険業	2,509,055	1,240,724	175,274	691,966	118,894	2,976
不動産業	8,457,193	8,275,204	53,793	93,235	32,024	92,161
物品賃貸業	480,154	449,662	14,262	15,469	759	1,762
各種サービス業	2,662,401	2,392,229	99,870	151,883	17,010	61,048
個人	13,973,246	13,892,341	—	80,450	—	86,702
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	22,563,125	17,691,768	3,001,384	1,859,254	1,690	328
外国の中央政府・中央銀行等	550,020	1,685	548,335	—	—	2
その他	1,657,959	905,294	16,490	53,301	238	20,950
計	62,453,324	52,822,308	4,689,470	3,737,850	223,456	540,225
残存期間別						
1年以下	5,159,417	3,028,459	747,770	1,298,263	65,720	/
1年超3年以下	3,704,151	2,615,728	704,421	275,582	48,335	/
3年超5年以下	4,559,254	3,307,746	918,894	237,730	21,781	/
5年超7年以下	2,474,281	2,122,410	190,944	68,730	31,208	/
7年超	25,095,497	23,153,360	1,688,800	139,893	56,172	/
期間の定めのないもの	21,460,721	18,594,602	438,637	1,717,650	238	/
計	62,453,324	52,822,308	4,689,470	3,737,850	223,456	/

- （注）1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を、基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託動産貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。
（CCF=Credit Conversion Factor）
4. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。
5. 「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは61,523,525百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は929,799百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	97,708	△2,645	95,063	95,063	2,711	97,774
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0	2	2

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	40,916	22,077	62,994	62,994	△550	62,444
海外	1,042	△1,042	—	—	—	—
計	41,959	21,035	62,994	62,994	△550	62,444
業種別						
製造業	8,933	5,740	14,674	14,674	△1,552	13,121
農業、林業	66	△32	34	34	75	109
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	679	679	679	104	783
建設業	1,519	1,191	2,710	2,710	△203	2,507
電気・ガス・熱供給・水道業	—	107	107	107	68	176
情報通信業	1,885	369	2,255	2,255	△912	1,342
運輸業、郵便業	1,781	1,060	2,842	2,842	△209	2,632
卸売業、小売業	11,346	1,001	12,347	12,347	1,945	14,293
金融業、保険業	80	41	122	122	△52	69
不動産業	2,483	2,256	4,740	4,740	710	5,450
物品賃貸業	49	33	82	82	137	220
各種サービス業	5,920	7,762	13,682	13,682	52	13,734
個人	1,542	357	1,900	1,900	△6	1,894
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	6,349	465	6,814	6,814	△707	6,107
計	41,959	21,035	62,994	62,994	△550	62,444

(注) 「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
製造業	3,250	2,206
農業、林業	36	94
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	14
建設業	1,063	375
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	293	323
運輸業、郵便業	185	562
卸売業、小売業	4,587	6,571
金融業、保険業	1,609	5
不動産業	749	912
物品賃貸業	100	205
各種サービス業	1,760	3,117
個人	357	423
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	4,689	4,943
計	18,683	19,758

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年3月末		2020年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	25,751	1,320,389	3,353	27,140
10%	—	266,400	—	22,158
20%	181,630	16,846	26,977	2,834
35%	—	1,768,875	—	176
50%	278,017	1,266	40,375	77
75%	—	1,059,165	—	657
100%	95,209	3,522,488	16,876	487,141
150%	483	25,193	—	20,406
250%	—	11	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	0	10
計	581,093	7,980,636	87,583	560,614

（注）1. 「格付有り」とは、適格格付機関の格付を参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
優	2年半未満	50%	16,467	7,225
	2年半以上	70%	30,094	45,822
良	2年半未満	70%	28,231	47,844
	2年半以上	90%	161,830	164,889
可	期間の別なし	115%	23,355	27,045
弱い	期間の別なし	250%	4,771	8,532
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			264,750	301,360

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	450	1,875
	2年半以上	120%	9,400	3,250
可	期間の別なし	140%	—	107
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			9,850	5,232

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
300%	71,030	15,572
400%	12,668	9,365
計	83,699	24,938

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	/	14,586,608	1,220,257	1,002,714	75.00%
SA・A	0.13%	29.43%	/	23.23%	4,509,712	606,864	512,419	75.00%
B～E	1.01%	25.31%	/	46.49%	9,098,900	572,419	466,456	75.00%
F・G	9.10%	23.70%	/	88.77%	729,833	35,479	20,420	75.00%
デフォルト	100.00%	30.16%	38.49%	25.67%	248,160	5,493	3,417	75.00%
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	/	18,849,523	1,513,669	—	—
SA・A	0.00%	34.10%	/	0.34%	18,848,980	1,513,246	—	—
B～E	1.10%	33.38%	/	72.37%	171	423	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	17.27%	16.78%	6.09%	372	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	/	461,994	501,460	24,300	75.00%
SA・A	0.12%	19.87%	/	12.99%	436,582	410,737	—	—
B～E	0.55%	14.60%	/	19.39%	25,412	90,723	24,300	75.00%
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	/	367,285	—	—	—
SA・A	0.10%	90.00%	/	113.63%	290,593	—	—	—
B～E	0.66%	90.00%	/	216.00%	72,704	—	—	—
F・G	8.31%	90.00%	/	515.93%	3,649	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	/	1125.00%	337	—	—	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	/	308,284	8,740	11,654	75.00%
SA・A	0.06%	35.26%	/	11.19%	181,120	—	—	—
B～E	1.83%	34.09%	/	81.53%	123,273	8,740	11,654	75.00%
F・G	8.20%	33.38%	/	135.26%	3,890	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位：百万円)

格付区分	2020年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	/	18,055,197	1,190,469	1,079,648	75.00%
SA・A	0.12%	31.24%	/	23.51%	5,249,996	543,925	540,456	75.00%
B～E	0.94%	28.08%	/	51.29%	11,401,229	604,508	519,099	75.00%
F・G	9.20%	26.68%	/	100.43%	1,033,430	35,516	15,904	75.00%
デフォルト	100.00%	34.25%	39.27%	20.23%	370,540	6,519	4,188	75.00%
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	/	21,156,955	1,860,944	—	—
SA・A	0.00%	34.23%	/	0.43%	21,145,018	1,860,489	—	—
B～E	0.91%	34.25%	/	72.30%	11,605	455	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	19.25%	18.79%	5.73%	330	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	/	805,978	635,162	25,755	75.00%
SA・A	0.11%	22.73%	/	13.57%	778,020	532,499	—	—
B～E	0.50%	13.70%	/	16.53%	27,957	102,662	25,755	75.00%
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	/	382,799	—	—	—
SA・A	0.09%	90.00%	/	110.19%	298,235	—	—	—
B～E	0.61%	90.00%	/	208.08%	80,484	—	—	—
F・G	7.97%	90.00%	/	506.54%	3,088	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	/	1125.00%	991	—	—	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	/	375,334	5,864	7,152	75.00%
SA・A	0.06%	40.13%	/	19.68%	227,062	1,785	2,381	75.00%
B～E	1.86%	38.38%	/	91.97%	141,817	4,078	4,771	75.00%
F・G	8.29%	33.02%	/	143.30%	5,953	—	—	—
デフォルト	48.67%	73.27%	45.00%	66.14%	500	—	—	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乗ずる 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,006,815	17,625	—	—
非デフォルト	0.62%	23.45%	/	14.17%	9,951,763	17,314	—	—
デフォルト	100.00%	23.55%	21.65%	23.72%	55,052	311	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	104,645	45,516	476,106	9.56%
非デフォルト	2.94%	65.02%	/	48.07%	104,329	45,486	475,913	9.56%
デフォルト	100.00%	66.78%	65.91%	10.83%	315	29	193	15.31%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	2,160,949	28,424	53,867	37.46%
非デフォルト	1.25%	30.65%	/	25.64%	2,112,064	28,249	53,731	37.45%
デフォルト	100.00%	39.05%	36.25%	34.88%	48,884	175	135	41.89%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	63,122	—	—	—
非デフォルト	0.78%	19.91%	/	16.56%	62,543	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.88%	31.12%	22.02%	578	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2020年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乗ずる 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	12,429,282	14,723	—	—
非デフォルト	0.69%	25.24%	/	16.45%	12,355,598	14,544	—	—
デフォルト	100.00%	25.96%	24.28%	20.97%	73,683	179	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	109,067	48,060	496,790	9.67%
非デフォルト	2.89%	65.31%	/	49.12%	108,707	48,002	496,368	9.67%
デフォルト	100.00%	70.32%	68.30%	25.31%	359	58	422	13.80%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	2,881,576	27,558	53,048	36.89%
非デフォルト	1.26%	33.44%	/	27.48%	2,816,211	27,346	52,849	36.92%
デフォルト	100.00%	38.86%	36.68%	27.26%	65,364	211	199	28.12%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	48,222	64	64	100.00%
非デフォルト	0.75%	20.72%	/	16.97%	47,686	64	64	100.00%
デフォルト	100.00%	32.08%	30.29%	22.42%	536	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
りそなホールディングス(連結)	1,301 (注4)	22,972 (注4)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+関西みらいフィナンシャルグループ	759 (注4)	20,282 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△1,361	9,703
ソブリン向けエクスポージャー	0	1
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△110	54
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△9	10
その他リテール向けエクスポージャー	2,203	4,016
りそな銀行(連結)	△3,423 (注4)	9,292 (注4)
りそな銀行(単体)	△5,170 (注4)	9,591 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△370	1,851
ソブリン向けエクスポージャー	0	1
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△96	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,564	1,797
埼玉りそな銀行(単体)	885 (注4)	4,465 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	674	2,857
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△16	△10
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	377	129
関西みらいフィナンシャルグループ	5,043 (注4)	6,224 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△1,665	4,994
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2	186
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△9	10
その他リテール向けエクスポージャー	261	2,088

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

りそなホールディングスの2020年3月期の与信関連費用は、前年度比216億円増加し、229億円となっております。前年度比で、一般貸倒引当金純繰入額が241億円増加したことが主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2015年3月末(注4)		2016年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	25,854 (注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	283,722	△23,378	23,488 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	237,580	△31,324	24,072
ソブリン向けエクスポージャー	215	210	△2
金融機関等向けエクスポージャー	739	739	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,936	1,599	△46
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△3
その他リテール向けエクスポージャー	33,622	△192	3,611
りそな銀行(連結)	/	/	28,369 (注7)
りそな銀行(単体)	209,168	△22,518	24,842 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	180,286	△28,234	21,707
ソブリン向けエクスポージャー	120	115	△2
金融機関等向けエクスポージャー	597	597	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,363	1,342	△57
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	19,609	△1,526	1,207
埼玉りそな銀行(単体)	40,825	900	1,614 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	32,829	△1,017	4,867
ソブリン向けエクスポージャー	23	23	—
金融機関等向けエクスポージャー	34	34	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,211	414	168
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,705	1,455	1,521
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△2,784 (注7)
近畿大阪銀行(単体)	33,728	△1,760	△2,968 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	24,464	△2,072	△2,502
ソブリン向けエクスポージャー	71	71	—
金融機関等向けエクスポージャー	108	108	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,361	△157	△157
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△3
その他リテール向けエクスポージャー	7,307	△121	883

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2015年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2016年3月末(注4)		2017年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△17,452(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	254,495	1,178	△18,239(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	211,436	△8,230	△14,214
ソブリン向けエクスポージャー	195	194	△1
金融機関等向けエクスポージャー	719	719	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,323	480	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	△0
その他リテール向けエクスポージャー	32,768	2,982	1,373
りそな銀行(連結)	/	/	△12,924(注7)
りそな銀行(単体)	182,626	△1,041	△14,728(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	156,286	△8,047	△10,394
ソブリン向けエクスポージャー	114	112	△1
金融機関等向けエクスポージャー	586	586	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,011	1,181	△121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	17,898	398	359
埼玉りそな銀行(単体)	41,979	16	△896(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	34,080	△1,141	△1,287
ソブリン向けエクスポージャー	15	15	—
金融機関等向けエクスポージャー	10	10	—
居住用不動産向けエクスポージャー	943	155	121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,903	968	655
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△1,948(注7)
近畿大阪銀行(単体)	29,889	2,203	△2,615(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	21,068	958	△2,532
ソブリン向けエクスポージャー	65	65	—
金融機関等向けエクスポージャー	122	122	—
居住用不動産向けエクスポージャー	367	△855	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	△0
その他リテール向けエクスポージャー	7,966	1,614	357

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2016年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2017年3月末(注4)		2018年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△14,752(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	226,027	15,757	△17,500(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	186,224	5,238	△17,087
ソブリン向けエクスポージャー	190	189	△0
金融機関等向けエクスポージャー	574	574	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,042	420	△293
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	263	259	37
その他リテール向けエクスポージャー	31,125	5,486	2,590
りそな銀行(連結)	/	/	△12,193(注7)
りそな銀行(単体)	161,372	9,069	△13,777(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	137,533	1,533	△14,361
ソブリン向けエクスポージャー	120	119	△0
金融機関等向けエクスポージャー	525	525	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,705	1,024	△184
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	16,911	2,292	670
埼玉りそな銀行(単体)	38,422	1,846	△2,153(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	30,238	502	△1,787
ソブリン向けエクスポージャー	14	14	—
金融機関等向けエクスポージャー	4	4	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,023	142	18
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,112	1,167	2,191
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△1,707(注7)
近畿大阪銀行(単体)	26,231	4,841	△1,569(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	18,451	3,202	△938
ソブリン向けエクスポージャー	55	55	—
金融機関等向けエクスポージャー	44	44	—
居住用不動産向けエクスポージャー	313	△746	△127
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	263	259	37
その他リテール向けエクスポージャー	7,101	2,026	△271

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2017年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2018年3月末(注4)		2019年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	1,301(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	192,003	21,566	△5,295(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	154,873	11,713	△1,361
ソブリン向けエクスポージャー	130	129	0
金融機関等向けエクスポージャー	643	643	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,595	642	△110
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	228	188	△9
その他リテール向けエクスポージャー	29,452	5,190	2,203
りそな銀行(連結)	/	/	△3,423(注7)
りそな銀行(単体)	134,753	13,749	△5,170(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	112,508	6,184	△370
ソブリン向けエクスポージャー	55	54	0
金融機関等向けエクスポージャー	610	610	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,368	1,053	△96
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	16,174	2,813	1,564
埼玉りそな銀行(単体)	34,507	949	885(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	26,389	809	674
ソブリン向けエクスポージャー	11	11	—
金融機関等向けエクスポージャー	5	5	—
居住用不動産向けエクスポージャー	993	192	△16
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,067	△92	377
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△2,045(注7)
近畿大阪銀行(単体)	22,741	6,866	△1,011(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	15,975	4,719	△1,665
ソブリン向けエクスポージャー	63	63	—
金融機関等向けエクスポージャー	28	28	—
居住用不動産向けエクスポージャー	233	△604	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	228	188	△9
その他リテール向けエクスポージャー	6,210	2,469	261

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2018年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2019年3月末(注4)		2020年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	22,972(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+関西みらいフィナンシャルグループ	232,008	747	20,282(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	194,781	△6,250	9,703
ソブリン向けエクスポージャー	129	128	1
金融機関等向けエクスポージャー	484	484	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,452	△64	54
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	287	251	10
その他リテール向けエクスポージャー	31,498	4,841	4,016
りそな銀行(連結)	/	/	9,292(注7)
りそな銀行(単体)	122,004	11,752	9,591(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	103,820	7,711	1,851
ソブリン向けエクスポージャー	46	46	1
金融機関等向けエクスポージャー	432	432	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,511	458	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	14,917	1,831	1,797
埼玉りそな銀行(単体)	32,613	1,104	4,465(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	25,568	1,358	2,857
ソブリン向けエクスポージャー	9	9	—
金融機関等向けエクスポージャー	8	8	—
居住用不動産向けエクスポージャー	740	34	△10
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,217	△360	129
関西みらいフィナンシャルグループ	77,391	△12,110	6,224(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	65,393	△15,319	4,994
ソブリン向けエクスポージャー	72	72	—
金融機関等向けエクスポージャー	43	43	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,201	△557	186
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	287	251	10
その他リテール向けエクスポージャー	10,364	3,371	2,088

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、りそな銀行、埼玉りそな銀行については2019年3月末、関西みらいフィナンシャルグループについては2020年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当グループでは、自己資本比率の算出において、持株自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当グループが抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

なお、当グループの先進的内部格付手法採用行については、オンバランスシート・ネットティング及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当グループの先進的内部格付手法採用行については、オンバランスシート・ネットティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

基礎的内部格付手法採用行については、銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャーとしております。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、持株自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について、相対ネットティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レボ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネットティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。

また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レボ形式の取引

範囲：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
基礎的内部格付手法適用エクスポージャー	25,166	297,407	322,574
事業法人向けエクスポージャー	25,037	297,274	322,311
ソブリン向けエクスポージャー	50	133	183
金融機関等向けエクスポージャー	78	—	78
標準的手法適用エクスポージャー	90,200	/	90,200
計	115,367	297,407	412,774

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2019年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,433,688	—	1,433,688
事業法人向けエクスポージャー	431,780	—	431,780
ソブリン向けエクスポージャー	46,171	—	46,171
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	502,898	—	502,898
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	452,837	—	452,837
標準的手法適用エクスポージャー	112,315	4	112,320
計	1,546,004	4	1,546,009

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2020年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
基礎的内部格付手法適用エクスポージャー	77,631	1,468,878	1,546,510
事業法人向けエクスポージャー	77,352	1,468,162	1,545,514
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	50
金融機関等向けエクスポージャー	228	716	945
標準的手法適用エクスポージャー	3,331	/	3,331
計	80,963	1,468,878	1,549,842

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2020年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,662,725	—	1,662,725
事業法人向けエクスポージャー	571,212	—	571,212
ソブリン向けエクスポージャー	39,735	—	39,735
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	477,046	—	477,046
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	574,730	—	574,730
標準的手法適用エクスポージャー	37	—	37
計	1,662,763	—	1,662,763

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	0	0
金利関連取引				
金利スワップ	120,110	173,901	93,738	131,622
金利オプション	455	542	233	279
小計	120,565	174,444	93,972	131,902
通貨関連取引				
通貨スワップ	34,961	63,453	27,244	48,349
通貨オプション	2,254	4,545	2,912	5,780
先物為替予約	12,770	28,602	18,728	36,094
小計	49,985	96,601	48,886	90,224
クレジット・デフォルト・スワップ(注2)	—	1,049	229	1,330
小計	170,551	272,095	143,087	223,456
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	78,798	/	48,911
担保による与信相当額削減効果(注3)	/	38,272	/	27,958
計(ネットティング・担保勘案後)(注4)	/	155,024	/	146,587

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 関西みらいフィナンシャルグループにおける取引であります。
3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
- | | |
|-------|-----------|
| 差入 | 2,636百万円 |
| 受取 | 30,594百万円 |
| 受取－差入 | 27,958百万円 |
4. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
クレジット・デフォルト・スワップ		
プロテクションの購入	10,494	11,010
プロテクションの提供	—	—

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当グループでは、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、持株自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体	種類
エービー・グローバル・ファンディング・リミテッド東京支店	SPC
株式会社マーチ・アセット・マネジメント	SPC

当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無については、「■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー」のとおりであります。

■持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当グループの証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当グループが投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当グループがオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件
1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
 2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
 3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を満たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。

また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。

なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当グループが特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当グループは、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2020年3月31日現在、金融庁が指定しているパーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当グループは、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	536
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	536
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	670	—	—	—	—	—	—	—	670	670

(注) 1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2020年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	965
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	965
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	3,087	551	—	—	—	—	—	—	—	3,638	3,638

(注) 1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2019年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	29,665	—	—	—	—	—	—	—	29,665
資産譲渡型証券化取引	—	—	29,665	—	—	—	—	—	—	—	29,665
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年10月から2019年3月までの累計額を記載しております。

(単位：百万円)

	2020年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	97,161	24,304	—	—	—	—	—	—	—	121,466
資産譲渡型証券化取引	—	97,161	24,304	—	—	—	—	—	—	—	121,466
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	97,711	—	—	—	—	—	—	—	—	97,711
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	3,087	—	—	—	—	—	—	—	—	3,087
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2019年10月から2020年3月までの累計額を記載しております。

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	31,871	—	10,462	42,334	1,369
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,671	—	6,795	25,466	359
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	13,199	—	3,667	16,867	1,009
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2020年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	22,878	—	8,313	31,192	1,121
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	9,995	—	4,317	14,312	190
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	12,883	—	3,996	16,880	931
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

（単位：百万円）

	2019年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	46,858	—	12,204	59,062
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	46,858	—	12,204	59,062
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31	31
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	5	—	31	37
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	171,370	—	15,873	187,243
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2018年10月から2019年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

（単位：百万円）

	2020年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	37,387	—	9,472	46,860
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	37,387	—	9,472	46,860
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61	61
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	22	—	25	47
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	112,616	—	7,842	120,459
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2019年10月から2020年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	16,695	2,522	751	—	—	—	—	2,115	—	1,500	23,585	514
RW20%以下	14,464	2,322	558	—	—	—	—	402	—	1,500	19,247	242
20%超 100%以下	187	200	193	—	—	—	—	433	—	—	1,015	31
100%超 1250%未満	2,026	—	—	—	—	—	—	1,279	—	—	3,306	224
1250%(注1)	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	16

(注) 1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2020年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	829	432	—	—	—	—	1,821	—	18,577	21,659	824
RW20%以下	—	829	432	—	—	—	—	1,821	—	13,021	16,103	128
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,556	5,556	695
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	975,030	975,030	776,906	776,906
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	108,548	108,548	107,875	107,875
計	1,083,579	1,083,579	884,781	884,781

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却益	26,877	31,216
売却損	△15,048	△25,680
償却	△1,677	△5,003
計	10,151	533

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
評価損益	562,548	405,478

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	83,699	24,938
PD/LGD方式	367,285	382,799
計	450,985	407,738

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	700,721	573,655
ルック・スルー方式	698,950	570,404
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	1,448	393
蓋然性方式400%	—	2,626
フォールバック方式1250%	322	230

〈金利リスク〉

■IRRBB 1:金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（△EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当グループにおける経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

また、前年と比べて著しい変化はありません。

期間損益の減少額（△NII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しています。

（単位：百万円）

項番	△EVE		△NII	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
1 上方パラレルシフト	55,957	16,071	/	4,291
2 下方パラレルシフト	197,506	195,612	/	158,657
3 スティープ化	/	6,531	/	/
4 フラット化	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/
7 最大値	197,506	195,612	/	158,657
	2019年3月末		2020年3月末	
8 自己資本の額	1,925,949		1,947,009	

- （注）
1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.4年であります。
 2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
 3. △EVEの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っております。
 4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しております。
 5. △EVE及び△NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しております。
 6. △EVE及び△NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドの変動は考慮しておりません。
 7. 流動性預金の滞留部分（コア預金）の残高の算出に内部モデルを使用しております。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定についても内部モデルを使用しております。

####

■本文

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示^{*}」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社グループにおいては以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であり、

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社グループの経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行及びみなと銀行が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社グループ（当社グループとは、持株会社である当社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）では、当社グループ常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を、役員数で除して算出した23百万円を当該基準額としております。また当該基準額は主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ)「当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社のリスク管理部門、コンプライアンス統括部門に所属する職員、ならびにりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行及びみなと銀行の取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を除く）、ならびに役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該法人等の取締役、監査役及び執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は、指名委員会等設置会社であり、法令上求められる報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針及び個人別の報酬額等を決定します。報酬委員会は、原則、社外取締役のみにより構成され、業務推進部門からは独立して報酬方針及び個人別の報酬額等を定める権限を有します。

りそな銀行、埼玉りそな銀行及び関西みらいフィナンシャルグループは監査等委員会設置会社であり、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬総額及び監査等委員である取締役の報酬総額について、株主総会において決定しております。取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬月額、各社の取締役会より委任を受けた社長が、株主総会において決定した報酬総額を踏まえて決定しております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬月額は、株主総会において決定した報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、関西みらいフィナンシャルグループの連結子会社である関西みらい銀行及びみなと銀行は、監査役会設置会社であり、取締役の報酬総額及び監査役の報酬総額について、株主総会において決定しており、取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた社長又は頭取が、株主総会において決定した報酬総額を踏まえて、決定しております。また、監査役の個人別の報酬月額は、株主総会において決定した報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

各社の取締役会において選任している執行役員の報酬月額については、各取締役会の委任を受けた社長又は頭取が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社グループにおける対象職員の報酬等は、当社グループ各社の経営会議等を経て制定される給与方針にもとづいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した当社グループ各社の人事部門において、その制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与方針が変更される場合は、当社人事部門に報告され、当社人事部門がその妥当性を検証しております。

なお、当社の主要な連結子法人等における一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

当社グループ各社におけるリスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した各社の人事部門の長等で決定される人事考課にもとづき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理、及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

（4）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	8回
経営会議(りそな銀行)	2回
経営会議(埼玉りそな銀行)	2回
経営会議(関西みらいフィナンシャルグループ)	17回
経営会議(関西みらい銀行)	19回
経営会議(みなと銀行)	13回

(注) 1. 報酬委員会の構成員3名中3名全員が社外取締役であり、上記報酬等の総額は記載しておりません。
2. りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行及びみなと銀行の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。なお、当該銀行及び関西みらいフィナンシャルグループの役員報酬に関しては、その体系・水準を当社の報酬委員会等が決定しているため、上記経営会議の議題には含めておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

(ア) 当社の取締役及び執行役の報酬等に関する方針

当社の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って個人別の報酬額を決定しております。

【基本的な考え方】

- (1) 取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定します。
- (2) 取締役の報酬は、執行役に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- (3) 執行役の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。更に、執行役が受ける報酬は、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役の報酬体系

取締役の報酬は、役職位別報酬及び職責加算報酬の現金報酬で構成します。なお、執行役に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 職責加算報酬（固定報酬）

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員である社外取締役に對しては、各委員としての職責に応じた報酬を加算します。

b. 執行役の報酬体系

執行役の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期的な業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

なお、取締役を兼務する執行役については、執行役としての報酬のみを支給します。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬（標準額） (変動報酬)		合計
現金報酬	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50%～60%	20%～25%	20%～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率

※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合に支給される額であり、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度の連結ROEが目標を大きく超過（15%程度）した場合の1年あたりの支給額相当であります。

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

執行役の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

(イ) りそな銀行、埼玉りそな銀行の役員の報酬等に関する方針

当該銀行は、銀行持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（監査等委員であるものを除く。）ならびに執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）のうち、代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員を「代表取締役等」、それ以外の取締役を「取締役（非執行）」と表記いたします。

【基本的な考え方】

- (1) 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役（監査等委員であるものを除く。）が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- (2) 取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- (3) 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。さらに、代表取締役等が受ける報酬は、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 （固定報酬）	業績連動報酬（標準額） （変動報酬）		合計
	現金報酬 （年次インセンティブ）	業績連動型株式報酬 （中長期インセンティブ）	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

- ・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
- ※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合に支給される額であり、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のりそなホールディングス連結ROEが目標を大きく超過（15%程度）した場合の1年あたりの支給額相当であります。
- （イ）役職位別報酬（固定報酬）
役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。
- （ロ）業績連動報酬（変動報酬）
代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において監査等委員である取締役の協議により監査等委員である取締役が受ける個人別の報酬額を決定します。

（ウ）関西みらいフィナンシャルグループ並びにその連結子会社である関西みらい銀行及びびみなと銀行の役員報酬について

関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行及びびみなと銀行の業務執行役員の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに、業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬で構成し、ともに前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて支給することとしております。

②対象職員の報酬等に関する方針

対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（2）報酬等の全体的水準が自己資本に及ぼす影響について

（対象役員等）

当社、りそな銀行及び埼玉りそな銀行の報酬額の水準については、当社の報酬委員会にて報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに、役員報酬の支給見込額と中期経営計画等の比較を行うことで、グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

（対象職員）

当社グループの職員の報酬については、当社の経営状況を当社及び個人の業績等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また当期の給与の支払総額が、当期の利益水準や内部留保の状況と比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社、りそな銀行及び埼玉りそな銀行の執行役ならびに代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の各社の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当期純利益のみならず、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案しております。また、個人業績の評価においては、その担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社、りそな銀行及び埼玉りそな銀行の取締役（非執行）の報酬は、固定報酬のみで構成しております。

関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行及びびみなと銀行の業績連動報酬は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて支給することとしており、会社業績は当期純利益のみならず、効率性及び健全性の指標を総合的に勘案するものとしております。

（対象職員）

当社グループ各社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

報酬委員会は、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社グループの職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの会社業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

当社グループの対象役員等の業績連動報酬については、各社の会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合が減額する仕組みとなっております。

（対象職員）

当社グループの職員の報酬の業績連動部分については、当社グループの会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法に基づいて減額される仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

当社、りそな銀行及び埼玉りそな銀行の役員報酬については、報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行及びみなと銀行の役員報酬については、過度なインセンティブが働くことがないよう報酬割合の設定を行っております。

（対象職員）

当社グループの職員の報酬については、各社の人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額				
			基本報酬	その他	基本報酬	一時金等	その他		
対象役員(除く社外役員)	17	508	384	384	—	123	111	—	12
対象従業員等	38	1,108	882	882	—	222	196	—	25

- （注）1. 対象役職員の報酬額等には、当社の主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。
3. その他は、2017年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

6. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

2020年度より、当社の執行役並びにりそな銀行及び埼玉りそな銀行の代表取締役等を対象とした中長期インセンティブとして、中期経営計画の期間（2020年度～2022年度）を評価期間とする株式給付信託を開始します。

株式給付信託は、業務執行権限を有する役員の中期経営計画達成に向けたインセンティブ向上と株主価値との連動性向上を目的とし、その最終事業年度である2023年3月期の連結ROE（株主資本ベース）及び相対TSR（株主総利回り）（※）に応じて0～150%で変動する支給率の確定後に、支給対象役員に対して当社株式及び金銭を一括支給いたします。

（※）相対TSR（株主総利回り）は、中期経営計画期間中における当社TSRの成長率と、TOPIX配当込み株価指数（銀行業）の成長率を比較することで算出し、評価期間における当社株式の期間投資収益を同業他社比較にて評価いたします。

りそな銀行

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	92
連結財務諸表	93
セグメント情報	106
不良債権処理について	107
主要な経営指標等の推移(単体)	108
単体財務諸表	110
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	115
デリバティブ取引情報(単体)	117
主要な業務の状況を示す指標(単体)	119
預金に関する指標(単体)	123
貸出金に関する指標(単体)	124
不良債権処理について(単体)	126
有価証券に関する指標(単体)	127
信託業務に関する指標(単体)	128
主要な業務の内容	131
株式の状況	132
組織図	133
役員一覧	134
グループの状況	135
りそな銀行のネットワーク	137

主要な経営指標等の推移

■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	559,411	516,709	506,956	501,591	519,665
うち連結信託報酬	21,299	17,932	18,660	19,244	19,062
連結経常利益	151,009	150,463	128,722	130,446	147,730
親会社株主に帰属する当期純利益	106,520	107,284	96,233	90,337	108,298
連結包括利益	34,825	183,153	155,786	34,350	7,810
連結純資産	1,292,641	1,374,753	1,479,694	1,435,461	1,366,258
連結総資産	32,617,494	31,107,086	32,478,667	32,861,388	34,048,213
1株当たり純資産（円）	9.49	10.10	10.88	10.57	10.04
1株当たり当期純利益（円）	0.78	0.79	0.71	0.66	0.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）（%）	12.77	11.03	10.03	10.33	10.49
連結自己資本利益率（%）	7.98	8.10	6.79	6.23	7.78
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,556,954	△1,582,364	760,635	283,455	876,918
投資活動によるキャッシュ・フロー	609,750	15,470	74,421	△7,893	△45,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	△313,007	△243,703	△136,845	△78,582	△177,023
現金及び現金同等物の期末残高	8,698,504	6,887,880	7,586,081	7,783,067	8,437,167
従業員数（人） [外、平均臨時従業員数]	9,584 [5,250]	9,741 [4,987]	9,573 [4,735]	9,333 [4,482]	9,037 [4,327]
信託財産額	29,768,881	26,608,939	27,252,547	27,852,905	28,450,605

- (注) 1. 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産で除して算出しております。
5. 当社株式は非上場株式であるため、連結株価収益率については記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

■2020年3月期の業績について

当連結会計年度における経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

業務粗利益は、前連結会計年度比158億円増加して3,595億円となりました。資金利益は国内預貸金利益が預貸金利回り差の縮小等により減少しましたが、有価証券利息配当金が増加して前連結会計年度比27億円増加の2,351億円となりました。役務取引等利益は決済関連業務に係るフィー収益や住宅ローンに係るフィー収益は増加しましたが、信託業務の一部をグループ会社へ移管したことや、投資信託や保険等の金融商品販売に係るフィー収益の減少等により前連結会計年度比35億円減少し785億円となりました。その他業務利益は、債券関係損益（先物込）が前連結会計年度比136億円増加したこと等により、前連結会計年度比181億円増加し220億円となりました。営業経費は主に人員減少等により人件費が減少しました。その他経常利益では、株式等関係損益（先物込）は前連結会計年度比ほぼ横ばいとなった一方、与信費用は一定の債権に対する追加引当を実施したことや前連結会計年度に計上した大口の戻入益の剥落等により前連結会計年度比127億円増加して、前連結会計年度の戻入から当連結会計年度は92億円の費用に転じました。特別利益は固定資産処分益が増加して前連結会計年度比13億円増加の14億円となりました。特別損失は主に減損損失が減少して前連結会計年度比19億円減少の10億円となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比179億円増加して、1,082億円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は、80銭となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比1兆1,868億円増加し34兆482億円となりました。資産の部では、貸出金は個人向け、中小企業向けともに伸び、前連結会計年度末比2,288億円増加し20兆901億円となり、現金預け金は前連結会計年度末比6,159億円増加して8兆5,189億円となりました。一方、有価証券は主に株式が減少して、前連結会計年度末比622億円減少し3兆2,297億円となりました。負債の部では、預金が個人向け法人向けともに伸び、前連結会計年度末比1兆5,530億円増加し28兆5,267億円となりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比941億円減少したこと等により、前連結会計年度末比692億円減少し1兆3,662億円となりました。

また信託財産は前連結会計年度末比5,977億円増加して28兆4,506億円となりました。

なお、1株当たり純資産は、10円04銭となっております。

連結自己資本比率(国内基準)は10.49%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、住宅ローン関連業務に係る役務取引等利益が好調でしたが、対面営業の制約や市場の不透明感から投資信託や保険等の金融商品販売に係る役務取引等利益が伸びず、業務粗利益が前連結会計年度比75億円減少し1,158億円に、与信費用控除後業務純益は、与信費用が増加したことから前連結会計年度比100億円減少し181億円となりました。

法人部門は、預貸金利回り差の縮小による資金利益の減少等により業務粗利益が前連結会計年度比76億円減少し2,022億円に、与信費用控除後業務純益は、与信費用が増加したことから前連結会計年度比209億円減少し849億円となりました。

市場部門は、前連結会計年度のポートフォリオの健全化の反動やタイミングを捉えた売買益の積み上げ等により、業務粗利益が前連結会計年度比289億円増加し485億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比286億円増加し418億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,769億円の収入となりました。これは預金が増加したことなどによるものです。前連結会計年度比では5,934億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、457億円の支出となりました。有価証券の取得による支出が、有価証券の売却や償還による収入を上回ったこと等によるものです。前連結会計年度比では378億円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,770億円の支出となりました。これは主に社債の償還や配当金の支払によるものです。前連結会計年度比では、984億円の支出の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ6,540億円増加して8兆4,371億円となりました。

連結財務諸表

当社は、2019年3月期及び2020年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)	2020年3月期 (2020年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※8	7,902,971	8,518,942
コールローン及び買入手形	77,155	470,588
買入金銭債権	87,259	82,217
特定取引資産	315,499	437,877
有価証券※1、2、8、14	3,291,974	3,229,746
貸出金※3、4、5、6、7、9	19,861,302	20,090,175
外国為替※7	88,462	83,095
その他資産※8	778,072	694,691
有形固定資産※11、12	211,824	209,775
建物	67,052	65,431
土地※10	124,998	122,037
リース資産	11,236	13,447
建設仮勘定	2,580	3,241
その他の有形固定資産	5,957	5,617
無形固定資産	27,679	40,818
ソフトウェア	9,541	13,556
リース資産	16,022	25,147
その他の無形固定資産	2,114	2,114
退職給付に係る資産	12,079	11,493
支払承諾見返	265,890	243,359
貸倒引当金	△58,782	△64,568
資産の部合計	32,861,388	34,048,213

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)	2020年3月期 (2020年3月31日)
<負債の部>		
預金※8	26,973,721	28,526,766
譲渡性預金	1,079,020	936,600
コールマネー及び売渡手形	145,267	71,805
売現先勘定	5,000	—
債券貸借取引受入担保金※8	473,406	435,900
特定取引負債	122,296	88,331
借入金※8	454,886	480,520
外国為替	9,146	10,516
社債※13	239,799	136,000
信託勘定借	1,155,804	1,316,807
その他負債※8	388,285	363,610
賞与引当金	9,406	8,051
退職給付に係る負債	191	3,269
その他の引当金	22,495	19,450
繰延税金負債	61,992	22,525
再評価に係る繰延税金負債※10	19,318	18,439
支払承諾	265,890	243,359
負債の部合計	31,425,927	32,681,955
<純資産の部>		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	429,378	428,554
利益剰余金	324,916	359,864
株主資本合計	1,034,223	1,068,346
その他有価証券評価差額金	351,947	257,789
繰延ヘッジ損益	26,471	17,593
土地再評価差額金※10	42,163	40,168
為替換算調整勘定	△4,823	△1,942
退職給付に係る調整累計額	△23,097	△25,902
その他の包括利益累計額合計	392,662	287,706
非支配株主持分	8,575	10,204
純資産の部合計	1,435,461	1,366,258
負債及び純資産の部合計	32,861,388	34,048,213

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	501,591	519,665
資金運用収益	271,181	273,143
貸出金利息	198,126	193,769
有価証券利息配当金	46,109	53,309
コールローン利息及び 買入手形利息	1,292	1,835
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	6,948	6,617
その他の受入利息	18,704	17,611
信託報酬	19,244	19,062
役務取引等収益	135,997	132,860
特定取引収益	6,028	5,230
その他業務収益	21,889	34,790
その他経常収益	47,248	54,578
貸倒引当金戻入益	9,724	—
償却債権取立益	7,212	11,154
その他の経常収益※1	30,312	43,424
経常費用	371,144	371,935
資金調達費用	38,805	37,986
預金利息	13,282	13,771
譲渡性預金利息	83	74
コールマネー利息及び 売渡手形利息	3,901	3,045
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	8,982	10,260
借入金利息	4,003	4,416
社債利息	5,441	3,957
その他の支払利息	3,110	2,461
役務取引等費用	53,822	54,270
特定取引費用	—	593
その他業務費用	18,021	12,735
営業経費※2	227,067	217,875
その他経常費用	33,427	48,473
貸倒引当金繰入額	—	8,266
その他の経常費用※3	33,427	40,207
経常利益	130,446	147,730
特別利益	142	1,458
固定資産処分益	142	1,458
特別損失	2,942	1,001
固定資産処分損	802	504
減損損失	2,139	496
税金等調整前当期純利益	127,646	148,187
法人税、住民税及び事業税	39,689	40,456
法人税等調整額	△2,479	△1,169
法人税等合計	37,209	39,286
当期純利益	90,436	108,900
非支配株主に帰属する当期純利益	99	601
親会社株主に帰属する当期純利益	90,337	108,298

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当期純利益	90,436	108,900
その他の包括利益※1	△56,086	△101,090
その他有価証券評価差額金	△51,871	△94,147
繰延ヘッジ損益	△2,551	△8,877
為替換算調整勘定	△3,574	4,762
退職給付に係る調整額	1,886	△2,804
持分法適用会社に対する持分相当額	25	△22
包括利益	34,350	7,810
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,981	5,337
非支配株主に係る包括利益	△1,631	2,472

■連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2019年3月期 （2018年4月1日から 2019年3月31日まで）	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	279,928	429,378	311,507	1,020,814	403,800	29,023	43,658	△3,021	△24,947	448,512	10,366	1,479,694
当期変動額												
剰余金の配当			△78,423	△78,423								△78,423
親会社株主に帰属 する当期純利益			90,337	90,337								90,337
土地再評価差額金 の取崩			1,495	1,495								1,495
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△51,852	△2,551	△1,495	△1,801	1,850	△55,850	△1,791	△57,642
当期変動額合計	－	－	13,409	13,409	△51,852	△2,551	△1,495	△1,801	1,850	△55,850	△1,791	△44,232
当期末残高	279,928	429,378	324,916	1,034,223	351,947	26,471	42,163	△4,823	△23,097	392,662	8,575	1,435,461

（単位：百万円）

2020年3月期 （2019年4月1日から 2020年3月31日まで）	株主資本				その他の包括利益累計額							非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	279,928	429,378	324,916	1,034,223	351,947	26,471	42,163	△4,823	△23,097	392,662	8,575	1,435,461	
当期変動額													
剰余金の配当			△75,345	△75,345								△75,345	
親会社株主に帰属 する当期純利益			108,298	108,298								108,298	
土地再評価差額金 の取崩			1,994	1,994								1,994	
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△824		△824								△824	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△94,158	△8,877	△1,994	2,880	△2,805	△104,955	1,629	△103,326	
当期変動額合計	－	△824	34,947	34,123	△94,158	△8,877	△1,994	2,880	△2,805	△104,955	1,629	△69,203	
当期末残高	279,928	428,554	359,864	1,068,346	257,789	17,593	40,168	△1,942	△25,902	287,706	10,204	1,366,258	

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	127,646	148,187
減価償却費	20,600	23,299
減損損失	2,139	496
持分法による投資損益（△は益）	△168	△99
貸倒引当金の増減（△）	△12,902	5,786
賞与引当金の増減額（△は減少）	126	△1,355
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	5,669	586
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△91	3,077
資金運用収益	△271,181	△273,143
資金調達費用	38,805	37,986
有価証券関係損益（△）	△10,519	△12,155
為替差損益（△は益）	△36,741	△19,419
固定資産処分損益（△は益）	660	△953
特定取引資産の純増（△）減	△52,030	△122,377
特定取引負債の純増減（△）	18,985	△33,964
貸出金の純増（△）減	△457,006	△228,872
預金の純増減（△）	432,569	1,553,044
譲渡性預金の純増減（△）	29,300	△142,420
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	44,410	25,634
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	30,288	38,128
コールローン等の純増（△）減	69,100	△388,391
コールマネー等の純増減（△）	△16,880	△78,461
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△115,066	△37,505
外国為替（資産）の純増（△）減	62,746	5,367
外国為替（負債）の純増減（△）	△991	1,370
普通社債発行及び償還による増減（△）	5	△3,799
信託勘定借の純増減（△）	99,746	161,002
資金運用による収入	272,016	279,739
資金調達による支出	△38,037	△39,076
その他	59,155	16,973
小計	302,355	918,685
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△18,900	△41,767
営業活動によるキャッシュ・フロー	283,455	876,918

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△5,404,882	△4,534,000
有価証券の売却による収入	5,118,281	3,838,333
有価証券の償還による収入	288,785	658,854
有形固定資産の取得による支出	△5,989	△5,480
有形固定資産の売却による収入	462	4,870
無形固定資産の取得による支出	△4,465	△8,039
その他	△85	△313
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,893	△45,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	—	△100,000
配当金の支払額	△78,423	△75,345
非支配株主への配当金の支払額	△159	△20
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,657
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78,582	△177,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△19
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	196,985	654,099
現金及び現金同等物の期首残高	7,586,081	7,783,067
現金及び現金同等物の期末残高※1	7,783,067	8,437,167

■注記事項

（2020年3月期）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
主要な連結子会社名は、「グループの状況」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
主要な会社名
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
主要な会社名
JTCホールディングス株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
主要な会社名
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 3社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は74,127百万円であります。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、少なくとも2020年度中はその影響が継続し、当グループ融資先の業績に影響があるものと考えております。

このような状況下においては、当グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染状況や経済活動への影響に変化があった場合には、当グループの業績もこれに伴い変動する可能性があります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	15,346百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。	
ポイント引当金	1,777百万円
「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担金引当金	1,553百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 連結納税制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響額

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	19,828百万円
出資金	102百万円

- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

- ※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	8,369百万円
延滞債権額	128,426百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	2,269百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	52,711百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	191,777百万円
-----	------------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

55,231百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	7,794百万円
有価証券	1,441,398百万円
その他資産	3,903百万円
計	1,453,096百万円
担保資産に対応する債務	
預金	95,263百万円
債券貸借取引受入担保金	435,900百万円
借入金	417,657百万円
その他負債	8,135百万円
上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	12,395百万円
その他資産	350,576百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
先物取引差入証拠金	21,245百万円
金融商品等差入担保金	35,486百万円
敷金保証金	14,452百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	7,811,591百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	7,275,534百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日
1998年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額	2,265百万円
減価償却累計額	170,125百万円
※ 12. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	31,730百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
※ 13. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	136,000百万円
※ 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	432,376百万円
15. 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。	
金銭信託	1,329,704百万円

（連結損益計算書関係）

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	23,639百万円
--------	-----------

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	73,453百万円
減価償却費	23,299百万円

※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	21,384百万円
貸出金償却	11,987百万円
株式等償却	376百万円

（連結包括利益計算書関係）

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△116,016百万円
組替調整額	△12,168百万円
税効果調整前	△128,185百万円
税効果額	34,037百万円
その他有価証券評価差額金	△94,147百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△705百万円
組替調整額	△12,083百万円
税効果調整前	△12,788百万円
税効果額	3,910百万円
繰延ヘッジ損益	△8,877百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	4,762百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	4,762百万円
税効果額	一百万円
為替換算調整勘定	4,762百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△8,356百万円
組替調整額	4,320百万円
税効果調整前	△4,036百万円
税効果額	1,231百万円
退職給付に係る調整額	△2,804百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△26百万円
組替調整額	4百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△22百万円
その他の包括利益合計	△101,090百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力 発生日
2019年 5月10日 取締役会	普通株式	22,676	0.1680	2019年 3月31日	2019年 5月13日
2020年 3月30日 取締役会	普通株式	22,676	0.1680	2019年 12月31日	2020年 3月31日
2020年 3月30日 取締役会	普通株式	29,992	0.2222	2019年 12月31日	2020年 3月31日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2020年 5月12日 取締役会	普通株式	11,986	0.0888	利益剰 余金	2020年 3月31日	2020年 5月13日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	8,518,942百万円
日本銀行以外への預け金	△81,775百万円
現金及び現金同等物	8,437,167百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

（ア）有形固定資産
主として、電子計算機及び現金自動機であります。

（イ）無形固定資産
ソフトウェアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「（4） 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2,136百万円
1年超	6,968百万円
合計	9,105百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	8,518,942	8,518,942	—
(2) コールローン及び買入手形	470,588	470,588	—
(3) 買入金銭債権（＊1）	82,133	80,667	△1,465
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	315,077	315,077	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	986,056	1,004,993	18,937
その他有価証券	2,169,785	2,169,785	—
(6) 貸出金	20,090,175		
貸倒引当金（＊1）	△61,336		
	20,028,839	20,112,032	83,192
(7) 外国為替（＊1）	82,993	83,065	71
資産計	32,654,417	32,755,153	100,736
(1) 預金	28,526,766	28,526,727	△38
(2) 譲渡性預金	936,600	936,592	△7
(3) コールマネー及び売渡手形	71,805	71,805	—
(4) 売現先勘定	—	—	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	435,900	435,900	—
(6) 借入金	480,520	480,520	—
(7) 外国為替	10,516	10,516	—
(8) 社債	136,000	141,983	5,983
(9) 信託勘定借	1,316,807	1,316,807	—
負債計	31,914,917	31,920,853	5,936
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	39,747	39,747	—
ヘッジ会計が適用されているもの	30,034	30,034	—
デリバティブ取引計	69,782	69,782	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（（6）参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的のものの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	43,445
組合出資金等（＊3）	30,459
合計	73,905

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊2）非上場株式について195百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,150,137	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	470,588	—	—	—	—	—
買入金銭債権	13,100	18,123	10,705	6,843	6,620	25,149
有価証券						
満期保有目的の債券	393,008	130,921	400,940	937	1,414	59,087
うち国債	392,500	130,000	400,000	—	—	50,000
その他有価証券のうち満期があるもの	135,439	241,892	239,436	59,985	197,292	624,887
うち国債	—	—	—	—	65,000	196,000
地方債	—	11,764	33,252	2,204	23,228	—
社債	123,892	222,966	100,816	19,719	11,285	7,995
貸出金（＊）	4,918,601	3,209,019	2,405,216	1,665,418	1,926,502	5,935,580
外国為替	83,095	—	—	—	—	—
合計	14,163,970	3,599,957	3,056,298	1,733,185	2,131,829	6,644,703

（＊）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの29,837百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除していません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	27,106,368	1,020,812	399,584	—	—	—
譲渡性預金	839,100	97,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	71,805	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	435,900	—	—	—	—	—
借入金	141,256	202,534	132,330	4,331	68	—
外国為替	10,516	—	—	—	—	—
社債	40,000	60,000	—	36,000	—	—
信託勘定借	1,316,807	—	—	—	—	—
合計	29,961,755	1,380,847	531,914	40,331	68	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 65百万円

2. 満期保有目的の債券
(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	972,245	990,970	18,724
社債	13,810	14,023	212
合計	986,056	1,004,993	18,937

3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	541,002	198,196	342,806
債券	421,001	417,124	3,877
国債	—	—	—
地方債	400	400	0
社債	420,601	416,724	3,876
その他	537,955	520,425	17,529
小計	1,499,959	1,135,746	364,213
株式	55,081	64,314	△9,233
債券	402,653	407,635	△4,982
国債	263,726	267,660	△3,933
地方債	69,715	70,019	△304
社債	69,211	69,955	△744
その他	212,091	222,696	△10,604
小計	669,825	694,646	△24,820
合計	2,169,785	1,830,392	339,393

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	24,178	15,355	416
債券	2,252,357	4,724	1,897
国債	2,206,020	4,473	1,897
地方債	37,985	152	—
社債	8,351	97	—
その他	1,529,082	22,930	23,752
合計	3,805,618	43,009	26,066

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,920百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	9,220,430	6,815,465	159,582	159,582
		受取変動・支払固定	9,351,482	6,677,535	△145,622	△145,622
		受取変動・支払変動	4,863,369	3,294,639	2,990	2,990
	キャップ	売建	2,305	1,636	△23	24
		買建	—	—	—	—
	フロアー	売建	—	—	—	—
		買建	4,755	4,279	95	91
	スワップション	売建	42,000	22,000	796	△175
		買建	4,000	2,000	106	△48
	合計		/	/	16,378	16,841

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	256,890	94,483	17,104	339
	為替予約	売建	570,778	60,529	△4,534
		買建	578,712	78,363	12,882
	通貨オプション	売建	80,008	24,181	3,583
		買建	115,839	26,954	2,213
	合計		/	/	24,083

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	株式指数オプション 売建	7,900	—	130	△20
	買建	—	—	—	—
合計		/	/	△130	△20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	債券先物 売建	7,244	—	△585	△585
	買建	—	—	—	—
合計		/	/	△585	△585

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有 利息の金融資産・負	1,260,000	1,110,000	29,864
		受取変動・支払固定	債	380,285	232,285	△326
合計			/	/	29,537	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	181,011	22,500	497

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、当社において、退職給付信託を設定しております。一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	311,672百万円
勤務費用	7,645百万円
利息費用	977百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,658百万円
退職給付の支払額	△16,041百万円
関西みらい銀行の制度変更に伴う移換額	20,763百万円
その他	90百万円
退職給付債務の期末残高	322,449百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	323,559百万円
期待運用収益	4,906百万円
数理計算上の差異の発生額	△8,084百万円
事業主からの拠出額	3,041百万円
退職給付の支払額	△10,655百万円
関西みらい銀行の制度変更に伴う移換額	17,833百万円
その他	71百万円
年金資産の期末残高	330,672百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	322,440百万円
年金資産	△330,672百万円
	△8,232百万円
非積立型制度の退職給付債務	9百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,223百万円

退職給付に係る負債	3,269百万円
退職給付に係る資産	△11,493百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,223百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	7,645百万円
利息費用	977百万円
期待運用収益	△4,906百万円
数理計算上の差異の費用処理額	4,320百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	602百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	8,640百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△4,036百万円
----------	-----------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△37,397百万円
-------------	------------

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	66%
株式	2%
現金及び預金等	32%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が28%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.27%
長期期待運用収益率	0.30%～2.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は776百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	29,896百万円
有価証券償却	33,339百万円
退職給付に係る負債	25,096百万円
その他	35,935百万円
繰延税金資産小計	124,268百万円
評価性引当額（注）	△50,404百万円
繰延税金資産合計	73,863百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△81,612百万円
繰延ヘッジ利益	△7,750百万円
退職給付信託設定益	△2,846百万円
その他	△4,180百万円
繰延税金負債合計	△96,388百万円
繰延税金負債の純額	△22,525百万円

（注）評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
（調整）	
評価性引当額	△3.22%
親会社と子会社の実効税率差	0.00%
受取配当金益金不算入	△0.76%
その他	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.51%

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	—	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	6,302,251	—	—
							保証料	6,067	未払費用	502
							代位弁済	6,521	—	—

（注）1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上、決定しております。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産 10円04銭

1株当たり当期純利益 0円80銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,366,258百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,204百万円
うち非支配株主持分	10,204百万円
普通株式に係る期末の純資産	1,356,053百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	134,979,383千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	108,298百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する	
当期純利益	108,298百万円
普通株式の期中平均株式数	134,979,383千株

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	2019年3月期						2020年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	123,405	209,851	19,616	352,873	△963	351,909	115,874	202,228	48,562	366,665	△3,665	362,999
経費	△97,640	△108,795	△6,502	△212,938	—	△212,938	△97,586	△106,962	△6,760	△211,308	—	△211,308
実質業務純益	25,765	101,025	13,113	139,904	△963	138,941	18,287	95,256	41,802	155,346	△3,665	151,680
与信費用	2,479	4,859	—	7,338	—	7,338	△90	△10,327	—	△10,418	—	△10,418
与信費用控除後業務純益（計）	28,244	105,884	13,113	147,242	△963	146,279	18,197	84,928	41,802	144,928	△3,665	141,262

- （注）1. 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
 2. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額を、2019年3月期については30百万円（利益）、2020年3月期については10百万円（利益）、それぞれ除いております。
 3. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	2019年3月期	2020年3月期
報告セグメント計	147,242	144,928
「その他」の区分の損益	△963	△3,665
与信費用以外の臨時損益	△2,214	15,210
特別損益	△2,800	495
ローン保証会社の利益	△13,349	△9,907
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	△269	1,125
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	127,646	148,187

- （注）1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
 2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

不良債権処理について

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	9,456	9,463	8,369	8,372
延滞債権	126,232	126,619	128,426	128,616
3ヵ月以上延滞債権	1,691	1,691	2,269	2,269
貸出条件緩和債権	48,399	48,399	52,711	52,711
合計	185,780	186,174	191,777	191,970

(※) 元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

主要な経営指標等の推移(単体)

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	544,503	503,109	533,986	493,759	509,202
うち信託報酬	21,299	17,932	18,660	19,244	19,062
業務純益	166,251	137,999	133,501	128,675	140,021
経常利益	144,282	143,637	188,149	130,716	146,565
当期純利益	100,845	101,345	156,848	90,709	107,959
資本金	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数(千株)					
普通株式	134,979,383	134,979,383	134,979,383	134,979,383	134,979,383
純資産	1,270,348	1,332,796	1,489,896	1,447,902	1,377,432
総資産	32,498,496	30,984,161	32,417,503	32,781,164	33,965,781
預金残高	23,002,808	24,965,248	26,473,290	26,896,989	28,439,250
貸出金残高	18,481,957	18,844,743	19,336,518	19,788,265	20,000,409
有価証券残高	3,104,791	3,250,116	3,341,479	3,295,877	3,238,072
1株当たり純資産(円)	9.41	9.87	11.03	10.72	10.20
1株当たり配当額(円)					
普通株式	0.929	0.5612	0.4782	0.4585	0.4790
1株当たり当期純利益(円)	0.74	0.75	1.16	0.67	0.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	12.43	10.58	10.00	10.31	10.42
自己資本利益率(%)	7.66	7.78	11.11	6.17	7.64
配当性向(%)	125.54	74.82	41.22	68.43	60.63
従業員数(人)	9,296	9,450	9,246	9,001	8,711
[外、平均臨時従業員数]	[5,212]	[4,967]	[4,713]	[4,460]	[4,299]
信託財産額	29,768,881	26,608,939	27,252,547	27,852,905	28,450,605
信託勘定貸出金残高	37,571	31,092	30,195	25,045	20,258
信託勘定有価証券残高	177	0	0	0	10
総資産経常利益率(%)	0.50	0.49	0.62	0.41	0.46
総資産当期純利益率(%)	0.35	0.35	0.52	0.28	0.34
純資産経常利益率(%)	15.62	15.36	19.21	12.68	13.83
純資産当期純利益率(%)	10.92	10.83	16.01	8.80	10.19

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
 4. 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産で除して算出しております。
 5. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
 6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 7. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

2020年3月期の業績について

2020年3月期の株式会社りそな銀行の単体損益は、以下のとおりとなりました。
 業務粗利益は、前事業年度比152億円増加し、3,552億円となりました。国内預貸金利益は預貸金利回り差の縮小等により減少しましたが、有価証券利息配当金の増加等により資金利益は増加しました。決済関連業務や住宅ローン業務のフィー収益は増加しましたが、信託業務の一部をグループ会社へ移管したことや、投資信託や保険等の金融商品販売に係るフィー収益の減少等により役務取引等利益は減少しました。また、債券関係損益は増加しました。

経費は人件費等の抑制等により2,097億円と前事業年度比15億円減少し、実質業務純益は前事業年度比168億円増加し、1,454億円となりました。また、一定の債権に対する追加的な引当を実施したこともあり、与信費用が増加しましたが、当期純利益は前事業年度比172億円増加し、1,079億円となりました。

■単体損益の状況

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期比
業務粗利益	339,916	355,203	15,286
資金利益	229,328	231,487	2,158
うち投資信託解約損益	△2,784	785	3,570
役務取引等利益（信託報酬含む）	101,367	97,691	△3,675
特定取引利益	6,028	4,636	△1,392
その他業務利益	3,191	21,387	18,196
うち債券関係損益	167	10,942	10,774
国内業務粗利益	311,568	309,347	△2,221
資金利益	211,488	213,120	1,632
信託報酬（償却後）	19,244	19,062	△181
（信託勘定不良債権処理額）（A）	30	10	△20
役務取引等利益	80,181	76,594	△3,587
特定取引利益	552	△490	△1,042
その他業務利益	101	1,060	958
うち債券関係損益	578	△877	△1,456
国際業務粗利益	28,347	45,856	17,508
資金利益	17,840	18,366	526
役務取引等利益	1,941	2,034	93
特定取引利益	5,476	5,127	△349
その他業務利益	3,089	20,327	17,238
うち債券関係損益	△410	11,820	12,230
経費（除く臨時処理分）	△211,240	△209,718	1,522
人件費	△90,963	△88,387	2,575
物件費	△106,187	△106,017	169
税金	△14,089	△15,312	△1,223
実質業務純益	128,645	145,474	16,829
コア業務純益	128,477	134,532	6,054
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	131,262	133,746	2,484
一般貸倒引当金繰入額（B）	—	△5,463	△5,463
業務純益	128,675	140,021	11,346
臨時損益	2,040	6,543	4,502
株式等関係損益	11,917	1,850	△10,067
不良債権処理額（C）	△11,296	△13,616	△2,320
与信費用戻入額（D）	16,436	9,477	△6,958
その他	△15,016	8,831	23,848
経常利益	130,716	146,565	15,848
特別損益	△2,800	495	3,296
固定資産処分損益	△661	946	1,607
減損損失	△2,139	△450	1,688
税引前当期純利益	127,916	147,061	19,145
法人税、住民税及び事業税	△39,663	△40,290	△627
法人税等調整額	2,456	1,189	△1,267
当期純利益	90,709	107,959	17,249
与信費用（A）+（B）+（C）+（D）	5,170	△9,591	△14,761
信託勘定不良債権処理額	30	10	△20
一般貸倒引当金繰入額	14,061	△5,463	△19,524
貸出金償却	△10,856	△9,746	1,109
個別貸倒引当金繰入額	△4,723	△3,664	1,059
特定海外債権引当勘定繰入額	△0	△2	△1
その他不良債権処理額	△439	△203	236
償却債権取立益	7,099	9,477	2,378

- （注）1. 実質業務純益：信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

単体財務諸表

当社は、2019年3月期及び2020年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)	2020年3月期 (2020年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	7,885,786	8,498,528
現金	356,350	364,526
預け金	7,529,435	8,134,002
コールローン	64,933	463,093
買入金銭債権	87,259	82,217
特定取引資産	315,499	437,877
商品有価証券	2,844	122
特定金融派生商品	152,446	122,800
その他の特定取引資産	160,208	314,954
有価証券※2、8	3,295,877	3,238,072
国債	1,286,608	1,235,972
地方債	63,995	70,115
社債※12	426,009	503,622
株式※1	770,955	636,573
その他の証券※1	748,308	791,788
貸出金※3、4、5、6、9	19,788,265	20,000,409
割引手形※7	62,749	47,534
手形貸付	215,350	181,832
証書貸付	17,183,798	17,266,701
当座貸越	2,326,367	2,504,340
外国為替	81,598	77,226
外国他店預け	38,946	40,930
買入外国為替※7	6,779	7,607
取立外国為替	35,872	28,688
その他資産※8	772,044	690,254
未決済為替貸	1	2
前払費用	11,319	10,942
未収収益	40,164	36,103
先物取引差入証拠金	21,159	21,245
先物取引差金勘定	591	773
金融派生商品	159,121	121,205
金融商品等差入担保金	40,087	35,486
有価証券未収金	42,833	30,067
その他の資産※8	456,766	434,428
有形固定資産※10	211,615	209,616
建物	67,052	65,431
土地	124,998	122,037
リース資産	11,236	13,447
建設仮勘定	2,580	3,241
その他の有形固定資産	5,748	5,458
無形固定資産	26,760	40,085
ソフトウェア	8,628	12,928
リース資産	16,022	25,048
その他の無形固定資産	2,109	2,108
前払年金費用	45,234	45,603
支払承諾見返	262,860	246,016
貸倒引当金	△56,571	△63,220
資産の部合計	32,781,164	33,965,781

(単位：百万円)

<負債の部>		
預金※8	26,896,989	28,439,250
当座預金	3,134,584	3,530,521
普通預金	16,816,551	17,952,933
貯蓄預金	139,213	135,970
通知預金	59,214	61,142
定期預金	5,786,862	5,760,310
その他の預金	960,562	998,373
譲渡性預金	1,079,020	936,600
コールマネー	143,139	71,805
売現先勘定	5,000	—
債券貸借取引受入担保金※8	473,406	435,900
特定取引負債	122,296	88,331
商品有価証券派生商品	4	—
特定取引有価証券派生商品	1	—
特定金融派生商品	122,290	88,331
借入金※8	439,145	464,632
借入金	439,145	464,632
外国為替	9,170	10,583
外国他店預り	7,221	9,602
売渡外国為替	79	270
未払外国為替	1,869	710
社債※11	236,000	136,000
信託勘定借	1,155,804	1,316,807
その他負債	387,125	362,652
未決済為替借	130	37
未払法人税等	9,690	8,080
未払費用	14,571	15,050
前受収益	4,460	4,617
先物取引差金勘定	0	—
金融派生商品	114,749	85,881
金融商品等受入担保金	68,096	56,174
リース債務	32,194	43,202
資産除去債務	870	794
有価証券未払金	45,589	40,028
その他の負債※8	96,771	108,784
賞与引当金	9,406	8,051
その他の引当金	22,495	19,450
繰延税金負債	72,084	33,825
再評価に係る繰延税金負債	19,318	18,439
支払承諾	262,860	246,016
負債の部合計	31,333,261	32,588,349
<純資産の部>		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	370,194	404,803
その他利益剰余金	370,194	404,803
繰越利益剰余金	370,194	404,803
株主資本合計	1,027,302	1,061,910
その他有価証券評価差額金	351,965	257,759
繰延ヘッジ損益	26,471	17,593
土地再評価差額金	42,163	40,168
評価・換算差額等合計	420,600	315,521
純資産の部合計	1,447,902	1,377,432
負債及び純資産の部合計	32,781,164	33,965,781

■損益計算書

（単位：百万円）

	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	493,759	509,202
資金運用収益	265,236	265,230
貸出金利息	192,492	187,105
有価証券利息配当金	46,203	52,916
コールローン利息	971	1,192
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	6,944	6,615
金利スワップ受入利息	11,886	12,081
その他の受入利息	6,737	5,320
信託報酬	19,244	19,062
役務取引等収益	135,738	132,683
受入為替手数料	25,538	25,873
その他の役務収益	110,200	106,809
特定取引収益	6,028	5,230
商品有価証券収益	417	—
特定取引有価証券収益	118	—
特定金融派生商品収益	5,459	5,157
その他の特定取引収益	33	72
その他業務収益	21,199	34,107
外国為替売買益	10,139	11,663
国債等債券売却益	11,056	19,356
その他の業務収益	3	3,087
その他経常収益	46,311	52,887
貸倒引当金戻入益	9,337	—
償却債権取立益	7,099	9,477
株式等売却益	23,941	23,610
その他の経常収益	5,933	19,799
経常費用	363,042	362,636
資金調達費用	35,907	33,743
預金利息	11,457	10,658
譲渡性預金利息	83	74
コールマネー利息	3,807	3,030
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	8,982	10,260
借用金利息	3,430	3,368
社債利息	5,042	3,893
その他の支払利息	3,103	2,456
役務取引等費用	53,615	54,054
支払為替手数料	6,628	6,855
その他の役務費用	46,986	47,198
特定取引費用	—	593
商品有価証券費用	—	366
特定取引有価証券費用	—	226
その他業務費用	18,008	12,719
国債等債券売却損	10,753	4,675
国債等債券償却	134	3,738
金融派生商品費用	7,119	4,306
営業経費	224,423	214,612
その他経常費用	31,087	46,912
貸倒引当金繰入額	—	9,129
貸出金償却	10,856	9,746
株式等売却損	10,867	21,383
株式等償却	1,156	376
その他の経常費用	8,207	6,276
経常利益	130,716	146,565

（単位：百万円）

	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
特別利益	141	1,451
固定資産処分益	141	1,451
特別損失	2,942	955
固定資産処分損	802	504
減損損失	2,139	450
税引前当期純利益	127,916	147,061
法人税、住民税及び事業税	39,663	40,290
法人税等調整額	△2,456	△1,189
法人税等合計	37,206	39,101
当期純利益	90,709	107,959

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金		資本 剰余金 合計	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他 利益剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	356,413	1,013,520	403,694	29,023	43,658	476,376	1,489,896
当期変動額											
剰余金の配当					△78,423	△78,423					△78,423
当期純利益					90,709	90,709					90,709
土地再評価差額金 の取崩					1,495	1,495					1,495
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							△51,729	△2,551	△1,495	△55,776	△55,776
当期変動額合計	－	－	－	－	13,781	13,781	△51,729	△2,551	△1,495	△55,776	△41,994
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	370,194	1,027,302	351,965	26,471	42,163	420,600	1,447,902

(単位：百万円)

2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金		資本 剰余金 合計	利益剰余金 その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	370,194	1,027,302	351,965	26,471	42,163	420,600	1,447,902
当期変動額											
剰余金の配当					△75,345	△75,345					△75,345
当期純利益					107,959	107,959					107,959
土地再評価差額金 の取崩					1,994	1,994					1,994
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							△94,206	△8,877	△1,994	△105,078	△105,078
当期変動額合計	—	—	—	—	34,608	34,608	△94,206	△8,877	△1,994	△105,078	△70,469
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	404,803	1,061,910	257,759	17,593	40,168	315,521	1,377,432

■注記事項

（2020年3月期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年
その他：2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は74,127百万円であります。

（追加情報）

新型コロナウィルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、少なくとも2020年度中はその影響が継続し、当社融資先の業績に影響があるものと考えております。

このような状況下においては、当社の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウィルスの感染状況や経済活動への影響に変化があった場合には、当社の業績もこれに伴い変動する可能性があります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（4）その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	15,346百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	1,777百万円
	「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	1,553百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建の他の有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

（ハ）内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度の適用
株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

- ※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|-----------|
| 株式 | 17,000百万円 |
| 出資金 | 23,373百万円 |
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。
- ※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|------------|
| 破綻先債権額 | 6,967百万円 |
| 延滞債権額 | 119,827百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 2,269百万円 |
|------------|----------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 47,560百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 176,625百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 55,141百万円 |
|--|-----------|

- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,441,398百万円
その他資産	3,903百万円
計	1,445,301百万円

担保資産に対応する債務

預金	95,263百万円
債券貸借取引受入担保金	435,900百万円
借入金	410,547百万円
その他負債	8,135百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	12,395百万円
その他資産	350,576百万円

また、その他の資産には敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金保証金	14,340百万円
-------	-----------

- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|--------------|
| 融資未実行残高 | 7,798,672百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 7,245,637百万円 |
- (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 10. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|-----------|
| 圧縮記帳額 | 31,730百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
- ※ 11. 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- ※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額
- | | |
|--|------------|
| | 432,376百万円 |
|--|------------|
13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
- | | |
|------|--------------|
| 金銭信託 | 1,329,704百万円 |
|------|--------------|

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	29,911百万円
有価証券償却	33,339百万円
退職給付引当金	13,738百万円
その他	35,935百万円
繰延税金資産小計	112,925百万円
評価性引当額	△50,404百万円
繰延税金資産合計	62,521百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△81,612百万円
繰延ヘッジ利益	△7,750百万円
退職給付信託設定益	△2,846百万円
その他	△4,138百万円
繰延税金負債合計	△96,346百万円
繰延税金負債の純額	△33,825百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|-------------------|--------|
| 法定実効税率 | 30.58% |
| (調整) | |
| 源泉税及び住民税均等割等 | 0.26% |
| 評価性引当額 | △3.24% |
| 受取配当金益金不算入 | △0.77% |
| その他 | △0.23% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.58% |

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	6	65

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2019年3月末			2020年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,276,294	1,306,510	30,215	972,245	990,970	18,724
	社債	14,900	15,227	327	13,810	14,023	212
合計		1,291,194	1,321,738	30,543	986,056	1,004,993	18,937

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年3月末 貸借対照表計上額	2020年3月末 貸借対照表計上額
子会社株式	12,013	23,373
関連会社株式	17,000	17,000
合計	29,013	40,373

■その他有価証券

（単位：百万円）

		2019年3月末			2020年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	714,832	253,203	461,628	541,002	198,196	342,806
	債券	420,412	415,823	4,588	421,001	417,124	3,877
	国債	10,314	10,210	103	—	—	—
	地方債	29,155	29,027	128	400	400	0
	社債	380,942	376,585	4,356	420,601	416,724	3,876
	その他	485,930	475,171	10,758	534,444	516,942	17,501
小計		1,621,174	1,144,199	476,975	1,496,448	1,132,263	364,185
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,140	18,218	△3,078	55,081	64,314	△9,233
	債券	65,005	65,736	△730	402,653	407,635	△4,982
	国債	—	—	—	263,726	267,660	△3,933
	地方債	34,839	34,860	△20	69,715	70,019	△304
	社債	30,166	30,876	△709	69,211	69,955	△744
	その他	222,671	228,223	△5,551	203,485	214,084	△10,599
小計		302,818	312,178	△9,360	661,219	686,034	△24,814
合計		1,923,992	1,456,377	467,614	2,157,668	1,818,297	339,371

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2019年3月期、2020年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2019年3月期			2020年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	19,009	12,732	171	24,178	15,355	416
債券	3,211,235	2,925	2,258	2,252,357	4,724	1,897
国債	3,152,010	2,767	2,252	2,206,020	4,473	1,897
地方債	32,021	65	5	37,985	152	—
社債	27,203	92	—	8,351	97	—
その他	1,798,293	19,339	19,191	1,527,813	22,887	23,745
合計	5,028,538	34,997	21,621	3,804,349	42,966	26,058

■保有目的を変更した有価証券

2019年3月期、2020年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2019年3月期における減損処理額は、1,290百万円であります。

2020年3月期における減損処理額は、3,920百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
評価差額	467,614	339,371
その他有価証券	467,614	339,371
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	115,649	81,612
その他有価証券評価差額金	351,965	257,759

デリバティブ取引情報(単体)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位: 百万円)

			2019年3月末				2020年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	金利先物	売建	2,707	—	0	0	—	—	—	—
取引所		買建	12,066	12,066	3	3	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	11,833,116	9,828,166	213,990	213,990	9,220,430	6,815,465	159,582	159,582
		受取変動・支払固定	11,636,563	9,791,967	△200,342	△200,342	9,351,482	6,677,535	△145,622	△145,622
		受取変動・支払変動	5,031,596	4,075,646	2,772	2,772	4,863,369	3,294,639	2,990	2,990
	キャップ	売建	4,339	3,531	△59	63	2,305	1,636	△23	24
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	フロアー	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	6,849	5,956	161	155	4,755	4,279	95	91
	スワップション	売建	24,000	18,000	512	40	4,200	22,000	796	△175
		買建	10,000	4,000	227	△144	4,000	2,000	106	△48
合計			/	/	16,361	16,540	/	/	16,378	16,841

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位: 百万円)

			2019年3月末				2020年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		338,760	229,750	12,326	1,013	256,890	94,483	17,104	339
	為替予約	売建	513,190	45,593	△3,478	△3,478	567,035	60,529	△4,270	△4,270
		買建	518,861	67,837	9,780	9,780	570,713	78,363	12,629	12,629
	通貨オプション	売建	60,969	22,094	3,791	△1,202	80,008	24,181	3,583	△1,202
		買建	69,112	29,084	1,723	△1,046	115,839	26,954	2,213	△519
合計			/	/	16,559	5,066	/	/	24,094	6,976

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

(単位: 百万円)

			2019年3月末				2020年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	株価指数オプション	売建	—	—	—	—	7,900	—	130	△20
取引所		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			/	/	—	—	/	/	△130	△20

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 大阪取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月末			2020年3月末		
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超			うち1年超		
金融商品	債券先物	売建	4,286	—	△5	7,244	—	△585
取引所	買建		3,065	—	—	—	—	—
合計			/	/	△5	/	/	△585

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

■商品関連取引

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月末			2020年3月末		
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	1,440,000	1,260,000	42,356	1,260,000	1,110,000	29,864
		貸出金、預金等の有利 受取変動・支払固定 利息の金融資産・負債	435,524	380,524	△107	380,285	232,285	△326
合計			/	/	42,249	/	/	29,537

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月末			2020年3月末		
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の 金融資産・負債	342,108	46	△641	181,011	22,500	497

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	資金運用収支	211,488	213,120
	資金運用収益	219,461	220,149
	資金調達費用	7,972	7,028
	信託報酬	19,244	19,062
	役務取引等収支	80,181	76,594
	役務取引等収益	132,984	129,807
	役務取引等費用	52,802	53,213
	特定取引収支	552	△490
	特定取引収益	552	103
	特定取引費用	—	593
	その他業務収支	101	1,060
	その他業務収益	2,975	7,845
	その他業務費用	2,874	6,785
	業務粗利益	311,568	309,347
国際業務部門	業務粗利益率（％）	1.16	1.15
	資金運用収支	17,840	18,366
	資金運用収益	45,825	45,129
	資金調達費用	27,985	26,763
	役務取引等収支	1,941	2,034
	役務取引等収益	2,754	2,875
	役務取引等費用	812	841
	特定取引収支	5,476	5,127
	特定取引収益	5,521	5,157
	特定取引費用	44	30
	その他業務収支	3,089	20,327
	その他業務収益	18,223	26,261
	その他業務費用	15,134	5,934
	業務粗利益	28,347	45,856
合計	業務粗利益率（％）	2.02	3.35
	資金運用収支	229,328	231,487
	資金運用収益	50	48
	資金調達費用	265,236	265,230
	信託報酬	19,244	19,062
	役務取引等収支	82,123	78,628
	役務取引等収益	135,738	132,683
	役務取引等費用	53,615	54,054
	特定取引収支	6,028	4,636
	特定取引収益	6,028	5,230
	特定取引費用	—	593
	その他業務収支	3,191	21,387
	その他業務収益	21,199	34,107
	その他業務費用	18,008	12,719
	業務粗利益	339,916	355,203
	業務粗利益率（％）	1.22	1.27
	経費（除く臨時経費）	211,240	209,718
	実質業務純益	128,645	145,474
	コア業務純益	128,477	134,532
	コア業務純益（除く投資信託解約損益）	131,262	133,746
	一般貸倒引当金繰入額	—	5,463
	業務純益	128,675	140,021
	臨時損益	2,040	6,543
	経常利益	130,716	146,565

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。また、一部の収益・費用については合計時に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ （％）

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2019年3月期			2020年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	26,653,285	219,461	0.82	26,686,325	220,149	0.82
	うち貸出金	18,855,788	180,337	0.95	19,086,887	175,588	0.91
	有価証券	2,740,528	32,770	1.19	2,365,512	38,630	1.63
	コールローン	2,712	△1	△0.06	189,262	△99	△0.05
	債券貸借取引支払保証金	1,653	0	0.00	1,218	0	0.01
	買入金銭債権	90,938	811	0.89	87,063	692	0.79
	預け金	4,961,664	4,958	0.09	4,956,379	4,951	0.09
	資金調達勘定	(245,270)	(50)		(168,979)	(48)	
	うち預金	29,023,268	7,972	0.02	29,230,115	7,028	0.02
	譲渡性預金	25,418,981	1,862	0.00	26,498,262	2,080	0.00
	コールマネー	1,032,819	83	0.00	962,728	74	0.00
	売現先勘定	349,358	△261	△0.07	50,288	△22	△0.04
	債券貸借取引受入担保金	20,824	0	0.00	13,428	0	0.00
	借入金	487,968	48	0.00	74,143	7	0.01
	社債	287,202	1	0.00	298,504	0	0.00
	信託勘定借	236,000	5,042	2.13	192,010	3,893	2.02
	リース債務	912,859	1,123	0.12	934,486	928	0.09
資金利益	31,984	18	0.05	37,282	16	0.04	
	—	211,488	0.79	—	213,120	0.80	
国際業務部門	資金運用勘定	(245,270)	(50)		(168,979)	(48)	
	うち貸出金	1,397,255	45,825	3.27	1,366,853	45,129	3.30
	有価証券	452,985	12,154	2.68	455,357	11,516	2.52
	コールローン	444,903	13,432	3.01	487,367	14,286	2.93
	預け金	41,835	973	2.32	60,123	1,291	2.14
	外国為替	94,885	1,985	2.09	87,546	1,663	1.89
	資金調達勘定	75,770	1,664	2.19	68,103	1,546	2.27
	うち預金	1,398,333	27,985	2.00	1,368,916	26,763	1.95
	コールマネー	634,935	9,595	1.51	584,489	8,578	1.46
	債券貸借取引受入担保金	172,059	4,068	2.36	139,290	3,053	2.19
	借入金	365,681	8,933	2.44	435,872	10,252	2.35
	外国為替	132,965	3,428	2.57	141,556	3,368	2.37
	資金利益	11,210	0	0.00	11,705	0	0.00
		—	17,840	1.27	—	18,366	1.34
合計	資金運用勘定	27,805,270	265,236	0.95	27,884,199	265,230	0.95
	うち貸出金	19,308,774	192,492	0.99	19,542,245	187,105	0.95
	有価証券	3,185,432	46,203	1.45	2,852,879	52,916	1.85
	コールローン	44,547	971	2.18	249,385	1,192	0.47
	債券貸借取引支払保証金	1,653	0	0.00	1,218	0	0.01
	買入金銭債権	90,938	811	0.89	87,063	692	0.79
	預け金	5,056,550	6,944	0.13	5,043,926	6,615	0.13
	外国為替	75,770	1,664	2.19	68,103	1,546	2.27
	資金調達勘定	30,176,330	35,907	0.11	30,430,052	33,743	0.11
	うち預金	26,053,916	11,457	0.04	27,082,751	10,658	0.03
	譲渡性預金	1,032,819	83	0.00	962,728	74	0.00
	コールマネー	521,417	3,807	0.73	189,578	3,030	1.59
	売現先勘定	20,824	0	0.00	13,428	0	0.00
	債券貸借取引受入担保金	853,650	8,982	1.05	510,015	10,260	2.01
	借入金	420,167	3,430	0.81	440,061	3,368	0.76
	外国為替	11,210	0	0.00	11,705	0	0.00
	社債	236,000	5,042	2.13	192,010	3,893	2.02
	信託勘定借	912,859	1,123	0.12	934,486	928	0.09
	リース債務	31,984	18	0.05	37,282	16	0.04
	資金利益	—	229,328	0.83	—	231,487	0.84

（注）1.（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	6,381	△12,722	△6,340	272	416	688
	うち貸出金	6,360	△11,332	△4,972	2,168	△6,917	△4,749
	有価証券	1,663	△2,999	△1,336	△5,304	11,163	5,859
	コールローン	0	△0	0	△110	12	△97
	債券貸借取引支払保証金	0	0	0	△0	0	△0
	買入金銭債権	△111	△84	△195	△32	△86	△118
	預け金	△13	0	△13	△5	△1	△6
	支払利息	429	△1,188	△758	53	△997	△944
	うち預金	96	△795	△698	81	135	217
	譲渡性預金	△7	△7	△14	△5	△3	△9
	コールマネー	△82	△50	△133	179	58	238
	売現先勘定	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	債券貸借取引受入担保金	18	△0	18	△41	0	△41
	借入金	0	△1	△0	0	△0	△0
	社債	△166	49	△116	△915	△232	△1,148
	信託勘定借	7	177	184	24	△218	△194
	リース債務	△0	△5	△5	2	△4	△2
	差引	5,951	△11,533	△5,582	219	1,413	1,632
国際業務部門	受取利息	2,734	8,790	11,524	△1,000	304	△695
	うち貸出金	△445	3,895	3,450	61	△699	△637
	有価証券	3,803	2,805	6,609	1,263	△409	854
	コールローン	△1,236	565	△671	409	△91	317
	預け金	△690	727	36	△146	△175	△322
	外国為替	△34	561	526	△171	53	△118
	支払利息	1,410	10,163	11,574	△581	△640	△1,222
	うち預金	△410	3,235	2,824	△751	△265	△1,016
	コールマネー	△191	1,476	1,284	△746	△268	△1,015
	債券貸借取引受入担保金	2,559	3,319	5,879	1,682	△363	1,319
	借入金	248	1,287	1,535	212	△273	△60
	外国為替	0	0	0	0	△0	△0
	差引	1,324	△1,373	△49	△418	944	526
合計	受取利息	7,108	△1,929	5,178	751	△757	△5
	うち貸出金	6,357	△7,879	△1,522	2,281	△7,668	△5,387
	有価証券	3,954	1,318	5,272	△5,495	12,209	6,713
	コールローン	△1,187	516	△671	2,723	△2,503	220
	債券貸借取引支払保証金	0	0	0	△0	0	△0
	買入金銭債権	△111	△84	△195	△32	△86	△118
	預け金	△71	94	23	△16	△312	△329
	外国為替	△34	561	526	△171	53	△118
	支払利息	1,481	9,328	10,810	291	△2,455	△2,163
	うち預金	427	1,698	2,125	428	△1,227	△799
	譲渡性預金	△7	△7	△14	△5	△3	△9
	コールマネー	800	350	1,151	△3,864	3,087	△776
	売現先勘定	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	債券貸借取引受入担保金	2,663	3,234	5,898	△5,264	6,542	1,278
	借入金	359	1,174	1,534	157	△218	△61
	外国為替	0	0	0	0	△0	△0
	社債	△166	49	△116	△915	△232	△1,148
	信託勘定借	7	177	184	24	△218	△194
	リース債務	△0	△5	△5	2	△4	△2
	差引	5,627	△11,258	△5,631	460	1,698	2,158

■利鞘

(単位：%)

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.82	0.82
	資金調達原価	0.70	0.68
	総資金利鞘	0.12	0.14
国際業務部門	資金運用利回り	3.27	3.30
	資金調達原価	3.08	3.11
	総資金利鞘	0.19	0.18
合計	資金運用利回り	0.95	0.95
	資金調達原価	0.81	0.79
	総資金利鞘	0.13	0.15

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	132,984	129,807
	うち預金・貸出金業務	43,056	41,104
	為替業務	23,416	23,723
	信託関連業務	26,537	26,016
	証券関連業務	12,254	13,262
	代理業務	6,908	5,178
	保護預り・貸金庫業務	1,840	1,792
	保証業務	1,501	1,642
	役務取引等費用	52,802	53,213
	うち為替業務	6,197	6,448
国際業務部門	役務取引等収益	2,754	2,875
	うち預金・貸出金業務	42	41
	為替業務	2,121	2,149
	代理業務	26	24
	保証業務	493	500
	役務取引等費用	812	841
	うち為替業務	430	407
	役務取引等収支	1,941	2,034
合計	役務取引等収益	135,738	132,683
	うち預金・貸出金業務	43,099	41,146
	為替業務	25,538	25,873
	信託関連業務	26,537	26,016
	証券関連業務	12,254	13,262
	代理業務	6,934	5,202
	保護預り・貸金庫業務	1,840	1,792
	保証業務	1,994	2,142
	役務取引等費用	53,615	54,054
	うち為替業務	6,628	6,855
合計	役務取引等収支	82,123	78,628

■特定取引収支の内訳

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	特定取引収支	552	△490
	うち商品有価証券	417	△366
	特定取引有価証券	56	△226
	その他の特定取引	78	103
国際業務部門	特定取引収支	5,476	5,127
	うち特定取引有価証券	62	—
	特定金融派生商品	5,459	5,157
	その他の特定取引	△44	△30
合計		6,028	4,636

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺して表示しております。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	国債等債券関係損益	578	△877
	金融派生商品損益	△480	△1,149
	その他	3	3,087
	計	101	1,060
国際業務部門	外国為替売買損益	10,139	11,663
	国債等債券関係損益	△410	11,820
	金融派生商品損益	△6,638	△3,156
	計	3,089	20,327
合計		3,191	21,387

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
営業経費の内訳	給料・手当	74,098	72,236
	退職給付費用	17,574	8,756
	福利厚生費	12,240	12,163
	減価償却費	20,319	22,593
	土地建物機械賃借料	19,275	18,745
	営繕費	307	353
	消耗品費	1,540	1,576
	給水光熱費	1,967	1,889
	旅費	1,263	1,211
	通信費	4,006	3,744
	広告宣伝費	3,392	2,950
	諸会費・寄付金・交際費	1,048	1,790
	租税公課	14,089	15,312
	その他	53,296	51,286
	合計	224,423	214,612

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

預金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2019年3月期	2020年3月期	2019年3月末	2020年3月末
国内業務部門	預金	25,418,981	26,498,262	26,270,162	27,915,824
	流動性預金	19,258,428	20,376,148	20,149,564	21,680,566
	定期性預金	5,798,083	5,796,665	5,786,862	5,760,310
	その他	362,468	325,447	333,736	474,947
	譲渡性預金	1,032,819	962,728	1,079,020	936,600
	計	26,451,800	27,460,990	27,349,182	28,852,424
国際業務部門	預金	634,935	584,489	626,826	523,426
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	634,935	584,489	626,826	523,426
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	634,935	584,489	626,826	523,426
合計	預金	26,053,916	27,082,751	26,896,989	28,439,250
	流動性預金	19,258,428	20,376,148	20,149,564	21,680,566
	定期性預金	5,798,083	5,796,665	5,786,862	5,760,310
	その他	997,403	909,937	960,562	998,373
	譲渡性預金	1,032,819	962,728	1,079,020	936,600
	計	27,086,735	28,045,479	27,976,009	29,375,850

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2031年 3月末	定期預金	1,701,101	1,110,791	1,546,555	559,527	469,934	398,889	5,786,799
	うち固定金利定期預金	1,700,424	1,110,787	1,546,518	559,487	469,878	398,889	5,785,986
	変動金利定期預金	19	3	36	39	56	—	155
	その他	657	—	—	—	—	—	657
	計	1,701,101	1,110,791	1,546,555	559,527	469,934	398,889	5,786,799
2032年 3月末	定期預金	1,666,620	1,098,551	1,538,421	622,193	431,709	402,754	5,760,251
	うち固定金利定期預金	1,665,999	1,098,548	1,538,366	622,132	431,683	402,754	5,759,483
	変動金利定期預金	5	3	54	61	26	—	150
	その他	616	—	—	—	—	—	616
	計	1,666,620	1,098,551	1,538,421	622,193	431,709	402,754	5,760,251

（注）積立定期預金及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

預貸率

（単位：％）

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	期末	70.62	67.79
	期中平均	71.28	69.50
国際業務部門	期末	75.60	84.23
	期中平均	71.34	77.90
合計	期末	70.73	68.08
	期中平均	71.28	69.68

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

（単位：％）

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	期末	10.53	9.52
	期中平均	10.36	8.61
国際業務部門	期末	66.18	93.76
	期中平均	70.07	83.38
合計	期末	11.78	11.02
	期中平均	11.76	10.17

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標(単体)

貸出金科目別平均残高・期末残高

(単位:百万円)

		平均残高		期末残高	
		2019年3月期	2020年3月期	2019年3月末	2020年3月末
国内業務部門	手形貸付	197,343	169,750	187,882	161,194
	証書貸付	16,502,039	16,694,131	16,737,444	16,846,869
	当座貸越	2,104,579	2,176,876	2,326,268	2,503,890
	割引手形	51,826	46,129	62,749	47,534
	計	18,855,788	19,086,887	19,314,344	19,559,487
国際業務部門	手形貸付	30,346	22,157	27,468	20,638
	証書貸付	422,335	432,998	446,353	419,832
	当座貸越	304	202	99	450
	計	452,985	455,357	473,921	440,921
合計	手形貸付	227,690	191,907	215,350	181,832
	証書貸付	16,924,374	17,127,129	17,183,798	17,266,701
	当座貸越	2,104,883	2,177,078	2,326,367	2,504,340
	割引手形	51,826	46,129	62,749	47,534
	計	19,308,774	19,542,245	19,788,265	20,000,409

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合計
2019年3月末	貸出金	1,059,341	1,818,216	1,959,673	1,088,289	11,536,378	2,326,367	19,788,265
	うち変動金利	—	1,262,448	1,342,276	818,922	9,216,946	1,272,132	—
	固定金利	—	555,767	617,397	269,367	2,319,431	1,054,235	—
2020年3月末	貸出金	1,168,675	1,664,158	1,949,601	1,154,998	11,558,633	2,504,340	20,000,409
	うち変動金利	—	1,075,544	1,408,570	839,293	9,424,815	1,468,224	—
	固定金利	—	588,614	541,030	315,704	2,133,818	1,036,116	—

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

(単位:百万円、%)

	2019年3月末		2020年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	1,996,734	(10.09)	2,118,749	(10.59)
農業,林業	10,480	(0.05)	9,907	(0.05)
漁業	1,230	(0.01)	1,090	(0.01)
鉱業,採石業,砂利採取業	8,596	(0.04)	9,217	(0.05)
建設業	395,890	(2.00)	393,209	(1.97)
電気・ガス・熱供給・水道業	257,579	(1.30)	266,101	(1.33)
情報通信業	277,419	(1.40)	291,428	(1.46)
運輸業,郵便業	479,940	(2.43)	443,959	(2.22)
卸売業,小売業	1,779,174	(8.99)	1,878,596	(9.39)
金融業,保険業	801,257	(4.05)	817,340	(4.09)
不動産業	5,318,761	(26.88)	5,224,916	(26.12)
うちアパート・マンションローン	1,856,682	(9.38)	1,780,314	(8.90)
うち不動産賃貸業	2,893,534	(14.62)	2,910,519	(14.55)
物品賃貸業	291,915	(1.48)	300,800	(1.50)
各種サービス業	1,261,424	(6.37)	1,315,764	(6.58)
国,地方公共団体	177,653	(0.90)	161,389	(0.81)
その他	6,730,207	(34.01)	6,767,937	(33.83)
うち自己居住用住宅ローン	6,185,050	(31.26)	6,244,178	(31.22)
合計	19,788,265	(100.00)	20,000,409	(100.00)

(注) ()内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
有価証券	97,451	66,096
債権	604,808	566,114
商品	373	934
不動産	4,189,581	4,271,276
その他	51,818	50,995
計	4,944,033	4,955,417
保証	9,926,626	9,893,784
信用	4,917,606	5,151,207
合計	19,788,265	20,000,409

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
有価証券	405	456
債権	27,952	25,053
商品	9	1
不動産	16,192	17,823
その他	1,097	1,086
計	45,657	44,421
保証	50,586	53,912
信用	166,616	147,682
合計	262,860	246,016

■貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、％）

	2019年3月末		2020年3月末	
設備資金	12,435,370	(62.8)	12,514,112	(62.6)
運転資金	7,352,895	(37.2)	7,486,296	(37.4)
合計	19,788,265	(100.0)	20,000,409	(100.0)

- （注）1. （ ）内は構成比であります。
2. 中央政府を含む（運転資金）。

■中小企業等向け貸出

（単位：百万円、％）

		2019年3月末	2020年3月末
銀行勘定	総貸出金残高 (A)	19,788,265	20,000,409
	中小企業等貸出金残高 (B)	16,629,188	16,739,447
	割合 (B) / (A)	84.03	83.69
銀行・ 信託勘定合算	総貸出金残高 (A)	19,813,311	20,020,667
	中小企業等貸出金残高 (B)	16,652,600	16,758,562
	割合 (B) / (A)	84.04	83.70

- （注）1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

（単位：百万円、％）

	2019年3月末	2020年3月末
アルゼンチン	5	2
合計	5	2
（資産の総額に対する割合）	(0.00)	(0.00)

- （注）特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する貸倒引当金（特定海外債権引当勘定）の引当対象とされる貸出金等であります。

不良債権処理について（単体）

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	6,818	6,825	6,967	6,970
延滞債権	121,590	121,976	119,827	120,017
3ヵ月以上延滞債権	1,691	1,691	2,269	2,269
貸出条件緩和債権	44,661	44,661	47,560	47,560
合計	174,761	175,155	176,625	176,818

(※) 元本補填契約のある信託勘定を含む、部分直接償却実施後

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,831	19,874	20,517	20,520
危険債権	110,214	110,565	108,368	108,558
要管理債権	46,352	46,352	49,830	49,830
小計	176,399	176,793	178,715	178,909
正常債権	20,331,084	20,355,735	20,553,281	20,573,346
合計	20,507,483	20,532,529	20,731,997	20,752,255

(※) 元本補填契約のある信託勘定を含む、部分直接償却実施後

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

			2019年3月末	2020年3月末
一般貸倒引当金	期首残高		49,201	35,140
	当期増加額		35,140	40,603
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	49,201	35,140
	期末残高		35,140	40,603
個別貸倒引当金	期首残高		18,807	21,430
	当期増加額		21,430	22,614
	当期減少額	目的使用	2,100	2,480
		その他	16,707	18,950
	期末残高		21,430	22,614
特定海外債権引当勘定	期首残高		0	0
	当期増加額		0	2
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	0	0
	期末残高		0	2
期末残高合計			56,571	63,220

有価証券に関する指標（単体）

有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2019年3月期	2020年3月期	2019年3月末	2020年3月末
国内業務部門	国債	1,605,353	1,217,316	1,286,608	1,235,972
	地方債	64,099	62,986	63,995	70,115
	社債	402,731	454,443	426,009	503,622
	株式	318,459	309,912	770,955	636,573
	その他の証券	349,885	320,853	333,415	300,974
	計	2,740,528	2,365,512	2,880,984	2,747,258
国際業務部門	その他の証券	444,903	487,367	414,892	490,814
	計	444,903	487,367	414,892	490,814
合計	国債	1,605,353	1,217,316	1,286,608	1,235,972
	地方債	64,099	62,986	63,995	70,115
	社債	402,731	454,443	426,009	503,622
	株式	318,459	309,912	770,955	636,573
	その他の証券	794,789	808,221	748,308	791,788
	計	3,185,432	2,852,879	3,295,877	3,238,072

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計
2019年3月末	国債	303,500	522,500	50,000	350,000	—	60,000	—	1,286,000
	地方債	—	5,632	27,724	—	30,524	—	—	63,880
	社債	110,187	177,346	92,444	21,376	10,972	10,009	—	422,337
	株式	—	—	—	—	—	—	770,955	770,955
	その他の有価証券	16,771	20,586	84,570	38,220	129,632	346,500	102,537	738,819
	外国証券	—	16,651	11,649	—	17,250	345,545	14,306	405,403
	うち外国債券	—	16,651	11,101	—	16,651	345,545	—	389,949
	外国株式	—	—	—	—	—	—	14,306	14,306
	その他の証券	16,771	3,934	72,920	38,220	112,381	955	88,231	333,415
	合計	430,458	726,064	254,738	409,597	171,128	416,510	873,493	3,281,992
2020年3月末	国債	392,500	130,000	400,000	—	65,000	246,000	—	1,233,500
	地方債	—	11,764	33,252	2,204	23,228	—	—	70,448
	社債	124,401	223,888	101,756	20,657	12,699	17,082	—	500,487
	株式	—	—	—	—	—	—	636,573	636,573
	その他の有価証券	1,886	6,925	103,946	37,810	97,344	420,729	96,573	765,215
	外国証券	—	333	—	—	19,655	420,419	23,832	464,241
	うち外国債券	—	—	—	—	19,045	420,419	—	439,465
	外国株式	—	—	—	—	—	—	23,832	23,832
	その他の証券	1,886	6,591	103,946	37,810	77,689	309	72,740	300,974
	合計	518,788	372,577	638,955	60,671	198,272	683,812	733,146	3,206,224

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

信託業務に関する指標（単体）

■信託財産残高表

(单位:百万円)

		2019年3月末	2020年3月末
資産	貸出金	25,045	20,258
	証書貸付	24,967	20,208
	手形貸付	78	50
	有価証券	0	10
	外国証券	0	0
	信託受益権	26,045,484	26,421,680
	受託有価証券	18,279	18,480
	金銭債権	181,518	249,339
	その他の金銭債権	181,518	249,339
	有形固定資産	359,036	353,085
	不動産	359,036	353,085
	無形固定資産	2,879	2,876
	不動産の賃借権	2,865	2,865
	その他の無形固定資産	14	11
	その他債権	6,059	6,081
	銀行勘定貸	1,155,804	1,316,807
	現金預け金	58,795	61,985
	預け金	58,795	61,985
	合計	27,852,905	28,450,605

(注) 共同信託他社管理財産

2019年3月末 147.021百万円

2019年3月末	147.821百万円
2020年3月末	147.839百万円

■年金信託

(単位：億円、件)

		2019年3月末	2020年3月末
厚生年金基金	受託残高	1,801	1,296
	件数	20	15
確定給付企業年金 (基金型)	受託残高	14,298	13,962
	件数	302	320
確定給付企業年金 (規約型)	受託残高	16,464	16,045
	件数	1,678	1,680
団体年金	受託残高	1,418	1,435
	件数	28	29
国民年金基金	受託残高	45	—
	件数	48	—
合計	受託残高	34,027	32,739
	件数	2,076	2,044

(注) 1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。

2. 受託残高は時価ベースで記載しております。

■証券信託（有価証券投資を目的とするもの）

(単位：億円)

	2019年3月末	2020年3月末
特定金銭信託	82,250	85,494
うち年金特定金銭信託	4,595	4,510
特定金外信託	1,868	1,682
指定金外信託	897	963
合計	85,016	88,140

(注)「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称です。

(单位:百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
負債		
指定金銭信託	2,952,695	3,181,857
特定金銭信託	8,255,150	8,579,528
年金信託	2,496,818	2,492,350
財産形成給付信託	1,082	1,088
投資信託	13,034,693	13,008,876
金銭信託以外の金銭の信託	295,308	284,816
有価証券の信託	18,281	18,482
金銭債権の信託	184,797	256,322
土地及びその定着物の信託	21,532	20,058
包括信託	592,543	607,224
合計	27,852,905	28,450,605

■元本補填契約のある信託の運用・受入状況

(单位:百万円)

		2019年3月末	2020年3月末
受入状況	元本	1,176,651	1,329,704
	債権償却準備金	75	61
	その他	38	44
	期末受託残高計	1,176,764	1,329,809
	運用状況		
	貸出金	25,045	20,258
	有価証券	—	—
	その他	1,151,719	1,309,551
	期末運用残高計	1,176,764	1,329,809

(注) 当社は、貸付信託を取り扱っておりません。

■元本補填契約のある信託の貸出金に係る
リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権	7	3
延滞債権	386	190
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
リスク管理債権合計	394	193

■元本補填契約のある信託に係る 金融再生法に基づく資産査定額

(单位: 百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破産更生債権及び これらに準ずる債権	42	3
危険債権	351	190
要管理債権	—	—
正常債権	24,651	20,065
合計	25,045	20,258

■金銭信託等の受入状況

（単位：百万円）

		2019年3月末	2020年3月末
金銭信託	元本	11,207,681	11,761,229
	その他	164	156
	期末受託残高	11,207,846	11,761,385
年金信託	元本	2,496,818	2,492,350
	その他	—	—
	期末受託残高	2,496,818	2,492,350
財産形成 給付信託	元本	1,082	1,088
	その他	0	0
	期末受託残高	1,082	1,088
合計	元本	13,705,582	14,254,667
	その他	164	156
	期末受託残高	13,705,747	14,254,824

■金銭信託の信託期間別元本残高

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
1年未満	37,900	743,678
1年以上2年未満	7,118,870	6,738,505
2年以上5年未満	2,301,651	1,073,237
5年以上	1,749,259	3,205,807
合計	11,207,681	11,761,229

■金銭信託等の貸出金業種別内訳

（単位：百万円、％）

	2019年3月末		2020年3月末	
製造業	—	(—)	—	(—)
農業、林業	—	(—)	—	(—)
漁業	—	(—)	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	(—)	—	(—)
建設業	—	(—)	—	(—)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
情報通信業	—	(—)	—	(—)
運輸業、郵便業	5	(0.02)	—	(—)
卸売業、小売業	—	(—)	—	(—)
金融業、保険業	1,634	(6.53)	1,144	(5.65)
不動産業	4,689	(18.72)	3,610	(17.82)
うちアパート・マンションローン	4,282	(17.10)	3,281	(16.20)
うち不動産賃貸業	407	(1.62)	328	(1.62)
物品賃貸業	—	(—)	—	(—)
各種サービス業	—	(—)	—	(—)
国、地方公共団体	—	(—)	—	(—)
その他	18,715	(74.73)	15,503	(76.53)
うち自己居住用住宅ローン	17,625	(70.37)	14,723	(72.67)
合計	25,045	(100.00)	20,258	(100.00)

（注）（ ）内は、構成比であります。

■金銭信託等の運用状況

（単位：百万円）

		2019年3月末	2020年3月末
金銭信託	貸出金	25,045	20,258
	有価証券	9,515,264	10,064,538
	計	9,540,310	10,084,797
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	2,737,430	2,717,252
	計	2,737,430	2,717,252
財産形成 給付信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
合計	貸出金	25,045	20,258
	有価証券	12,252,695	12,781,791
	計	12,277,740	12,802,049

（注）日本トラスティ・サービス信託銀行への再信託後の運用状況を含んでおります。

■金銭信託等の貸出金科目別期末残高

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
証書貸付	24,967	20,208
手形貸付	78	50
割引手形	—	—
合計	25,045	20,258

■金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
1年以内	78	25
1年超3年以内	—	25
3年超5年以内	280	272
5年超7年以内	—	—
7年超	24,687	19,935
合計	25,045	20,258

■金銭信託等の貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
有価証券	38	38
債権	31	28
商品	—	—
不動産	2,979	2,233
財団	—	—
その他	—	—
計	3,048	2,299
保証	21,389	17,476
信用	606	482
合計	25,045	20,258

■金銭信託等の貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2019年3月末	2020年3月末
設備資金	23,675 (94.5)	19,205 (94.8)
運転資金	1,370 (5.5)	1,052 (5.2)
合計	25,045 (100.0)	20,258 (100.0)

(注) () 内は、構成比であります。

■金銭信託等の中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

		2019年3月末	2020年3月末
信託勘定	総貸出金残高 (A)	25,045	20,258
	中小企業等貸出金残高 (B)	23,411	19,114
	(B) / (A) (%)	93.47	94.35

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■金銭信託等の有価証券期末残高

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

■ 主要な業務の内容 ■

(A) 預金業務

(a) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金^(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等、指定金銭信託等を取り扱っております。

(b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

(a) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(b) 手形・でんさいの割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形、でんさいの割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引等の受託業務を行っております。

(I) 信託業務

以下の各種信託業務を取り扱っております。

(a) 金銭信託

(b) 年金信託

(c) 財産形成給付信託

(d) 投資信託

(e) 金銭信託以外の金銭の信託

(f) 有価証券の信託

(g) 金銭債権の信託

(h) 土地及びその定着物の信託

(i) 土地及びその定着物の賃借権の信託

(j) 包括信託

(J) 銀行代理業務

埼玉りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

・預金の受入れ、資金の貸付け、為替取引、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

関西みらい銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

・預金の受入れ、為替取引、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(K) 附帯業務

(a) 代理業務

○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

○地方公共団体の公金取扱業務

○勤労者退職金共済機構等の代理店業務

○日本政策金融公庫等の代理貸付業務

○株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

(b) 保護預り及び貸金庫業務

(c) 有価証券の貸付

(d) 債務の保証（支払承諾）

(e) 金^(注2)の売買

(f) 公共債の引受

(g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(h) 損害保険及び生命保険の窓口販売

(i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(j) 不動産売買の媒介

(k) 不動産貸借の媒介

(l) 不動産の鑑定評価

(m) 不動産アセットマネジメント業務

(n) 金銭貸借の媒介

(o) 財産に関する遺言の執行

(p) 次の事項に関する代理業務

○財産の取得、管理、処分または貸借

○財産の整理または清算

○債権の取立

○債務の履行

(q) 金融商品仲介業務

(r) 金利、通貨等のデリバティブ取引

(注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。

2. 新規口座の開設及び販売は、現在行っておりません。

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年12月18日(注)	△80,000	134,979,383	—	279,928	—	279,928

(注) 自己株式(己種第一回優先株式)の消却

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	134,979,383,058	—	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当会社における標準 となる株式 単元株式数 1,000株
計	134,979,383,058	—	—

大株主

(2020年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	134,979,383	100.00

組織図 (2020年7月1日現在)

りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション

お客さま

カスタマーユニット（地域・営業本部・営業店・不動産営業部・融資管理部・ローン管理部）

- 営業サポート統括部
 - チャンネル企画室
- コンシューマービジネス部
 - 個人業務管理室
 - 資産承継アドバイザー室
- ローン事業部
 - ローンプラザ
 - 住宅金融業務センター
 - クレジットセンター
- コーポレートビジネス部
 - 法人業務管理室
- ソリューションビジネス部
 - コーポレートアドバイザー室
 - プライベートバンキング室
- 国際事業部
 - 国際業務管理室
 - 外国為替業務オフィス
- 不動産ビジネス部
 - 不動産管理室
- 信託ビジネス部
 - 信託管理室
 - 信託サポートオフィス
- 年金業務部
 - 年金信託室
 - 年金コンサルティング室
 - 確定拠出年金室
 - 年金サポート室
- 信託財産運用部
 - 運用業務室
 - 受託資産運用室
 - インベストメントマネジメント室
- 総合資金部
 - 市場トレーディング室
- 審査部
 - 企業調査室
 - 事業再生支援室
- オムニチャネル戦略部
 - グループカスタマーセンター
- 決済事業部
- 融資企画部
- リスク統括部
- コンプライアンス統括部
 - お客さま相談室
- デジタル化推進部
 - デジタルサービスオフィス
 - 業務サポートオフィス
- 業務サポート部
 - 市場業務管理室
 - 事務センター
 - クイックロビー運営センター
- ファシリティ管理部
- システム部
- 経営管理部
 - 主計室
 - システム投資管理室
- 人材サービス部
 - 人材開発室
- 人材育成部
- コーポレートガバナンス事務局
- 内部監査部

リリースユニット

デジタルユニット

グループコーポレートセンター

代表取締役

取締役会

株主総会

監査会議

融資会議

経営会議

監査等委員会事務局

監査等委員会

役員一覧

取締役

(2020年6月末現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
取締役会長	東 和浩		りそなホールディングス 取締役会長 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役
代表取締役社長	岩永 省一		りそなホールディングス 執行役
代表取締役副社長 兼執行役員	浅井 哲	東日本担当統括 (*1)	
代表取締役副社長 兼執行役員	岡橋 達哉	西日本担当統括 (*2)	
取締役	南 昌宏		りそなホールディングス 取締役兼代表執行役社長
	野澤 幸博	監査等委員	りそなアセットマネジメント株式会社 社外取締役
	広川 正則	監査等委員	
社外取締役	三箇山 秀之	監査等委員	三井製糖株式会社 取締役専務執行役員
	土田 亮	監査等委員	弁護士 (法律事務所フロンティア・ロー) 上智大学法科大学院 教授 株式会社ノエビアホールディングス 社外監査役 ユービーアール株式会社 社外取締役 りそなアセットマネジメント株式会社 社外取締役 監査等委員
	岡田 英理香		一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 教授 ビジョン株式会社 社外取締役
	八重倉 孝	監査等委員	早稲田大学商学学術院 教授
副会長 (*3)	小坂 肇		

(注) 1. 三箇山秀之氏、土田亮氏、岡田英理香氏及び八重倉孝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 土田亮氏の戸籍上の氏名は、寺西亮であります。

(*1) 首都圏地域・神奈川地域・多摩地域・名古屋営業本部・独立店(札幌支店、宇都宮支店、前橋支店、仙台支店、長岡支店、松本支店、甲府支店、浜松支店)担当統括

(*2) 大阪地域・奈良地域・ひょうご地域・京都・滋賀営業本部・九州営業本部・独立店(和歌山支店、広島支店)担当統括

(*3) 副会長小坂肇は、取締役ではありません。

執行役員

(2020年6月末現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
専務執行役員	鳥居 高行 (*1)	決済事業部担当
	浜田 勇一郎	東京営業部長
常務執行役員	新屋 和代 (*1) (*2)	人材サービス部担当 兼人材育成部担当
	有明 三樹子 (*1)	コーポレートガバナンス事務局担当
	柘田 至弘	信託ビジネス部担当統括 兼年金業務部担当
	寺畑 貴史 (*1) (*2)	デジタル化推進部担当 兼業務サポート部担当 兼ファシリティ管理部担当
	野口 幹夫 (*1)	オムニチャンネル戦略部担当 兼システム部担当
	米谷 高史	コーポレートビジネス部担当 兼ソリューションビジネス部担当 兼国際事業部担当統括
	馬場 一郎	審査部担当 兼融資管理部担当
執行役員	福島 祐治	不動産営業部担当 兼不動産ビジネス部担当
	茶谷 健	大阪地域担当 (*3) 兼奈良地域担当 兼独立店担当 (*4)
	石田 茂樹 (*1)	融資企画部担当 兼リスク統括部担当
	及川 久彦 (*1)	内部監査部担当
	鈴木 陽彦	審査部副担当
	佐々木 力	首都圏地域担当 (*5) 兼独立店担当 (*6)
	鶴田 哲郎	コンシューマービジネス部担当 兼ローン事業部担当 兼ローン管理部担当
	田原 英樹 (*1)	総合資金部担当
	西山 明宏	信託財産運用部担当
	村上 二郎	国際事業部担当
	小笠原 律志	首都圏地域担当 (*7) 兼多摩地域担当 兼独立店担当 (*8)
	河野 哲 (*2)	大阪地域担当 (*9) 兼京都・滋賀営業本部担当
	日野 夏樹	首都圏地域担当 (*10) 兼独立店担当 (*11)
	持丸 秀樹	信託ビジネス部担当
	中原 元 (*1)	経営管理部担当
	石井 貴 (*2)	大阪営業部長
	三井 英一	ひょうご地域担当 兼独立店担当 (*12)
	高橋 豊	神奈川地域担当 兼独立店担当 (*13)
	南 和利 (*1)	営業サポート統括部担当
	篠藤 慎一 (*1)	コンプライアンス統括部担当

(注) 有明三樹子氏の戸籍上の氏名は、吉田三樹子であります。

(*1) りそなホールディングス兼務

(*2) 埼玉りそな銀行兼務

(*3) 南ブロック

(*4) 和歌山支店

(*5) 南ブロック

(*6) 前橋支店・長岡支店

(*7) 西ブロック

(*8) 松本支店・甲府支店

(*9) 北ブロック

(*10) 東ブロック

(*11) 札幌支店・宇都宮支店・仙台支店

(*12) 広島支店

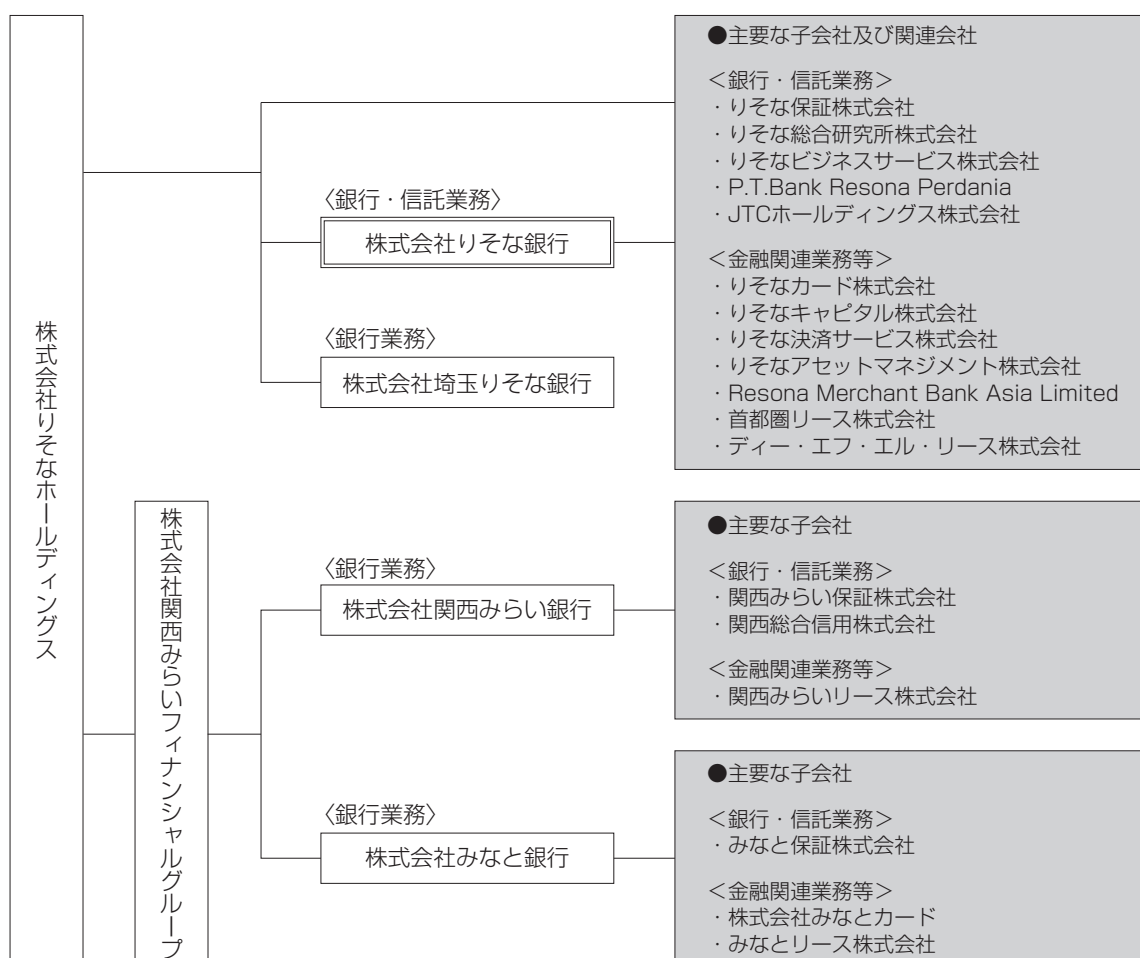
(*13) 浜松支店

グループの状況

リそな銀行のあゆみ

1918年5月	大阪市に株式会社大阪野村銀行設立	2002年3月	株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
1927年1月	株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更	2002年4月	株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
1943年7月	埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立	2002年8月	株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
1945年5月	9貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立	2002年10月	株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
1948年7月	株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更	2002年10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
1948年10月	株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更	2003年3月	株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更
1991年4月	株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる	2003年7月	預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
1992年9月	株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更	2003年8月	株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得
2000年6月	株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意（2000年3月）に基づき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立	2006年1月	株式会社りそな銀行、株式会社奈良銀行と合併
2001年2月	株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける	2009年4月	株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社と合併
2001年9月	大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意	2014年7月	預金保険機構に対して発行した、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式（総額1兆9,600億円）を完済
2001年12月	株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社を設立		
2001年12月	株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立		

■りそな銀行 事業系統図（2020年3月末現在）



- (注) 1. 2019年4月1日に株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。同社の社名につきましては同日付で、株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。
2. 2019年4月1日にりそなカード株式会社と株式会社関西クレジット・サービスは、りそなカード株式会社を吸収合併存続会社、株式会社関西クレジット・サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。
3. 2019年4月1日に関西アーバン銀行リース株式会社は関西みらいリース株式会社に、近畿大阪信用保証株式会社は関西みらい保証株式会社にそれぞれ商号変更いたしました。

■連結子会社

(2020年3月末現在)

名 称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
P. T. Bank Resona Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	405,000 百万 インドネシアルピア	銀行	1956年 2月15日	48.4	—
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	25,000 百万 インドネシアルピア	リース	1984年 11月7日	0.0	99.9
Resona Merchant Bank Asia Limited	シンガポール共和国 シンガポール	194,845 千 シンガポールドル	ファイナンス M&A	1981年 5月19日	100.0	—

■持分法適用関連会社

(2020年3月末現在)

名 称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
J T Cホールディングス 株式会社	東京都中央区	500	銀行持株会社	2018年 10月1日	16.6	—

りそな銀行のネットワーク

【2020年6月末現在：本支店279、出張所62】
店舗外現金自動設備559、合計900拠点

支店・出張所

北海道

札幌支店 不動産
札幌市中央区北一条西4-1-2
011(221)5151

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区一番町2-4-1
022(262)1161

福島県

仙台支店 郡山出張所
郡山市駅前2-10-16
024(925)7821

茨城県

土浦支店
土浦市大和町1-1
029(822)6721
つくば出張所 <ATM>

栃木県

宇都宮支店
宇都宮市馬場通り4-3-12
028(622)5281
栃木出張所 <ATM>

群馬県

前橋支店
前橋市本町1-2-16
027(231)6241

埼玉県

朝霞台支店 不動産
朝霞市東并財1-3-11
048(474)1131
ライフ新座店出張所 <ATM>
西武秩父駅前温泉祭の湯出張所 <ATM>

千葉県

柏支店 不動産
柏市旭町1-5-1
04(7145)7121
柏支店 流山おおたかの森出張所
流山市おおたかの森北1-1-1
04(7154)7091
船橋支店 不動産
船橋市本町7-7-1
047(423)4701
成田支店
成田市花崎町816
0476(22)5721
行徳支店
市川市行徳駅前2-1-15
047(357)6161
浦安支店
浦安市北栄1-16-1
047(353)5511
茂原支店
茂原市千代田町1-4-1
0475(23)6211
北習志野支店
船橋市習志野台2-49-1
047(465)7311
北小金支店
松戸市小金49-3
047(342)1171
千葉支店 不動産
千葉市中央区中央1-1-3
043(225)1133
市川支店
市川市八幡2-6-13
047(334)0185
不動産 不動産業務取扱店
両替所 外貨両替専門店
<ATM> 店舗外ATM

津田沼支店
習志野市津田沼1-2-1
047(475)2151
東京営業部 成田空港出張所 両替所
成田国際空港
第1旅客ターミナルビル1階入国階
0476(33)0091
東京営業部 成田空港第2出張所 両替所
成田国際空港
第2旅客ターミナルビル3階入国階
0476(33)0971
野菊野出張所 <ATM>
松戸ニッセイエデンの園出張所 <ATM>
馬橋出張所 <ATM>
江戸川台駅東口出張所 <ATM>
流山おおたかの森駅出張所 <ATM>
柏の葉キャンパス駅出張所 <ATM>
アスモ出張所 <ATM>
ヨークマート習志野台出張所 <ATM>
新松戸駅前出張所 <ATM>
千葉駅前出張所 <ATM>
稲毛出張所 <ATM>
ららぽーとTOKYO-BAY出張所 <ATM>

東京都

千代田区
九段支店 不動産
千代田区九段南1-5-6
03(3261)1185
神田支店 不動産
千代田区神田須田町1-1-4
03(3251)7231
秋葉原支店 不動産
千代田区神田和泉町1
03(3866)1171
衆議院支店
千代田区永田町2-2-1
03(3581)3754
参議院支店
千代田区永田町2-1-1
03(3581)0251
市ヶ谷支店 不動産
千代田区九段南4-8-26
03(3262)7611
国立国会図書館出張所 <ATM>
飯田橋駅東口出張所 <ATM>
岩本町出張所 <ATM>
お茶の水壺橋出張所 <ATM>
神田駅西口出張所 <ATM>
麹町日テレ通り出張所 <ATM>
アトレ秋葉原出張所 <ATM>
東京駅八重洲北口出張所 <ATM>
丸の内オアゾ出張所 <ATM>
東京メトロ神保町駅東口出張所 <ATM>
ヨドバシAkiba出張所 <ATM>
東京メトロ永田町駅出張所 <ATM>
東京メトロ有楽町駅出張所 <ATM>
東京メトロ日比谷駅出張所 <ATM>

中央区

日本橋支店 不動産
中央区日本橋1-11-1
03(3278)1281
東京中央支店 不動産
中央区日本橋3-6-2
03(3276)6611
室町支店 不動産
中央区日本橋室町1-5-5
03(3279)4411
水天宮出張所 <ATM>
京橋出張所 <ATM>
新富一丁目出張所 <ATM>
築地出張所 <ATM>
月島出張所 <ATM>
銀座すずらん通り出張所 <ATM>

八重洲地下街メイン・アベニュー出張所 <ATM>
コレド室町3出張所 <ATM>
コレド室町3地下1階出張所 <ATM>
都営地下鉄月島駅出張所 <ATM>
茅場町駅前出張所 <ATM>
東京メトロ人形町駅出張所 <ATM>

港区

芝支店 不動産
港区芝大門1-14-6
03(3431)1121
新橋支店 不動産
港区新橋1-16-4
03(3595)2111
赤坂支店 不動産
港区赤坂2-3-6
03(3582)3271
田町支店 不動産
港区芝4-13-2
03(3452)1711
東京公務部 不動産
港区西新橋1-6-21
03(3502)3101
虎ノ門支店 不動産
港区西新橋1-6-21
03(3502)3751
麻布支店 不動産
港区麻布十番1-11-8
03(3584)0961
東京ミッドタウン支店 不動産
港区赤坂9-7-1
03(3746)1001
神谷町出張所 <ATM>
新橋駅汐留口出張所 <ATM>
品川駅前出張所 <ATM>
プラザ地下1階出張所 <ATM>
青山出張所 <ATM>
東京モノレール浜松町駅出張所 <ATM>
東京メトロ表参道駅出張所 <ATM>

新宿区

新都心営業部 不動産
新宿区西新宿6-12-1
03(5323)3351
新都心営業部 センテイスプラザ新宿西口出張所
新宿区西新宿1-10-2
新宿支店 不動産
新宿区新宿3-2-1
03(3356)3231
神楽坂支店 不動産
新宿区神楽坂6-70
03(3269)0161
早稲田支店
新宿区西早稲田1-16-4
03(3203)0131
東京オペラシティ出張所 <ATM>
曙橋出張所 <ATM>
新宿駅新南口出張所 <ATM>
新宿大ガード西出張所 <ATM>
四谷出張所 <ATM>
飯田橋駅前出張所 <ATM>
若松町出張所 <ATM>
早大正門前出張所 <ATM>
東京メトロ飯田橋駅中央口出張所 <ATM>
東京メトロ新宿駅東口出張所 <ATM>
東京メトロ丸の内線新宿三丁目駅出張所 <ATM>
東京メトロ高田馬場駅出張所 <ATM>
新宿サブナード3丁目広場出張所 <ATM>

文京区

東京営業部 不動産
文京区後楽2-5-1
03(6704)1111
本郷支店 不動産
文京区本郷2-27-20
03(3812)1251

茗荷谷支店
文京区小石川5-5-5
03(3944)2131
小石川四丁目出張所 <ATM>
白山出張所 <ATM>
東京メトロ後楽園駅南口出張所 <ATM>

台東区

上野支店 不動産
台東区上野5-25-11
03(3831)1161
上野支店 センテイスプラザ上野マイル出張所
台東区上野6-15-1
浅草支店 不動産
台東区駒形1-4-18
03(3844)4181
鶯谷出張所 <ATM>
東武浅草駅前出張所 <ATM>
上野マイルイB2出張所 <ATM>
浅草橋出張所 <ATM>

墨田区

本所支店
墨田区緑1-16-1
03(3634)1191
錦糸町支店 不動産
墨田区江東橋2-12-8
03(3632)1211
向島出張所 <ATM>
東スカイツリータウンソマチ店出張所 <ATM>
錦糸町駅北口改札内出張所 <ATM>
錦糸町駅南口出張所 <ATM>

江東区

亀戸支店
江東区亀戸2-27-7
03(3683)5511
錦糸町支店 東陽町出張所
江東区東陽4-1-13
03(3615)8211
豊洲支店
江東区豊洲3-3-3
03(3534)9761
不動産営業部 不動産
江東区木場1-5-25
03(6704)1400
りそな東京本社出張所 <ATM>
東京メトロ門前仲町駅西口出張所 <ATM>
ららぽーと豊洲出張所 <ATM>
東京メトロ新木場駅出張所 <ATM>

品川区

品川支店
品川区南品川5-6-6
03(3474)0511
目黒駅前支店 不動産
品川区上大崎3-2-1
03(3443)6651
五反田支店 不動産
品川区西五反田1-23-9
03(3492)3957
八潮パークタウン出張所 <ATM>
大井町駅前出張所 <ATM>
小山出張所 <ATM>
ゲートシティ大崎出張所 <ATM>

目黒区

中目黒支店
目黒区上目黒3-2-3
03(3713)2111
学芸大学駅前支店
目黒区鷹番3-3-20
03(3712)3131
大鳥出張所 <ATM>

大田区

大森支店 不動産
大田区大森北1-30-3
03(3763)3311
蒲田支店
大田区西蒲田5-27-10
03(3731)0101
イトーヨーカドー大森店出張所 <ATM>
雪ヶ谷出張所 <ATM>
羽田空港国際線ターミナル出張所 <ATM>
羽田空港国内線第1旅客ターミナル出張所 <ATM>

世田谷区

世田谷支店 不動産
世田谷区三軒茶屋2-16-11
03(3410)1231
豪徳寺支店
世田谷区豪徳寺1-24-8
03(3420)6151
祖師谷支店
世田谷区祖師谷3-1-21
03(3482)3121
等々力支店
世田谷区等々力3-12-5
03(3702)0181
梅丘出張所 <ATM>
成城学園駅前出張所 <ATM>

渋谷区

渋谷支店 不動産
渋谷区渋谷2-20-11
03(3498)3211
渋谷インフォスターウ出張所 <ATM>
代々木駅前出張所 <ATM>
世塚ジョイニングモール TWENTY ONE出張所 <ATM>

中野区

中野支店 不動産
中野区中野2-30-4
03(3381)7266
中野支店 新井薬師出張所
中野区新井5-23-10
03(3319)6681

杉並区

荻窪支店
杉並区大沼3-5-4
03(3391)2281
井荻支店
杉並区井荻5-18-12
03(3394)6811
高円寺支店
杉並区高円寺北2-11-7
03(3337)1141
西荻窪駅前出張所 <ATM>
浜田山出張所 <ATM>
成田東出張所 <ATM>

豊島区

池袋支店 不動産
豊島区南池袋1-21-5
03(3987)3111
池袋支店 目白出張所
豊島区目白3-13-9
03(3953)1271
池袋支店 大塚出張所
豊島区南大塚2-41-3
03(3941)1195
東武池袋駅南口出張所 <ATM>
東武百貨店池袋店出張所 <ATM>
東武ホープセンター出張所 <ATM>
池袋駅南通路出張所 <ATM>
池袋駅東口出張所 <ATM>
都営地下鉄巣鴨駅出張所 <ATM>

(注) 1.2020年6月末現在で作成しておりますので、2020年7月1日以降、表示内容等が変更となる場合がございます。なお、当社ホームページで最新の情報がご覧いただけます。(URL:https://www.resonabank.co.jp/)
2.企業内、学校内、コンビニエンスストア内などに設置している店舗外現金自動設備については、記載していない場合がございます。
3.東京エイティエム支店、口振第一支店、堀込中央第一支店、サンライズ支店、平成第一支店、アルファ支店、ベータ支店、ローンサポート支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、セブンデイズ支店、アース支店、外国為替業務室、東京営業部信託サポートオフィス出張所、信託SRオフィス出張所、信託KMオフィス出張所、インターネット住宅ローンプラザについては記載してありません。これらの支店では窓口・ATM業務は行っておりません。なお、不動産営業部、外貨両替専門店、法人向け金融総合相談コーナー、支店に併設されているセブンデイズプラザ、アパート・マンションローンプラザ、バンクタイム・ココモATM(504拠点)および共同設置の店舗外現金自動設備は上記【 】内の合計に含めておりません。

北区
王子支店 不動態 北区王子1-16-1 03(3911)0131
尾久駅前出張所 ATM
東十条出張所 ATM

荒川区
日暮里支店 不動態 荒川区西日暮里2-29-3 03(3891)5161
新三河島駅前出張所 ATM
南千住出張所 ATM

板橋区
板橋支店 不動態 板橋区板橋3-1-1 03(3962)1131
常盤台支店 板橋区常盤台2-6-6 03(3960)6101
成増支店 不動態 板橋区成増2-21-6 03(3930)3181
上板橋駅南口出張所 ATM

練馬区
練馬支店 不動態 練馬区豊玉北6-1-10 03(3991)1136
石神井支店 練馬区石神井町3-25-12 03(3996)0641
ヨークマート石神井店出張所 ATM
練馬中村橋出張所 ATM
大泉学園駅前出張所 ATM
エスピー・プラス練馬東大泉出張所 ATM

足立区
千住支店 不動態 足立区千住2-55 03(3882)5111
竹ノ塚支店 足立区竹の塚1-39-14-102 03(3884)0611
西新井支店 足立区梅島2-3-12 03(3887)7811
東武北千住駅改札内出張所 ATM
竹の塚五丁目出張所 ATM
花畑団地出張所 ATM
足立出張所 ATM
西友竹の塚店出張所 ATM

葛飾区
金町支店 葛飾区金町2-29-10 03(3607)3101
堀切支店 葛飾区堀切4-9-5 03(3697)2191
青戸支店 不動態 葛飾区青戸3-32-16 03(3602)5141

江戸川区
江戸川南支店 不動態 江戸川区一之江6-19-8 03(3654)3211
小岩支店 江戸川区南小岩7-23-16 03(3657)1131
西葛西支店 不動態 江戸川区西葛西5-5-1 03(3686)7511
平井駅北口出張所 ATM
東小松川出張所 ATM
篠崎駅前出張所 ATM

23区以外
あきる野支店 あきる野市秋川2-18-3 042(558)2611
あきる野支店 五日市出張所 あきる野市五日市840-1 042(596)1311
国立支店 国立市東1-4-13 042(572)8181
町田中央支店 不動態 町田市中町1-1-16 042(720)7211
吉祥寺支店 不動態 武蔵野市吉祥寺本町1-8-10 042(22)3601
立川支店 不動態 立川市柴崎町3-6-29 042(522)4161
八王子支店 不動態 八王子市横山町19-1 042(642)0211
久米川支店 不動態 東村山市米町2-8-20 042(393)2111
府中中原河原支店 府中市住吉町4-10-11 042(366)3121
成瀬支店 町田市南成瀬1-1-1 042(728)5211
田無支店 不動態 西東京市田無町4-1-2 042(461)1411
東村山支店 東村山市野口町1-3-1 042(393)1101
ひばりヶ丘支店 西東京市谷戸町3-27-20 042(422)5111
小平支店 小平市学園東町1-4-37 042(341)2511
花小金井支店 小平市花小金井1-1-8 042(467)6611
調布支店 不動態 調布市小島町1-1-2-6 042(486)5151
東青梅支店 不動態 青梅市東青梅2-17-4 042(8)2121
東青梅支店 青梅プラザ出張所 青梅市仲町295 042(8)21101
福生支店 福生市福生1048 042(551)1021
村山支店 武蔵村山市本町4-8-3 042(561)1211
東久留米支店 不動態 東久留米市本町1-4-1 042(471)3201
昭島支店 昭島市昭和町5-4-15 042(545)1234
清瀬支店 清瀬市元町1-2-11 042(491)3515
東府中支店 府中市若松町1-3-4 042(363)6111
東久留米滝山支店 東久留米市滝山4-1-26 042(471)7611
東大和支店 東大和市中中央3-853-2 042(565)5311
河辺支店 青梅市河辺町10-2-9 042(8)2401
あきる野市役所出張所 ATM
公立阿伎留医療センター出張所 ATM
日の出町役場出張所 ATM
三鷹駅南口出張所 ATM
三鷹台出張所 ATM

八幡町出張所 ATM
ヨドバシ吉祥寺出張所 ATM
立川駅南口ザン1階出張所 ATM
イトーヨーカドー八王子店出張所 ATM
いなげや柏江東野川店出張所 ATM
本町田出張所 ATM
ヨドバシカメラ町田駅前店出張所 ATM
新秋津駅前出張所 ATM
東村山市役所出張所 ATM
本町出張所 ATM
ひばりヶ丘駅北口出張所 ATM
小平駅前出張所 ATM
小平市役所出張所 ATM
小平東出張所 ATM
新小平駅前出張所 ATM
花小金井駅南口出張所 ATM
青梅市役所出張所 ATM
バリュー新町店出張所 ATM
東青梅駅北口出張所 ATM
小作駅前出張所 ATM
拝島駅出張所 ATM
羽村出張所 ATM
武蔵村山市役所出張所 ATM
イオンモールむさし村山出張所 ATM
イオンモールさし村山サウスコート出張所 ATM
イトーヨーカドー東久留米店出張所 ATM
東久留米駅東口出張所 ATM
東久留米団地出張所 ATM
いなげや秋津駅前店出張所 ATM
清瀬市役所出張所 ATM
立川若葉町出張所 ATM
東大和市駅前出張所 ATM
東大和市役所出張所 ATM
河辺駅南口出張所 ATM
八王子駅前出張所 ATM
小田急町田駅南出張所 ATM
ららぽーと立川立飛出張所 ATM
立川駅北出張所 ATM
豊田駅北口出張所 ATM
nonowa東小金井出張所 ATM
イオンモール東久留米出張所 ATM
府中駅前出張所 ATM

神奈川県
横浜市
戸塚支店 不動態 横浜市戸塚区戸塚町16-1 045(871)4041
磯子支店 不動態 横浜市磯子区中浜町14-16 045(751)3141
弘明寺支店 横浜市南区通町2-35 045(731)5741
上大岡支店 横浜市港南区上大岡西1-14-6 045(842)3641
上大岡支店 金沢文庫出張所 横浜市金沢区泥亀2-13-1 045(701)1331
網島支店 横浜市港北区綱島西1-7-4 045(541)5411
網島支店 妙蓮寺出張所 横浜市港北区菊名1-7-23 045(433)1221
三ツ境支店 横浜市瀬谷区三ツ境105-5 045(362)5111
たまプラーザ支店 不動態 横浜市青葉区美しが丘1-9-17 045(901)7311
新横浜支店 不動態 横浜市港北区新横浜3-8-12 045(475)2561

横浜西口支店 不動態 横浜市西区北幸1-11-7 045(323)6511
横浜西口支店 戸部出張所 横浜市西区浜松町1-18 045(231)3131
港北ニュータウン支店 横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1 045(945)1551
横浜支店 不動態 横浜市中区常盤町4-54 045(661)1111
鶴見支店 横浜市鶴見区鶴見中央4-27-1 045(503)2211
トツカーナ出張所 ATM
井土ヶ谷出張所 ATM
大倉山駅前出張所 ATM
菊名駅前出張所 ATM
日吉駅西口出張所 ATM
ドン・キホーテ俣川店出張所 ATM
中山出張所 ATM
大口通商店街出張所 ATM
子安駅前出張所 ATM
和田町出張所 ATM
保土ヶ谷駅ビル出張所 ATM
昭和大学横浜市北部病院出張所 ATM
センター北駅前出張所 ATM
仲町駅駅前出張所 ATM
根岸駅前出張所 ATM
金沢文庫駅前出張所 ATM
日本大通出張所 ATM
鶴見駅西口出張所 ATM
本郷駅駅前出張所 ATM
矢向駅出張所 ATM
新横浜駅出張所 ATM
横浜駅西口地下街第1出張所 ATM
横浜駅西口地下街第2出張所 ATM
そうてつローゼン南まさき原店出張所 ATM
青葉台出張所 ATM

横浜市以外
海老名支店 海老名市中央1-4-1 046(233)6511
鶴間支店 大和市西鶴間1-3-5 046(274)5151
厚木支店 厚木市旭町1-9-5 046(228)1811
長後支店 藤沢市下土棚510-13 0466(43)1231
川崎支店 不動態 川崎市川崎区砂子2-5-11 044(245)2111
新川崎支店 川崎市幸区鹿島田1-1-3 044(541)4371
横須賀支店 横須賀市若松町3-14-8 046(823)1600
小田原支店 小田原市栄町2-9-1 0465(22)1321
藤沢支店 不動態 藤沢市藤沢555 0466(23)3111
大船支店 鎌倉市大船1-22-5 0467(46)2111
大船支店 西鎌倉出張所 鎌倉市西鎌倉1-1-5 0467(31)0123
橋本支店 相模原市緑区橋本3-30-3 042(772)7345
相模大野支店 相模原市南区相模大野3-2-1-104 042(744)6311

伊勢原支店 伊勢原市伊勢原1-3-6 0463(92)1511
新百合ヶ丘支店 川崎市麻生区上麻生1-5-1 044(954)5111
かしわ台出張所 ATM
南林間東口出張所 ATM
相模原出張所 ATM
古淵出張所 ATM
綾瀬市役所出張所 ATM
上土棚出張所 ATM
長後駅東口出張所 ATM
貝塚一丁目出張所 ATM
かながわサイエンスパーク出張所 ATM
川崎アゼリア出張所 ATM
神奈川歯科大学附属病院出張所 ATM
久里浜出張所 ATM
佐原出張所 ATM
湘南ハイランド出張所 ATM
横須賀市役所出張所 ATM
三浦出張所 ATM
藤沢駅南口出張所 ATM
茅ヶ崎駅南口出張所 ATM
いなげや相模原下九沢店出張所 ATM
コビオ城山出張所 ATM
橋本駅南口出張所 ATM
愛川出張所 ATM
鹿島田駅出張所 ATM
ららテラス武蔵小杉出張所 ATM
ららぽーと海老名出張所 ATM
海老名駅ビナガータステラス出張所 ATM
小田急ステーションホテル本厚木出張所 ATM

新潟県
長岡支店 長岡市大手通2-4-10 0258(36)4090
山梨県
甲府支店 甲府市丸の内2-30-1 055(222)5155
長野県
松本支店 松本市中央2-5-6 0263(32)3456

静岡県
浜松支店 浜松市中区田町224-31 053(453)0156
聖隷浜松病院共同出張所 ATM
グランドホテル浜松出張所 ATM
聖隷三方原病院出張所 ATM
しずてつストア富士吉原店出張所 ATM
静岡出張所 ATM
愛知県

名古屋駅前支店 名古屋市中村区名駅1-1-3 052(541)2266
名古屋支店 不動態 名古屋市中区錦2-14-19 052(201)8511
赤門通支店 名古屋市中区大須3-30-20 052(241)4101
今池支店 名古屋市中千種区今池5-1-5 052(732)5311

栄出張所 
滝子出張所 
熱田出張所 
大曾根出張所 
名鉄名古屋駅出張所 
名古屋三井ビルディング新館1階出張所 
尾張一宮駅前出張所 
春日井出張所 
JRセントラルタワースカイシャトル出張所 
JRセントラルタワース桜通口出張所 
JRゲートタワー出張所 

三重県
津支店 津市東丸之内20-12 059(226)5106
四日市出張所 

滋賀県
彦根支店 彦根市中央町6-18 0749(222)2121
プリンスホテル生活協同組合出張所 
パナソニック前(岡町)出張所 
ピエラ大津出張所 

京都府
京都支店 不動産 京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691 075(221)1141
四条大宮支店 京都市中京区大宮通錦小路下ル錦大宮町124-2 075(841)5371
長岡天神支店 長岡京市長岡2-30-19 075(951)6366
千本支店 京都市中京区聚楽廻東町3-3 075(841)5325
くずは支店 松井山手出張所 京田辺市山手中央1-12 0774(63)4241
山科出張所 
下鴨出張所 
龍谷大学出張所 
祇園出張所 
JR京都駅出張所 
朱雀出張所 
向日出張所 
アル・プラザ木津出張所 
学研木津川台出張所 
京都ヨドバシ出張所 

大阪府（大阪市内）
中央区
大阪営業部 不動産 中央区備後町2-2-1 06(6271)1221
不動産営業部 不動産 中央区備後町2-2-1 06(6271)1221
大阪公務部 不動産 中央区備後町2-2-1 06(6271)1221
船場支店 不動産 中央区北久宝寺町3-6-1 06(6251)0131
北浜支店 不動産 中央区北浜2-2-22 06(6222)3551
御堂筋支店 不動産 中央区平野町4-1-2 06(6202)5531
大手支店 中央区大手前2-1-22 06(6942)5055
難波支店 不動産 中央区難波5-1-60 06(6632)5031

玉造支店 中央区玉造1-7-4 06(6762)5071
イクマン堺筋ビル出張所 
第二野村ビル出張所 
京阪天満橋駅出張所 
久太郎町出張所 
クリスタ長堀出張所 
船場センタービル出張所 
ファッションスクエア江綿出張所 
地下鉄本町駅出張所 
大阪府庁別館出張所 
日本橋駅前出張所 
谷町出張所 
大阪ビジネスパーク出張所 
森ノ宮駅前出張所 
南海なんば駅出張所 
クリスタ長堀・心斎橋出張所 
心斎橋出張所 
淀屋橋駅前出張所 
地下鉄谷町六丁目駅北出張所 
地下鉄谷町六丁目駅南出張所 
地下鉄天満橋駅出張所 
なんばCITY1階出張所 
地下鉄堺筋本町駅出張所 
地下鉄長堀橋駅出張所 
地下鉄森ノ宮駅出張所 
地下鉄谷町四丁目駅出張所 
地下鉄谷町九丁目駅出張所 
ekimoなんば南出張所 
地下鉄日本橋駅出張所 
ekimoなんば北出張所 
地下鉄心斎橋駅出張所 
地下鉄松屋町駅出張所 

都島区
京阪京橋支店 都島区東野田町2-2-10 06(6353)2121
都島支店 不動産 都島区都島本通3-22-11 06(6921)7731
京阪モール前出張所 
地下鉄京橋駅出張所 
福島区
野田支店 福島区大開1-1-12 06(6462)5331
福島支店 福島区福島3-14-21 06(6451)1831
福島駅前出張所 
地下鉄野田阪神駅出張所 

此花区
高見フローラルタウン出張所 
西区
大阪西区支店 不動産 西区立売堀3-1-14 06(6531)8131
四ツ橋駅前出張所 
ナインモール九条出張所 
なにわ筋出張所 
ドームシティガスパビル出張所 
西長堀駅前出張所 
地下鉄ドーム前千代崎駅出張所 

港区
市岡支店 不動産 港区磯路1-3-3 06(6572)8881
朝潮橋駅前出張所 
大阪港駅前出張所 

大正区
大正支店 大正区千島2-5-15 06(6554)2211
大正駅前出張所 
天王寺区
上六支店 不動産 天王寺区上本町6-5-13 06(6772)1151
大阪赤十字病院出張所 
桃谷駅前出張所 
寺田町駅前出張所 
天王寺ミオ出張所 
天王寺ミオ・EAST出張所 
上本町駅前出張所 
夕陽ヶ丘駅前出張所 
地下鉄天王寺駅出張所 
地下鉄鶴橋駅出張所 

浪速区
桜川支店 不動産 浪速区幸町2-7-3 06(6561)7831
大阪恵美須出張所 
大国町出張所 
スパワールド出張所 
西淀川区
歌島橋支店 西淀川区御幣島2-1-2 06(6471)2251
メラード大和田出張所 

東淀川区
上新庄支店 東淀川区瑞光1-11-5 06(6325)4500
相川駅前出張所 

東成区
鶴橋支店 東成区東小橋3-19-5 06(6971)0331
布施口支店 東成区深江南3-22-9 06(6971)6451

生野区
生野支店 不動産 生野区中川16-9-18 06(6751)1251
北巽駅前出張所 
近鉄鶴橋駅出張所 

旭区
京阪千林駅前出張所 

城東区
城東支店 不動産 城東区今福西1-8-2 06(6932)4371
野江支店 城東区野江4-1-3 06(6931)5151
鶴野西出張所 
京阪関目駅前出張所 
鶴野出張所 
地下鉄蒲生四丁目駅出張所 

阿倍野区
阿倍野橋支店 不動産 阿倍野区阿倍野筋1-5-10-100 06(6632)1031
阿倍野橋支店 センデイスプラザあべのハルカス出張所 阿倍野区阿倍野筋1-1-43 06(4399)0210
大阪鉄道病院出張所 
近鉄大阪阿部野橋駅東口出張所 
近鉄大阪阿部野橋駅出張所 
あべのハルカスオフィスロビー出張所 

住吉区
我孫子支店 不動産 住吉区我孫子東2-6-4 06(6692)2825
住吉支店 住吉区長狭町2-7 06(6673)1231
JR我孫子町駅前出張所 
杉本町駅前出張所 
地下鉄長居駅出張所 
東住吉区
田辺支店 東住吉区南田辺1-9-38 06(6622)2171
駒川中野駅前出張所 

西成区
萩ノ茶屋支店 西成区鶴見橋1-3-10 06(6641)2651
南海天下茶屋駅出張所 
天下茶屋駅東出張所 
地下鉄動物園前駅出張所 

淀川区
三国支店 淀川区西三国3-4-12 06(6391)1121
新大阪駅前支店 不動産 淀川区西中島4-3-14 06(6305)1171
神崎川駅前出張所 
阪急三国駅出張所 
東三国駅前出張所 
新大阪駅北口出張所 
西中島出張所 
JR新大阪駅出張所 
地下鉄西中島南方駅出張所 

鶴見区
今福鶴見駅前出張所 
イオンモール鶴見緑地出張所 

住之江区
平林支店 住之江区新北島3-8-29 06(6683)3801
大手支店 咲洲出張所 住之江区南港北1-14-16 06(6612)7660
北加賀屋駅前出張所 
住之江ショッピングプラザ出張所 
住ノ江駅出張所 

平野区
平野支店 不動産 平野区平野西5-1-8 06(6703)1881
長吉支店 平野区長吉長原1-1-3 06(6790)5521

北区
堂島支店 不動産 北区堂島浜1-4-16 06(6341)6651
梅田支店 不動産 北区角田町8-1 06(6312)8571
梅田支店 センデイスプラザ阪急梅田出張所 北区芝田1-1-3 06(6359)5388
天六支店 北区天神橋7-1-24 06(6353)2241
南森町支店 不動産 北区天神橋2-北2-6 06(6351)6251
梅田北口支店 不動産 北区角田町8-1(梅田支店内) 06(6313)3701
大阪営業部 JR西日本出張所 北区芝田2-4-24 06(6372)0965
ディアモール大阪出張所 

長柄出張所 
地下鉄中津駅前出張所 
大和南森町ビル出張所 
阪神梅田駅出張所 
ホワイティうめだ出張所 
大阪駅中央出張所 
大阪駅桜橋口出張所 
阪急グランドビル出張所 
サン広場地下通り出張所 
グランフロント大阪北館出張所 
グランフロント大阪南館出張所 
阪急三番街出張所 
ヤンマー本社ビル出張所 
中島フエティバルタワー・ウェスト出張所 
地下鉄東梅田駅出張所 
地下鉄南森町駅出張所 
梅田スカイビル出張所 
ヨドバシ梅田タワー出張所 
地下鉄西梅田駅出張所 

大阪府（大阪市外）
堺市
堺東支店 不動産 堺市堺区北瓦町2-4-18 072(221)9001
初芝支店 堺市東区日置荘西町1-22-28 072(287)2741
堺支店 堺市堺区東湊町1-87-2 072(245)7111
金岡支店 堺市堺区北三国ヶ丘町8-8-18 072(238)6785
新金岡支店 堺市北区新金岡町4-1-12 072(255)4711
泉北支店 不動産 堺市南区茶山台1-2 072(291)3001
泉北とが支店 堺市南区原山台2-2-1 072(299)5331
光明池支店 堺市南区鴨合台2-2-2 072(298)0151
深井支店 堺市中区深井沢町3290 072(279)2521
北花田駅前出張所 
イズミヤ百貨島店出張所 
大阪府立大学出張所 
南海中百舌鳥駅出張所 
南海堺駅出張所 
蔵前出張所 
深阪出張所 
ライフ城山台店出張所 
梅・美木多駅出張所 
泉ヶ丘駅出張所 
北野田駅前出張所 

岸和田市
久米田支店 岸和田市大町484-1 072(443)6101
トーク東岸和田出張所 
春木駅出張所 

豊中市
豊中支店 不動産 豊中市本町1-6-7 06(6854)1221
千里中央支店 不動産 豊中市新千里東町1-2-1-201 06(6872)1001
豊中服部支店 豊中市服部本町1-7-1 06(6862)3031
大阪空港北ターミナルビル出張所 
大阪空港南ターミナルビル出張所 
岡町駅前出張所 
螢池駅前出張所 
庄内駅前出張所

池田市
池田合同庁舎出張所 ATM

吹田市
吹田支店 不動産 吹田市朝日町3-116 06(6381)1831
千里支店 吹田市津雲台1-1-2 06(6871)0191
千里北支店 吹田市古江台4-2-D2-201 06(6872)0651
江坂支店 不動産 吹田市豊津町1-30-101 06(6380)0641
関西大学出張所 ATM
関大前出張所 ATM
JR吹田駅東口出張所 ATM
吹田市役所出張所 ATM
トナリエ南千里出張所 ATM
アザール桃山台出張所 ATM
亥の子谷出張所 ATM
イオン南千里店出張所 ATM
津雲台出張所 ATM
山田出張所 ATM
豊津駅前出張所 ATM
平和堂岸辺店出張所 ATM
ららぽーとEXPOCITY出張所 ATM
フレスコ千里丘店出張所 ATM
ビエラ岸部健都出張所 ATM

泉大津市
泉大津支店 泉大津市旭町20-3 0725(33)4021
泉大津市役所出張所 ATM

高槻市
高槻支店 不動産 高槻市城北町2-1-18 072(675)1201
高槻富田支店 高槻市富田町1-6-11 072(693)6711
イオン高槻出張所 ATM
関西大学・高槻キャンパス出張所 ATM
高槻市役所出張所 ATM
摂津富田駅前出張所 ATM

貝塚市
貝塚支店 貝塚市近木町4-1 072(431)1601

守口市
守口支店 不動産 守口市京阪本通1-3-2 06(6993)0021
京阪守口市駅出張所 ATM
大日出出張所 ATM
松下記念病院出張所 ATM
守口市役所出張所 ATM
イオンモール大日出出張所 ATM
土居駅前出張所 ATM

枚方市
枚方支店 不動産 枚方市岡東町12-2 072(846)2221
香里支店 枚方市香里ヶ丘3-13 072(854)0325
くすは支店 枚方市楠葉花園町12-5 072(855)2811
枚方公園駅前出張所 ATM
枚方市役所別館出張所 ATM
牧野駅前出張所 ATM
くすはモール出張所 ATM

茨木市
茨木支店 茨木市永代町7-1 072(624)1121
茨木西支店 不動産 茨木市西駅前町6-26 072(625)1551
南茨木出張所 ATM
市場出張所 ATM
茨木市役所出張所 ATM
イオン新茨木店出張所 ATM
平和堂真砂店出張所 ATM
彩都出張所 ATM

八尾市
八尾支店 不動産 八尾市光町2-13 072(997)5211
JR八尾駅前出張所 ATM
高安駅前出張所 ATM
八尾市役所出張所 ATM
八尾市立病院出張所 ATM

泉佐野市
佐野支店 泉佐野市若宮町5-21 072(462)3301
りんくうタウン駅出張所 ATM

富田林市
富田林支店 不動産 富田林市本町18-24 0721(24)1281
喜志駅前出張所 ATM
富田林市役所出張所 ATM
富田林病院出張所 ATM

寝屋川市
寝屋川支店 寝屋川市桜木町1-3 072(826)3301
寝屋川支店 みいが丘出張所 寝屋川市三井が丘4-12-6 072(824)7111
萱島駅前出張所 ATM
寝屋川市役所出張所 ATM
香里園駅出張所 ATM
万代寝屋川西店前出張所 ATM

河内長野市
河内千代田支店 河内長野市楠町東1587-4 0721(54)1201
イズミヤ河内長野店出張所 ATM
ノバティながの北館出張所 ATM

松原市
河内松原支店 松原市上田2-2-20 072(330)6435
河内松原支店 天美出張所 松原市大美東7-8-4 072(333)2929

大東市
住道支店 不動産 大東市赤井1-3-14 072(874)1221
大東市役所出張所 ATM
野崎出張所 ATM
住道駅出張所 ATM
住道駅中央出張所 ATM

和泉市
和泉中央支店 和泉市いぶき野5-1-14 0725(57)4071
アムゼモール和泉中央出張所 ATM

ららぽーと和泉出張所 ATM
イオン和泉府中店出張所 ATM

箕面市
箕面支店 箕面市箕面6-4-33 072(721)7881
桜井出張所 ATM
箕面市役所前出張所 ATM
小野原出張所 ATM
箕面船場出張所 ATM
みのおキューズモール出張所 ATM

柏原市
柏原支店 柏原市上市1-2-2 072(972)1345
柏原支店 国分出張所 柏原市国分西1-2-26 072(977)2205
柏原市役所出張所 ATM

羽曳野市
羽曳野支店 羽曳野市白鳥2-1-1 072(957)1121
近鉄プラザ古市店出張所 ATM
羽曳野市役所出張所 ATM
LICはびきの出張所 ATM

門真市
門真市駅前出張所 ATM

摂津市
千里丘支店 摂津市千里丘東2-10-1 072(622)7788
摂津市役所出張所 ATM

藤井寺市
イオンモール藤井寺前出張所 ATM

東大阪市
東大阪支店 不動産 東大阪市荒本西1-4-21 06(6788)2431
小阪支店 不動産 東大阪市小阪本町1-4-3 06(6722)2490
瓢箪山支店 東大阪市昭和町4-1 072(988)6871

長瀬支店 東大阪市菱屋西1-18-2 06(6723)3031
布施駅前出張所 ATM
アメリカンション出張所 ATM
荒本駅前出張所 ATM
東大阪市役所出張所 ATM
新石切駅前出張所 ATM
東花園駅前出張所 ATM
近鉄八戸ノ里駅出張所 ATM
近商ストア若江岩田店出張所 ATM

四條畷市
四條畷支店 四條畷市楠公1-15-11 072(876)0721
四條畷市役所出張所 ATM

交野市
枚方支店 交野出張所 交野市私部西1-6-10 072(891)3321
交野市役所出張所 ATM
コモンシティ星田出張所 ATM
星田駅出張所 ATM

大阪狭山市
金剛支店 大阪狭山市金剛1-1-19 072(365)3355
大阪狭山市駅前出張所 ATM
大阪狭山市役所出張所 ATM
狭山ニュータウン出張所 ATM
近畿大学病院出張所 ATM

三島郡
島本支店 三島郡島本町江川2-13-3 075(961)5331

泉南郡
熊取支店 泉南郡熊取町大久保中1-17-3 072(452)2761
関空ターミナルビル出張所 ATM
関空第2ターミナルビル出張所 ATM

南河内郡
河南町役場出張所 ATM

兵庫県
西宮北口支店 西宮市甲風園1-8-14 0798(64)0500
西宮北口支店 仁川出張所 宝塚市仁川北3-7-9 0798(53)2001
伊丹支店 伊丹市中央1-6-15 072(772)8265
垂水支店 神戸市垂水区天ノ下町1-1-105 078(706)5671
神戸支店 不動産 神戸市中央区小野柄通7-1-18 078(272)0901
西神戸支店 神戸市兵庫区大開通1-1-14 078(577)2551
神戸岡本支店 神戸市東灘区岡本1-4-23 078(441)2002
北鈴蘭台支店 神戸市北区甲栄台1-1-1 078(593)1181
北鈴蘭台支店 押部谷出張所 神戸市西区桜が丘中町3-2-5 078(995)0222
塚口支店 尼崎市南塚口町2-1-2-128 06(6427)6851
尼崎支店 尼崎市昭和通7-234 06(6413)0521
尼崎北支店 不動産 尼崎市潮江1-15-3 06(6499)3545
西宮支店 不動産 西宮市田中町1-6 0798(22)3781
姫路支店 姫路市白銀町1 079(222)7191
明石支店 明石市本町1-2-26 078(911)8961
川西支店 不動産 川西市栄町20-1 072(758)5971
川西北支店 川西市緑谷2-2-129 072(793)9411
加古川支店 加古川市加古川町篠原町500 079(424)3101
三田支店 三田市三輪1-7-12 079(563)7371
須磨出張所 ATM
三宮・花時計前駅西出張所 ATM
長田出張所 ATM
灘出張所 ATM
大池駅前出張所 ATM

イオンつくしが丘店出張所 ATM
JR尼崎駅前出張所 ATM
立花出張所 ATM
JR芦屋駅前出張所 ATM
JR甲子園口駅前出張所 ATM
西宮マリナパークシティ出張所 ATM
阪急山本駅南出張所 ATM
イオン三田ウッティタウン店出張所 ATM
フラワータウンフローラ88出張所 ATM
イズミヤ多田店出張所 ATM
イオンモール猪名川出張所 ATM
イズミヤ昆陽店出張所 ATM
甲子園球場前出張所 ATM
阪神元町駅前出張所 ATM
ビエラ塚口出張所 ATM
六甲ライナー住吉駅出張所 ATM
六甲ライナー魚崎駅出張所 ATM
ポートライナー三宮駅出張所 ATM
西宮北口駅前出張所 ATM
夙川駅前出張所 ATM
ポートライナー神戸空港駅出張所 ATM
三宮センター街出張所 ATM

奈良県
新奈良営業部 不動産 奈良市三条本町1-2 0742(23)3344
近鉄西大寺支店 奈良市西大寺東町2-1-31 0742(33)3161
やまと郡山支店 大和郡山市高田町2-1 0743(53)8901
西やまと支店 北葛城郡上牧町片岡台2-6 0745(32)2031
香芝支店 香芝市瓦口2245 0745(76)6331
近鉄学園前支店 奈良市学園北1-9-1 0742(45)9601
橿原支店 不動産 橿原市内膳町5-2-29 0744(22)3501
学園大和町支店 奈良市学園大和町5-1 0742(46)4855
東生駒支店 生駒市東生駒1-5 0743(73)6353
小泉支店 大和郡山市小泉町541-1 0743(53)4581
天理支店 天理市川原城町796 0743(62)1444
吉野支店 吉野郡大淀町大字土田274-1 0747(52)2785
高の原駅前出張所 ATM
JRW寺駅出張所 ATM
奈良ニッセイエデンの園出張所 ATM
西大和ショッピングデパート出張所 ATM
エコール・マミ出張所 ATM
近鉄大和高田駅出張所 ATM
近鉄富雄駅出張所 ATM
近鉄菖蒲池出張所 ATM
登美ヶ丘出張所 ATM
近鉄奈良駅出張所 ATM
近鉄新大宮駅出張所 ATM
いそかわ新生駒店出張所 ATM
奈良桜井出張所 ATM
イオン五條店出張所 ATM
イオンタウン天理出張所 ATM
近鉄生駒駅出張所 ATM
橿原神宮前出張所 ATM
ラスバ西大和出張所 ATM
イオンモール橿原出張所 ATM
イオンモール奈良登美ヶ丘出張所 ATM

和歌山県
和歌山支店 和歌山市本町1-40 073(433)2211

広島県
広島支店 不動産 広島市中区立町2-27 082(248)2211

高知県
高知出張所 ATM

福岡県
北九州支店 北九州市小倉北区鍛冶町2-1-1 093(521)4681

福岡支店 不動産 福岡市中央区天神2-14-8 092(712)6611
--

久留米支店 久留米市日吉町25-1 0942(32)5201

聖マリア病院出張所 ATM
小倉出張所 ATM
地下鉄博多駅出張所 ATM

熊本県
熊本支店 熊本市中央区花畑町4-7 096(353)6321

セブンデイズ プラザ
東京都

セブンデイズプラザ しぶや 渋谷区渋谷2-20-11 渋谷支店10階 03(3498)6010

セブンデイズプラザ とよす 江東区豊洲3-3-3 豊洲センタービル2階 03(3534)9761
--

セブンデイズプラザ たちかわ 立川市柴崎町3-6-29 立川支店内 042(522)4170
--

セブンデイズプラザ いけぶくろ 豊島区南池袋1-21-5 池袋支店3階 03(3987)3461
--

セブンデイズプラザ 新宿西口 新宿区西新宿1-10-2 110ビル2階
--

セブンデイズプラザ 上野マルイ 台東区上野6-15-1 上野マルイ3階
--

セブンデイズプラザ 町田中央 町田市中町1-1-16 町田中央支店内 042(732)7677

セブンデイズプラザ 吉祥寺 武蔵野市吉祥寺本町1-8-10 吉祥寺支店2階 0422(22)3721
--

セブンデイズプラザ 千住 足立区千住2-55 千住支店内 03(3882)5121

千葉県
セブンデイズプラザ 船橋 船橋市本町7-7-1 船橋支店内 047(421)3021

神奈川県
セブンデイズプラザ 横浜西口 横浜市西区北幸1-11-7 横浜西口支店6階 045(322)8361

愛知県
セブンデイズプラザ なごやえきまえ 名古屋市中村区名駅1-1-3 JRゲートタワー29階名古屋駅前支店内 052(541)2670

京都府
セブンデイズプラザ 京都 京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691 京都支店内 075(231)5880

大阪府
セブンデイズプラザ あべのハルカス 大阪府阿倍野区阿倍野筋1-1-43 あべのハルカス22階 06(4399)0210

セブンデイズプラザ ひらかた 枚方市岡東町12-2 枚方支店内 072(846)1011
--

セブンデイズプラザ 阪急梅田 大阪市北区芝田1-1-3 阪急三番街 南館地下1階 06(6359)5388

セブンデイズプラザ なんば 大阪市中央区難波5-1-60 なんばスカイオ19階難波支店内 06(6647)2125

セブンデイズプラザ 茨木西 茨木市西駅南町6-26 茨木西支店2階 072(625)1611
--

セブンデイズプラザ 千里中央 豊中市新千里東町1-2-1-201 千里中央支店内 06(6872)7110

兵庫県
セブンデイズプラザ K O B E 神戸市中央区小野柄通7-1-18 神戸支店2階 078(272)0888
セブンデイズプラザ 西宮北口 西宮市甲風園1-8-14 西宮北口支店2階 0798(63)3350

奈良県
セブンデイズプラザ 近鉄学園前 奈良市学園北1-9-1 近鉄学園前支店内 0742(45)9624

外国為替業務 オフィス
(東京) 江東区木場1-5-25 深川ギャザリアタワーS棟9階 03(4330)2500
(大阪) 大阪市中央区備後町2-2-1 大阪本社8階 06(6268)7505

ローンプラザ
東京都

首都圏ローンプラザ 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル29階 03(3348)7611

新都心ローンプラザ 新宿区西新宿6-12-1 新宿パークウエストビル11階 03(3348)2051
--

上野ローンプラザ 台東区上野5-25-11 上野支店9階 03(3835)1301

錦糸町ローンプラザ 墨田区江東橋2-12-8 錦糸町支店3階 03(3632)3981

三軒茶屋ローンプラザ 世田谷区三軒茶屋2-16-11 世田谷支店1階 03(3418)1191

渋谷ローンプラザ 渋谷区渋谷2-20-11 渋谷支店10階 03(3407)2783
--

池袋ローンプラザ 豊島区南池袋1-21-5 池袋支店3階 03(3971)0435

千住ローンプラザ 足立区千住2-44 03(3870)8391
--

新橋ローンプラザ 港区新橋1-16-4 新橋支店3階 03(3580)0291

吉祥寺ローンプラザ 武蔵野市吉祥寺本町1-8-10 吉祥寺支店4階 0422(23)3551
--

ひばりヶ丘ローンプラザ 西東京市谷戸町3-27-20 ひばりヶ丘支店2階 042(425)5511

立川ローンプラザ 立川市柴崎町3-6-29 立川支店1階 042(622)9121

町田ローンプラザ 町田市中町1-1-16 町田中央支店5階 042(721)6751
--

福生ローンプラザ 福生市福生1048 福生支店2階 042(551)2791
--

千葉県
船橋ローンプラザ 船橋市本町7-7-1 船橋支店2階 047(426)1791

神奈川県
横浜西口ローンプラザ 横浜市西区北幸1-11-7 横浜西口支店6階 045(322)8271

たまプラーザローンプラザ 横浜市青葉区美しが丘1-9-17 たまプラーザ支店2階 045(904)0991

藤沢ローンプラザ 藤沢市藤沢555 藤沢支店2階 0466(27)8707

海老名ローンプラザ 海老名市中央1-4-1 海老名支店2階 046(234)4871
--

大阪府
北浜ローンプラザ 大阪市中央区北浜2-2-22 北浜中央ビル2階 06(6222)3714
難波ローンプラザ 大阪市中央区難波5-1-60 なんばスカイオ19階 06(6632)0911
梅田ローンプラザ 大阪市北区角田町8-1 梅田阪急ビルオフィスタワー 24階南側フロア 06(6312)7680

京橋ローンプラザ 大阪市都島区東野田町2-2-10 都島住宅京橋ビル4階 京阪京橋支店内 06(6881)7625
--

あべのハルカスローンプラザ 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43 あべのハルカス22階 06(4399)0200

高槻ローンプラザ 高槻市城北町2-1-18 高槻支店内 072(675)2360
--

枚方ローンプラザ 枚方市岡東町12-2 枚方T-S I T E 7階 枚方支店内 072(846)4100
--

堺東ローンプラザ 堺市堺区北瓦町2-4-18 堺東支店2階 072(232)6280
--

兵庫県
神戸ローンプラザ 神戸市中央区小野柄通7-1-18 神戸支店2階 078(222)0025

西宮北口ローンプラザ 西宮市高松町3-32 北口南阪急ビル2階 0798(64)7065
--

奈良県
学園前ローンプラザ 奈良市学園北1-9-1 近鉄学園前支店2階 0742(45)6411

福岡県
九州ローンプラザ 福岡市中央区天神2-14-8 福岡支店1階 092(714)6715

銀行代理業者にに関する事項
1.銀行代理業者の商号、名称又は氏名 株式会社埼玉りそな銀行 株式会社関西みらい銀行 2.上記銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称 (1)株式会社埼玉りそな銀行 埼玉りそな銀行の本支店、有人出張所、住宅ローンご相談プラザ（出張所）および埼玉カスタマーセンター（大阪）において当銀行の銀行代理業を行っております。ただし、埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店、けやき支店、住宅ローン支店、外国為替業務オフィスおよびインターネット住宅ローンご相談プラザを除きます。各営業所等の名称については、埼玉りそな銀行のネットワークに掲載しております。 (2)株式会社関西みらい銀行 心齋橋営業部、難波南支店、天王寺支店、玉出駅前支店、梅田支店、城東支店、放出支店、上新庄支店、生野支店、加美支店、茨田支店、平野支店、住吉支店、出来島支店、大正支店、住之江支店、大阪西支店、豊中服部支店、豊津支店、茨木支店、茨木支店玉川橋プラザ、香里支店、守口南支店、東大阪支店、東大阪支店 深江プラザ、枚岡支店、河内花園支店、八尾支店、八尾支店 弥刀駅前プラザ、八尾支店 八尾南プラザ、住道駅前支店、高安支店、布忍支店、布忍支店 恵我之荘駅前プラザ、神崎川支店、門真支店、千里山田支店、柏原支店、大阪狭山支店、初芝支店、緑地公園支店、池田支店、南茨木支店、金田支店、川西つな野支店、尼崎支店、京都支店、北野支店、藤森支店、藤森支店 大久保プラザ、藤森支店 醍醐プラザ、東京支店、堺筋営業部、びわこ営業部、本町営業部、羽曳野支店、羽曳野支店 河南プラザ、枚方支店、枚方支店 枚方北プラザ、高槻駅前支店、高槻駅前支店 高槻日吉台プラザ、九条支店、豊中支店、天神橋筋支店、王子支店、大美野支店、鴻池新田支店、鶴橋支店、大正通支店、住吉中央支店、生

野中央支店、堀江支店、都島支店、皇子山支店、平野中央支店、豊津西支店千里山出張所、王子支店西田辺出張所、矢田支店、堺東支店、千里丘駅前支店、高槻支店、塚本支店、北田辺支店、四條畷支店、服部支店、東大阪中央支店、弥刀支店、豊島支店、交野支店、梅田中央支店、高石支店鶴山台出張所、道明寺支店、日根野支店、井高野支店、富田支店総持寺出張所、高槻支店高槻南出張所、寝屋川支店寝屋川東出張所、長吉支店、箕面中央支店箕面あお出張所、高石支店、豊津西支店、茨木中央支店杜本出張所、八尾本町支店八尾中央出張所、守口支店、忍ヶ丘支店、住ノ江駅前支店、高井田支店、今里支店、善志支店、奈良支店、高田支店、木津支店、箕面支店、京都八幡支店、草津支店、草津西支店、草津南支店、栗東支店、栗東西支店、堺筋本町支店、福知山支店、吹田駅前支店、守山支店、野洲支店、守山駅前支店、中主支店、鳳支店、千里中央支店、岸屋支店、江坂支店、堺支店、堺支店 浅香山プラザ、寝屋川駅前支店、四条畷駅前支店、四条畷駅前支店 交野南プラザ、膳所支店、石山支店、竜が丘支店、坂本支店、志賀町支店、水口支店、能登川支店、鳥飼支店、中もず支店、岸和田駅前支店、瀬田支店、阪神尼崎支店、神戸中央支店、宝塚支店、めゆ支店、めゆ支店/川西萩原出張所、西宮中央支店甲東園出張所、西宮中央支店、阪神尼崎支店武庫之荘出張所、瀬田駅前支店、南郷支店、堅田支店、唐崎支店、安曇川支店、十三駅前支店、千林支店、今津支店、新旭支店、野田阪神支店、野田阪神支店春日出プラザ、甲西支店、甲西支店 下田プラザ、新大阪支店、甲賀支店、港支店、石部支店、八日市支店、今川支店、日野支店、八幡支店、八幡駅前支店、篠原支店、安土支店、竜王支店、長浜支店、難波支店、野田支店、阿倍野支店、十二支店、西淡路支店、谷町支店、天下茶屋支店、信楽支店、菩提寺支店、緑橋支店、城東中央支店、甲南支店、針中野支店、放出駅前支店、東淀川支店、鶴見支店、長居支店、喜連支店、枚方中央支店、高槻支店高槻中央出張所、住道支店、豊中駅前支店、吹田支店、東大阪永和支店、岸和田支店、堺中央支店、佐野支店、富田林支店、八尾本町支店、茨木中央支店、藤井寺支店、寝屋川1支店、松原支店、富田支店、花園支店、牧野支店、山本支店、石橋支店、助松支店、正雀支店、狭山支店、浅香支店、助松支店鳳駅前出張所、羽曳が丘支店、深井支店、交野支店交野郡津出張所、烏丸支店、門真南支店、石切支店、千里丘支店、美原支店、志紀支店、善志支店美原さつき野出張所、藤井寺支店恵我之荘出張所、富田林支店金剛東出張所、長尾支店、津田支店、羽衣支店、彦根支店、彦根支店 彦根本町プラザ、彦根南支店、愛知川支店、湖東支店、河瀬支店、枚方中央支店光善寺駅前出張所、守口きんだ支店、木之本支店、米原支店、湖北支店、長浜駅前支店、浅井支店、高田中央支店、富雄支店、御池支店、山科支店、名古屋支店、千林西支店、古川橋支店、玉出支店、神戸支店、淡路島支店、西宮支店、川西支店、川西支店 山本駅前プラザ、立花支店、箕面中央支店、香里中央支店、名古屋中央支店、和歌山支店、橋本支店、橋本支店 五条プラザ、ダイレクトバンキングセンター
--

海外
(2020年6月末現在) 中国 上海駐在員事務所 香港 香港駐在員事務所 タイ バンコック駐在員事務所 ベトナム ホーチミン駐在員事務所

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	143
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	144
自己資本調達手段の概要	147
リスク管理	
信用リスク	148
信用リスク削減手法	156
派生商品取引	158
証券化エクスポージャー	159
出資・株式等エクスポージャー	164
みなし計算	165
金利リスク	165
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	166
自己資本調達手段の概要	169
リスク管理(単体)	
信用リスク	170
信用リスク削減手法	177
派生商品取引	177
証券化エクスポージャー	178
出資・株式等エクスポージャー	182
みなし計算	183
金利リスク	183
報酬に関する開示事項(連結・単体)	184

連結の範囲等

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.は連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率計算上は自己資本比率告示第26条の定めにより連結グループに含めております。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…3社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
P. T. Bank Resona Perdania	銀行
P. T. Resona Indonesia Finance	リース
Resona Merchant Bank Asia Limited	信用供与 コンサルティング M&A仲介

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
(単位：億円)

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.	0	0	調査、情報提供

連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	1,011,547	1,056,360
うち、資本金及び資本剰余金の額	709,307	708,482
うち、利益剰余金の額	324,916	359,864
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	22,676	11,986
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△27,920	△27,845
うち、為替換算調整勘定	△4,823	△1,942
うち、退職給付に係るものの額	△23,097	△25,902
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	2,494	2,185
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,554	5,952
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	988	1,113
うち、適格引当金コア資本算入額	6,566	4,838
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	91,029	59,494
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,833	10,549
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,024	6,980
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,104,563	1,113,677
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	19,214	28,336
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19,214	28,336
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	670	3,638
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	8,385	7,978
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	28,270	39,952
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	1,076,292	1,073,724

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末	2020年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	8,783,706	8,538,285
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	61,481	58,608
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	61,481	58,608
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,214	43,135
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	632,121	628,215
信用リスク・アセット調整額	949,161	1,024,467
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 10,413,204	10,234,103
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((Ⅰ)/(二))	10.33	10.49

当社は、連結自己資本比率の算定に関する外部監査として、日本公認会計士協会専門業務実務指針4465「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」に基づく合意された手続業務を、EY新日本有限責任監査法人により受けています。なお、当該業務は、連結財務諸表若しくは財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当社と合意した範囲においてEY新日本有限責任監査法人が手続を実施し、当社に対してその結果を報告するものです。

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	576,139	571,187
標準の手法が適用されるポートフォリオ	17,613	17,144
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	555,271	549,768
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	403,753	395,952
特定貸付債権	18,682	19,108
ソブリン向けエクスポージャー	3,484	3,673
金融機関等向けエクスポージャー	12,974	15,534
居住用不動産向けエクスポージャー	60,922	61,304
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,771	2,581
その他リテール向けエクスポージャー	28,909	28,209
購入債権エクスポージャー	11,762	11,323
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	12,010	12,080
証券化エクスポージャー	3,255	4,274
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	45,733	44,445
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,078	2,524
PD/LGD方式	34,942	33,102
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	8,712	8,818
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	55,125	40,661
ルック・スルー方式	54,602	40,059
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	238	—
蓋然性方式400%	—	381
フォールバック方式1250%	283	219
CVAリスクに係る所要自己資本の額	3,636	3,763
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	514	407
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	16,628	17,908
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,918	4,688
フロア調整	75,932	81,957
計	778,629	765,020

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
標準的方式	3,857	3,450
金利リスク	2,837	2,047
株式リスク	—	—
外国為替リスク	121	125
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	897	1,277

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
粗利益配分手法	50,569	50,257

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
連結総所要自己資本額	833,056	818,728

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要
りそな銀行	普通株式	1,056,360	—	—
P.T. Bank Resona Perdania 他	非支配株主持分	9,165	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	第7回 無担保社債 (劣後特約付)	3,962	固定 1.606%	2020年 9月28日	—	—
りそな銀行	第8回 無担保社債 (劣後特約付)	5,846	固定 1.878%	2021年 6月1日	—	—
りそな銀行	第9回 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定 2.442%	2026年 12月22日	—	—
りそな銀行	第11回 無担保社債 (劣後特約付)	13,685	固定 1.780%	2022年 3月15日	—	—
りそな銀行	第12回 無担保社債 (劣後特約付)	16,000	固定 2.464%	2027年 3月15日	—	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2019年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	33,919,061	27,918,014	2,491,706	2,572,076	217,431	719,832	227,032
海外	150,175	132,358	5,386	6,035	258	6,136	3,207
計	34,069,237	28,050,373	2,497,092	2,578,111	217,690	725,969	230,240
業種別							
製造業	2,661,504	2,036,212	229,004	380,473	15,230	583	28,378
農業、林業	21,932	20,540	454	904	33	0	209
漁業	1,509	1,505	—	0	3	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10,377	8,569	1,300	378	129	—	2
建設業	481,864	359,262	39,089	81,287	2,191	33	5,846
電気・ガス・熱供給・水道業	307,742	257,422	19,483	27,659	3,176	—	506
情報通信業	319,426	255,234	31,875	30,534	1,780	1	8,056
運輸業、郵便業	601,912	519,588	43,494	36,130	2,507	191	31,499
卸売業、小売業	2,054,312	1,775,862	145,002	124,057	9,035	354	74,517
金融業、保険業	1,993,053	840,063	76,108	590,548	151,868	334,463	1,909
不動産業	4,622,423	4,501,042	38,383	61,996	20,296	703	16,224
物品賃貸業	304,593	290,698	4,061	8,868	963	—	614
各種サービス業	1,499,367	1,292,682	71,025	125,657	9,938	62	22,919
個人	6,849,784	6,795,628	—	53,894	—	261	36,147
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	11,092,299	8,605,405	1,425,788	1,049,683	274	11,147	183
外国の中央政府・中央銀行等	368,257	1,943	366,314	—	—	—	5
その他	878,876	488,709	5,705	6,035	258	378,167	3,217
計	34,069,237	28,050,373	2,497,092	2,578,111	217,690	725,969	230,240
残存期間別							
1年以下	2,773,034	1,266,278	340,981	1,112,984	32,819	19,969	/
1年超3年以下	2,876,545	1,806,267	669,335	222,711	114,808	63,422	/
3年超5年以下	2,384,981	1,959,855	291,033	37,024	16,663	80,403	/
5年超7年以下	1,641,560	1,101,937	383,580	29,820	12,247	113,973	/
7年超	12,399,270	11,682,827	487,440	119,918	40,892	68,192	/
期間の定めのないもの	11,993,846	10,233,207	324,721	1,055,652	258	380,006	/
計	34,069,237	28,050,373	2,497,092	2,578,111	217,690	725,969	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは33,440,448百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は628,789百万円であります。

(単位：百万円)

	2020年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	
地域別							
国内	34,948,868	29,102,226	2,576,883	2,475,685	172,810	621,261	230,431
海外	169,827	143,379	12,106	9,604	231	4,505	3,355
計	35,118,695	29,245,606	2,588,990	2,485,289	173,041	625,767	233,787
業種別							
製造業	2,733,713	2,131,438	232,453	355,274	14,478	67	45,099
農業、林業	19,906	18,518	535	824	28	1	246
漁業	1,345	1,342	—	0	2	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	12,478	9,038	1,400	1,931	108	—	2
建設業	485,268	357,887	44,927	79,967	2,441	45	6,505
電気・ガス・熱供給・水道業	334,269	265,954	19,848	40,992	7,473	—	430
情報通信業	337,824	269,624	35,343	31,041	1,692	121	6,198
運輸業、郵便業	590,447	491,702	43,797	52,284	2,470	191	33,970
卸売業、小売業	2,159,076	1,868,949	158,291	122,049	9,163	622	59,021
金融業、保険業	2,261,511	1,239,992	101,952	560,274	103,696	255,593	2,073
不動産業	4,580,300	4,454,771	32,183	71,700	20,962	682	17,576
物品賃貸業	315,690	300,952	5,228	8,769	739	0	992
各種サービス業	1,554,204	1,342,934	79,871	121,211	9,196	990	26,543
個人	6,846,783	6,797,361	—	49,211	—	211	31,584
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	11,542,033	9,185,544	1,369,491	977,723	355	8,918	170
外国の中央政府・中央銀行等	453,172	1,685	451,487	—	—	—	2
その他	890,668	507,905	12,176	12,032	231	358,322	3,367
計	35,118,695	29,245,606	2,588,990	2,485,289	173,041	625,767	233,787
残存期間別							
1年以下	3,302,957	1,732,716	433,628	1,055,045	63,254	18,313	/
1年超3年以下	2,253,498	1,625,874	304,500	223,055	40,539	59,528	/
3年超5年以下	2,750,015	1,960,268	658,937	46,030	12,768	72,010	/
5年超7年以下	1,318,430	1,171,488	35,157	33,344	20,578	57,860	/
7年超	12,743,511	11,694,979	835,461	128,316	35,669	49,085	/
期間の定めのないもの	12,750,281	11,060,278	321,304	999,498	231	368,968	/
計	35,118,695	29,245,606	2,588,990	2,485,289	173,041	625,767	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは34,573,549百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は545,146百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	51,835	△14,484	37,351	37,351	4,600	41,951
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0	2	2

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	18,807	2,623	21,430	21,430	1,184	22,614
海外	1,042	△1,042	—	—	—	—
計	19,849	1,580	21,430	21,430	1,184	22,614
業種別						
製造業	3,488	△79	3,408	3,408	△794	2,613
農業、林業	9	△4	5	5	0	5
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	854	34	888	888	217	1,106
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	176	176
情報通信業	1,685	△173	1,511	1,511	△716	795
運輸業、郵便業	1,287	△214	1,073	1,073	289	1,363
卸売業、小売業	6,644	△511	6,132	6,132	1,534	7,667
金融業、保険業	38	△6	32	32	△7	25
不動産業	1,028	170	1,199	1,199	171	1,370
物品賃貸業	—	29	29	29	135	165
各種サービス業	1,616	4,345	5,961	5,961	350	6,311
個人	847	24	872	872	△108	763
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	2,349	△2,033	315	315	△65	250
計	19,849	1,580	21,430	21,430	1,184	22,614

(注) 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
製造業	1,923	1,572
農業、林業	36	94
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	563	74
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	224	296
運輸業、郵便業	170	183
卸売業、小売業	4,026	4,723
金融業、保険業	1,609	—
不動産業	697	135
物品賃貸業	84	11
各種サービス業	1,343	2,576
個人	176	79
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	2,246	2,240
計	13,103	11,987

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,457	7,373	3,353	10,109
10%	—	20,648	—	17,895
20%	45,367	1	44,635	2
35%	—	—	—	—
50%	23,046	9	22,872	11
75%	—	—	—	—
100%	10,923	183,307	16,593	171,100
150%	—	2,178	—	2,967
250%	—	11	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	80,795	213,530	87,455	202,098

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
優	2年半未満	50%	14,538	6,119
	2年半以上	70%	25,295	36,160
良	2年半未満	70%	24,710	45,778
	2年半以上	90%	156,511	133,607
可	期間の別なし	115%	16,717	20,430
弱い	期間の別なし	250%	3,975	7,741
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			241,749	249,838

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	450	1,372
	2年半以上	120%	9,400	2,920
可	期間の別なし	140%	—	107
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			9,850	4,400

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
300%	—	2,427
400%	6,127	5,622
計	6,127	8,050

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引額	未引額に乗ずる 掛目の加重平均値
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	/	11,021,872	1,092,561	879,235	75.00%
S A・A	0.13%	29.33%	/	23.12%	3,725,112	560,362	462,442	75.00%
B～E	1.07%	24.61%	/	45.95%	6,606,843	497,297	396,580	75.00%
F・G	9.13%	22.26%	/	84.13%	519,366	30,865	16,903	75.00%
デフォルト	100.00%	29.59%	40.27%	24.70%	170,550	4,035	3,308	75.00%
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,352,702	1,049,957	—	—
S A・A	0.00%	33.37%	/	0.36%	10,352,477	1,049,698	—	—
B～E	1.43%	33.38%	/	77.28%	35	259	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	9.34%	8.39%	11.98%	189	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	/	490,605	450,078	24,300	75.00%
S A・A	0.12%	20.86%	/	15.91%	466,428	359,569	—	—
B～E	0.54%	14.35%	/	18.85%	24,177	90,509	24,300	75.00%
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	/	299,222	—	—	—
S A・A	0.10%	90.00%	/	114.42%	245,890	—	—	—
B～E	0.72%	90.00%	/	221.34%	49,707	—	—	—
F・G	8.26%	90.00%	/	515.01%	3,294	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	/	1125.00%	329	—	—	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	/	275,787	4,540	6,054	75.00%
S A・A	0.07%	33.83%	/	12.93%	154,259	—	—	—
B～E	1.85%	34.14%	/	81.39%	117,866	4,540	6,054	75.00%
F・G	8.20%	33.38%	/	136.22%	3,661	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位：百万円)

格付区分	2020年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引額	未引額に乗ずる 掛目の加重平均値
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	/	11,304,158	980,802	896,045	75.00%
S A・A	0.12%	29.76%	/	21.92%	3,857,877	473,519	468,466	75.00%
B～E	0.96%	24.48%	/	44.37%	6,695,746	475,552	412,481	75.00%
F・G	9.13%	21.48%	/	80.88%	574,119	28,120	12,017	75.00%
デフォルト	100.00%	29.48%	39.11%	28.42%	176,414	3,609	3,080	75.00%
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,949,542	978,079	—	—
S A・A	0.00%	33.01%	/	0.33%	10,943,302	977,723	—	—
B～E	0.92%	33.02%	/	63.64%	6,067	355	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	8.76%	7.89%	10.95%	173	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	/	859,026	507,490	24,700	75.00%
S A・A	0.11%	23.78%	/	13.28%	835,310	406,140	—	—
B～E	0.48%	12.47%	/	14.63%	23,715	101,349	24,700	75.00%
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	/	289,258	—	—	—
S A・A	0.09%	90.00%	/	110.94%	234,111	—	—	—
B～E	0.63%	90.00%	/	210.18%	51,686	—	—	—
F・G	7.93%	90.00%	/	506.05%	2,732	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	/	1125.00%	726	—	—	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	/	268,088	5,333	7,110	75.00%
S A・A	0.06%	33.02%	/	10.94%	150,945	1,785	2,381	75.00%
B～E	2.01%	34.14%	/	84.80%	111,823	3,547	4,729	75.00%
F・G	7.91%	33.02%	/	143.48%	5,319	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	5,816,731	17,625	—	—
非デフォルト	0.62%	20.85%	/	12.26%	5,793,463	17,314	—	—
デフォルト	100.00%	20.16%	18.06%	26.29%	23,268	311	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	51,967	22,081	299,699	7.37%
非デフォルト	3.16%	57.15%	/	44.17%	51,835	22,069	299,630	7.37%
デフォルト	100.00%	57.15%	55.33%	22.75%	132	11	68	17.45%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	1,392,651	20,315	38,060	36.40%
非デフォルト	1.25%	28.88%	/	24.08%	1,365,155	20,194	37,992	36.36%
デフォルト	100.00%	37.58%	35.46%	26.51%	27,496	121	68	54.89%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	63,094	—	—	—
非デフォルト	0.78%	19.89%	/	16.51%	62,515	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.88%	31.12%	22.02%	578	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2020年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	5,884,573	14,723	—	—
非デフォルト	0.68%	20.57%	/	12.20%	5,862,781	14,544	—	—
デフォルト	100.00%	19.40%	17.27%	26.69%	21,792	179	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	49,162	21,490	298,771	7.19%
非デフォルト	3.01%	57.19%	/	43.12%	49,058	21,482	298,708	7.19%
デフォルト	100.00%	57.20%	55.47%	21.60%	104	8	63	12.70%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	1,384,111	18,654	36,319	35.66%
非デフォルト	1.22%	29.12%	/	23.69%	1,357,321	18,567	36,306	35.65%
デフォルト	100.00%	37.95%	35.93%	25.13%	26,789	87	12	58.69%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	48,222	64	64	100.00%
非デフォルト	0.75%	20.72%	/	16.97%	47,686	64	64	100.00%
デフォルト	100.00%	32.08%	30.29%	22.42%	536	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
りそな銀行(連結)	△3,423 (注4)	9,292 (注4)
りそな銀行(単体)	△5,170 (注4)	9,591 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△370	1,851
ソブリン向けエクスポージャー	0	1
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△96	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,564	1,797

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2020年3月期の与信関連費用は、前年度比127億円増加し、92億円となっております。前年度比で、一般貸倒引当金純繰入額が190億円増加したことが主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2019年3月末(注4)		2020年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそな銀行(連結)	/	/	9,292 (注7)
りそな銀行(単体)	122,004	11,752	9,591 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	103,820	7,711	1,851
ソブリン向けエクスポージャー	46	46	1
金融機関等向けエクスポージャー	432	432	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,511	458	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	14,917	1,831	1,797

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2019年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

なお、当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネットティング及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネットティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について、相対ネットティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レボ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネットティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。

また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レボ形式の取引

範囲：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
標準的手法適用エクスポージャー	4,607	/	4,607
計	4,607	/	4,607

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2019年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	939,841	—	939,841
事業法人向けエクスポージャー	272,110	—	272,110
ソブリン向けエクスポージャー	26,396	—	26,396
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	391,723	—	391,723
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	249,610	—	249,610
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	939,841	—	939,841

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2020年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
標準的手法適用エクスポージャー	3,331	/	3,331
計	3,331	/	3,331

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2020年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	909,749	—	909,749
事業法人向けエクスポージャー	285,113	—	285,113
ソブリン向けエクスポージャー	9,766	—	9,766
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	372,856	—	372,856
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	242,013	—	242,013
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	909,749	—	909,749

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	0	0
金利関連取引				
金利スワップ	99,810	140,022	74,540	99,828
金利オプション	448	506	224	256
小計	100,258	140,529	74,765	100,085
通貨関連取引				
通貨スワップ	33,458	46,282	25,322	33,582
通貨オプション	1,720	3,519	2,213	4,450
先物為替予約	12,429	27,359	18,048	34,923
小計	47,608	77,161	45,584	72,955
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	147,867	217,690	120,350	173,041
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	78,342	/	49,280
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	37,747	/	27,154
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	101,600	/	96,606

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
- | | |
|-------|-----------|
| 差入 | 2,324百万円 |
| 受取 | 29,479百万円 |
| 受取－差入 | 27,154百万円 |
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体	種類
エービー・グローバル・ファンディング・リミテッド東京支店	SPC
株式会社マーチ・アセット・マネジメント	SPC

当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無については、「■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー」のとおりであります。

■連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当社が投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当社がオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。

当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件
1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
 2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
 3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を満たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。

また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。

なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当社が特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2020年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	536
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	536
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	670	—	—	—	—	—	—	—	670	670

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2020年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	965
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	965
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	3,087	551	—	—	—	—	—	—	—	3,638	3,638

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2019年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	29,665	—	—	—	—	—	—	—	29,665
資産譲渡型証券化取引	—	—	29,665	—	—	—	—	—	—	—	29,665
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年10月から2019年3月までの累計額を記載しております。

(単位：百万円)

	2020年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	97,161	24,304	—	—	—	—	—	—	—	121,466
資産譲渡型証券化取引	—	97,161	24,304	—	—	—	—	—	—	—	121,466
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	97,711	—	—	—	—	—	—	—	—	97,711
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	3,087	—	—	—	—	—	—	—	—	3,087
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2019年10月から2020年3月までの累計額を記載しております。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	31,871	—	10,462	42,334	1,369
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,671	—	6,795	25,466	359
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	13,199	—	3,667	16,867	1,009
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2020年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	22,878	—	8,313	31,192	1,121
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	9,995	—	4,317	14,312	190
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	12,883	—	3,996	16,880	931
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2019年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	46,858	—	12,204	59,062
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	46,858	—	12,204	59,062
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31	31
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	5	—	31	37
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	171,370	—	15,873	187,243
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2018年10月から2019年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位：百万円)

	2020年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	37,387	—	9,472	46,860
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	37,387	—	9,472	46,860
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61	61
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	22	—	25	47
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	112,616	—	7,842	120,459
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2019年10月から2020年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,500	1,500	18
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,500	1,500	18
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2020年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,577	18,577	780
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,021	13,021	84
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,556	5,556	695
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	734,752	734,752	599,208	599,208
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	91,424	91,424	90,631	90,631
計	826,177	826,177	689,840	689,840

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却益	23,941	23,639
売却損	△10,929	△21,384
償却	△1,175	△376
計	11,837	1,878

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	6,127	8,050
PD/LGD方式	299,222	289,258
計	305,350	297,308

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
評価損益	460,952	335,007

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	429,958	390,060
ルック・スルー方式	428,548	388,715
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	1,125	—
蓋然性方式400%	—	1,125
フォールバック方式1250%	283	219

〈金利リスク〉

■IRRBB 1:金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（ Δ EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

また、前年と比べて著しい変化はありません。

期間損益の減少額（ Δ NII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しています。

（単位：百万円）

項番	Δ EVE		Δ NII	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
1 上方パラレルシフト	40,304	10,115	/	3,855
2 下方パラレルシフト	127,855	136,353	/	73,349
3 スティープ化	/	3,233	/	/
4 フラット化	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/
7 最大値	127,855	136,353	/	73,349
	2019年3月末	2020年3月末		
8 自己資本の額	1,064,004	1,061,166		

- （注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. Δ EVEの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っております。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しております。
5. Δ EVE及び Δ NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しております。
6. Δ EVE及び Δ NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドの変動は考慮しておりません。
7. 流動性預金の滞留部分（コア預金）の残高の算出に内部モデルを使用しております。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定についても内部モデルを使用しております。
8. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、りそな銀行単体の計数を記載しております。

自己資本（単体）

自己資本の構成及び充実度

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	1,004,625	1,049,924
うち、資本金及び資本剰余金の額	657,107	657,107
うち、利益剰余金の額	370,194	404,803
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	22,676	11,986
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,165	4,321
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	378	340
うち、適格引当金コア資本算入額	4,787	3,980
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	91,029	59,494
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,833	10,549
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,114,653	1,124,290
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	18,577	27,827
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18,577	27,827
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	670	3,638
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	31,401	31,657
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	50,648	63,123
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	1,064,004	1,061,166

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末	2020年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	8,737,239	8,537,892
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	61,481	58,608
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	61,481	58,608
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	47,958	42,305
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	625,270	621,580
信用リスク・アセット調整額	908,478	976,415
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 10,318,947	10,178,193
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	10.31	10.42

当社は、単体自己資本比率の算定に関する外部監査として、日本公認会計士協会専門業務実務指針4465「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」に基づく合意された手続業務を、EY新日本有限責任監査法人により受けています。なお、当該業務は、財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当社と合意した範囲においてEY新日本有限責任監査法人が手続を実施し、当社に対してその結果を報告するものです。

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	569,774	563,825
標準的手法が適用されるポートフォリオ	7,109	5,412
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	559,409	554,138
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	404,875	397,453
特定貸付債権	18,682	19,108
ソブリン向けエクスポージャー	3,484	3,673
金融機関等向けエクスポージャー	15,991	18,404
居住用不動産向けエクスポージャー	60,922	61,304
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,771	2,581
その他リテール向けエクスポージャー	28,909	28,209
購入債権エクスポージャー	11,762	11,323
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	12,010	12,080
証券化エクスポージャー	3,255	4,274
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	49,018	52,610
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,017	2,470
PD/LGD方式	38,307	41,339
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	8,694	8,800
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	55,125	40,661
ルック・スルー方式	54,602	40,059
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	238	—
蓋然性方式400%	—	381
フォールバック方式1250%	283	219
CVAリスクに係る所要自己資本の額	3,632	3,760
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	514	407
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	15,996	17,077
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,918	4,688
フロア調整	72,678	78,113
計	771,657	761,144

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
標準的方式	3,836	3,384
金利リスク	2,835	2,027
株式リスク	—	—
外国為替リスク	103	79
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	897	1,277

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
粗利益配分手法	50,021	49,726

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
単体総所要自己資本額	825,515	814,255

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約がある場合もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
りそな銀行	普通株式	1,049,924	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	第7回 無担保社債 (劣後特約付)	3,962	固定 1.606%	2020年 9月28日	—	—
りそな銀行	第8回 無担保社債 (劣後特約付)	5,846	固定 1.878%	2021年 6月1日	—	—
りそな銀行	第9回 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定 2.442%	2026年 12月22日	—	—
りそな銀行	第11回 無担保社債 (劣後特約付)	13,685	固定 1.780%	2022年 3月15日	—	—
りそな銀行	第12回 無担保社債 (劣後特約付)	16,000	固定 2.464%	2027年 3月15日	—	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理（単体）

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2019年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	33,972,852	27,945,285	2,500,949	2,589,540	217,431	719,644	227,032
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	33,972,852	27,945,285	2,500,949	2,589,540	217,431	719,644	227,032
業種別							
製造業	2,661,504	2,036,212	229,004	380,473	15,230	583	28,378
農業、林業	21,932	20,540	454	904	33	0	209
漁業	1,509	1,505	—	0	3	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10,377	8,569	1,300	378	129	—	2
建設業	481,864	359,262	39,089	81,287	2,191	33	5,846
電気・ガス・熱供給・水道業	307,742	257,422	19,483	27,659	3,176	—	506
情報通信業	319,426	255,234	31,875	30,534	1,780	1	8,056
運輸業、郵便業	601,912	519,588	43,494	36,130	2,507	191	31,499
卸売業、小売業	2,054,312	1,775,862	145,002	124,057	9,035	354	74,517
金融業、保険業	2,042,730	864,371	85,348	606,677	151,868	334,463	1,909
不動産業	4,622,423	4,501,042	38,383	61,996	20,296	703	16,224
物品賃貸業	308,891	293,661	4,062	10,203	963	—	614
各種サービス業	1,499,367	1,292,682	71,025	125,657	9,938	62	22,919
個人	6,849,784	6,795,628	—	53,894	—	261	36,147
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	11,092,299	8,605,405	1,425,788	1,049,683	274	11,147	183
外国の中央政府・中央銀行等	368,257	1,943	366,314	—	—	—	5
その他	728,516	356,350	322	—	—	371,843	9
計	33,972,852	27,945,285	2,500,949	2,589,540	217,431	719,644	227,032
残存期間別							
1年以下	2,794,987	1,285,775	340,981	1,115,440	32,819	19,969	/
1年超3年以下	2,880,655	1,806,267	669,335	226,821	114,808	63,422	/
3年超5年以下	2,393,381	1,959,855	291,033	45,424	16,663	80,403	/
5年超7年以下	1,650,163	1,109,708	383,580	30,653	12,247	113,973	/
7年超	12,400,935	11,682,827	487,440	121,583	40,892	68,192	/
期間の定めのないもの	11,852,728	10,100,851	328,577	1,049,616	—	373,682	/
計	33,972,852	27,945,285	2,500,949	2,589,540	217,431	719,644	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは33,493,921百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は478,930百万円であります。

(単位：百万円)

	2020年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	35,012,589	29,125,006	2,597,329	2,497,256	172,810	620,185	230,431
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	35,012,589	29,125,006	2,597,329	2,497,256	172,810	620,185	230,431
業種別							
製造業	2,733,713	2,131,438	232,453	355,274	14,478	67	45,099
農業、林業	19,906	18,518	535	824	28	1	246
漁業	1,345	1,342	—	0	2	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	12,478	9,038	1,400	1,931	108	—	2
建設業	485,268	357,887	44,927	79,967	2,441	45	6,505
電気・ガス・熱供給・水道業	334,269	265,954	19,848	40,992	7,473	—	430
情報通信業	337,824	269,624	35,343	31,041	1,692	121	6,198
運輸業、郵便業	590,447	491,702	43,797	52,284	2,470	191	33,970
卸売業、小売業	2,159,076	1,868,949	158,291	122,049	9,163	622	59,021
金融業、保険業	2,322,741	1,261,763	122,395	579,291	103,696	255,593	2,073
不動産業	4,580,300	4,454,771	32,183	71,700	20,962	682	17,576
物品賃貸業	319,254	301,962	5,228	11,323	739	0	992
各種サービス業	1,554,204	1,342,934	79,871	121,211	9,196	990	26,543
個人	6,846,783	6,797,361	—	49,211	—	211	31,584
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	11,542,033	9,185,544	1,369,491	977,723	355	8,918	170
外国の中央政府・中央銀行等	453,172	1,685	451,487	—	—	—	2
その他	719,768	364,526	73	2,428	—	352,741	12
計	35,012,589	29,125,006	2,597,329	2,497,256	172,810	620,185	230,431
残存期間別							
1年以下	3,320,273	1,742,716	433,628	1,062,360	63,254	18,313	/
1年超3年以下	2,261,531	1,629,683	304,500	227,279	40,539	59,528	/
3年超5年以下	2,762,788	1,963,654	658,937	55,417	12,768	72,010	/
5年超7年以下	1,324,011	1,177,070	35,157	33,344	20,578	57,860	/
7年超	12,744,156	11,694,979	835,461	128,960	35,669	49,085	/
期間の定めのないもの	12,599,827	10,916,902	329,644	989,893	—	363,387	/
計	35,012,589	29,125,006	2,597,329	2,497,256	172,810	620,185	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは34,637,004百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は375,584百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位: 百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	49,201	△14,061	35,140	35,140	5,463	40,603
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0	2	2

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位: 百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	18,807	2,623	21,430	21,430	1,184	22,614
海外	—	—	—	—	—	—
計	18,807	2,623	21,430	21,430	1,184	22,614
業種別						
製造業	3,488	△79	3,408	3,408	△794	2,613
農業、林業	9	△4	5	5	0	5
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	854	34	888	888	217	1,106
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	176	176
情報通信業	1,685	△173	1,511	1,511	△716	795
運輸業、郵便業	1,287	△214	1,073	1,073	289	1,363
卸売業、小売業	6,644	△511	6,132	6,132	1,534	7,667
金融業、保険業	38	△6	32	32	△7	25
不動産業	1,028	170	1,199	1,199	171	1,370
物品賃貸業	—	29	29	29	135	165
各種サービス業	1,616	4,345	5,961	5,961	350	6,311
個人	847	24	872	872	△108	763
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	1,307	△991	315	315	△65	250
計	18,807	2,623	21,430	21,430	1,184	22,614

(注) 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位: 百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
製造業	1,923	1,572
農業、林業	36	94
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	563	74
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	224	296
運輸業、郵便業	170	183
卸売業、小売業	4,026	4,723
金融業、保険業	1,609	—
不動産業	697	135
物品賃貸業	84	11
各種サービス業	1,343	2,576
個人	176	79
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	10,856	9,746

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年3月末		2020年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	649	6,596	117	5,830
10%	—	20,648	—	17,895
20%	37,203	1	37,849	2
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	79,348	—	58,275
150%	—	7	—	10
250%	—	11	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	37,852	106,614	37,967	82,025

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
優	2年半未満	50%	14,538	6,119
	2年半以上	70%	25,295	36,160
良	2年半未満	70%	24,710	45,778
	2年半以上	90%	156,511	133,607
可	期間の別なし	115%	16,717	20,430
弱い	期間の別なし	250%	3,975	7,741
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			241,749	249,838

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	450	1,372
	2年半以上	120%	9,400	2,920
可	期間の別なし	140%	—	107
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			9,850	4,400

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
300%	—	2,427
400%	5,946	5,463
計	5,946	7,891

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	/	11,036,374	1,096,352	879,235	75.00%
SA・A	0.13%	29.33%	/	23.12%	3,725,112	560,362	462,442	75.00%
B～E	1.07%	24.63%	/	46.02%	6,621,345	501,088	396,580	75.00%
F・G	9.13%	22.26%	/	84.13%	519,366	30,865	16,903	75.00%
デフォルト	100.00%	29.59%	40.27%	24.70%	170,550	4,035	3,308	75.00%
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,352,702	1,049,957	—	—
SA・A	0.00%	33.37%	/	0.36%	10,352,477	1,049,698	—	—
B～E	1.43%	33.38%	/	77.28%	35	259	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	9.34%	8.39%	11.98%	189	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	/	503,374	463,752	40,396	75.00%
SA・A	0.12%	20.86%	/	15.91%	466,428	359,569	—	—
B～E	0.63%	19.55%	/	40.53%	36,946	104,182	40,396	75.00%
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	/	311,213	—	—	—
SA・A	0.10%	90.00%	/	114.42%	245,890	—	—	—
B～E	0.78%	90.00%	/	242.63%	61,698	—	—	—
F・G	8.26%	90.00%	/	515.01%	3,294	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	/	1125.00%	329	—	—	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	/	275,787	4,540	6,054	75.00%
SA・A	0.07%	33.83%	/	12.93%	154,259	—	—	—
B～E	1.85%	34.14%	/	81.39%	117,866	4,540	6,054	75.00%
F・G	8.20%	33.38%	/	136.22%	3,661	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位: 百万円)

格付区分	2020年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	/	11,315,507	985,646	896,045	75.00%
SA・A	0.12%	29.76%	/	21.92%	3,857,877	473,519	468,466	75.00%
B～E	0.97%	24.50%	/	44.51%	6,707,095	480,397	412,481	75.00%
F・G	9.13%	21.48%	/	80.88%	574,119	28,120	12,017	75.00%
デフォルト	100.00%	29.48%	39.11%	28.42%	176,414	3,609	3,080	75.00%
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,949,542	978,079	—	—
SA・A	0.00%	33.01%	/	0.33%	10,943,302	977,723	—	—
B～E	0.92%	33.02%	/	63.64%	6,067	355	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	8.76%	7.89%	10.95%	173	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	/	870,457	524,216	41,568	75.00%
SA・A	0.11%	23.78%	/	13.28%	835,310	406,140	—	—
B～E	0.57%	17.73%	/	34.03%	35,146	118,076	41,568	75.00%
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	/	312,529	—	—	—
SA・A	0.09%	90.00%	/	110.94%	234,111	—	—	—
B～E	1.39%	90.00%	/	274.52%	74,957	—	—	—
F・G	7.93%	90.00%	/	506.05%	2,732	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	/	1125.00%	726	—	—	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	/	268,088	5,333	7,110	75.00%
SA・A	0.06%	33.02%	/	10.94%	150,945	1,785	2,381	75.00%
B～E	2.01%	34.14%	/	84.80%	111,823	3,547	4,729	75.00%
F・G	7.91%	33.02%	/	143.48%	5,319	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	5,816,731	17,625	—	—
非デフォルト	0.62%	20.85%	/	12.26%	5,793,463	17,314	—	—
デフォルト	100.00%	20.16%	18.06%	26.29%	23,268	311	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	51,967	22,081	299,699	7.37%
非デフォルト	3.16%	57.15%	/	44.17%	51,835	22,069	299,630	7.37%
デフォルト	100.00%	57.15%	55.33%	22.75%	132	11	68	17.45%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	1,392,651	20,315	38,060	36.40%
非デフォルト	1.25%	28.88%	/	24.08%	1,365,155	20,194	37,992	36.36%
デフォルト	100.00%	37.58%	35.46%	26.51%	27,496	121	68	54.89%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	63,094	—	—	—
非デフォルト	0.78%	19.89%	/	16.51%	62,515	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.88%	31.12%	22.02%	578	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2020年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	5,884,573	14,723	—	—
非デフォルト	0.68%	20.57%	/	12.20%	5,862,781	14,544	—	—
デフォルト	100.00%	19.40%	17.27%	26.69%	21,792	179	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	49,162	21,490	298,771	7.19%
非デフォルト	3.01%	57.19%	/	43.12%	49,058	21,482	298,708	7.19%
デフォルト	100.00%	57.20%	55.47%	21.60%	104	8	63	12.70%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	1,384,111	18,654	36,319	35.66%
非デフォルト	1.22%	29.12%	/	23.69%	1,357,321	18,567	36,306	35.65%
デフォルト	100.00%	37.95%	35.93%	25.13%	26,789	87	12	58.69%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	48,222	64	64	100.00%
非デフォルト	0.75%	20.72%	/	16.97%	47,686	64	64	100.00%
デフォルト	100.00%	32.08%	30.29%	22.42%	536	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
りそな銀行(単体)	△5,170 (注4)	9,591 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△370	1,851
ソブリン向けエクスポージャー	0	1
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△96	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,564	1,797

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2020年3月期の与信関連費用は、前年度比147億円増加し、95億円となっております。
前年度比で、一般貸倒引当金純繰入額が195億円増加したことが主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2019年3月末(注4)		2020年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値 (注6)
りそな銀行(単体)	122,004	11,752	9,591 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	103,820	7,711	1,851
ソブリン向けエクスポージャー	46	46	1
金融機関等向けエクスポージャー	432	432	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,511	458	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	14,917	1,831	1,797

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2019年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	939,841	—	939,841
事業法人向けエクスポージャー	272,110	—	272,110
ソブリン向けエクスポージャー	26,396	—	26,396
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	391,723	—	391,723
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	249,610	—	249,610
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	939,841	—	939,841

（注）1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

（単位：百万円）

	2020年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	909,749	—	909,749
事業法人向けエクスポージャー	285,113	—	285,113
ソブリン向けエクスポージャー	9,766	—	9,766
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	372,856	—	372,856
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	242,013	—	242,013
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	909,749	—	909,749

（注）1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2019年3月末		2020年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	0	0
金利関連取引				
金利スワップ	99,810	140,022	74,540	99,828
金利オプション	448	506	224	256
小計	100,258	140,529	74,765	100,085
通貨関連取引				
通貨スワップ	33,458	46,282	25,322	33,582
通貨オプション	1,720	3,519	2,213	4,450
先物為替予約	12,286	27,100	17,932	34,692
小計	47,465	76,902	45,468	72,724
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	147,724	217,431	120,233	172,810
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	78,342	/	49,280
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	37,747	/	27,154
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	101,341	/	96,375

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
差入 2,324百万円
受取 29,479百万円
受取－差入 27,154百万円
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	536
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	536
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	670	—	—	—	—	—	—	—	670	670

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2020年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	965
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	965
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	3,087	551	—	—	—	—	—	—	—	3,638	3,638

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2019年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	29,665	—	—	—	—	—	—	—	29,665
資産譲渡型証券化取引	—	—	29,665	—	—	—	—	—	—	—	29,665
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年10月から2019年3月までの累計額を記載しております。

(単位：百万円)

	2020年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	97,161	24,304	—	—	—	—	—	—	—	121,466
資産譲渡型証券化取引	—	97,161	24,304	—	—	—	—	—	—	—	121,466
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	97,711	—	—	—	—	—	—	—	—	97,711
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	3,087	—	—	—	—	—	—	—	—	3,087
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2019年10月から2020年3月までの累計額を記載しております。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	31,871	—	10,462	42,334	1,369
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,671	—	6,795	25,466	359
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	13,199	—	3,667	16,867	1,009
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2020年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	22,878	—	8,313	31,192	1,121
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	9,995	—	4,317	14,312	190
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	12,883	—	3,996	16,880	931
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー 該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2019年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	46,858	—	12,204	59,062
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	46,858	—	12,204	59,062
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31	31
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	5	—	31	37
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	171,370	—	15,873	187,243
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2018年10月から2019年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位：百万円)

	2020年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	37,387	—	9,472	46,860
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	37,387	—	9,472	46,860
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61	61
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	22	—	25	47
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	112,616	—	7,842	120,459
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2019年10月から2020年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,500	1,500	18
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,500	1,500	18
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2020年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,577	18,577	780
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,021	13,021	84
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,556	5,556	695
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	734,752	734,752	599,208	599,208
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	100,406	100,406	110,824	110,824
計	835,159	835,159	710,033	710,033

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却益	23,941	23,610
売却損	△10,867	△21,383
償却	△1,156	△376
計	11,917	1,850

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
評価損益	460,965	335,006

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	5,946	7,891
PD/LGD方式	311,213	312,529
計	317,159	320,420

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	429,958	390,060
ルック・スルー方式	428,548	388,715
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	1,125	—
蓋然性方式400%	—	1,125
フォールバック方式1250%	283	219

〈金利リスク〉

■IRRBB 1:金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（△EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

また、前年と比べて著しい変化はありません。

期間損益の減少額（△NII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しています。

(単位：百万円)

項番	△EVE		△NII	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
1 上方パラレルシフト	40,304	10,115	/	3,855
2 下方パラレルシフト	127,855	136,353	/	73,349
3 スティープ化	/	3,233	/	/
4 フラット化	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/
7 最大値	127,855	136,353	/	73,349
	2019年3月末		2020年3月末	
8 自己資本の額		1,064,004		1,061,166

(注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年であります。

2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。

3. △EVEの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っております。

4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しております。

5. △EVE及び△NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しております。

6. △EVE及び△NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドの変動は考慮しておりません。

7. 流動性預金の滞留部分（コア預金）の残高の算出に内部モデルを使用しております。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定についても内部モデルを使用しております。

■ 報酬に関する開示事項（連結・単体） ■

■ 目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ① 「対象役員」の範囲
 - ② 「対象従業員等」の範囲
 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ① 対象役員等の報酬等の決定について
 - ② 対象職員の報酬等の決定について
 - (3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について
 - (4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
 - (1) 報酬等に関する方針について
 - ① 対象役員等の報酬等に関する方針
 - ② 対象職員の報酬等に関する方針
 - (2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について
3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項
 - (1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について
4. 当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項
 - (1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
 - ① 業績連動部分の算出方法について
 - ② 業績連動部分の調整方法について
 - ③ 過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
 - ④ 表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について
5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

「報酬告示^{*}」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社の経営に重要な影響を与える連結子法人等で、当社には、該当がございません。よって以下の記載は、「報酬告示」第1条（銀行・単体）及び第2条（銀行・連結）に規定されている要件とともに充足する内容となります。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ（当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した233百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

（ウ）「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬総額、業績連動発行型株式報酬の算定方法等及び監査等委員である取締役の報酬総額について、株主総会において決定しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬月額、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬月額は、株主総会において決定した報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役会において選任している執行役員の報酬月額については、取締役会の委任を受けた社長が決定しております。

なお、これらの決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準を踏まえております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がなされております。

なお、一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	8回
経営会議(りそな銀行)	2回

- (注) 1. 当社の役員報酬に関しては、その方針・基準をりそなホールディングスの報酬委員会が決定しております。
2. 報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬等の総額は記載しておりません。
3. 当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（監査等委員であるものを除く。）ならびに執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）のうち、代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員を「代表取締役等」、それ以外の取締役を「取締役（非執行）」と表記いたします。

【基本的な考え方】

- (1) 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役（監査等委員であるものを除く。）が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- (2) 取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- (3) 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。さらに、代表取締役等が受ける報酬は、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬（標準額） (変動報酬)		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率

※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合に支給される額であり、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のりそなホールディングス連結ROEが目標を大きく超過（15%程度）した場合の1年あたりの支給額相当であります。

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において監査等委員である取締役の協議により監査等委員である取締役が受ける個人別の報酬等を決定します。

②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

(対象役員等)

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

(対象職員)

当社の職員の報酬については、当社グループの経営状況を、当社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで、自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また、当期の職員給与の支払総額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社の代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの当期純利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生する諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の監査等委員である取締役と取締役（非執行）の報酬は、固定報酬のみで構成しております。

（対象職員）

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

4. 当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

りそなホールディングスの報酬委員会において、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

役員報酬については、りそなホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（対象職員）

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
			基本 報酬	その他		基本 報酬	一時 金等	その他	
対象役員(除く 社外役員)	5	164	129	129	－	34	32	－	2
対象従業員等	7	184	138	138	－	46	43	－	3

（注）1. 執行役員は対象従業員等を含めております。

2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。

3. その他は、2017年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

2020年度より、当社の代表取締役等を対象とした中長期インセンティブとして、中期経営計画の期間（2020年度～2022年度）を評価期間とする株式給付信託を開始します。

株式給付信託は、業務執行権限を有する役員の中長期経営計画達成に向けたインセンティブ向上とりそなホールディングスの株主価値との連動性向上を目的とし、その最終事業年度である2023年3月期のりそなホールディングス連結ROE（株主資本ベース）及びりそなホールディングス相対TSR（株主総利回り）（注）に応じて0～150%で変動する支給率の確定後に、支給対象役員に対してりそなホールディングス株式及び金銭を一括支給いたします。

（注）相対TSR（株主総利回り）は、中期経営計画期間中におけるりそなホールディングスTSRの成長率と、TOPIX配当込み株価指数（銀行業）の成長率を比較することで算出し、評価期間におけるりそなホールディングス株式の期間投資収益を同業他社比較にて評価いたします。

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	189
財務諸表	191
有価証券及び金銭の信託の時価等情報	201
デリバティブ取引情報	203
セグメント情報	205
主要な業務の状況を示す指標	206
預金に関する指標	210
貸出金に関する指標	211
不良債権処理について	212
有価証券に関する指標	213
主要な業務の内容	214
株式の状況	214
組織図	215
役員一覧	216
埼玉りそな銀行のあゆみ	216
埼玉りそな銀行のネットワーク	217

主要な経営指標等の推移

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位: 百万円)

決算年月	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	175,846	164,173	171,786	149,329	151,818
業務純益	63,460	47,264	43,604	37,838	36,801
経常利益	61,458	49,738	52,481	33,073	36,314
当期純利益	40,201	34,714	40,149	22,082	26,279
資本金	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数(千株)	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
純資産	382,247	375,510	407,507	404,748	401,893
総資産	13,076,916	13,913,836	14,150,485	14,576,358	15,207,490
預金残高	12,055,533	12,525,235	13,123,301	13,601,410	14,175,695
貸出金残高	6,976,960	7,095,632	7,210,299	7,315,809	7,577,288
有価証券残高	1,664,752	1,392,194	1,089,873	1,059,304	1,447,401
1株当たり純資産(円)	100,591.35	98,818.63	107,238.73	106,512.75	105,761.55
1株当たり配当額(円)	9,800.00	7,400.00	4,800.00	4,000.00	3,100.00
(うち1株当たり中間配当額)(円)	(4,600.00)	(5,200.00)	(2,200.00)	(2,600.00)	(1,400.00)
1株当たり当期純利益(円)	10,579.29	9,135.38	10,565.68	5,811.11	6,915.70
単体自己資本比率(国内基準)(%)	13.78	11.58	11.37	12.33	14.13
配当性向(%)	92.63	81.00	45.43	68.83	44.82
従業員数(人)	3,251	3,239	3,193	3,150	3,087
営業活動によるキャッシュ・フロー	469,109	777,467	△156,087	442,023	479,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	486,901	266,528	337,626	△852	△381,744
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,960	△89,520	△41,720	△19,760	△10,640
現金及び現金同等物の期末残高	4,273,479	5,227,959	5,367,781	5,789,193	5,876,127
総資産経常利益率(%)	0.47	0.37	0.37	0.22	0.24
総資産当期純利益率(%)	0.30	0.26	0.29	0.15	0.17
純資産経常利益率(%)	20.90	16.74	17.34	10.19	10.97
純資産当期純利益率(%)	13.67	11.68	13.27	6.80	7.93

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■損益の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期比
業務粗利益	113,535	114,570	1,035
資金利益	89,471	85,251	△4,219
うち投資信託解約損益	24	△134	△159
役務取引等利益	24,017	24,271	253
その他業務利益	46	5,047	5,000
うち債券関係損益	△1,951	4,506	6,458
国内業務粗利益	110,583	108,049	△2,534
資金利益	88,395	84,312	△4,083
役務取引等利益	23,799	24,036	236
その他業務利益	△1,612	△299	1,312
うち債券関係損益	△1,292	912	2,205
国際業務粗利益	2,952	6,521	3,569
資金利益	1,075	939	△135
役務取引等利益	217	234	16
その他業務利益	1,659	5,347	3,688
うち債券関係損益	△658	3,594	4,253
経費（除く臨時処理分）	△74,305	△73,851	453
人件費	△31,960	△31,618	341
物件費	△36,630	△36,620	9
税金	△5,714	△5,611	103
実質業務純益	39,230	40,719	1,489
コア業務純益	41,181	36,212	△4,969
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	41,156	36,346	△4,810
一般貸倒引当金繰入額（A）	△1,392	△3,918	△2,526
業務純益	37,838	36,801	△1,036
臨時損益	△4,765	△486	4,278
株式等関係損益	△726	2,743	3,470
不良債権処理額（B）	△1,331	△3,424	△2,093
与信費用戻入額（C）	1,837	2,876	1,039
その他	△4,544	△2,682	1,861
経常利益	33,073	36,314	3,241
特別損益	△829	△101	727
固定資産処分損益	△212	224	436
減損損失	△617	△325	291
税引前当期純利益	32,243	36,212	3,969
法人税、住民税及び事業税	△9,671	△9,663	8
法人税等調整額	△490	△270	220
当期純利益	22,082	26,279	4,197
与信費用（A）+（B）+（C）	△885	△4,465	△3,580
一般貸倒引当金繰入額	△1,392	△3,918	△2,526
貸出金償却	△1,819	△1,412	406
個別貸倒引当金繰入額	49	189	140
その他不良債権処理額	438	△2,201	△2,640
償却債権取立益	1,837	2,876	1,039

- (注) 1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2020年3月期の業績について

2020年3月期の埼玉県経済は、上半期については企業の生産活動に一部弱さもみられたものの、所得・雇用環境の着実な改善や個人消費の持ち直しにより総じて緩やかな回復が続きました。一方で、下半期については台風災害や消費税の影響に加え、2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により埼玉県経済は大幅に下押しされており、今後の更なる下振れリスクに十分注意する必要があります。このような環境下、当社は引き続きお客様本位の業務運営の実践を徹底し、金融サービスの提供に努めた結果、預貸金残高をはじめ営業基盤の拡充は着実に進展しました。

収益状況につきましては、業務粗利益は前事業年度比10億円増加の1,145億円となりました。預貸金利回り差の縮小などにより資金利

益は減少しましたが、前年度に実施した有価証券ポートフォリオ健全化の反動とタイミングを捉えた売買益の積み上げにより、債券関係損益は改善しました。収益構造改革として注力する役務取引等利益は、投資信託及び保険等の金融商品販売に係るフィー収益は減少しましたが、ローン業務や決済関連業務を中心とするフィー収益の増加により増益となりました。経費は人件費等の抑制により前事業年度比4億円減少の738億円、実質業務純益は前事業年度比14億円増加の407億円となりました。また、与信費用は増加したものの、株式等関係損益の増益などにより、当期純利益は前事業年度比41億円増加の262億円となりました。

財務諸表

当社は、2019年3月期及び2020年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、連結財務諸表は作成しておりません。

■貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日現在)	2020年3月期 (2020年3月31日現在)
<資産の部>		
現金預け金	5,790,528	5,878,597
現金	85,025	84,326
預け金	5,705,502	5,794,271
コールローン	101,887	2,541
買入金銭債権	2,115	1,821
商品有価証券	13,593	20,421
商品国債	1,365	535
商品地方債	6,227	4,883
その他の商品有価証券	6,000	15,002
有価証券※6	1,059,304	1,447,401
国債	151,298	220,500
地方債	515,119	809,596
社債※11	65,847	118,016
株式	163,625	139,808
その他の証券	163,414	159,479
貸出金※1、2、3、4、6、7	7,315,809	7,577,288
割引手形※5	20,401	12,655
手形貸付	106,016	92,514
証書貸付	6,783,524	7,076,671
当座貸越	405,868	395,446
外国為替	9,087	10,621
外国他店預け	8,361	9,335
買入外国為替※5	667	1,205
取立外国為替	57	80
その他資産※6	214,169	200,116
未決済為替貸	—	1
前払費用	2,330	2,302
未収収益	9,953	9,185
先物取引差入証拠金	36,158	36,318
先物取引差金勘定	6	5
金融派生商品	13,488	13,757
金融商品等差入担保金	11,783	13,533
その他の資産※6	140,449	125,013
有形固定資産※8、9	56,066	54,161
建物	21,859	20,753
土地	31,512	30,513
建設仮勘定	20	580
その他の有形固定資産	2,673	2,313
無形固定資産	2,736	2,728
ソフトウェア	54	46
その他の無形固定資産	2,682	2,681
前払年金費用	12,232	11,550
支払承諾見返	19,554	20,864
貸倒引当金	△20,728	△20,623
資産の部合計	14,576,358	15,207,490

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日現在)	2020年3月期 (2020年3月31日現在)
<負債の部>		
預金※6	13,601,410	14,175,695
当座預金	324,887	315,860
普通預金	9,344,048	9,962,042
貯蓄預金	179,967	180,208
通知預金	23,350	14,251
定期預金	3,614,107	3,574,682
その他の預金	115,047	128,649
譲渡性預金	207,980	237,000
コールマネー	2,220	—
債券貸借取引受入担保金※6	44,501	96,532
借入金※6	212,900	193,400
借入金※10	212,900	193,400
外国為替	384	170
売渡外国為替	134	29
未払外国為替	249	141
その他負債※6	60,719	65,794
未決済為替借	13	5
未払法人税等	1,950	2,080
未払費用	3,735	3,644
前受収益	736	914
金融派生商品	8,295	9,997
金融商品等受入担保金	2,022	1,157
資産除去債務	263	312
その他の負債	43,702	47,683
賞与引当金	3,018	2,663
その他の引当金	10,983	9,923
繰延税金負債	7,938	3,552
支払承諾	19,554	20,864
負債の部合計	14,171,610	14,805,596
<純資産の部>		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	100,000	100,000
資本準備金	100,000	100,000
利益剰余金	165,723	181,363
利益準備金	20,012	20,012
その他利益剰余金	145,710	161,350
繰越利益剰余金	145,710	161,350
株主資本合計	335,723	351,363
その他有価証券評価差額金	68,347	51,491
繰延ヘッジ損益	677	△960
評価・換算差額等合計	69,025	50,530
純資産の部合計	404,748	401,893
負債及び純資産の部合計	14,576,358	15,207,490

■損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	149,329	151,818
資金運用収益	92,983	89,853
貸出金利息	76,586	73,358
有価証券利息配当金	11,569	12,183
コールローン利息	141	△3
預け金利息	3,884	3,889
金利スワップ受入利息	534	254
その他の受入利息	267	170
役務取引等収益	42,966	42,872
受入為替手数料	8,943	9,054
その他の役務収益	34,023	33,817
その他業務収益	8,081	9,063
外国為替売買益	959	1,171
国債等債券売却益	6,016	7,892
金融派生商品収益	1,106	—
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,297	10,028
償却債権取立益	1,837	2,876
株式等売却益	1,949	5,806
その他の経常収益	1,511	1,344
経常費用	116,256	115,504
資金調達費用	3,512	4,602
預金利息	1,132	1,221
譲渡性預金利息	7	5
コールマネー利息	234	119
債券貸借取引支払利息	1,506	2,627
借入金利息	634	626
その他の支払利息	△2	1
役務取引等費用	18,948	18,601
支払為替手数料	1,787	1,824
その他の役務費用	17,161	16,776
その他業務費用	8,035	4,016
商品有価証券売買損	67	36
国債等債券売却損	7,224	3,267
国債等債券償却	743	117
金融派生商品費用	—	594
営業経費	77,146	76,604
その他経常費用	8,613	11,679
貸倒引当金繰入額	1,342	3,728
貸出金償却	1,819	1,412
株式等売却損	2,187	3,017
株式等償却	489	46
その他の経常費用	2,775	3,474
経常利益	33,073	36,314

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
特別利益	—	375
固定資産処分益	—	375
特別損失	829	477
固定資産処分損	212	151
減損損失	617	325
税引前当期純利益	32,243	36,212
法人税、住民税及び事業税	9,671	9,663
法人税等調整額	490	270
法人税等合計	10,161	9,933
当期純利益	22,082	26,279

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	143,388	163,401	333,401	69,666	4,439	74,106	407,507
当期変動額											
剰余金の配当					△19,760	△19,760	△19,760				△19,760
当期純利益					22,082	22,082	22,082				22,082
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								△1,319	△3,761	△5,080	△5,080
当期変動額合計	—	—	—	—	2,322	2,322	2,322	△1,319	△3,761	△5,080	△2,758
当期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	145,710	165,723	335,723	68,347	677	69,025	404,748

(単位：百万円)

2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	145,710	165,723	335,723	68,347	677	69,025	404,748
当期変動額											
剰余金の配当					△10,640	△10,640	△10,640				△10,640
当期純利益					26,279	26,279	26,279				26,279
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								△16,855	△1,638	△18,494	△18,494
当期変動額合計	—	—	—	—	15,639	15,639	15,639	△16,855	△1,638	△18,494	△2,854
当期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	161,350	181,363	351,363	51,491	△960	50,530	401,893

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	32,243	36,212
減価償却費	2,162	2,104
減損損失	617	325
貸倒引当金の増減 (△)	501	△105
賞与引当金の増減額 (△は減少)	98	△355
前払年金費用の増減額 (△は増加)	549	682
資金運用収益	△92,983	△89,853
資金調達費用	3,512	4,602
有価証券関係損益 (△)	1,719	△7,882
為替差損益 (△は益)	△3,220	400
固定資産処分損益 (△は益)	212	△224
商品有価証券の純増 (△) 減	△5,018	△6,827
貸出金の純増 (△) 減	△105,510	△261,478
預金の純増減 (△)	478,108	574,285
譲渡性預金の純増減 (△)	△850	29,020
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△18,600	△19,500
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,016	△1,135
コールローン等の純増 (△) 減	78,210	99,640
コールマネー等の純増減 (△)	△1,500	△2,220
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	8,270	52,031
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	815	△1,533
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△122	△214
資金運用による収入	93,443	92,180
資金調達による支出	△4,577	△5,738
その他	△14,980	△5,668
小計	452,084	488,748
法人税等の支払額	△10,061	△9,431
営業活動による キャッシュ・フロー	442,023	479,317

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△5,307,229	△2,608,962
有価証券の売却による収入	4,876,362	1,857,151
有価証券の償還による収入	432,272	370,224
有形固定資産の取得による支出	△2,242	△1,497
有形固定資産の売却による収入	2	1,352
無形固定資産の取得による支出	△10	△12
その他	△7	—
投資活動による キャッシュ・フロー	△852	△381,744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△19,760	△10,640
財務活動による キャッシュ・フロー	△19,760	△10,640
現金及び現金同等物に 係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	421,412	86,933
現金及び現金同等物の 期首残高	5,367,781	5,789,193
現金及び現金同等物の 期末残高※1	5,789,193	5,876,127

■注記事項

(2020年3月期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,853百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりです。

預金払戻損失引当金 7,157百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 1,238百万円

「埼玉りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,196百万円

信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の関連関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,603百万円
延滞債権額	72,260百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	476百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	19,614百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 93,954百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 13,860百万円 |
|--|-----------|
- ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------|------------|
| 有価証券 | 710,801百万円 |
| 貸出金 | 63,229百万円 |
| その他資産 | 3,908百万円 |
| 計 | 777,939百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|------------|
| 預金 | 50,974百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 96,532百万円 |
| 借入金 | 168,900百万円 |
| その他負債 | 3,294百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|------------|
| その他資産 | 100,026百万円 |
|-------|------------|
- また、その他の資産のうち敷金保証金は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 敷金保証金 | 3,162百万円 |
|-------|----------|
- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|--------------|
| 融資未実行残高 | 1,464,836百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 1,415,084百万円 |
- （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
- また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 60,040百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 6,982百万円 |
| （当事業年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
- ※ 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 24,500百万円 |
|----------|-----------|
- ※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 85,321百万円 |
|--|-----------|

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	5,320	1,400	2019年3月31日	2019年5月13日
2020年3月27日 取締役会	普通株式	5,320	1,400	2019年12月31日	2020年3月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	6,460	その他 利益剰余金	1,700	2020年3月31日	2020年5月13日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	5,878,597百万円
日本銀行以外への預け金	△2,470百万円
現金及び現金同等物	5,876,127百万円

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	88百万円
1年超	957百万円
合計	1,046百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	5,878,597	5,878,597	—
(2) コールローン	2,541	2,541	—
(3) 買入金銭債権	1,821	1,821	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	20,421	20,421	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	765,216	771,737	6,521
その他有価証券	679,584	679,584	—
(6) 貸出金	7,577,288		
貸倒引当金（＊1）	△19,879		
	7,557,408	7,604,342	46,934
(7) 外国為替	10,621	10,621	—
資産計	14,916,212	14,969,668	53,455
(1) 預金	14,175,695	14,175,640	△55
(2) 譲渡性預金	237,000	237,000	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	96,532	96,532	—
(4) 借入金	193,400	193,532	132
(5) 外国為替	170	170	—
負債計	14,702,798	14,702,875	77
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,538	4,538	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(779)	(779)	—
デリバティブ取引計	3,759	3,759	—

- (＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「有価証券及び金銭の信託の時価等情報」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）（＊2）	1,850
②組合出資金等（＊3）	749
合計	2,600

- (＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (＊2) 非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。
- (＊3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,794,271	—	—	—	—	—
コールローン	2,541	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,821	—	—	—	—	—
有価証券	140,289	168,909	186,981	115,630	529,752	151,766
満期保有目的の債券	116,900	100,015	100,145	87,175	360,234	—
うち国債	66,900	—	—	—	—	—
地方債	50,000	100,015	100,145	87,175	360,234	—
その他有価証券のうち満期があるもの	23,389	68,894	86,836	28,455	169,517	151,766
うち国債	—	—	—	—	95,000	57,300
地方債	—	—	19,300	26,262	65,320	—
社債	20,954	59,211	31,444	2,141	3,794	—
貸出金（※1）	1,321,571	947,509	857,237	695,354	932,852	2,792,297
外国為替	10,621	—	—	—	—	—
合計	7,271,116	1,116,418	1,044,219	810,985	1,462,605	2,944,063

（※1）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの30,464百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	13,147,385	818,582	209,727	—	—	—
譲渡性預金	237,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	96,532	—	—	—	—	—
借入金（※2）	37,900	91,300	39,700	—	—	—
外国為替	170	—	—	—	—	—
合計	13,518,988	909,882	249,427	—	—	—

（※1）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（※2）借入金のうち、期間の定めのないもの24,500百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	61,726百万円
勤務費用	2,369百万円
利息費用	179百万円
数理計算上の差異の発生額	368百万円
退職給付の支払額	△3,529百万円
その他	△2百万円
退職給付債務の期末残高	61,110百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	57,940百万円
期待運用収益	837百万円
数理計算上の差異の発生額	△877百万円
事業主からの拠出額	1,944百万円
退職給付の支払額	△1,837百万円
年金資産の期末残高	58,007百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	61,110百万円
年金資産	△58,007百万円
未積立退職給付債務	3,103百万円
未認識数理計算上の差異	△14,654百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,550百万円
退職給付引当金	—百万円
前払年金費用	△11,550百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,550百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,369百万円
利息費用	179百万円
期待運用収益	△837百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,610百万円
その他	143百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,464百万円

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	71%
株式	2%
現金及び預金等	27%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が32%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.27%
長期期待運用収益率	0.30%～2.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、236百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,586百万円
株式等償却否認	5,264百万円
退職給付関連	3,807百万円
土地評価差額	2,981百万円
その他	8,378百万円
繰延税金資産小計	30,018百万円
評価性引当額(注)	△8,499百万円
繰延税金資産合計	21,518百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,812百万円
土地評価差額	△4,719百万円
その他	△539百万円
繰延税金負債合計	△25,071百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△3,552百万円

(注)評価性引当額が1,015百万円減少しております。この減少の内容は、償却否認に係る株式等の売却もしくは価額の著しい下落に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.39%
(調整)	
評価性引当額	△2.81%
受取配当金益金不算入	△0.60%
その他	0.45%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.43%

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ①財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。
- ②財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはありません。
- ③財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	備考
親会社の子会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	なし	保証委託関係 預金取引関係	住宅ローン等に係る被保証	3,353,164	—	—	(注) 1 (注) 2
							保証料	2,973	未払費用	244	
							代位弁済	3,426	—	—	(注) 3 (注) 4
							譲渡性預金	176,735	譲渡性預金	178,400	
							譲渡性預金利息	3	未払費用	1	

- (注) 1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。
3. 譲渡性預金の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。
4. 譲渡性預金については、平均預入期間12ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

④財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	備考
親会社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 関源	埼玉県熊谷市	5	不動産賃貸業	—	融資取引関係	資金の貸付	—	貸出金	14	(注)

(注) 当社の親会社である株式会社りそなホールディングスの執行役田原英樹氏の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

(2) 財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当社には、子会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社には、関連会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産 105,761円55銭
1株当たり当期純利益 6,915円70銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 401,893百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 100百万円
普通株式に係る期末の純資産 401,893百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数 3,800千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益 26,279百万円
普通株主に帰属しない金額 100百万円
普通株式に係る当期純利益 26,279百万円
普通株式の期中平均株式数 3,800千株

確 認 書

2020年6月29日

株式会社 埼玉りそな銀行
代表取締役社長

福 岡 聡

私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度（2020年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」及び「その他の商品有価証券」中の短期社債を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	20	△15

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2019年3月末			2020年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	151,298	152,636	1,337	66,792	67,100	307
	地方債	477,363	487,929	10,565	484,815	491,935	7,120
	小計	628,662	640,565	11,902	551,608	559,036	7,427
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	213,607	212,701	△906
	小計	—	—	—	213,607	212,701	△906
合計		628,662	640,565	11,902	765,216	771,737	6,521

■子会社株式及び関連会社株式

2019年3月末、2020年3月末とも該当ありません。

■其他有価証券

(単位：百万円)

		2019年3月末			2020年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	161,174	59,897	101,276	135,175	54,818	80,356
	債券	99,522	98,750	771	120,135	119,206	929
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	37,755	37,551	204	40,311	40,201	110
	社債	61,766	61,199	567	79,823	79,005	818
	その他	55,957	55,365	591	100,791	97,221	3,569
小計		316,653	214,014	102,639	356,101	271,246	84,855
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	600	682	△82	2,782	3,350	△567
	債券	4,080	4,178	△97	262,761	265,402	△2,640
	国債	—	—	—	153,707	155,745	△2,038
	地方債	—	—	—	70,861	71,098	△237
	社債	4,080	4,178	△97	38,192	38,558	△365
	その他	106,765	109,463	△2,697	57,938	61,148	△3,209
小計		111,447	114,324	△2,877	323,482	329,901	△6,418
合計		428,101	328,339	99,762	679,584	601,147	78,436

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2019年3月期、2020年3月期とも該当ありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	941	513	0	5,566	3,174	19
債券	4,357,374	3,531	4,261	1,275,936	3,173	686
国債	4,289,612	3,487	4,259	1,274,385	3,172	686
地方債	64,016	43	—	—	—	—
社債	3,745	1	1	1,551	1	0
その他	505,633	3,920	5,150	559,501	7,881	5,577
合計	4,863,949	7,965	9,411	1,841,003	14,228	6,284

■保有目的を変更した有価証券

2019年3月期、2020年3月期とも該当ありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2019年3月期における減損処理額は、1,220百万円（うち株式476百万円、社債743百万円）であります。

2020年3月期における減損処理額は、164百万円（うち株式46百万円、社債117百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2019年3月末、2020年3月末とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

2019年3月末、2020年3月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2019年3月末、2020年3月末とも該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
評価差額	92,099	71,304
その他有価証券	92,099	71,304
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	23,752	19,812
その他有価証券評価差額金	68,347	51,491

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより各事業年度末までに損益に反映させた額（2019年3月末7,662百万円、2020年3月末7,132百万円）をそれぞれ除いております。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月末				2020年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	233,178	222,367	6,857	6,857	246,356	234,450	6,955	6,955
		受取変動・支払固定	218,018	208,018	△2,917	△2,917	244,515	214,115	△2,805	△2,805
		受取変動・支払変動	128,000	128,000	12	12	184,000	169,000	109	109
	キャップ	売建	4,309	4,292	6	55	3,141	2,541	6	34
		買建	3,500	3,500	6	△20	3,500	2,500	7	△11
	スワップション	売建	42,710	42,710	1,046	442	38,210	38,210	645	629
		買建	42,710	42,710	969	969	38,210	38,210	619	619
	合計			/	/	3,876	5,400	/	/	4,234

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月末				2020年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		28,100	19,727	19	19	19,536	6,974	11	11
	為替予約	売建	10,537	2,292	△37	△37	20,730	5,451	△354	△354
		買建	14,838	1,443	96	96	32,902	4,899	652	652
	通貨オプション	売建	13,495	6,982	442	152	16,829	10,306	647	179
		買建	13,495	6,982	442	10	16,829	10,306	647	11
合計			/	/	77	241	/	/	309	500

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月末				2020年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	4,238	—	△3	△3	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	合計		/	/	△3	△3	/	/	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月末				2020年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	債券先物	売建	1,530	—	△2	△2	758	—	△4	△4
取引所		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			/	/	△2	△2	/	/	△4	△4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

■商品関連取引

2019年3月末、2020年3月末とも該当ありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2019年3月末、2020年3月末とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象			2019年3月末			2020年3月末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	215,000	180,000	4,392	180,000	180,000	3,593
		貸出金、預金等の有利 利息の金融資産・負債						
		受取変動・支払固定	600,000	600,000	△3,389	600,000	520,000	△4,983
合計			/	/	1,002	/	/	△1,389

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象			2019年3月末			2020年3月末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の 金融資産・負債	5,269	5,269	242	14,462	14,462	610

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2019年3月末、2020年3月末とも該当ありません。

■債券関連取引

2019年3月末、2020年3月末とも該当ありません。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために用いている事業部別の区分であります。具体的には、当社が事業本部を基礎とした顧客別のセグメントとして大きく「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」の3つに分けて管理をしているため、これを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出等事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた運用等を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当社は、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2019年3月期						2020年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	68,815	41,327	7,588	117,731	140	117,872	65,655	41,853	13,685	121,194	82	121,276
経費	△45,145	△28,106	△2,071	△75,323	—	△75,323	△43,577	△28,778	△2,474	△74,830	—	△74,830
実質業務純益	23,669	13,220	5,517	42,408	140	42,548	22,077	13,074	11,211	46,364	82	46,446
与信費用	592	△780	—	△188	—	△188	△314	△4,451	—	△4,766	—	△4,766
与信費用控除後業務純益（計）	24,262	12,440	5,517	42,220	140	42,360	21,763	8,622	11,211	41,597	82	41,679

- (注) 1. 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
2. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
3. 減価償却費は、経費の中に含めております。

4. 報告セグメント合計額と損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	2019年3月期	2020年3月期
報告セグメント計	42,220	41,597
「その他」の区分の損益	140	82
与信費用以外の臨時損益	△5,271	61
特別損益	△829	△101
その他の調整額	△4,016	△5,426
損益計算書の税引前当期純利益	32,243	36,212

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。
3. その他の調整額には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績等が含まれております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表しております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社ではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、複数の部門に跨る損益については、社内の一定のルールに基づき、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社では、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

主要な業務の状況を示す指標

部門別損益の内訳

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	資金運用収支	88,395	84,312
	資金運用収益	89,884	85,950
	資金調達費用	1,488	1,637
	役務取引等収支	23,799	24,036
	役務取引等収益	42,668	42,559
	役務取引等費用	18,868	18,522
	その他業務収支	△1,612	△299
	その他業務収益	3,463	3,402
	その他業務費用	5,076	3,702
	業務粗利益	110,583	108,049
	業務粗利益率 (%)	0.89	0.86
国際業務部門	資金運用収支	1,075	939
	資金運用収益	3,100	3,906
	資金調達費用	2,025	2,967
	役務取引等収支	217	234
	役務取引等収益	297	313
	役務取引等費用	80	78
	その他業務収支	1,659	5,347
	その他業務収益	4,618	5,661
	その他業務費用	2,959	314
	業務粗利益	2,952	6,521
	業務粗利益率 (%)	2.36	3.79
合計	資金運用収支	89,471	85,251
	資金運用収益	1	3
	資金調達費用	92,983	89,853
	資金調達費用	1	3
	資金調達費用	3,512	4,602
	役務取引等収支	24,017	24,271
	役務取引等収益	42,966	42,872
	役務取引等費用	18,948	18,601
	その他業務収支	46	5,047
	その他業務収益	8,081	9,063
	その他業務費用	8,035	4,016
	業務粗利益	113,535	114,570
	業務粗利益率 (%)	0.91	0.90
	経費 (除く臨時処理分)	74,305	73,851
	実質業務純益	39,230	40,719
	コア業務純益	41,181	36,212
	コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	41,156	36,346
	一般貸倒引当金繰入額	1,392	3,918
	業務純益	37,838	36,801
	臨時損益	△4,765	△486
	経常利益	33,073	36,314

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(7,008)	(1)	(13,484)	(3)	
	うち貸出金	12,341,686	89,884	12,544,155	85,950	0.68
	商品有価証券	7,185,161	75,991	7,310,536	72,706	0.99
	有価証券	8,961	49	14,726	38	0.26
	コールローン	1,183,324	9,210	1,149,291	8,972	0.78
	預け金	70,430	△45	176,691	△83	△0.04
		3,885,087	3,884	3,878,005	3,889	0.10
	資金調達勘定	13,903,076	1,488	14,196,780	1,637	0.01
	うち預金	13,142,607	888	13,674,253	1,000	0.00
	譲渡性預金	318,673	7	257,981	5	0.00
	コールマネー	75,505	△55	17,848	△6	△0.03
	債券貸借取引受入担保金	143,441	14	40,553	12	0.02
	借入金	222,845	634	206,144	626	0.30
	資金利益	—	88,395	—	84,312	0.67
国際業務部門	資金運用勘定	125,002	3,100	172,065	3,906	2.27
	うち貸出金	22,787	595	28,446	651	2.29
	有価証券	74,359	2,309	115,984	3,172	2.73
	コールローン	8,434	186	4,614	79	1.72
	預け金	—	—	251	0	0.10
	資金調達勘定	(7,008)	(1)	(13,484)	(3)	
	うち預金	126,104	2,025	178,185	2,967	1.66
	コールマネー	42,023	244	43,591	221	0.50
	債券貸借取引受入担保金	11,353	289	5,146	126	2.45
		60,525	1,491	114,012	2,615	2.29
	資金利益	—	1,075	—	939	0.60
合計	資金運用勘定	12,459,679	92,983	12,702,736	89,853	0.70
	うち貸出金	7,207,949	76,586	7,338,983	73,358	0.99
	商品有価証券	8,961	49	14,726	38	0.26
	有価証券	1,257,684	11,519	1,265,276	12,144	0.95
	コールローン	78,864	141	181,306	△3	△0.00
	預け金	3,885,087	3,884	3,878,256	3,889	0.10
	資金調達勘定	14,022,171	3,512	14,361,482	4,602	0.03
	うち預金	13,184,631	1,132	13,717,844	1,221	0.00
	譲渡性預金	318,673	7	257,981	5	0.00
	コールマネー	86,859	234	22,994	119	0.52
	債券貸借取引受入担保金	203,967	1,506	154,565	2,627	1.69
	借入金	222,845	634	206,144	626	0.30
	資金利益	—	89,471	—	85,251	0.67

（注）1. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	1,544	△8,624	△7,079	1,430	△5,365	△3,934
	うち貸出金	1,190	△5,131	△3,940	1,286	△4,570	△3,284
	商品有価証券	△8	3	△5	23	△34	△10
	有価証券	1,200	△4,550	△3,350	△265	27	△238
	コールローン	14	△9	4	△59	21	△38
	預け金	△7	△0	△7	△7	12	5
	支払利息	72	△531	△459	32	116	149
	うち預金	43	△373	△330	37	74	111
	譲渡性預金	△0	△1	△1	△1	△0	△1
	コールマネー	△19	△15	△34	31	17	49
	債券貸借取引受入担保金	10	△0	10	△20	18	△2
	借入金	△160	159	△0	△49	41	△7
	差引	1,472	△8,092	△6,620	1,398	△5,481	△4,083
国際業務部門	受取利息	409	703	1,113	1,117	△311	806
	うち貸出金	239	90	329	138	△82	56
	有価証券	336	455	792	1,215	△352	863
	コールローン	△77	80	3	△75	△31	△107
	預け金	—	—	—	0	0	0
	支払利息	249	814	1,063	851	90	942
	うち預金	△1	107	106	8	△31	△23
	コールマネー	△298	169	△128	△155	△7	△163
	債券貸借取引受入担保金	590	495	1,085	1,272	△149	1,123
	差引	160	△110	49	266	△402	△135
合計	受取利息	1,678	△7,645	△5,967	1,766	△4,896	△3,129
	うち貸出金	1,305	△4,916	△3,610	1,351	△4,578	△3,227
	商品有価証券	△8	3	△5	23	△34	△10
	有価証券	1,458	△4,017	△2,558	71	553	625
	コールローン	△44	52	7	90	△236	△145
	預け金	△7	△0	△7	△6	12	5
	支払利息	137	466	603	96	992	1,089
	うち預金	50	△275	△224	46	41	88
	譲渡性預金	△0	△1	△1	△1	△0	△1
	コールマネー	73	△237	△163	△252	138	△114
	債券貸借取引受入担保金	894	201	1,095	△602	1,723	1,121
	借入金	△160	159	△0	△49	41	△7
	差引	1,541	△8,112	△6,570	1,669	△5,889	△4,219

■利鞘

(単位：％)

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.72	0.68
	資金調達原価	0.53	0.51
	総資金利鞘	0.19	0.16
国際業務部門	資金運用利回り	2.48	2.27
	資金調達原価	3.18	2.85
	総資金利鞘	△0.70	△0.58
合計	資金運用利回り	0.74	0.70
	資金調達原価	0.55	0.54
	総資金利鞘	0.19	0.16

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	42,668	42,559
	うち預金・貸出業務	12,238	12,958
	為替業務	8,687	8,788
	証券関連業務	6,324	5,576
	代理業務	7,435	6,716
	保護預り・貸金庫業務	733	715
	保証業務	158	191
	役務取引等費用	18,868	18,522
	うち為替業務	1,724	1,762
	役務取引等収支	23,799	24,036
国際業務部門	役務取引等収益	297	313
	うち為替業務	256	265
	保証業務	41	47
	役務取引等費用	80	78
	うち為替業務	62	62
合計	役務取引等収支	217	234
	役務取引等収益	42,966	42,872
	うち預金・貸出業務	12,238	12,958
	為替業務	8,943	9,054
	証券関連業務	6,324	5,576
	代理業務	7,435	6,716
	保護預り・貸金庫業務	733	715
	保証業務	199	239
	役務取引等費用	18,948	18,601
	うち為替業務	1,787	1,824
	役務取引等収支	24,017	24,271

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△67	△36
	国債等債券関係損益	△1,292	912
	金融派生商品損益	△252	△1,176
	その他	0	0
	計	△1,612	△299
国際業務部門	外国為替売買損益	959	1,171
	国債等債券関係損益	△658	3,594
	金融派生商品損益	1,358	581
	計	1,659	5,347
合計		46	5,047

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
給料・手当	26,083	25,797
退職給付費用	4,841	4,701
福利厚生費	4,026	4,029
減価償却費	2,162	2,104
土地建物機械賃借料	5,163	5,282
営繕費	92	86
消耗品費	750	716
給水光熱費	564	533
旅費	92	85
通信費	1,560	1,600
広告宣伝費	1,402	1,291
租税公課	5,714	5,611
その他	24,692	24,763
合計	77,146	76,604

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標

■預金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2019年3月期	2020年3月期	2019年3月末	2020年3月末
国内業務部門	預金	13,142,607	13,674,253	13,563,723	14,131,076
	流動性預金	9,506,593	10,009,562	9,872,255	10,472,363
	定期性預金	3,587,155	3,615,738	3,614,107	3,574,682
	その他	48,859	48,952	77,360	84,030
	譲渡性預金	318,673	257,981	207,980	237,000
	計	13,461,281	13,932,234	13,771,703	14,368,076
国際業務部門	預金	42,023	43,591	37,686	44,618
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	42,023	43,591	37,686	44,618
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	42,023	43,591	37,686	44,618
合計	預金	13,184,631	13,717,844	13,601,410	14,175,695
	流動性預金	9,506,593	10,009,562	9,872,255	10,472,363
	定期性預金	3,587,155	3,615,738	3,614,107	3,574,682
	その他	90,882	92,543	115,047	128,649
	譲渡性預金	318,673	257,981	207,980	237,000
	計	13,503,305	13,975,825	13,809,390	14,412,695

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2019年3月末	定期預金	898,900	615,923	1,041,407	414,091	367,807	275,975	3,614,104
	うち固定金利定期預金	898,314	615,907	1,041,390	414,055	367,766	275,975	3,613,410
	変動金利定期預金	15	15	16	35	40	—	123
	その他	570	—	—	—	—	—	570
	計	899,470	615,923	1,041,407	414,091	367,807	275,975	3,614,104
2020年3月末	定期預金	863,209	635,967	1,056,995	419,753	400,450	198,302	3,574,679
	うち固定金利定期預金	862,652	635,962	1,056,965	419,711	400,431	198,302	3,574,026
	変動金利定期預金	19	4	30	41	19	—	115
	その他	537	—	—	—	—	—	537
	計	863,746	635,967	1,056,995	419,753	400,450	198,302	3,574,679

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

■預貸率

(単位：%)

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	期末	52.92	52.47
	期中平均	53.37	52.47
国際業務部門	期末	70.41	83.71
	期中平均	54.22	65.25
合計	期末	52.97	52.57
	期中平均	53.37	52.51

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	期末	7.35	9.37
	期中平均	8.79	8.24
国際業務部門	期末	123.31	225.00
	期中平均	176.94	266.07
合計	期末	7.67	10.04
	期中平均	9.31	9.05

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高・期末残高

(単位: 百万円)

		平均残高		期末残高	
		2019年3月期	2020年3月期	2019年3月末	2020年3月末
国内業務部門	手形貸付	101,801	96,366	103,125	89,789
	証書貸付	6,679,337	6,816,472	6,759,876	7,042,045
	当座貸越	386,336	383,146	405,868	395,446
	割引手形	17,686	14,551	20,401	12,655
	計	7,185,161	7,310,536	7,289,271	7,539,937
国際業務部門	手形貸付	2,866	2,778	2,891	2,724
	証書貸付	19,920	25,668	23,647	34,626
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	22,787	28,446	26,538	37,350
合計	手形貸付	104,668	99,144	106,016	92,514
	証書貸付	6,699,258	6,842,140	6,783,524	7,076,671
	当座貸越	386,336	383,146	405,868	395,446
	割引手形	17,686	14,551	20,401	12,655
	計	7,207,949	7,338,983	7,315,809	7,577,288

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2019年3月末	貸出金	303,230	352,065	469,006	403,300	5,382,338	405,867	7,315,809
	うち変動金利	—	203,527	280,747	146,810	3,196,128	107,377	—
	固定金利	—	148,538	188,259	256,490	2,186,210	298,490	—
2020年3月末	貸出金	500,039	315,217	521,636	378,672	5,466,276	395,445	7,577,288
	うち変動金利	—	185,802	259,728	164,929	3,364,068	116,514	—
	固定金利	—	129,414	261,908	213,742	2,102,207	278,931	—

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

(単位: 百万円、%)

	2019年3月末		2020年3月末	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	433,018	(5.92)	407,500	(5.38)
農業、林業	6,566	(0.09)	5,852	(0.08)
漁業	3	(0.00)	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	3,319	(0.04)	1,650	(0.02)
建設業	159,660	(2.18)	146,164	(1.93)
電気・ガス・熱供給・水道業	27,211	(0.37)	27,254	(0.36)
情報通信業	23,228	(0.32)	24,336	(0.32)
運輸業、郵便業	118,790	(1.62)	111,645	(1.47)
卸売業、小売業	357,479	(4.89)	346,572	(4.57)
金融業、保険業	40,789	(0.56)	45,047	(0.60)
不動産業	1,620,315	(22.15)	1,602,808	(21.15)
うちアパート・マンションローン	963,684	(13.17)	928,850	(12.26)
物品賃貸業	43,154	(0.59)	41,692	(0.55)
各種サービス業	394,263	(5.39)	370,155	(4.89)
国、地方公共団体	588,801	(8.05)	872,903	(11.52)
その他	3,499,208	(47.83)	3,573,703	(47.16)
うち自己居住用住宅ローン	3,284,740	(44.90)	3,355,598	(44.28)
合計	7,315,809	(100.00)	7,577,288	(100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
有価証券	6,598	8,318
債権	62,992	57,729
商品	4	4
不動産	1,476,246	1,471,111
その他	621	693
計	1,546,464	1,537,856
保証	4,592,778	4,539,228
信用	1,176,567	1,500,203
合計	7,315,809	7,577,288

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
有価証券	28	19
債権	232	245
商品	—	—
不動産	2,688	2,751
その他	6	4
計	2,956	3,021
保証	9,879	9,606
信用	6,719	8,235
合計	19,554	20,864

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2019年3月末	2020年3月末
設備資金	5,542,714 (75.76)	5,604,811 (73.97)
運転資金	1,773,095 (24.24)	1,972,476 (26.03)
合計	7,315,809 (100.00)	7,577,288 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2019年3月末	2020年3月末
総貸出金残高 (A)	7,315,809	7,577,288
中小企業等貸出金残高 (B)	6,309,272	6,314,841
割合 (B)/(A)	86.24	83.33

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2019年3月末、2020年3月末とも該当ありません。

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権	1,289	1,603
延滞債権	77,157	72,260
3ヵ月以上延滞債権	470	476
貸出条件緩和債権	19,026	19,614
合計	97,944	93,954

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,090	15,169
危険債権	62,318	59,705
要管理債権	19,496	20,091
小計	98,905	94,965
正常債権	7,309,202	7,601,589
合計	7,408,108	7,696,555

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		2019年3月末	2020年3月末
一般貸倒引当金	期首残高	10,047	11,439
	当期増加額	11,439	12,385
	当期減少額	目的使用 その他	— 2,972
	期末残高	10,047 11,439	8,467 12,385
個別貸倒引当金	期首残高	10,180	9,289
	当期増加額	9,289	8,238
	当期減少額	目的使用 その他	841 861
	期末残高	9,338 9,289	8,428 8,238
期末残高合計		20,728	20,623

有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
商品国債	1,473	849
商品地方債	6,492	5,269
その他の商品有価証券	994	8,607
合計	8,961	14,726

有価証券の平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2019年3月期	2020年3月期	2019年3月末	2020年3月末
国内業務部門	国債	387,335	232,631	151,298	220,500
	地方債	501,661	661,286	515,119	809,596
	社債	64,624	85,784	65,847	118,016
	株式	63,130	61,508	163,625	139,808
	その他の証券	166,572	108,081	116,940	59,082
	計	1,183,324	1,149,291	1,012,831	1,347,004
国際業務部門	その他の証券	74,359	115,984	46,473	100,396
	計	74,359	115,984	46,473	100,396
合計	国債	387,335	232,631	151,298	220,500
	地方債	501,661	661,286	515,119	809,596
	社債	64,624	85,784	65,847	118,016
	株式	63,130	61,508	163,625	139,808
	その他の証券	240,932	224,066	163,414	159,479
	計	1,257,684	1,265,276	1,059,304	1,447,401

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2019年3月末	国債	85,300	66,900	—	—	—	—	—	152,200
	地方債	38,700	100,010	100,005	111,232	164,891	—	—	514,838
	社債	19,353	26,366	15,375	3,041	1,240	—	—	65,377
	株式	—	—	—	—	—	—	163,625	163,625
	その他の証券	77	2,810	48,706	6,757	49,681	31,233	23,338	162,605
	外国証券	—	—	—	—	14,431	31,233	0	45,664
	その他の証券	77	2,810	48,706	6,757	35,250	—	23,338	116,940
	合計	143,430	196,086	164,086	121,031	215,813	31,233	186,963	1,058,646
2020年3月末	国債	66,900	—	—	—	95,000	57,300	—	219,200
	地方債	50,000	100,015	119,445	113,437	425,554	—	—	808,453
	社債	20,954	59,211	31,444	2,141	3,794	—	—	117,545
	株式	—	—	—	—	—	—	139,808	139,808
	その他の証券	2,435	9,683	36,092	51	5,403	94,466	5,418	153,549
	外国証券	—	—	—	—	—	94,466	0	94,467
	その他の証券	2,435	9,683	36,092	51	5,403	—	5,418	59,082
	合計	140,289	168,909	186,981	115,630	529,752	151,766	145,227	1,438,558

(注) 1. その他有価証券及び満期保有目的債券を対象としております。
2. 債券(国債、地方債、社債、外国債券)につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

主要な業務の内容

(A) 預金業務

- (a) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金^(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
- (b) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

- (a) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (b) 手形・でんさいの割引
銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形、でんさいの割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券の売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 金融先物取引等の業務

金融先物・オプション取引業務、証券先物・オプション取引業務、金利先物取引・為替先物取引業務を行っております。

(I) 信託業務（併営業務含む）

以下の各種業務を取扱っております。

- (a) 自社株承継信託
(b) 遺言信託
(c) 遺産整理業務
(d) 信託（契約）代理業務
りそな銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。
・ 合同運用指定金銭信託、特定贈与信託、公益信託、年金信託、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託、不動産信託、実績配当型金銭信託、ファンドラップ等

(J) 銀行代理業務

りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。
・ 預金の受入れ、資金の貸付け、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介
関西みらい銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。
・ 預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(K) 附帯業務

- (a) 代理業務
○ 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
○ 地方公共団体の公金取扱業務
○ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
○ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
○ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
(b) 保護預り及び貸金庫業務
(c) 有価証券の貸付
(d) 債務の保証（支払承諾）
(e) 金の売買^(注2)
(f) 公共債の引受
(g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
(h) 生命保険及び損害保険の窓口販売
(i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
(j) 金融商品仲介業務

(注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
2. 新規口座の開設及び販売は、現在行っておりません。

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年3月29日（注）	800	3,800	20,000	70,000	20,000	100,000

（注）株主割当による新株式発行

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株） (2020年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	3,800,000	—	—

大株主

（2020年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	3,800	100.00

（注）所有株式数は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

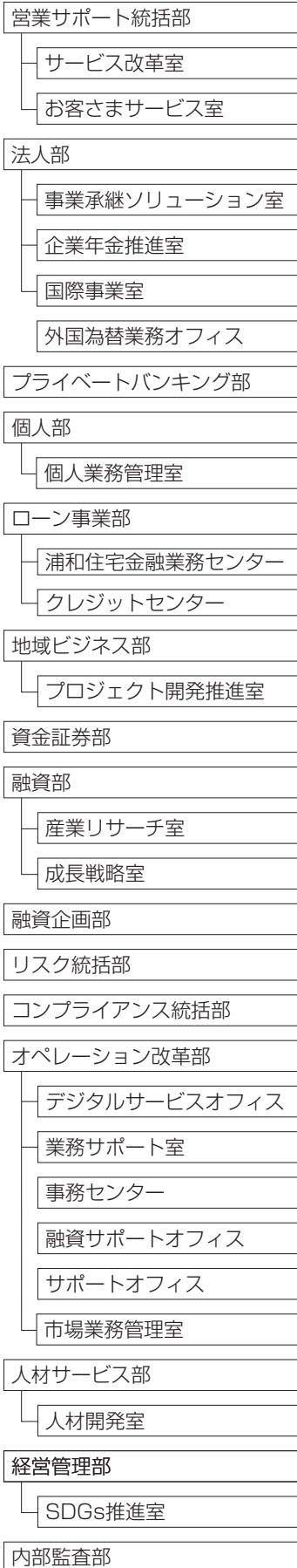
組織図 (2020年7月1日現在)

埼玉りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション

お客さま

地域・営業部店



代表取締役

取締役会

株主総会

監査等委員会室

監査等委員会

役員一覧

取締役

(2020年6月末現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
取締役会長	池田 一義		
代表取締役社長	福岡 聡		りそなホールディングス執行役
代表取締役兼専務執行役員	中野 真治	営業サポート統括 兼営業サポート統括部担当 兼人材サービス部担当	
取締役兼専務執行役員	直江 大	地域営業統括 兼資金証券部担当	
取締役兼専務執行役員	中嶋 賢一	法人部担当 兼プライベートバンキング部担当	
取締役	宮城 典子	監査等委員	
取締役（非常勤）	河野 哲		りそな銀行執行役員
取締役（非常勤）	石井 貴		りそな銀行執行役員
社外取締役（常勤）	安陪 裕二	監査等委員	
社外取締役	鈴木 和宏	監査等委員	弁護士（上田廣一法律事務所） 株式会社ニトリホールディングス社外取締役
社外取締役	古川 康信	監査等委員	公認会計士 京成電鉄株式会社社外取締役 公益財団法人アステラス病態代謝研究会監事 株式会社リコー社外監査役
社外取締役	新井 良亮		株式会社ルミネ相談役 日本BS放送株式会社社外取締役

(注) 1. 安陪裕二、鈴木和宏、古川康信、新井良亮は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

執行役員

(2020年6月末現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
常務執行役員	小林 義信	埼玉中央地域営業本部長
常務執行役員	内田 政美	埼玉西地域営業本部長
常務執行役員	獅子倉 基之	融資部担当
執行役員	新屋 和代（*1）（*2）	人材サービス部副担当
執行役員	寺畑 貴史（*1）（*2）	オペレーション改革部副担当
執行役員	広瀬 克之	埼玉県央・北地域営業本部長
執行役員	加藤 一弘	内部監査部担当
執行役員	小川 耕一	オペレーション改革部担当兼融資企画部担当
執行役員	越智 孝明	個人部担当兼ローン事業部担当
執行役員	忍田 昇一	地域ビジネス部担当
執行役員	毛塚 勝彦	埼玉東地域営業本部長
執行役員	村尾 幸信	経営管理部担当兼リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当

（*1）りそなホールディングス兼務

（*2）りそな銀行兼務

埼玉りそな銀行のあゆみ

2002年8月	・ (株)大和銀ホールディングス（現(株)りそなホールディングス）の100%子会社として設立（資本金200億円）
2003年3月	・ 株式会社あさひ銀行の埼玉県内108店舗（代理店を除く）および東京都内3店舗を継承する銀行として営業を開始（資本金500億円）
2005年3月	・ 株主割当により、資本金700億円に増資

飯能市役所出張所 **ATM**丸広百貨店飯能店 **ATM**

加須市

加須支店

加須市中央1-12-34
0480(61)1201

騎西支店

加須市騎西1254-1
0480(73)1201加須市大利根総合支所出張所 **ATM**加須市北川辺総合支所出張所 **ATM**イトーヨーカドー加須店前出張所 **ATM**加須市役所出張所 **ATM**東武加須駅出張所 **ATM**花崎駅前出張所 **ATM**

本庄市

児玉支店

本庄市児玉町児玉16-4
0495(72)1221

本庄支店

本庄市中央1-6-25
0495(22)2121本庄市児玉総合支所出張所 **ATM**本庄駅南口出張所 **ATM**本庄市役所出張所 **ATM**

東松山市

東松山支店

東松山市箭弓町3-4-3
0493(24)1211西友東松山店出張所 **ATM**ピオニウォーク東松山出張所 **ATM**東松山駅出張所 **ATM**東松山市役所出張所 **ATM**東松山市立市民病院出張所 **ATM**松本町出張所 **ATM**

春日部市

春日部支店

春日部市粕壁2-8-8
048(752)3111

武里支店

春日部市大枝89
048(735)5121

春日部西口支店

春日部市中央1-51-1
048(736)2111

庄和支店

春日部市米島1198-3
048(746)5551イオンモール春日部出張所 **ATM**一ノ割駅前出張所 **ATM**春日部駅東口出張所 **ATM**春日部市役所出張所 **ATM**東武豊春駅出張所 **ATM**コープみらい春日部店出張所 **ATM**春日部市庄和総合支所出張所 **ATM**ヤオコー南桜井店出張所 **ATM**

狭山市

狭山支店

狭山市入間川11-3-2
04(2953)2121

新狭山支店

狭山市新狭山3-11-1
04(2954)3341入曽出張所 **ATM**柏原ニュータウン出張所 **ATM**笹井出張所 **ATM**狭山市役所出張所 **ATM**ヤオコー北入曽店出張所 **ATM**ヤオコー狭山店出張所 **ATM**入間川出張所 **ATM**新狭山駅北口出張所 **ATM**

羽生市

羽生支店

羽生市中央3-2-17
048(561)3111イオンモール羽生出張所 **ATM**羽生市役所出張所 **ATM**

鴻巣市

鴻巣支店

鴻巣市本町4-2-3
048(541)1411

吹上支店

鴻巣市吹上本町1-4-2
048(548)0811北鴻巣出張所 **ATM**鴻巣駅西口出張所 **ATM**鴻巣市川里支所出張所 **ATM**鴻巣市役所出張所 **ATM**鴻巣市吹上支所出張所 **ATM**

深谷市

深谷支店

深谷市西島町2-19-6
048(571)4111

岡部支店

深谷市岡2627-1
048(585)2511深谷市花園総合支所出張所 **ATM**深谷上紫ショッピングセンター出張所 **ATM**深谷市川本総合支所出張所 **ATM**ヤオコー深谷国済寺店出張所 **ATM**深谷市岡部総合支所出張所 **ATM**

上尾市

上尾支店

上尾市宮本町1-1
048(771)6311

上尾西口支店

上尾市谷津2-1-50-4
048(772)1111いなげや上尾沼南駅前店出張所 **ATM**上尾駅東口出張所 **ATM**上尾市役所出張所 **ATM**上尾ショッピングアヴェニュー出張所 **ATM**パリュープラザ上尾愛宕店出張所 **ATM**上尾中央総合病院出張所 **ATM**アリオ上尾出張所 **ATM**北上尾駅西口出張所 **ATM**西上尾出張所 **ATM**

草加市

松原支店

草加市松原1-1-6
048(942)5141

草加支店

草加市高砂2-21-11
048(922)3301草加駅西口出張所 **ATM**草加市役所出張所 **ATM**谷塚駅西口出張所 **ATM**

越谷市

南越谷支店

越谷市南越谷1-17-2
048(985)9211

せんげん台支店

越谷市千間台西1-5-17
048(976)5111

越谷支店

越谷市越ヶ谷2-2-40
048(962)5111

越谷支店松伏出張所

越谷市越ヶ谷2-2-40
(越谷支店内)
048(966)1251

越谷支店

越谷レイクタウン出張所
越谷市レイクタウン8-7-1
048(986)9031

北越谷支店

越谷市大沢3-8-5
048(975)5111蒲生出張所 **ATM**蒲生駅東口出張所 **ATM**新越谷駅西口出張所 **ATM**大袋駅前出張所 **ATM**イオンレイクタウンKAZE出張所 **ATM**イオンレイクタウンMORI出張所 **ATM**越谷市役所出張所 **ATM**越谷市立病院出張所 **ATM**ファイン越谷出張所 **ATM**ヨークマート越谷赤山店出張所 **ATM**コープみらい北越谷店出張所 **ATM**

蕨市

蕨支店

蕨市中央3-18-3
048(431)3801

蕨東支店

蕨市塚越1-1-17
048(442)3866蕨駅西口出張所 **ATM**蕨市役所出張所 **ATM**

戸田市

戸田支店

戸田市本町1-4-1
048(441)5251イオンモール北戸田出張所 **ATM**戸田駅西口出張所 **ATM**戸田公園駅前出張所 **ATM**戸田市役所出張所 **ATM**戸田中央総合病院出張所 **ATM**

入間市

入間支店

入間市向陽台1-160-12
04(2964)2121

武蔵藤沢支店

入間市大字下藤沢332-10
04(2964)2111入間市駅前出張所 **ATM**入間市役所出張所 **ATM**入間リバーパーク出張所 **ATM**サイオス出張所 **ATM**仏子駅前出張所 **ATM**丸広百貨店入間店出張所 **ATM**グリーンガーデン武蔵藤沢出張所 **ATM**ヨークマート入間店出張所 **ATM**

朝霞市

朝霞支店

朝霞市本町1-9-3
048(464)2111北朝霞駅前出張所 **ATM**東武東上線朝霞駅東口出張所 **ATM**マルエツ朝霞店出張所 **ATM**

志木市

志木支店

志木市本町5-17-3
048(471)3551マミーマート上宗岡店出張所 **ATM**柳瀬川駅前出張所 **ATM**

和光市

和光支店

和光市本町2-1
048(461)5691イトーヨーカドー和光店出張所 **ATM**和光市駅北口出張所 **ATM**和光市役所出張所 **ATM**

新座市

新座支店

新座市東北2-36-27
048(472)5151新座市役所出張所 **ATM**フードガーデン新座店出張所 **ATM**

桶川市

桶川支店

桶川市東1-1-18
048(773)1481

桶川支店

桶川西口出張所

桶川市若宮1-4-56
048(787)6686桶川市役所出張所 **ATM**おけがわマイル出張所 **ATM**ベニバナウォーク桶川出張所 **ATM**

久喜市

久喜支店

久喜市久喜中央2-10-25
0480(21)2211

栗橋支店

久喜市栗橋東2-2-1
0480(52)1221

菖蒲支店

久喜市菖蒲町菖蒲179-1
0480(85)2211

鷲宮支店

久喜市鷲宮中央2-1-27
0480(58)8111イトーヨーカドー久喜店出張所 **ATM**久喜駅東口出張所 **ATM**久喜工業団地出張所 **ATM**久喜市役所出張所 **ATM**久喜市栗橋総合支所出張所 **ATM**済生会栗橋病院出張所 **ATM**久喜市菖蒲総合支所出張所 **ATM**モラージュ菖蒲出張所 **ATM**アリオ鷲宮出張所 **ATM**久喜市鷲宮総合支所出張所 **ATM**東鷲宮出張所 **ATM**

北本市

北本支店

北本市北本1-36
048(591)3131いなげや北本駅前店出張所 **ATM**北本駅ビル出張所 **ATM**北本市役所出張所 **ATM**北本南団地前出張所 **ATM**コープみらい北本店出張所 **ATM**

八潮市

八潮支店

八潮市大字鶴ヶ曾根1377-2
048(995)8101八潮駅出張所 **ATM**八潮市役所出張所 **ATM**

富士見市

鶴瀬支店

富士見市大字鶴馬2597-2
049(251)2351

ふじみ野支店

富士見市ふじみ野西1-2-1
049(263)8881

みずほ台支店 富士見市東みずほ台1-1-5 049(253)1311
東武東上線鶴瀬駅前出張所 ◀ATM
富士見市役所出張所 ◀ATM
ららぽーと富士見出張所 ◀ATM
ふじみ野駅東口出張所 ◀ATM
西みずほ台出張所 ◀ATM
三郷市
三郷支店 三郷市三郷1-4-4 048(953)5111
三郷支店 みさと団地出張所 三郷市彦成3-7-15 048(957)4132
イトーヨーカドー三郷店出張所 ◀ATM
三郷駅北口出張所 ◀ATM
三郷市役所出張所 ◀ATM
三郷中央駅出張所 ◀ATM
ららぽーと新三郷出張所 ◀ATM
蓮田市
蓮田支店 蓮田市本町4-1 048(768)2111
パースディ蓮田店出張所 ◀ATM
蓮田市役所出張所 ◀ATM
蓮田スカイランス出張所 ◀ATM
坂戸市
坂戸支店 坂戸市日の出町1-26 049(283)2121
北坂戸出張所 ◀ATM
坂戸市役所出張所 ◀ATM
東坂戸出張所 ◀ATM
にっさい花みず木出張所 ◀ATM
坂戸駅出張所 ◀ATM
幸手市
幸手支店 幸手市中3-3-4 0480(42)1221
エムスタウン幸手出張所 ◀ATM
幸手市役所出張所 ◀ATM
鶴ヶ島市
鶴ヶ島支店 鶴ヶ島市大学上広谷18-10 049(285)1181
いなげや鶴ヶ島店出張所 ◀ATM
鶴ヶ島駅西口出張所 ◀ATM
鶴ヶ島市役所出張所 ◀ATM
若葉駅前出張所 ◀ATM

日高市
日高支店 日高市大字高萩639-11 042(985)1011
日高市役所出張所 ◀ATM
ヤオコー高麗川店出張所 ◀ATM
埼玉医科大学国際医療センター出張所 ◀ATM
吉川市
吉川支店 吉川市保1-2-15 048(982)1111
ユニクス吉川出張所 ◀ATM
吉川北出張所 ◀ATM
吉川市役所出張所 ◀ATM
イオンタウン吉川美南出張所 ◀ATM
ふじみ野市
大井支店 ふじみ野市上福岡5-3-19 (上福岡支店内) 049(266)3711
上福岡支店 ふじみ野市上福岡5-3-19 049(261)2251
ふじみ野市大井総合支所出張所 ◀ATM
大井中央出張所 ◀ATM
イトーヨーカドー埼玉大井店出張所 ◀ATM
上福岡東口出張所 ◀ATM
ふじみ野市役所出張所 ◀ATM
白岡市
白岡支店 白岡市小久喜1112-1 0480(92)1234
カスミ白岡店出張所 ◀ATM
白岡市役所出張所 ◀ATM
新白岡駅東口出張所 ◀ATM
北足立郡伊奈町
伊奈支店 北足立郡伊奈町本町1-110 048(722)4411
伊奈町役場出張所 ◀ATM
ユニクス伊奈出張所 ◀ATM
県立がんセンター出張所 ◀ATM
入間郡三芳町
アクロスプラザ三芳出張所 ◀ATM
三芳町役場出張所 ◀ATM
入間郡毛呂山町
越生毛呂山支店 入間郡毛呂山町中央2-26-1 049(294)7611
いなげや毛呂店出張所 ◀ATM
埼玉医科大学病院出張所 ◀ATM
武州長瀬駅前出張所 ◀ATM

入間郡越生町
越生町役場出張所 ◀ATM
比企郡滑川町
森林公園駅南口出張所 ◀ATM
滑川町役場出張所 ◀ATM
比企郡嵐山町
東松山支店 嵐山出張所 比企郡嵐山町大字菅谷134 0493(62)2424
比企郡小川町
小川支店 比企郡小川町大字大塚1173-6 0493(72)2211
ヤオコーみどりが丘店出張所 ◀ATM
比企郡川島町
川島町役場出張所 ◀ATM
比企郡吉見町
吉見町役場出張所 ◀ATM
比企郡鳩山町
鳩山ニュータウン出張所 ◀ATM
鳩山町役場出張所 ◀ATM
比企郡ときがわ町
ときがわ町役場出張所 ◀ATM
ときがわ町役場第二庁舎出張所 ◀ATM
秩父郡皆野町
皆野支店 秩父郡皆野町大字皆野1407 0494(62)2121
秩父郡長瀬町
長瀬町役場出張所 ◀ATM
秩父郡小鹿野町
小鹿野支店 秩父郡小鹿野町小鹿野360-1 0494(75)1255
児玉郡美里町
美里町役場出張所 ◀ATM
児玉郡神川町
神川町役場出張所 ◀ATM
児玉郡上里町
上里出張所 ◀ATM
上里町役場出張所 ◀ATM
大里郡寄居町
寄居支店 大里郡寄居町大字寄居989-1 048(581)1771
寄居町役場出張所 ◀ATM
南埼玉郡宮代町
宮代支店 南埼玉郡宮代町中央3-8-18 0480(34)7711
宮代町役場前出張所 ◀ATM

北葛飾郡杉戸町
杉戸支店 北葛飾郡杉戸町杉戸2-12-26 0480(34)1221
杉戸高野台駅前出張所 ◀ATM
杉戸町役場出張所 ◀ATM
北葛飾郡松伏町
いなげや松伏店出張所 ◀ATM
松伏町役場出張所 ◀ATM
東京都
文京区
東京支店 文京区後楽2-5-1 03(6704)1000
群馬県
高崎市
本庄支店 ※ 高崎出張所 高崎市栄町4-11 027(310)5660 ※2020年7月1日に管理母店を さいたま営業部へ変更
伊勢崎市
ベシア西部モール出張所 ◀ATM
太田市
熊谷支店 太田出張所 太田市新井町514-14 0276(47)7700
ベシアおおたモール出張所 ◀ATM

セブンデイズプラザ
埼玉県
セブンデイズプラザおおみや さいたま市大宮区大門町3-72 大宮支店内 保険・家計の見直し・運用相談 048(641)3361 住宅ローン相談 048(648)4482
セブンデイズプラザかわごえ 川越市脇田本町8-1 川越住宅ローンご相談プラザ内 保険・家計の見直し・運用相談 ※ 049(245)1201 住宅ローン相談 049(245)0121 ※平日は川越支店内でご相談を 承ります。
セブンデイズプラザくまがや 熊谷市本町1-96 熊谷支店内 保険・家計の見直し・運用相談 048(522)1155 住宅ローン相談 048(526)4471
セブンデイズプラザかわぐち 川口市栄町3-5-1 川口住宅ローンご相談プラザ内 保険・家計の見直し・運用相談 ※ 048(254)1310 住宅ローン相談 048(259)1411 ※平日は川口支店内でご相談を 承ります。

セブンデイズプラザあげお 上尾市宮本町1-1 上尾支店内 保険・家計の見直し・運用相談 048(777)1222 住宅ローン相談 048(776)1700
セブンデイズプラザみなみこしがや 越谷市南越谷1-17-2 南越谷支店内 保険・家計の見直し・運用相談 048(966)1106 住宅ローン相談 048(988)8831

プレミアムサロン

埼玉県
プレミアムサロンうらわ さいたま市浦和区高砂1-16-12 アトレ浦和West Area4階 048(886)8011

ビジネスオフィス

群馬県
高崎市
たかさきビジネスオフィス 高崎市栄町4-11 027(310)5660
太田市
おおたビジネスオフィス 太田市新井町514-14 0276(47)7700

住宅ローン ご相談プラザ

埼玉県

南浦和住宅ローンご相談プラザ

さいたま市南区南浦和2-36-15
南浦和支店内
048(885)4801

大宮住宅ローンご相談プラザ

さいたま市大宮区大門町3-72
大宮支店内
048(648)4482

大宮西住宅ローンご相談プラザ

さいたま市大宮区桜木町2-315
大宮西支店内
048(649)7901

川越住宅ローンご相談プラザ

川越市協田本町8-1
U PLACE 2階
049(245)0121

熊谷住宅ローンご相談プラザ

熊谷市本町1-96
熊谷支店内
048(259)1471

川口住宅ローンご相談プラザ

川口市栄町3-5-1
川口そこう1階
048(259)1411

所沢住宅ローンご相談プラザ

所沢市御幸町1-16
所沢支店内
04(2939)2411

春日部西口住宅ローンご相談プラザ

春日部市中央1-51-1
春日部西口支店内
048(738)3315

上尾住宅ローンご相談プラザ

上尾市宮本町1-1
上尾支店内
048(776)1700

松原住宅ローンご相談プラザ

草加市松原1-1-6
松原支店内
048(942)3101

南越谷住宅ローンご相談プラザ

越谷市南越谷1-17-2
南越谷支店内
048(988)8831

入間住宅ローンご相談プラザ

入間市向陽台1-160-12
入間支店内
04(2966)3551

新座住宅ローンご相談プラザ

新座市東北2-36-27
新座支店内
048(472)3335

久喜住宅ローンご相談プラザ

久喜市久喜中央2-10-25
久喜支店内
0480(24)3051

ふじみ野住宅ローンご相談プラザ

富士見市ふじみ野西1-2-1
ふじみ野支店内
049(263)9411

坂戸住宅ローンご相談プラザ

坂戸市日の出町1-26
坂戸支店内
049(281)9141

ビジネスプラザ

埼玉県

ビジネスプラザさいたま

さいたま市大宮区古敷町4-262-16
さいたま新都心支店3階
048(851)3232

銀行代理業者に関する事項

- 銀行代理業者の商号、名称又は氏名
株式会社りそな銀行
株式会社関西みらい銀行
- 上記銀行代理業者が当該銀行の
ために銀行代理業を営む営業所
又は事務所の名称

(1)株式会社りそな銀行

りそな銀行の本支店、有人出張所、ローンプラザ(出張所)、グループカスタマーセンター(大阪)、グループカスタマーセンター(島根)、グループカスタマーセンター(埼玉)およびグループクレジットセンター(浅草橋)において当銀行の銀行代理業を行っております。ただし、東京エイティエム支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、平成第一支店、口振第一支店、ローンサポート支店、外国為替業務室、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、不動産営業部、東京営業部信託サポートオフィス出張所、東京営業部信託SRオフィス出張所および東京営業部信託KMオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セブンティズ支店、アース支店、インターネット住宅ローンプラザを除きます。各営業所等の名称については、りそな銀行のネットワークに掲載しております。(グループカスタマーセンター(大阪)、グループカスタマーセンター(島根)、グループカスタマーセンター(埼玉)、グループクレジットセンター(浅草橋)およびインターネット住宅ローンプラザを除く)

(2)株式会社関西みらい銀行

心齋橋営業部、難波南支店、天王寺支店、玉出駅前支店、梅田支店、城東支店、放出支店、上新庄支店、生野支店、加美支店、茨田支店、平野支店、住吉支店、出来島支店、大正支店、住之江支店、大阪西支店、豊中服部支店、豊津支店、茨木支店、茨木支店玉川橋プラザ、香里支店、守口南支店、東大阪支店、東大阪支店、深江プラザ、枚岡支店、河内花園支店、八尾支店、八尾支店 弥刀駅前プラザ、八尾支店 八尾南プラザ、住道駅前支店、高安支店、布忍支店、布忍支店 恵我之荘駅前プラザ、神崎川支店、門真支店、千里山田支店、柏原支店、大阪狭山支店、初芝支店、緑地公園支店、池田支店、南茨木支店、金田支店、川西うね野支店、尼崎支店、京都支店、北野支店、藤森支店、藤森支店 大久保プラザ、藤森支店 醍醐プラザ、東京支店、堺筋営業部、びわこ営業部、本町営業部、羽曳野支店、羽曳野支店 河南プラザ、枚方支店、枚方支店 枚方北プラザ、高槻駅前支店、高槻駅前支店 高槻日吉台プラザ、九条支店、豊中支店、天神橋筋支店、王子支店、大美野支店、鴻池新田支店、鶴橋支店、大正通支店、住吉中央支店、生野中央支店、堀江支店、都島支店、皇子山支店、平野中央支店、豊津西支店千里山出張所、王子支店西田辺出張所、矢田支店、堺東支店、千里丘駅前支店、高槻支店、塚本支店、北田辺支店、四條畷支店、服部支店、東大阪中央支店、弥刀支店、萱島支店、交野支店、梅田中央支店、高石支店 鶴山台出張所、道明寺支店、日根野支店、井高野支店、富田支店総持寺出張所、高槻支店高槻南出張所、寝屋川支店寝屋川東出張所、長古支店、箕面中央支店箕面あお出張所、高石支店、豊津西支店、茨木中央支店柱本出張所、八尾本町支店八尾中央出張所、守口支店、忍ヶ丘支店、住ノ江駅前支店、高井田支店、今里支店、喜志支店、奈良支店、高田支店、木津支店、箕面支店、京都八幡支店、草津支店、草津西支店、草津南支店、栗東支店、栗東西支店、堺筋本町支店、福知山支店、吹田駅

前支店、守山支店、野洲支店、守山駅前支店、中主支店、鳳支店、千里中央支店、芦屋支店、江坂支店、堺支店、堺支店 浅香山プラザ、寝屋川駅前支店、四条畷駅前支店、四条畷駅前支店 交野南プラザ、膳所支店、石山支店、竜が丘支店、坂本支店、志賀町支店、水口支店、能登川支店、鳥飼支店、中もず支店、岸和田駅前支店、瀬田支店、阪神尼崎支店、神戸中央支店、宝塚支店、めい支店、めい支店川西萩原出張所、西宮中央支店甲東園出張所、西宮中央支店、阪神尼崎支店武庫之荘出張所、瀬田駅前支店、南郷支店、堅田支店、唐崎支店、安曇川支店、十三駅前支店、千林支店、今津支店、新旭支店、野田阪神支店、野田阪神支店 春日出プラザ、甲西支店、甲西支店 下田プラザ、新大阪支店、甲賀支店、港支店、石部支店、八日市支店、今川支店、日野支店、八幡支店、八幡駅前支店、篠原支店、安土支店、竜王支店、長浜支店、難波支店、野田支店、阿倍野支店、十三支店、西淡路支店、谷町支店、天下茶屋支店、信楽支店、菩提寺支店、緑橋支店、城東中央支店、甲南支店、針中野支店、放出駅前支店、東淀川支店、鶴見支店、長居支店、喜連支店、枚方中央支店、高槻支店高槻中央出張所、住道支店、豊中駅前支店、吹田支店、東大阪永和支店、岸和田支店、堺中央支店、佐野支店、富田林支店、八尾本町支店、茨木中央支店、藤井寺支店、寝屋川支店、松原支店、富田支店、花園支店、枚野支店、山本支店、石橋支店、助松支店、正雀支店、狭山支店、浅香支店、助松支店鳳駅前出張所、羽曳が丘支店、深井支店、交野支店交野郡津出張所、烏丸支店、門真南支店、石切支店、千里丘支店、美原支店、志紀支店、喜志支店美原さつき野出張所、藤井寺支店恵我之荘出張所、富田林支店金剛東出張所、長尾支店、津田支店、羽衣支店、彦根支店、彦根支店 彦根本町プラザ、彦根南支店、愛知川支店、湖東支店、河瀬支店、枚方中央支店光善寺駅前出張所、守口きんだ支店、木之本支店、米原支店、湖北支店、長浜駅前支店、浅井支店、高田中央支店、富雄支店、御池支店、山科支店、名古屋支店、千林西支店、古川橋支店、玉出支店、神戸支店、淡路島支店、西宮支店、川西支店、川西支店 山本駅前プラザ、立花支店、箕面中央支店、香里中央支店、名古屋中央支店、和歌山支店、橋本支店、橋本支店 五条プラザ、ダイレクトバンキングセンター

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

自己資本

自己資本の構成及び充実度 222

自己資本調達手段の概要 225

リスク管理

信用リスク..... 226

信用リスク削減手法..... 234

派生商品取引..... 235

証券化エクスポージャー..... 236

出資・株式等エクスポージャー 238

みなし計算..... 238

金利リスク..... 239

報酬に関する開示事項 240

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	330,403	344,903
うち、資本金及び資本剰余金の額	170,000	170,000
うち、利益剰余金の額	165,723	181,363
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	5,320	6,460
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	96	97
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	96	97
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	24,500	24,500
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	355,000	369,500
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,904	1,898
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,904	1,898
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	5,916	6,854
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	8,515	8,040
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,337	16,793
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	338,663	352,706

(単位：百万円、%)

項目	2019年3月末	2020年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,317,212	2,031,198
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,360	4,016
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	205,786	199,961
信用リスク・アセット調整額	212,416	260,284
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 2,744,776	2,495,461
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	12.33	14.13

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	151,405	146,392
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,393	1,158
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	149,953	145,210
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	85,574	82,456
特定貸付債権	1,628	1,927
ソブリン向けエクスポージャー	1,065	1,176
金融機関等向けエクスポージャー	1,404	889
居住用不動産向けエクスポージャー	42,173	41,832
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,498	2,252
その他リテール向けエクスポージャー	10,402	10,075
購入債権エクスポージャー	721	265
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	4,485	4,332
証券化エクスポージャー	58	23
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	8,728	7,155
マーケット・ベース方式(簡易手法)	1,079	2
PD/LGD方式	7,648	7,153
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
その他	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	19,910	3,709
ルック・スルー方式	19,904	3,683
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	—	25
フォールバック方式1250%	6	—
CVAリスクに係る所要自己資本の額	902	913
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	10	20
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,419	4,303
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
フロア調整	16,993	20,822
計	202,370	183,318

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
標準的方式	748	321
金利リスク	368	251
株式リスク	—	—
外国為替リスク	7	7
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	372	62

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
粗利益配分手法	16,462	15,996

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
単体総所要自己資本額	219,582	199,636

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されている ものに限る)	他の種類の資本調達手段への 転換に係る特約がある場合 その概要
埼玉りそな銀行	普通株式	344,903	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に 償還等を可能とする特約が ある場合その概要	ステップ・アップ金利等に 係る特約その他の償還等 を行う蓋然性を高める特約が ある場合その概要
埼玉りそな銀行	永久劣後ローン (注2)	24,500	—	—	償還可能日：2009年3月31日 以降任意の日 償還金額：全部又は一部	ステップ・アップ金利に係る 特約あり

(注) 1. 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。
2. りそなホールディングスとの相対取引によるものであります。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

226

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2019年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	14,754,841	13,220,922	840,033	545,541	19,501	128,841	95,996
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	14,754,841	13,220,922	840,033	545,541	19,501	128,841	95,996
業種別							
製造業	497,845	409,579	57,678	28,757	1,798	31	28,510
農業、林業	10,743	9,826	240	676	—	—	97
漁業	3	3	—	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,386	3,245	140	0	0	—	—
建設業	145,082	135,832	5,736	3,141	370	1	2,775
電気・ガス・熱供給・水道業	27,472	27,124	203	15	129	—	0
情報通信業	23,782	22,040	748	960	32	—	463
運輸業、郵便業	126,559	106,040	11,445	8,378	695	—	3,189
卸売業、小売業	362,274	328,878	22,416	9,553	1,408	17	13,783
金融業、保険業	206,144	127,605	135	53,039	9,859	15,504	32
不動産業	1,551,818	1,528,326	7,481	13,448	2,561	—	12,598
物品賃貸業	48,991	45,379	198	3,411	2	—	454
各種サービス業	416,910	393,653	5,215	15,369	2,643	28	9,194
個人	3,440,103	3,414,992	—	25,106	—	4	24,891
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	7,659,571	6,583,368	696,762	379,440	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	31,630	—	31,630	—	—	—	—
その他	202,521	85,025	—	4,242	—	113,254	4
計	14,754,841	13,220,922	840,033	545,541	19,501	128,841	95,996
残存期間別							
1年以下	668,999	414,385	132,767	118,920	640	2,285	/
1年超3年以下	563,681	353,304	183,973	23,012	2,501	890	/
3年超5年以下	608,193	465,196	131,876	8,139	2,318	661	/
5年超7年以下	534,481	408,619	116,329	1,574	4,887	3,069	/
7年超	5,632,335	5,387,111	212,655	14,734	9,153	8,680	/
期間の定めのないもの	6,747,149	6,192,304	62,431	379,159	—	113,254	/
計	14,754,841	13,220,922	840,033	545,541	19,501	128,841	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは14,702,808百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー (中央清算機関関連エクスポージャーを含む) は52,033百万円であります。

(単位：百万円)

	2020年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	15,818,549	13,470,143	1,306,693	885,323	19,630	136,758	92,865
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	15,818,549	13,470,143	1,306,693	885,323	19,630	136,758	92,865
業種別							
製造業	478,509	383,122	61,521	31,792	2,072	1	29,043
農業、林業	9,663	8,599	180	881	1	—	322
漁業	0	—	—	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,682	1,582	100	0	0	—	150
建設業	138,173	124,403	9,411	3,994	362	2	2,640
電気・ガス・熱供給・水道業	27,447	27,114	183	15	133	—	—
情報通信業	25,063	23,289	821	924	27	—	347
運輸業、郵便業	118,655	97,255	12,123	8,614	660	1	2,956
卸売業、小売業	364,688	323,408	27,700	12,316	1,262	1	15,716
金融業、保険業	211,162	49,227	20,114	106,452	9,493	25,874	30
不動産業	1,539,149	1,518,700	12,754	4,790	2,904	0	12,160
物品賃貸業	49,645	45,416	866	3,359	3	—	514
各種サービス業	396,547	372,595	7,528	13,685	2,704	32	5,908
個人	3,509,687	3,485,036	—	24,647	—	3	23,067
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	8,656,456	6,926,065	1,056,539	673,846	4	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	96,847	—	96,847	—	—	—	—
その他	195,167	84,326	—	—	—	110,840	5
計	15,818,549	13,470,143	1,306,693	885,323	19,630	136,758	92,865
残存期間別							
1年以下	839,947	510,381	154,050	174,218	973	324	/
1年超3年以下	480,719	316,141	145,128	15,777	3,117	554	/
3年超5年以下	713,201	522,729	177,753	8,927	2,700	1,090	/
5年超7年以下	511,169	379,436	117,228	7,744	3,633	3,126	/
7年超	6,143,804	5,469,661	652,511	4,247	9,205	8,178	/
期間の定めのないもの	7,129,707	6,271,793	60,021	674,408	—	123,484	/
計	15,818,549	13,470,143	1,306,693	885,323	19,630	136,758	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは15,756,298百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は62,250百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	10,047	1,392	11,439	11,439	946	12,385

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	10,180	△890	9,289	9,289	△1,051	8,238
海外	—	—	—	—	—	—
計	10,180	△890	9,289	9,289	△1,051	8,238
業種別						
製造業	4,404	△784	3,619	3,619	△687	2,932
農業、林業	57	△42	15	15	61	76
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	76	76
建設業	535	25	561	561	△356	204
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	125	△38	87	87	△24	63
運輸業、郵便業	391	34	426	426	△105	321
卸売業、小売業	2,087	△266	1,820	1,820	352	2,172
金融業、保険業	22	△5	16	16	△11	4
不動産業	1,043	△171	872	872	272	1,144
物品賃貸業	49	1	50	50	△50	—
各種サービス業	1,094	439	1,533	1,533	△588	944
個人	354	△80	274	274	8	283
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	13	△2	11	11	3	14
計	10,180	△890	9,289	9,289	△1,051	8,238

(注) 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
製造業	1,269	383
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	205	193
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	68	6
運輸業、郵便業	5	16
卸売業、小売業	71	461
金融業、保険業	—	5
不動産業	8	2
物品賃貸業	15	193
各種サービス業	92	108
個人	81	41
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	1,819	1,412

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	5,508	—	5,396
10%	—	4,350	—	4,128
20%	12,114	—	15,975	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	14,551	—	10,869
150%	—	4	—	5
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	12,114	24,414	15,975	20,400

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
優	2年半未満	50%	1,929	1,078
	2年半以上	70%	4,799	8,176
良	2年半未満	70%	3,520	—
	2年半以上	90%	5,319	11,262
可	期間の別なし	115%	6,638	5,506
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			22,206	26,024

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
 該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
300%	4,241	—
400%	0	5
計	4,242	5

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引金額	未引金額に乗する 掛目の加重平均値
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	/	2,647,435	93,386	86,139	75.00%
S A・A	0.15%	25.98%	/	20.94%	581,946	38,319	43,465	75.00%
B～E	0.77%	22.70%	/	38.82%	1,866,642	50,339	40,527	75.00%
F・G	8.68%	21.36%	/	78.56%	140,486	3,362	2,146	75.00%
デフォルト	100.00%	27.85%	32.00%	36.84%	58,359	1,364	—	—
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	/	7,309,601	379,440	—	—
S A・A	0.00%	33.38%	/	0.16%	7,309,465	379,276	—	—
B～E	0.77%	33.38%	/	67.54%	135	164	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	/	112,713	52,477	—	—
S A・A	0.11%	24.33%	/	9.64%	111,709	52,477	—	—
B～E	2.08%	33.38%	/	72.03%	1,004	—	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	/	62,430	—	—	—
S A・A	0.10%	90.00%	/	109.02%	40,344	—	—	—
B～E	0.53%	90.00%	/	204.51%	21,763	—	—	—
F・G	8.88%	90.00%	/	525.21%	321	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	/	1125.00%	1	—	—	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	/	9,140	4,200	5,600	75.00%
S A・A	0.05%	33.38%	/	6.63%	3,504	—	—	—
B～E	1.48%	33.38%	/	83.26%	5,407	4,200	5,600	75.00%
F・G	8.20%	33.38%	/	119.88%	229	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位：百万円)

格付区分	2020年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引金額	未引金額に乗する 掛目の加重平均値
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	/	2,611,915	92,995	83,041	75.00%
S A・A	0.13%	26.14%	/	20.60%	588,521	42,853	47,190	75.00%
B～E	0.72%	22.44%	/	37.62%	1,820,087	45,194	34,127	75.00%
F・G	8.49%	21.19%	/	77.22%	146,929	2,496	723	75.00%
デフォルト	100.00%	27.47%	30.16%	42.68%	56,376	2,450	1,000	75.00%
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	/	8,076,925	673,851	—	—
S A・A	0.00%	33.02%	/	0.12%	8,072,625	673,751	—	—
B～E	0.94%	33.02%	/	80.18%	4,299	99	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	/	35,395	104,315	—	—
S A・A	0.07%	10.81%	/	7.07%	34,384	104,315	—	—
B～E	1.87%	33.02%	/	68.60%	1,010	—	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	/	60,020	—	—	—
S A・A	0.09%	90.00%	/	106.18%	40,676	—	—	—
B～E	0.50%	90.00%	/	198.81%	18,992	—	—	—
F・G	9.30%	90.00%	/	534.14%	91	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	/	1125.00%	259	—	—	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	/	8,254	531	42	75.00%
S A・A	0.08%	32.66%	/	15.67%	6,277	—	—	—
B～E	1.74%	33.02%	/	66.40%	1,343	531	42	75.00%
F・G	11.48%	33.02%	/	141.79%	633	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	3,209,754	—	—	—
非デフォルト	0.56%	27.89%	/	15.43%	3,187,585	—	—	—
デフォルト	100.00%	25.78%	23.83%	24.32%	22,169	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	42,642	20,233	152,908	13.23%
非デフォルト	2.49%	70.91%	/	46.99%	42,493	20,221	152,822	13.23%
デフォルト	100.00%	70.91%	70.91%	0.00%	149	12	86	13.97%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	560,087	6,782	13,974	41.22%
非デフォルト	0.92%	29.41%	/	21.10%	546,166	6,769	13,965	41.22%
デフォルト	100.00%	38.46%	35.01%	43.07%	13,921	13	8	50.41%
購入債権 (購入リテール向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2020年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	3,285,448	—	—	—
非デフォルト	0.58%	27.40%	/	14.95%	3,265,027	—	—	—
デフォルト	100.00%	24.83%	22.78%	25.71%	20,420	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	40,467	19,686	151,783	12.97%
非デフォルト	2.45%	67.28%	/	44.18%	40,336	19,671	151,677	12.97%
デフォルト	100.00%	67.28%	64.33%	36.84%	131	14	106	13.59%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	549,514	6,820	13,746	42.07%
非デフォルト	0.93%	29.11%	/	20.85%	536,319	6,808	13,742	42.07%
デフォルト	100.00%	37.90%	34.52%	42.24%	13,194	11	3	35.56%
購入債権 (購入リテール向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
埼玉りそな銀行	885 (注4)	4,465 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	674	2,857
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△16	△10
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	377	129

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2020年3月期の与信関連費用は、前年度比35億円増加し、44億円となっております。引当金は戻入となりましたが、大口先の新規発生を主因として不良債権処理が増加し与信関連費用は増加となりました。

エクスポージャー区分ごとの状況につきましては、製造業等で大口先の与信費用増加があり、事業法人向けエクスポージャーに対する与信関連費用が増加しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2019年3月末(注4)		2020年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値 (注6)
埼玉りそな銀行	32,613	1,104	4,465 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	25,568	1,358	2,857
ソブリン向けエクスポージャー	9	9	—
金融機関等向けエクスポージャー	8	8	—
居住用不動産向けエクスポージャー	740	34	△10
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,217	△360	129

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2019年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値には、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

信用リスク削減手法

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

なお、当社は先進的内部格付手法採用行であるため、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネットティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について、相対ネットティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レボ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネットティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。

また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レボ形式の取引

範囲：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末		
	保証	クレジットデリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	269,880	—	269,880
事業法人向けエクスポージャー	83,966	—	83,966
ソブリン向けエクスポージャー	15,463	—	15,463
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	72,564	—	72,564
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	97,885	—	97,885
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	269,880	—	269,880

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

(単位：百万円)

	2020年3月末		
	保証	クレジットデリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	245,384	—	245,384
事業法人向けエクスポージャー	70,221	—	70,221
ソブリン向けエクスポージャー	15,228	—	15,228
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	68,315	—	68,315
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	91,620	—	91,620
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	245,384	—	245,384

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金リスワップ	10,604	16,515	9,513	15,067
金利オプション	6	34	7	19
小計	10,611	16,550	9,520	15,086
通貨関連取引				
通貨スワップ	301	1,620	648	1,949
通貨オプション	442	856	647	1,252
先物為替予約	145	474	629	1,342
小計	889	2,951	1,925	4,543
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	11,501	19,501	11,445	19,630
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	3,754	/	3,763
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	525	/	803
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	15,220	/	15,063

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入 311百万円

受取 1,115百万円

受取－差入 803百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当社が投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当社がオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。

当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件 1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を満たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。

また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。

なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当社が特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2020年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	2,115	—	—	2,115	58
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	402	—	—	402	4
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	433	—	—	433	13
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	1,279	—	—	1,279	40
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2020年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	1,821	—	—	1,821	23
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	1,821	—	—	1,821	23
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	161,775	161,775	137,958	137,958
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,850	1,850	1,856	1,856
計	163,626	163,626	139,814	139,814

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却益	1,949	5,806
売却損	△2,187	△3,017
償却	△489	△46
計	△726	2,743

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
評価損益	93,532	72,655

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	4,242	5
PD/LGD方式	62,430	60,020
計	66,673	60,026

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	156,550	70,516
ルック・スルー方式	156,544	70,441
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	—	75
フォールバック方式1250%	6	—

〈金利リスク〉

■IRRBB 1:金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（ Δ EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。また、債券投資を前年比増額したことにより、 Δ EVEの値が最大となる金利ショックシナリオが前年度の下方パラレルシフトからスティープ化となっております。

期間損益の減少額（ Δ NII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しています。

（単位：百万円）

項番	Δ EVE		Δ NII	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
1 上方パラレルシフト	7,014	1,970	/	461
2 下方パラレルシフト	49,990	12,486	/	30,631
3 スティープ化	/	16,582	/	/
4 フラット化	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/
7 最大値	49,990	16,582	/	30,631
	2019年3月末		2020年3月末	
8 自己資本の額	338,663		352,706	

- （注）
1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年であります。
 2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
 3. Δ EVEの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っております。
 4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しております。
 5. Δ EVE及び Δ NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しております。
 6. Δ EVE及び Δ NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドの変動は考慮しておりません。
 7. 流動性預金の滞留部分（コア預金）の残高の算出に内部モデルを使用しております。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定についても内部モデルを使用しております。

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ①「対象役員」の範囲
 - ②「対象従業員等」の範囲
 - (ア)「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ)「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ①対象役員等の報酬等の決定について
 - ②対象職員の報酬等の決定について
 - (3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について
 - (4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
 - (1) 報酬等に関する方針について
 - ①対象役員等の報酬等に関する方針
 - ②対象職員の報酬等に関する方針
 - (2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について
3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項
 - (1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について
4. 当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項
 - (1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
 - ①業績連動部分の算出方法について
 - ②業績連動部分の調整方法について
 - ③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
 - ④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について
5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

「報酬告示^{*}」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

当社には、連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ（当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した233万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

（ウ）「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬総額、業績連動発行型株式報酬の算定方法等及び監査等委員である取締役の報酬総額について、株主総会において決定しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬月額は、株主総会において決定した報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役会において選任している執行役員の報酬月額については、取締役会の委任を受けた社長が決定しております。

なお、これらの決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準を踏まえております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がなされております。

なお、一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	8回
経営会議(埼玉りそな銀行)	2回

- (注) 1. 当社の役員報酬に関しては、その体系・水準をりそなホールディングスの報酬委員会が決定しております。
2. 報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬等の総額は記載しておりません。
3. 当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（監査等委員であるものを除く。）ならびに執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）のうち、代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員を「代表取締役等」、それ以外の取締役を「取締役（非執行）」と表記いたします。

【基本的な考え方】

- (1) 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役（監査等委員であるものを除く。）が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- (2) 取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- (3) 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。さらに、代表取締役等が受ける報酬は、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬（標準額） (変動報酬)		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率

※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合に支給される額であり、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のりそなホールディングス連結ROEが目標を大きく超過（15%程度）した場合の1年あたりの支給額相当であります。

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において監査等委員である取締役の協議により監査等委員である取締役が受ける個人別の報酬額を決定します。

②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

(対象役員等)

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

(対象職員)

当社の職員の報酬について、当社グループの経営状況を、当社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで、自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また、当期の職員給与の支払総額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社の代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの当期純利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生する諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の監査等委員である取締役と取締役（非執行）の報酬は、固定報酬のみで構成しております。

（対象職員）

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

4. 当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

りそなホールディングスの報酬委員会において、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

役員報酬については、りそなホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（対象職員）

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額			
			基本報酬	その他	基本報酬	一時金等	その他	
対象役員(除く社外役員)	6	179	138	138	—	41	38	2
対象従業員等	5	130	93	93	—	36	31	5

（注）1. 執行役員は対象従業員等を含めております。

2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。

3. その他は、2017年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

2020年度より、当社の代表取締役等を対象とした中長期インセンティブとして、中期経営計画の期間（2020年度～2022年度）を評価期間とする株式給付信託を開始します。

株式給付信託は、業務執行権限を有する役員の中長期経営計画達成に向けたインセンティブ向上とりそなホールディングスの株主価値との連動性向上を目的とし、その最終事業年度である2023年3月期のりそなホールディングス連結ROE（株主資本ベース）及びりそなホールディングス相対TSR（株主総利回り）（注）に応じて0～150%で変動する支給率の確定後に、支給対象役員に対してりそなホールディングス株式及び金銭を一括支給いたします。

（注）相対TSR（株主総利回り）は、中期経営計画期間中におけるりそなホールディングスTSRの成長率と、TOPIX配当込み株価指数（銀行業）の成長率を比較することで算出し、評価期間におけるりそなホールディングス株式の期間投資収益を同業他社比較にて評価いたします。

決算公告

決算公告【株式会社埼玉りそな銀行】……………245

(損益計算書関係)									
1. 関係会社との取引による収益									
その他業務・その他経常取引に係る収益総額				0 百万円					
関係会社との取引による費用				626 百万円					
資金調達取引に係る費用総額				626 百万円					
その他業務・その他経常取引に係る費用総額				1,430 百万円					
2. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。									
(1) 関係会社等									
種類	会社等の名称	関係等所有権の有無 (所有権) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考	
親会社の 子会社	りそな信託 株式会社	なし	保証委託取引 預金取引関係	住宅ローン等 に係る提供保証	3,353,464	—	—	(注)1	
				保証委託	2,873	支払費用	284	(注)2	
				貸付金	3,320	—	—	(注)3	
				譲渡性預金	176,400	譲渡性預金	176,400	(注)4	
(注) 1. 住宅ローン等に係る保証取引の取引金額は、当事業年度末の保証残高を記載しております。									
2. 住宅ローン等に係る保証取引の保証金支払は、信用リスク等を勘査し、後援交渉の上決定しております。									
3. 譲渡性預金の取引金額は、当事業年度中の平均預残高を記載しております。									
4. 譲渡性預金については、平均貸入期間1年以内の取引であり、利率は、取引期間に応じて、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。									
(2) 役員及び親人主株主等									
種類	会社等の名称	関係等所有権の有無 (所有権) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考	
親会社の役員 の親等の 親戚等 が過半数を 所有している 会社	有明会社	—	融資取引	資金の貸付	—	貸出金	14	(注)	
(注) 当該親会社である株式会社りそなホールディングスの執行役員前田英典氏の代表取締役の過半数を所有する会社であります。									
(金融商品取引関係)									
(1) 金融商品取引状況に関する事項									
(a) 金融商品に対する取引方針									
当社は、銀行株主である株式会社りそなホールディングスのグループ銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービス業務を担ひ、様々な金融商品とお客様のニーズに応じて幅広くサービス提供しております。また本社の取扱分野から、金融商品に関するコアスタック、システムコンポーネント等に強みを感じて提供しております。									
具体的には、個人、法人のお客さまに対して、貸出、ローン、融資取引、保証等の金融サービスを適切に提供することで、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。									
また、安定的な資金調達の手段として信用状や預金証書等の発行、およびさまざまな関係機関との連携による株式等様々な有価証券を保有、運用しております。									
また、流動性・多様化してなおお客さまのニーズに適切に対応するため、金市場関連や暗号資産のデジタル資産商品と連携しております。									
また、これらの取引を行った上、当社は信託の受入れ、及びインターバンク市場を通じて資金調達等、金融商品による提供を行っております。									
当社は、上記資金調達及び金融商品運用による長年にわたる金融リテラシーのギャップや、金利変動リスクに対応して、貸出側の保証管理面にも力を注ぎ、資金受入れの確保と信用リスク (ALM) 管理を行っております。その一環として長年蓄積したノウハウ、金利変動リスクをヘッジするなどのデジタルリテラシーを引継ぎ、なおお客さまのデジタルタイプ取引に係る顧客への取引を行っています。									
(2) 金融商品の内容及びそのリスク									
①貸出側の金融及びそのリスク									
当社は貸出による重要な資産を確保しており、相殺・オフセットにおいては、中堅・中小企業向け貸出金、住宅ローン等と上記と個人向け貸出金とを相殺をしております。									
これらの貸出については、貸出先の信用格付け等のほかと資産の価値の低い・高い等により損失を被るに使用するリスクがあります。									
②保証側の金融及びそのリスク									
当社は保証している保証対象は、借費、株式、投資信託、投資資金運用資金貸出であり、これらは純投資や、円金運用と性質を有するもののほか、事業関連の貸付も保っています。									
保有している保証対象は、貸付、借付、為替等でのリスクの分散化により資産・負債の相殺したためにより損失を被るに使用する利益が減少し、貸出側の保証管理面にも力を注ぎ、資金受入れの確保と信用リスク (ALM) 管理を行っております。その一環として長年蓄積したノウハウ、金利変動リスクをヘッジするなどのデジタルリテラシーを引継ぎ、なおお客さまのデジタルタイプ取引に係る顧客への取引を行っています。									
③デジタルタイプ取引の内容及びそのリスク									
当社は、金市場関連、通貨市場関連、株式市場関連、債券市場関連のデジタルタイプ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。									
・金市場関連									
金利先物、金利スワップ、金利オプション									
・通貨市場関連									
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション									
・株式市場関連									
株式指値注文、株式買取オプション、有価証券店頭買付オプション									
・債券市場関連									
債券先物、債券先物オプション、債券店頭買付オプション									

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、銀行特殊な企業である株式会社りそなホールディングスのグループ銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービス業を旨とし、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿って提供させて頂いております。また自社の経営向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクタイプ、リスクコントロール等幅広く提供しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、信託取引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切に対応しております。

また、安定的な資金調達を目的とした国債や地方債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化したお客さまのニーズに適切に対応するため、金利変動や為替変動のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの取組を推進するため、及びリスク・パンク市場を踏まえた健全な資産運用、金融商品による調達を行っています。

当社は、上記資産運用及び資金調達活動により生じる信用リスク(デフォルトリスク)、金利変動リスクに対応し、部門間の統括管理向上を図るため、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っています。その一環として長短金管理、金利変動リスクをヘッジするなどのデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ取引に係るサポートを行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は貸出業務を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信者の経済状況の悪化等から資産の価値が減少しない損失することにより損失を被る信用リスクがあります。

当社は有価証券には、債券、株式、投資信託、投資事業出資資金であり、これらは投資や、円滑な資金調子運営を行うためのほか、事業活動の資金提供に役立てております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少しない損失することにより損失を被る信用リスクがあります。

(3) デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社は、金利変動、為替変動、株式変動、債券変動のリスクヘッジ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・金利関連
金利スワップ、金利オプション
- ・為替関連
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
- ・株式関連
株式指値先物、株式変動先物オプション、有価証券店頭オプション
- ・債券関連
債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、当社が構築される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引を行うものとなる場合もあります。

当社は、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経済戦略、資産に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスク認知ニーズの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っています。

(1) お客さまのリスク認知ニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズが高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社は、お客さまの様々なニーズに対応するため、重要な金融商品を取り扱うとともに、商品提供の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成しております。

・商品別リスクの取扱い
商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性(当初に想定した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合等の取扱いを含む)、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面(提案書・デリバティブリスク説明書等)を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用い、かつ、簡単な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客さまの双方で共同確認を行うこと。

取引の継続として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社管理体制等に照らして、取引金額、年取及びリスク度等不適当と認められる取引は行わないこと。

・時価総額(お客さまの含み損益の状況)の提供
取引執行後、お客さまの要望に応じ、定期的に当該銘柄の時価総額をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

(2) 金融資産・負債のヘッジ取引
当社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク、為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利スワップについては、貸出・負債の利率に合った価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュ・フローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。貸出・負債の将来における価値を貸受変動から守るための「所貸変動に係るヘッジ」を実施しております。

このヘッジ取引となるデリバティブ取引については、価値変化に係る価値を把握し、定期的にヘッジの有効性を検証する等適切な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を債権側取引にグルーピング化して適切な条件を確認することにより、または、貸付金等とヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動率等の相関関係を把握することにより、ヘッジの有効性を検証しております。

また、「個別ヘッジ」の場合は、当該銘柄ヘッジに係る有価証券の価値を把握し、定期的にヘッジの有効性を検証しております。

為替リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨債金融債権の元本元金及び利息相当額を確保することにより、ヘッジの有効性を検証しております。

(3) トレーディング取引

主として当社が構築されるリスクに対するヘッジや当社とお客さまとの取引に対する市場でのカバーを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行うことがあります。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、クレジット・エクスポート・サービスによるリスク顕著計手法等を用いて貸付管理を把握し、貸付管理の強化・リスク管理の強化を図ります。また、有価証券取引から生じる信用・為替変動等から生じる信用・為替変動を把握し、定期的にヘッジの有効性を検証しております。

また、管理を行う体制としております。また、取引先の信用度の高度化に積極的に取り組む取引関係者の見直しを行う等の適宜管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述②(3)のとおり適正に管理しております。

(4) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は資金調達に当たり、お客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達を行っています。

これらについては、金利、為替の変動のリスク、金利変動リスク、金利変動リスクをヘッジするなどのデリバティブ取引を行っています。

(5) 金融商品に係るリスク管理

当社は、銀行特殊な企業である株式会社りそなホールディングスにおいて策定した「グループリスク管理方針」及びその特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理方針」を総論で定めており、これに基づきリスク管理業務の組織等を整備する等リスク管理の体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、内閣企画部を策定し、監査等を行っています。

(1) 信用リスクの管理
当社における信用リスク管理については、「リスク管理の基本方針」に基づき、貸付管理業務から生じる信用リスク管理業務と貸付管理業務とを一体的に実施しております。

当社は、信用リスク管理のための組織・体制として、取締役会議及び信用リスク管理本部(信用リスク管理、審査管理、審査管理、信用リスク管理)を設け、適切な管理体制を構築しております。

取締役会議は、信用リスク管理に係る執行部門の議論もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要な事項の決議もしくは協議、報告等を行っています。

信用リスク管理業務は信用リスクの管理・手段に関する企画立案、及び審査管理、信用リスク管理を適切に実施するための体制構築に関する企画・実行を行います。

審査管理業務は、与信者の信用・財務状況、定性的、定量的、返済計画等の観点に照らして、与信者のリスク特性等を踏まえ適切な審査を行い、与信者の取上げを行っています。

問題発生管理業務は、問題発生状況等を適切に把握し、管理し、その再発生を適切に防ぐためにより事業再生、整理、回収を行っています。

上記体制のもと、当社では信用リスクのコントロール・組織に切り取り組まれています。

たとえば、特定先(グループ)に対する与信集中リスクについては、当社の経営に与える重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、クレジット・リスク(クレジット・リスク)を把握する等の方法により、継続的な管理を行います。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、問題を設定することにより、信用リスク一定の範囲内に抑制しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項
2020年3月31日における貸付対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる上場株式等は、次記に含めておりません。(注2) 参照)。(単位：百万円)

	貸付対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	5,878,597	5,878,597	—
(2) コーポレート	2,541	2,541	—
(3) 買入金債権	1,821	1,821	—
(4) 商品有価証券	—	—	—
(5) 有価証券	30,421	30,421	—
(6) 貸出金	776,248	771,777	4,521
(7) 貸付引当金(注1)	1,577,288	1,577,288	—
(8) 貸付引当金(注1)	1,577,288	1,577,288	—
(9) 外債為替	16,421	16,421	—
(10) 預金	14,175,695	14,175,695	△58
(11) 譲渡性預金	237,000	237,000	—
(12) 債券先物取引受入担保金	96,532	96,532	—
(13) 借入金	193,400	193,532	132
(14) 外債為替	170	170	—
デリバティブ取引(注2)	14,702,736	14,702,675	71
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,538	4,538	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,788	4,788	—

(注1) 貸付引当金は、一般貸付引当金及び個別貸付引当金を指しております。

(注2) その他金融資産・負債に上っているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の金融資産・負債は総論で表示しており、会計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注3) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預け金
議決の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。議決の無い預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金債権
約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券
デリバティブ取引の目的に保有している債券等の有価証券については、取引時の価格又は取引金額の市場から提示される価格によっております。

株式は当事業年度末12月1日の市場価格の平均に基づき算定された価格、債券(証券を除く)は日本証券協会の公表されている社債店部有価証券取引価格をもとに算出した価格又は取引金額の市場から提示される価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。証券は、取引時に市場価格に基づきその日の平均、期末ごとに、元金の合計額と市場価格の差額を算定した価格に算定される市場価格に基づき時価を算定しております。

また、保有目的の株式有価証券に関する取引事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金
貸出金のうち、変動利率によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用力が貸付金より大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定利率によるものは、貸出金の種類及び償還期、期間に基づく区分ごとに、元金と利息の合計額を算定した価格に算定される市場価格に基づき時価を算定しております。なお、貸付期間が長期間(1年以上)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、貸付金、貸付金及び貸付金に対する債権については、貸付金とキャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による担保に近似して、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸付金を担保する範囲内に限るなどの特性により、返済遅延を懸念していないものについては、返済遅延と期間及び金利を考慮し、時価は帳簿価額と近似しているものと想定され、帳簿価額を時価としております。

(5) 外債為替
外債為替は、他の取引に対する外債預け金(外債店頭預け)、輸出手形・銀行小切手等(外債外為替)、輸入手形による外債預け(外債外為替)であります。これらは、議決の無い預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それら時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び② 譲渡性預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、当社の信用力を踏まえて算定される市場価格に基づき時価を算定しております。なお、貸付期間が長期間(1年以上)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、前記として当該帳簿価額を時価としております。

② 市場リスクの管理									
(1) 市場リスクの管理の体制									
当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引執行部門(フロントオフィス)から独立したリスク管理本部(バックオフィス)及び審査管理本部(バックオフィス)を設置し、相互に牽制を及ぼしております。									
また、資金・収益・リスク・コスト等の観点から、状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。									
当社は、上記「リスク管理の基本方針」に照り当てるべく、取引執行部門を管理するために、「市場リスク管理規程」等の規程を制定しております。									
また、市場取引の時価情報や、金利・株価・為替市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはV a R (バリュー・アット・リスク)によるリスク算定を行っています。リスクの算定は、損失の算定、ならびに商品別取引のリスクタイプ(個別リスク)を算定し、その算定結果を管理しております。加えて、ストレステストにより生じる損失(個人向け定期)を算出しております。									
限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経理報告書を行います。また、リスク管理本部(バックオフィス)による取引執行部門(フロントオフィス)に対する適切な管理体制を行います。									
(2) 市場リスクに係る定量的情報									
当社は、金融商品の所有目的に応じてトレーディング、パンク、為替投資の区分で市場リスクに係るV a Rを算出しております。一部の金融商品のリスク算定は、当社の市場リスクに係るリスクには含まれておりませんが、影響を軽減することを認識しております。									
(ア) トレーディング 当社は、トレーディング目的で保有している有価証券デリバティブ取引に関するV a Rの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間が営業日、情報区間99%、観測期間、50営業日)を採用しております。									
(イ) パンク 当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び為替投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、パンクで算出しております。									
当社は、為替投資取引に関するV a Rの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間が営業日、情報区間99%、観測期間、50営業日)を採用しております。減損リスクを算定するリスクは、V a Rの算出に含められておりません。									
決算日現在当社のパンク営業のリスク額は、4,200百万円です。									
(ウ) 為替投資取引 当社において、為替投資目的で保有する株式については、トレーディング営業やパンク営業と区分してV a Rの算出やリスクの管理を行っています。									
当社は、為替投資取引に関するV a Rの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間が営業日、情報区間99%、観測期間、50営業日)を採用しております。減損リスクを算定するリスクは、V a Rの算出に含められておりません。									
決算日現在当社の為替投資取引のリスク額は、6,030百万円です。									
(エ) 市場リスクのV a Rの検証体制等 当社は、V a R算出単位別にモデルが算出するV a Rと実際の時価の変動を比較するバックスタディングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。									
ただし、V a R超過時の損益変動については統計的に算出した一定の発生率を越える市場リスク額を計算しているものであり、過去の損益変動から算出される損益変動を越える損益変動が発生した場合等においては、V a Rを超えた時の損益変動が発生するリスクがあることを認識しております。									
(5) 流動性リスクの管理 当社における流動性リスク管理については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金調達管理本部と流動性リスク管理本部を設置し、相互に牽制を及ぼす体制としております。									
当社は、ALM委員会や流動性リスク管理委員会により適時適宜モニタリング・報告等を実施しております。									
当社は、「リスク管理の基本方針」に照り当てるべく、取引執行部門を管理するために、「流動性リスク管理規程」等の規程を制定しております。									
資金調子管理については、当社において流動性リスクの取扱いに関する「流動性リスク管理規程」(流動性リスク管理規程)に基づき、流動性リスクの算定、ならびに商品別取引のリスクタイプ(個別リスク)を算定し、その算定結果を管理しております。加えて、ストレステストにより生じる損失(個人向け定期)を算出しております。									
また、必要に応じて、流動性リスク管理規程がリスクを算定・管理しております。									
流動性リスクをより適切に管理するために、流動性リスクを算定・管理しております。また、必要に応じて、流動性リスクを算定・管理しております。									
また、必要に応じて、流動性リスクを算定・管理しております。									
(6) 金融商品の時価等に関する事項 金融商品の時価については、市場価格に基づく価格のほか、合理的な場合においては合理的に算定された価格が算出されます。当該価格の算定においては一定の前提条件等を前提として算定し、算定された価格を時価として算定します。当該価格の算定方法は、(1) 金融商品の時価の算定方法)を参照下さい。									
なお、本件金融商品の時価については、当社が算定された算定された投資信託等の貸付対照表計上されない取引は含まれておりません。									

- (3) 債券貸借取引受入残高
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
借入金も、一定の期間ごとに区分した元金金の合計額を借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残高期間が短期間（1年以内）のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 外信為替
外信為替は、他の銀行への未払金（充実外信為替）や顧客への未払金（未払外信為替）であり、約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所価格、取引現在価格やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(その他の有価証券)」には含まれておりません。

区 分		貸借対照表計上額
① 非上場株式(①)(②)		1,850
② 組合出資証券(③)		749
合 計		2,600

- (①) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (②) 当事業年度において、非上場株式についても百万円未満の額を有しております。
- (③) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」及び「その他の商品有価証券」中の短期社債が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2020年3月31日現在）

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
	△115

2. 満期保有目的の債券（2020年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	66,792	67,000	208
	地方債	484,815	494,955	7,139
	小計	551,608	555,955	7,447
時価が貸借対照表計上額を越えないもの	国債	213,607	212,704	△906
	地方債	213,607	212,704	△906
	小計	427,214	425,408	△1,806
	合計	978,822	981,363	6,541

3. その他の有価証券（2020年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	155,175	54,818	86,356
	債券	120,135	119,206	929
	国債	—	—	—
	地方債	40,311	40,201	110
	社債	79,823	79,005	818
	その他	100,791	97,221	3,569
	小計	356,181	271,246	84,935
貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	株式	2,782	2,200	△582
	債券	262,761	265,482	△2,721
	国債	152,707	155,745	△3,038
	地方債	70,964	71,098	△134
	社債	38,192	38,158	34
	その他	57,938	61,149	△3,210
	小計	323,482	325,931	△2,449
	合計	679,663	601,177	78,486

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

区 分		貸借対照表計上額（百万円）
株 式		1,850
そ の 他		749
合 計		2,600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他の有価証券（注）（2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,566	3,174	19
債券	1,275,939	3,173	688
国債	1,274,385	3,172	—
地方債	—	—	—
社債	1,553	1	0
その他	559,504	1,883	6,877
合計	1,841,008	14,228	6,284

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価を大幅に下回る見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、164百万円（うち株式40百万円、社債117百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、債券・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注目先、未処分先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(税引後会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸借引当金繰入金戻差額	9,580 百万円
株式売却引当金	5,264
繰延税金負債	2,907
土地評価差額	2,981
その他	8,276
繰延税金資産小計	30,038
繰延税金負債小計	△5,499
繰延税金資産合計	21,538
繰延税金負債合計	△5,499
その他の有価証券評価差額金	△19,812
土地評価差額	△4,719
その他	△530
繰延税金負債合計	△25,061
繰延税金資産と繰延税金負債の差額	△3,523 百万円

(注) 評価性引当金が1,645百万円減少しております。この減少の内容は、債券引当に係る株式等の売却もしくは価額の著しい下落に伴うものであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産	185,781 円 55 銭
1 株当たりの当期純利益	6,915 円 70 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載してありません。	

CONTENTS

連結財務諸表	249
自己資本の構成	253

連結財務諸表

当社は、2019年3月期及び2020年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)	2020年3月期 (2020年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	1,160,157	934,624
コールローン及び買入手形	5,918	5,026
買入金銭債権	4,537	1,797
商品有価証券	83	14
有価証券	1,025,327	866,840
貸出金	9,092,337	9,085,813
外国為替	23,563	20,317
リース債権及びリース投資資産	37,021	36,766
その他資産	155,219	139,192
有形固定資産	110,139	103,934
建物	38,669	35,317
土地	62,502	60,953
リース資産	1,214	1,168
建設仮勘定	8	28
その他の有形固定資産	7,744	6,465
無形固定資産	8,837	4,859
ソフトウェア	7,231	3,428
リース資産	162	129
その他の無形固定資産	1,442	1,302
退職給付に係る資産	6,149	18,711
繰延税金資産	27,610	33,543
支払承諾見返	25,086	23,209
貸倒引当金	△51,877	△49,528
資産の部合計	11,630,112	11,225,125

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)	2020年3月期 (2020年3月31日)
<負債の部>		
預金	10,685,792	10,377,012
譲渡性預金	206,950	133,140
コールマネー及び売渡手形	124	2,548
債券貸借取引受入担保金	23,014	—
借入金	101,851	110,510
外国為替	277	965
その他負債	87,048	97,034
賞与引当金	5,346	5,078
退職給付に係る負債	12,219	12,602
その他の引当金	8,420	7,225
繰延税金負債	460	447
支払承諾	25,086	23,209
負債の部合計	11,156,591	10,769,774
<純資産の部>		
資本金	29,589	29,589
資本剰余金	309,357	309,351
利益剰余金	133,654	128,268
自己株式	△375	△359
株主資本合計	472,225	466,851
その他有価証券評価差額金	6,904	△6,159
繰延ヘッジ損益	△39	△25
退職給付に係る調整累計額	△8,461	△8,350
その他の包括利益累計額合計	△1,596	△14,536
新株予約権	309	297
非支配株主持分	2,581	2,738
純資産の部合計	473,520	455,350
負債及び純資産の部合計	11,630,112	11,225,125

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	192,866	189,725
資金運用収益	118,927	114,059
貸出金利息	106,484	102,808
有価証券利息配当金	9,614	8,561
コールローン利息及び 買入手形利息	128	213
買現先利息	△7	△3
預け金利息	845	827
その他の受入利息	1,862	1,653
役務取引等収益	46,605	43,912
その他業務収益	23,406	27,347
その他経常収益	3,927	4,405
償却債権取立益	574	1,370
その他の経常収益	3,352	3,035
経常費用	176,186	181,150
資金調達費用	6,145	4,853
預金利息	5,165	4,392
譲渡性預金利息	23	16
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△80	△63
債券貸借取引支払利息	442	3
借入金利息	545	344
その他の支払利息	48	159
役務取引等費用	15,331	15,677
その他業務費用	19,051	21,943
営業経費	119,294	115,320
その他経常費用	16,362	23,355
貸倒引当金繰入額	2,926	2,904
その他の経常費用	13,436	20,451
経常利益	16,679	8,575
特別利益	56,837	9,121
固定資産処分益	209	0
負ののれん発生益	56,628	—
退職給付信託設定益	—	4,930
退職給付制度改定益	—	4,191
特別損失	745	10,862
固定資産処分損	448	1,029
減損損失	297	6,902
その他の特別損失	—	2,930
税金等調整前当期純利益	72,771	6,833
法人税、住民税及び事業税	3,803	3,842
法人税等調整額	443	△1,080
法人税等合計	4,247	2,762
当期純利益	68,524	4,071
非支配株主に帰属する当期純利益	101	145
親会社株主に帰属する当期純利益	68,422	3,925

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
当期純利益	68,524	4,071
その他の包括利益	△2,261	△12,923
その他有価証券評価差額金	△335	△13,046
繰延ヘッジ損益	△39	13
退職給付に係る調整額	△1,887	110
包括利益	66,262	△8,851
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	66,123	△9,014
非支配株主に係る包括利益	139	162

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年 4月 1日から 2019年 3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	29,589	29,589	72,054	—	131,233	7,277	—	△6,573	703	—	—	131,937
当期変動額												
株式交換による増加		280,108			280,108							280,108
剰余金の配当			△6,823		△6,823							△6,823
親会社株主に帰属 する当期純利益			68,422		68,422							68,422
自己株式の取得				△739	△739							△739
自己株式の処分		△2		11	8							8
自己株式の消却		△353		353	—							—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		14			14							14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△373	△39	△1,887	△2,299	309	2,581	591
当期変動額合計	—	279,767	61,599	△375	340,992	△373	△39	△1,887	△2,299	309	2,581	341,583
当期末残高	29,589	309,357	133,654	△375	472,225	6,904	△39	△8,461	△1,596	309	2,581	473,520

(単位：百万円)

2020年3月期 (2019年 4月 1日から 2020年 3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計				
当期首残高	29,589	309,357	133,654	△375	472,225	6,904	△39	△8,461	△1,596	309	2,581	473,520	
当期変動額													
剰余金の配当			△9,311		△9,311							△9,311	
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,925		3,925							3,925	
自己株式の取得				△1	△1							△1	
自己株式の処分		△5		18	12							12	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△13,063	13	110	△12,940	△12	157	△12,795	
当期変動額合計	—	△5	△5,385	16	△5,374	△13,063	13	110	△12,940	△12	157	△18,169	
当期末残高	29,589	309,351	128,268	△359	466,851	△6,159	△25	△8,350	△14,536	297	2,738	455,350	

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	72,771	6,833
減価償却費	8,817	8,064
減損損失	297	6,902
負ののれん発生益	△56,628	—
貸倒引当金の増減(△)	△5,002	△2,280
その他の引当金の増減額 (△は減少)	285	△1,134
賞与引当金の増減額(△は減少)	245	△252
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	1,170	△12,562
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	932	383
資金運用収益	△118,927	△114,059
資金調達費用	6,145	4,853
有価証券関係損益(△)	△1,790	2,083
為替差損益(△は益)	△668	416
固定資産処分損益(△は益)	239	1,029
貸出金の純増(△)減	△224,065	9,126
預金の純増減(△)	140,729	△308,838
譲渡性預金の純増減(△)	7,038	△73,810
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)	△106,113	12,659
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減	△2,468	12,421
コールローン等の純増(△)減	1,807	3,632
コールマネー等の純増減(△)	△129,875	2,424
債券貸借取引受入担保金の 純増減(△)	△51,942	△23,014
外国為替(資産)の純増(△)減	△4,655	3,245
外国為替(負債)の純増減(△)	△60	687
リース債権及びリース投資資産の 純増(△)減	1,684	257
資金運用による収入	119,902	116,669
資金調達による支出	△7,009	△5,311
その他	△2,755	3,899
小計	△349,896	△345,673
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6,032	△3,195
営業活動による キャッシュ・フロー	△355,929	△348,869

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△388,821	△362,621
有価証券の売却による収入	391,563	361,958
有価証券の償還による収入	263,373	153,066
有形固定資産の取得による支出	△4,674	△2,287
有形固定資産の売却による収入	577	2
無形固定資産の取得による支出	△3,090	△2,171
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入	—	1,098
その他	△98	98
投資活動による キャッシュ・フロー	258,829	149,144
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△4,000
配当金の支払額	△6,818	△9,308
非支配株主への配当金の支払額	△2	△4
自己株式の取得による支出	△8	△1
自己株式の売却による収入	11	0
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△90	—
財務活動による キャッシュ・フロー	△6,909	△13,315
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△103,997	△213,041
現金及び現金同等物の期首残高	302,636	1,134,904
株式交換による現金及び 現金同等物の増加額	936,265	—
現金及び現金同等物の期末残高	1,134,904	921,863

自己資本の構成

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益分配手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	462,914	463,126
うち、資本金及び資本剰余金の額	338,946	338,941
うち、利益剰余金の額	133,654	128,268
うち、自己株式の額(△)	375	359
うち、社外流出予定額(△)	9,311	3,724
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△8,461	△8,350
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△8,461	△8,350
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	309	297
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,548	8,029
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19,548	466
うち、適格引当金コア資本算入額	—	7,563
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,036	993
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,271	1,073
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	481,619	465,169
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,134	3,373
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,134	3,373
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	2,662	1,271
適格引当金不足額	6,539	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	4,269	12,989
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	1	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,607	17,635
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	462,012	447,534

(単位：百万円、%)

項目	2019年3月末	2020年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,475,627	5,312,522
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,208	5,022
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	246,608	239,858
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 6,727,444	5,557,403
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((八)/(二))	6.86	8.05

CONTENTS

開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目.....	256
2014年金融庁告示第7号に基づく開示項目(バーゼル3)...	261
2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項(報酬関連)...	277
りそなグループの情報開示及び財務報告に関する基本方針 ...	278

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26		りそな ホールディングス
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1.経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この頁において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）.....	54	
2.資本金及び発行済株式の総数.....	53	
3.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....	53	
（2）各株主の持株数.....	53	
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....	53	
4.取締役及び執行役の氏名及び役職名.....	55	
5.会計監査人の氏名又は名称.....	37	
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
6.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成.....	54,131,133,136, 214,215	
7.銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項		
（1）名称.....	56	
（2）主たる営業所又は事務所の所在地.....	56	
（3）資本金又は出資金.....	56	
（4）事業の内容.....	56	
（5）設立年月日.....	56	
（6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....	56	
（7）銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....	56	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
8.直近の事業年度における事業の概況.....	42 [※] ～45 [※]	
9.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益.....	36	
（2）経常利益又は経常損失.....	36	
（3）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失.....	36	
（4）包括利益.....	36	
（5）純資産額.....	36	
（6）総資産額.....	36	
（7）連結自己資本比率.....	36	
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書.....	37～51	
11.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....	53	
（2）延滞債権に該当する貸出金.....	53	
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....	53	
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	53	
12.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....	9～32,58～85	
13.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報.....	52	
14.法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨.....	—	
15.銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	37	
16.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	60	
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの.....	86～90	
事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....	—	

※印のページ番号はハイライト編です。

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- 1.経営の組織
- 2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)
- (2) 各株主の持株数
- (3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- 3.取締役の氏名及び役職名
- 4.会計監査人の氏名又は名称
- 5.営業所の名称及び所在地
- 6.当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名
- (2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称

銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。）.....

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

7.直近の事業年度における事業の概況

8.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

(1) 経常収益

(2) 経常利益又は経常損失

(3) 当期純利益若しくは当期純損失

(4) 資本金及び発行済株式の総数

(5) 純資産額

(6) 総資産額

(7) 預金残高

(8) 貸出金残高

(9) 有価証券残高

(10) 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）

(11) 配当性向

(12) 従業員数

(13) 信託報酬

(14) 信託勘定貸出金残高

(15) 信託勘定有価証券残高

(16) 信託財産額

9.直近の2事業年度における業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）

10.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項

(1) 資金運用収支

(2) 役務取引等収支

(3) 特定取引収支

(4) その他業務収支

11.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項

(1) 平均残高

(2) 利息

(3) 利回り

(4) 資金利ざや

12.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減

13.直近の2事業年度における次に掲げる事項

(1) 総資産経常利益率及び資本経常利益率

(2) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率

14.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高

15.直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高

りそな銀行	埼玉りそな銀行
133	215
132	214
132	214
132	214
134	216
110	191
137～141	217～220
141	220
141	220
131	214
108	190
108	189
108	189
108	189
108	189
108	189
108	189
108	189
108	189
108	189
108	189
108	—
108	—
108	—
108	—
119	206
120	207
122	209
122	—
122	209
120	207
120	207
120	207
122	209
121	208
108	189
108	189
123	210
123	210

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
16.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	124	211
17.直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	124	211
18.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	125	212
19.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	125	212
20.直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	124	211
21.直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	125	212
22.直近の2事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高	125	212
23.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	123	210
24.直近の2事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）	—	213
25.直近の2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	127	213
26.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	127	213
27.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	123	210
28.直近の2事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）	128	—
29.直近の2事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	129	—
30.直近の2事業年度における元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	128	—
31.直近の2事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	129	—
32.直近の2事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	129	—
33.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	129	—
34.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	129	—
35.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	130	—
36.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	130	—
37.直近の2事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	129	—
38.直近の2事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	130	—
39.直近の2事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	130	—
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
40.リスク管理体制	9～31,33,34	9～31,33,34
41.法令遵守の体制	3～8	3～8
42.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	24*	24*
43.法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	8	8

※印のページ番号はハイライト編です。

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
44.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	110～114	191～199
45.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（１）破綻先債権に該当する貸出金	126	212
（２）延滞債権に該当する貸出金	126	212
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	126	212
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	126	212
46.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	128	—
47.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	9～32,166～183	9～32,222～239
48.有価証券に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額又は契約価額	115	201
（２）時価	115	201
（３）評価損益	115	201
49.金銭の信託に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額又は契約価額	116	202
（２）時価	116	202
（３）評価損益	116	202
50.第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額又は契約価額	117,118	203,204
（２）時価	117,118	203,204
（３）評価損益	117,118	203,204
51.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	126	212
52.貸出金償却の額	111	192
53.法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	—	191
54.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	110	—
55.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	167	—
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	184～187	240～243
事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）		りそな銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		131,133,136
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
（１）名称		136
（２）主たる営業所又は事務所の所在地		136
（３）資本金又は出資金		136
（４）事業の内容		136
（５）設立年月日		136
（６）銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		136
（７）銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		136
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
3. 直近の事業年度における事業の概況		92
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（１）経常収益		92
（２）経常利益又は経常損失		92
（３）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失		92
（４）包括利益		92
（５）純資産額		92
（６）総資産額		92
（７）連結自己資本比率		92
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書		93～105
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（１）破綻先債権に該当する貸出金		107
（２）延滞債権に該当する貸出金		107
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金		107
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金		107
7. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		9～32,143～165
8. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報		106
9. 法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		—
10. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		93
11. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨		145
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの		184～187
事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容		—

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条		りそな銀行	埼玉りそな銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		126	212
2. 危険債権		126	212
3. 要管理債権		126	212
4. 正常債権		126	212

2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項（バーゼル3）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第34条の26		りそな ホールディングス
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....		59,60
定性的な開示事項		
1.連結の範囲に関する次に掲げる事項		
（１）持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因.....		58
（２）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容.....		58
（３）持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		58
（４）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		58
（５）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要.....		58
2.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....		62
3.持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....		32
4.信用リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....		14～21
（２）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....		63
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....		63
（３）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類.....		32
②内部格付制度の概要.....		16,17
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....		17
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....		17
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....		17
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....		17
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....		17
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....		17
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....		17
5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		21,76
6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		21
7.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....		20,21
（２）持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....		20,21
（３）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....		20,21
（４）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称.....		79
（５）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称.....		79
（６）持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....		79
（７）持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....		79
（８）証券化取引に関する会計方針.....		79

		リそな ホールディングス
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	79	
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	79	
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	79	
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	22~24	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	32,61	
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	22~24	
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明.....	—	
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	32	
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	27~30	
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	32,61	
10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	25,41	
11.金利リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	25	
(2) 金利リスク算定手法の概要.....	25	
定量的な開示事項		
12.その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	58	
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	61	
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	61	
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	61	
(i) 事業法人向けエクスポージャー.....	61	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー.....	61	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー.....	61	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー.....	61	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	61	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー.....	61	
③証券化エクスポージャー.....	61	
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	61	
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	61	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	61	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	61	
(3) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	61	
①ルック・スルー方式.....	61	
②マナデート方式.....	61	
③蓋然性方式250%.....	61	
④蓋然性方式400%.....	61	
⑤フォールバック方式1250%.....	61	
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....	61	
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごと）に開示することを要する。）.....	61	
②内部モデル方式.....	—	

（５）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....	61
①基礎的手法.....	—
②粗利益配分手法.....	61
③先進的計測手法.....	—
（６）連結総所要自己資本額.....	61
14.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
（１）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	64,65
（２）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別.....	64,65
②業種別又は取引相手の別.....	64,65
③残存期間別.....	64,65
（３）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....	64,65
①地域別.....	64,65
②業種別又は取引相手の別.....	64,65
（４）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	66
①地域別.....	66
②業種別又は取引相手の別.....	66
（５）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	66
（６）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	67
（７）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	67
（８）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	68
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	68
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....	69
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—

		りそな ホールディングス
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....		70
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....		71～75
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法（内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いない手法をいう。以下同じ。）が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）		
①適格金融資産担保.....		77
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....		77
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....		77
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....		78
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....		78
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....		78
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....		78
(5) 担保の種類別の額.....		78
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....		78
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....		78
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....		78
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....		81,83
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....		81,83
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....		81,83
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....		81,83
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....		81,83
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....		80,82
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....		80,82
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....		80,82

	りそな ホールディングス
⑨持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	80,82
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	81,83
（ii）持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	81,83
（iii）持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	81,83
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	80,82
（2）持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	84
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	84
③持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	84
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	84
（3）持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	81,83
（4）持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	84
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額.....	84
①上場株式等エクスポージャー.....	84
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー.....	84
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	84
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	84
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	84
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	84
20.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	85
（1）ルック・スルー方式.....	85
（2）マンドート方式.....	85
（3）蓋然性方式250%.....	85
（4）蓋然性方式400%.....	85
（5）フォールバック方式1250%.....	85
21.金利リスクに関する事項.....	85

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）	りそな銀行	埼玉りそな銀行
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....	166,167	222,223
定性的な開示事項		
1.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....	169	225
2.銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	32	32
3.信用リスクに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	14~21	14~21
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....	148	226
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....	148	226
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類.....	32	32
②内部格付制度の概要.....	16,17	16,17
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....	17	17
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	17	17
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	17	17
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....	17	17
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....	17	17
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	17	17
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....	17	17
4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	21,156	21,234
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	21	21
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....	20,21	20,21
（2）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....	20,21	20,21
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....	20,21	20,21
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称.....	159	236
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称.....	159	236
（6）銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....	159	236
（7）銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....	159	236
（8）証券化取引に関する会計方針.....	159	236
（9）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	159	236
（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	159	236
（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	159	236

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
7.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....	22,23	22,24
（２）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	32,168	32,224
（３）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	22,23	22,24
（４）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明.....	—	—
（５）追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—
（６）包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—
（７）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	32	32
8.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....	27～30	27～30
（２）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	32,168	32,224
9.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	25,113	25,195
10.金利リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....	25	25
（２）金利リスクの算定手法の概要.....	25	25
定量的な開示事項		
11.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
（１）信用リスクに対する所要自己資本の額（（２）及び（３）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	168	224
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	168	224
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	168	224
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	168	224
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	168	224
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	168	224
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	168	224
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	168	224
③証券化エクスポージャー.....	168	224
（２）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	168	224
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	168	224
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	168	224
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	168	224
（３）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	168	224
①ルック・スルー方式.....	168	224
②マンドレート方式.....	168	224
③蓋然性方式250%.....	168	224
④蓋然性方式400%.....	168	224
⑤フォールバック方式1250%.....	168	224

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額.....	168	224
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....	168	224
②内部モデル方式.....	—	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額.....	168	224
①基礎的手法.....	—	—
②粗利益配分手法.....	168	224
③先進的計測手法.....	—	—
(6) 単体総所要自己資本額.....	168	224
12.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	170,171	227,228
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別.....	170,171	227,228
②業種別又は取引相手の別.....	170,171	227,228
③残存期間別.....	170,171	227,228
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....	170,171	227,228
①地域別.....	170,171	227,228
②業種別又は取引相手の別.....	170,171	227,228
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	172	229
①地域別.....	172	229
②業種別又は取引相手の別.....	172	229
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	172	229
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	173	230
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	173	230
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	174	231

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	174	231
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項 (i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....	175	232
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—	—
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	176	233
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	176	233
13.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項 (1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法（内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いない手法をいう。以下同じ。）が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。） ① 適格金融資産担保.....	177	234
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	177	234
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	177	234
14.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項 (1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	177	235
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	177	235
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	177	235
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	177	235
(5) 担保の種類別の額.....	177	235
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	177	235
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	177	235
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	177	235

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
15.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	179,181	237
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	179,181	237
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	179,181	237
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	179,181	237
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	179,181	237
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	178,180	237
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	178,180	237
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	178,180	237
⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳...	178,180	237
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）		
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	179,181	237
（ii）銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	179,181	237
（iii）銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	179,181	237
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	178,180	237
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	182	237
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	182	237
③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳...	182	237
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	182	237
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	179,181	237
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	182	237

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
16.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—	—
17.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	182	238
①上場株式等エクスポージャー	182	238
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	182	238
（２）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	182	238
（３）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	182	238
（４）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	182	238
（５）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	182	238
18.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	183	238
（１）ルック・スルー方式	183	238
（２）マンドート方式	183	238
（３）蓋然性方式250%	183	238
（４）蓋然性方式400%	183	238
（５）フォールバック方式1250%	183	238
19.金利リスクに関する事項	183	239

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）		りそな銀行
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....		144,145
定性的な開示事項		
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項		
（1）自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因.....		143
（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容.....		143
（3）自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		143
（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		143
（5）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要.....		143
2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....		147
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....		32
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....		14~21
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....		148
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....		148
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類.....		32
②内部格付制度の概要.....		16,17
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....		17
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....		17
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....		17
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....		17
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....		17
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....		17
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....		17
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		21,156
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		21
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....		20,21
（2）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....		20,21
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....		20,21
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称.....		159
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称.....		159
（6）連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....		159
（7）連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....		159

（８）証券化取引に関する会計方針.....	159
（９）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	159
（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	159
（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	159
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....	22,23
（２）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	32,146
（３）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	22,23
（４）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明.....	—
（５）追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
（６）包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
（７）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	32
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....	27～30
（２）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	32,146
10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	25,97
11.金利リスクに関する次に掲げる事項	
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....	25
（２）金利リスクの算定手法の概要.....	25
定量的な開示事項	
12.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	143
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
（１）信用リスクに対する所要自己資本の額（（２）及び（３）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	146
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	146
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	146
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	146
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	146
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	146
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	146
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	146
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	146
③証券化エクスポージャー.....	146
（２）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	146
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	146
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	146
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	146

りそな銀行

(3) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	146
①ルック・スルー方式	146
②マンドート方式	146
③蓋然性方式250%	146
④蓋然性方式400%	146
⑤フォールバック方式1250%	146
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	146
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	146
②内部モデル方式	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	146
①基礎的手法	—
②粗利益配分手法	146
③先進的計測手法	—
(6) 連結総所要自己資本額	146
14.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	149,150
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別	149,150
②業種別又は取引相手の別	149,150
③残存期間別	149,150
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	149,150
①地域別	149,150
②業種別又は取引相手の別	149,150
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	151
①地域別	151
②業種別又は取引相手の別	151
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	151
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	152
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	152
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	153
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	153

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値.....	154
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—
（9）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	155
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	155
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
（1）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
①適格金融資産担保.....	157
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	157
（2）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	157
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
（1）与信相当額の算出に用いる方式.....	158
（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	158
（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	158
（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	158
（5）担保の種類別の額.....	158
（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	158
（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	158
（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	158
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	161,163
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	161,163

	りそな銀行
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	161,163
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	161,163
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	161,163
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	160,162
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	160,162
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	160,162
⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	160,162
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	161,163
（ii）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	161,163
（iii）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	161,163
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	160,162
（2）連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	164
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	164
③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	164
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	164
（3）連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	161,163
（4）連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	164
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	164
①上場株式等エクスポージャー	164
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	164
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	164
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	164
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	164
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	164
20.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	165
（1）ルック・スルー方式	165
（2）マンドート方式	165
（3）蓋然性方式250%	165
（4）蓋然性方式400%	165
（5）フォールバック方式1250%	165
21.金利リスクに関する事項	165

2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項（報酬関連）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第34条の26		りそな ホールディングス
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項.....		87,88
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項.....		88,89
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項.....		89
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項.....		90
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項.....		90
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項.....		90

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース） 銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）		りそな銀行	埼玉りそな銀行
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項.....		185	241
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項.....		186	242
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項.....		187	243
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項.....		187	243
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項.....		187	243
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項.....		187	243

Ⅱ 情報開示及び財務報告に関する基本方針 Ⅱ

りそなグループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下の通りです。

基本姿勢

- 1.国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努める。
- 2.金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守する。
- 3.内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用する。
- 4.情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施する。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、代表執行役及び執行役等が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督する。

監査委員会は、執行役の職務の執行に対する監査の一貫として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視する。

代表執行役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行う。

以上

上記「情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、りそなグループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、りそなグループが開示する情報の中には、将来に関する記述(将来情報)が含まれることがありますが、こうした将来情報は、次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びにりそなグループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

りそなホールディングス 財務部

〒135-8582 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟
電話 (03) 6704-3111
ホームページアドレス <https://www.resona-gr.co.jp/>

りそな銀行 経営管理部

〒135-8581 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟
電話 (03) 6704-2111
ホームページアドレス <https://www.resonabank.co.jp/>

埼玉りそな銀行 経営管理部

〒330-9088 埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号
電話 (048) 824-2411
ホームページアドレス <https://www.saitamaresona.co.jp/>



株式会社 **リそなホールディングス**

東京本社〒135-8582 東京都江東区木場1丁目5番65号
電話(03)6704-3111(代表)

大阪本社〒540-8608 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
電話(06)6268-7400(代表)

URL <https://www.resona-gr.co.jp/>